

令和5年度第1回
さいたま市地域包括支援センター
運営協議会資料

事前送付資料

一 目 次

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱	1
さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括支援センター連絡会会議運営要領	4
さいたま市地域包括支援センター運営要綱	6
さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員名簿	9
【議題（1）】	
介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について	
	10
【議題（2）】	
令和5年度第1回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について	
	14
【報告（1）】	
令和5年度さいたま市地域包括支援センター運営方針について	
	78
【報告（2）】	
令和4年度さいたま市地域包括支援センター運営状況について	
	86
令和4年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧について	
	96
令和4年度さいたま市地域包括支援センター決算状況について	
	104
令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価について	
	108

令和 4 年度在宅介護支援センター実績報告及び自己評価表について

..... 126

令和 5 年度さいたま市地域包括支援センター予算状況について

..... 130

令和 5 年度さいたま市地域包括支援センター事業計画書について

..... 134

さいたま市地域包括支援センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 さいたま市内の地域包括支援センターの中立公正な事業運営を確保するため、さいたま市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設置する。

(委員)

第2条 運営協議会は、保健・医療・福祉関係者によって構成され次の各項に掲げる者の中から選出する。

- 2 運営協議会の委員は25人以内とし、介護保険サービスの事業者、医師及び職能団体の関係者、利用者・被保険者、介護保険以外の地域資源や地域における権利擁護・相談事業を担う関係者、学識経験者及びセンターの中立性・公正性を確保する観点から必要と認められる者によって構成する。
- 3 運営協議会の委員は市長が委嘱する。委員の任期は3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 前項の規定にかかわらず本要綱施行後の最初の委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第3条 運営協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、会議を総括し、運営協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 運営協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、会長が選出されていないときは、市長が会議を招集する。

- 2 会長は、必要があると認めるときは、運営協議会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。
- 3 会議は公開とする。ただし、必要があると認めるときは、委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(協議事項)

第5条 運営協議会は、地域包括支援センターに関する次に掲げる事項を協議する。

- (1) 設置（選定・変更）に関する事項
- (2) 運営・評価に関する事項
- (3) 職員の確保に関する事項
- (4) さいたま市区地域包括支援センター連絡会に関する事項
- (5) その他地域ケア及び市全域において調整を必要とする事項

(謝金の額)

第6条 委員が会議等に出席したときは、謝金として1日につき、別表に定める額を支給する。

(事務局)

第7条 運営協議会の事務局は、福祉局長寿応援部内運営協議会担当所管課に置く。

(区連絡会)

第8条 各区にさいたま市区地域包括支援センター連絡会（以下「区連絡会」という。）を置く。

2 区連絡会の運営に関する事項は、さいたま市区地域包括支援センター連絡会運営要領（平成18年保福介事要領第1号）において定める。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、運営協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月1日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第6条関係）

区分	支給額
会長	8,800円
会長以外の委員	8,200円

さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括支援センター連絡会会議運営要領

平成 18 年 4 月 1 日保福介事要領第 2 号

(趣旨)

第 1 条 この要領は、さいたま市地域包括支援センター運営協議会及びさいたま市区地域包括支援センター連絡会（以下「協議会及び連絡会」という。）の会議の運営に関して必要な事項を定めるものとする。

(会議録)

第 2 条 会議の会議録を作成しなければならない。

(会議の公開)

第 3 条 会議は公開とする。ただし、必要があると認めるときは、協議会及び連絡会委員の過半数の同意により会議を非公開とすることができる。

(傍聴の許可)

第 4 条 会議を傍聴しようとするものは、開会前までに、自己の住所、氏名その他会長及び委員長が必要と認める事項を告げて、会長及び委員長の許可を受けなければならない。

2 傍聴人の人数は、傍聴席の状況により、会長及び委員長が定める。

3 傍聴席の許可は、先着順に行うものとする。

(傍聴できない者)

第 5 条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴することができない。

(1) 酒気を帯びていると認められる者

(2) 会議の妨害となると認められる器物を携帯している者

(3) 前各号に掲げるもののほか、会長及び委員長が傍聴を不適当と認める者

(禁止行為)

第 6 条 傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) みだりに傍聴席を離れること。

(2) 私語、談話又は拍手等をすること。

(3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。

(4) 飲食又は喫煙すること。

(5) 許可なく録音機、写真機、撮影機その他これらに類するものを持ち込み、使用すること。

(6) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような挙動をすること。

(退場)

第 7 条 傍聴人は、会長及び委員長が傍聴を禁じたとき又は傍聴人の退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

(指示)

第8条 この要領に定めるもののほか、傍聴人は、会長及び委員長の指示に従わなければならぬ。

附 則

この要領は、平成18年4月1日から施行する。

さいたま市地域包括支援センター運営要綱

平成 18 年 7 月 3 日制定
さいたま市保健福祉局

(目的)

第1条 高齢者が住みなれた地域で、尊厳あるその人らしい生活を継続することができるようにするためには、できるだけ要介護状態にならないような予防対策から高齢者の状態に応じた介護サービスや医療サービスまで、様々なサービスを、高齢者の状態の変化に応じ切れ目なく提供することが必要となる。このため、地域の高齢者的心身の健康の維持、保健・福祉の向上、医療との連携、生活の安定のための必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、地域包括支援センター（以下「センター」という。）を設置する。

(実施施設)

第2条 センターは、包括的支援事業、その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健・福祉の向上及び医療との連携を包括的に支援することを目的とする施設とする。

(職員)

第3条 センター職員は、さいたま市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数に関する条例の規定に基づき配置するものとする。

2 前項に規定するもののほか、介護支援専門員、実務経験 5 年以上の介護福祉士を配置できるものとする。

(事業内容)

第4条 センターは、介護保険法第 115 条の 45 第 2 項第 1 号から第 6 号まで及び地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備に関する法律附則第 14 条第 1 項の規定によりなお効力を有することとされる改正前の介護保険法第 115 条の 45 第 1 項第 2 号に掲げる包括的支援事業、介護保険法第 8 条の 2 第 16 項に定める介護予防支援事業、介護者支援のため介護者サロンを実施する事業その他厚生労働省令で定める事業等を行う。

(公正・中立性の確保)

第5条 センターは、本事業を実施するにあたって、高齢者に提供されるサービスが特定のサービス事業者に理由なく偏ることのないよう、公正・中立性を確保しなければならない。そのため、次のことを遵守しなければならない。

- (1) センター事業の人員、設備及び運営に関する基準の遵守
- (2) 利用者・事業者への適切な情報の提供
- (3) 適切な情報提供に基づく利用者の意思決定の尊重

- (4) 適正な介護予防ケアマネジメントの確保
 - (5) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの機会の提供
 - (6) 公平・公正な介護予防ケアマネジメントの支援
 - (7) 相談者等に係るプライバシーの最大限の尊重
- 2 センターは、公正・中立性を確保するため、禁止事項を次のとおりとする。
- (1) 要支援・要介護認定申請代行の勧誘禁止（利用申込者の意思が前提）
 - (2) 介護予防ケアプラン作成の予約禁止（利用申込者からの依頼が前提）
 - (3) 特定の介護予防・介護サービス事業者に対するサービス利用の予約禁止
(サービス利用はケアプランの作成が前提)
 - (4) センター業務以外の広告・営業活動の禁止
 - (5) センター業務以外の行政に関する類似行為の禁止
 - (6) センターが作成する介護予防ケアプランの作成において正当な理由がなく、特定の事業者が提供するサービスに偏りがないこと
 - (7) センターの作成する介護予防ケアプラン作成過程において特定の事業者の提供するサービスの利用を不当に誘引しないこと

（区の連絡会への報告）

第6条 その運営に関する事項について、必要に応じ区の連絡会に報告しなければならない。

（守秘義務）

第7条 介護保険法第115条の46第8項の規定どおり、センターの設置者（その法人の役員）若しくはその職員又はこれらの職にあった者は、正当な理由なしに、その業務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（情報資産の取扱い）

第8条 情報セキュリティの重要性を認識し、情報セキュリティに関する組織的な体制として、情報セキュリティに係る責任体制、情報資産の取扱部署及び担当者、通常時及び緊急時の連絡体制等を整備しておかなければならぬ。

（地域包括的支援ネットワークの構築）

第9条 センターは、地域の高齢者・家族や保健・福祉・医療の関係機関、介護サービス事業者、民生委員、ボランティア活動団体等、様々な関係機関と連携しなければならない。

附 則

（施行期日）

この要綱は、平成18年7月3日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年2月27日から施行し、平成24年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 7 月 16 日から施行し、平成 27 年 4 月 1 日から適用する。

さいたま市地域包括支援センター運営協議会委員名簿

役職	委員氏名	フリガナ	所属団体等	役職等
会長	石山 麗子	イシヤマ レイコ	国際医療福祉大学大学院	教授
副会長	田中 悠美子	タナカ ユミコ	立教大学コミュニティ福祉学部福祉学科	助教
	鵜籠 雅之	ウゴモリ マサユキ	さいたま市民生委員児童委員協議会	理事
	江口 裕樹	エグチ ヒロキ	埼玉弁護士会	
	大麻 みゆき	オオアサ ミユキ	NPO法人 ケア・ハンズ	代表
	大熊 克信	オオクマ カツノブ	さいたま市民医療センター	埼玉県地域リハビリテーション・ケアサポートセンター(さいたま担当)
	長田 恵子	オサダ キヨウコ	埼玉県社会福祉士会	住宅ソーシャルワーカー事業 責任者
	川嶋 啓子	カワシマ ケイコ	埼玉県栄養士会	常任理事
	神 実香	カン ミカ	公募委員	
	笹川 裕之	ササガワ ヒロユキ	さいたま市薬剤師会	理事
	品川 惣壽	シナガワ ソウジュ	さいたま市老人クラブ連合会	会長
	錢場 信雄	センバ ノブオ	公益社団法人埼玉県柔道整復師会	大宮支部長
	滝澤 正文	タキザワ マサフミ	公募委員	
	田口 明美	タグチ アケミ	さいたま市老人福祉施設協議会	
	新泉 真砂子	ニイズミ マサコ	埼玉県看護協会	
	齋島 孝雄	ハイシマ タカオ	公募委員	
	伴 茂之	バン シゲユキ	さいたま市4医師会連絡協議会(浦和医師会)	理事
	巻 淳一	マキ ジュンイチ	さいたま市歯科医師会	副会長
	松尾 浩子	マツオ ヒロコ	さいたま市介護支援専門員協会	研修・ネットワーク推進委員会 副委員長(ネットワーク統括)
	三次 宣夫	ミツギ ノブオ	さいたま市自治会連合会	副会長
	森本 剛	モリモト ツヨシ	認知症の人と家族の会	副代表

※敬称略

介護予防給付等のケアマネジメントに係る
委託居宅介護支援事業所の承認について

介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について

介護予防支援業務（介護予防ケアプラン作成等）について、さいたま市の指定を受けた居宅介護支援事業所のうち、「介護予防支援従事者研修」を受講した介護支援専門員が所属する事業所を地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）が委託できる事業所としてよいか、承認を求めるものです。

【提案理由】

介護予防支援業務については、地域包括支援センターが「介護予防支援事業所」として、本市の指定を受けて実施しているところですが、地域包括支援センターが自ら実施できない場合は、介護保険上、その一部を指定居宅介護支援事業所へ委託できることになっています。

介護予防支援業務の一部を委託する際には、公正中立性を確保するため、地域包括支援センター運営協議会の承認を得なければならないことから、新たに「介護予防支援従事者研修」を受講した介護支援専門員が所属する14箇所の指定居宅介護支援事業所（うち、1事業所は令和5年8月1日新規指定予定のため、事業所番号未定）を、委託可能な事業所としてよいか、追加承認を求めるものです。

- ※ 未受講事業所は、地域包括支援センターから介護予防支援業務を委託できる指定居宅介護支援事業所になることはできない。
- ※ 委託承認事業所においても、平成18年4月以降に指定居宅介護支援事業所が、介護保険法に基づく「業務改善命令等」を受けた場合には、公正・中立性に問題があると判断されるため、地域包括支援センター運営協議会の審議を経て、取り消しすることとする。

【参考】

○ 介護保険法 第八十三条の二（勧告、命令等）

市町村長は、指定居宅介護支援事業者が、次の各号に掲げる場合に該当すると認めるときは、当該指定居宅介護支援事業者に対し、期限を定めて、それぞれ当該各号に定める措置をとるべきことを勧告することができる。

- 一 当該指定に係る事業所の介護支援専門員の人員について第八十一条第一項の厚生労働省令で定める員数を満たしていない場合 当該厚生労働省令で定める員数を満たすこと。
- 二 第八十一条第二項に規定する指定居宅介護支援の事業の運営に関する基準に従って適正な指定居宅介護支援の事業を運営していない場合 当該指定居宅介護支援の事業の運営に関する基準に従って指定居宅介護支援の事業の運営をすること。
- 三 第八十一条第五項に規定する便宜の提供を適正に行っていない場合 当該便宜の提供を適正に行うこと。

○ 介護保険法第八十三条の二第三項

市町村長は、第一項の規定による勧告を受けた指定居宅介護支援事業者が、正当な理由がなくてその勧告に係る措置をとらなかつたときは、当該指定居宅介護支援事業者に対し、期限を定めて、その勧告に係る措置をとるべきことを命ずることができる。

追加承認予定事業所一覧

No.	区	事業所番号	事業所名	事業所住所
1	西区	1176520474	Mypace Support Office	さいたま市西区西遊馬183-5
2	大宮区	1176514311	愛ステップ大宮	さいたま市大宮区桜木町4-708澁谷ビル2階
3	大宮区	1176515995	ソーシャルサポート それいゆ	さいたま市大宮区浅間町2-4-1エクシード大宮301号室
4	大宮区	1176518577	はなあかり訪問看護リハビリステーション大宮	さいたま市大宮区大成町1-481浅見ビル201号室
5	大宮区	1176520185	ひかり居宅介護支援事業所	さいたま市大宮区大成町3-339-2 光ビル4F
6	大宮区	1176520367	グレース居宅介護支援事業所 大宮	さいたま市大宮区宮町3丁目7番地3 谷中ビル2階
7	大宮区	1176520482	むさしのケア	さいたま市大宮区宮町4-80 かわすみビル3F
8	見沼区	1176519799	まごころケアプラン	さいたま市見沼区大字中川321番地
9	中央区	未定	愛ステップ新都心	さいたま市中央区上落合2-5-35 第二IKビル2階
10	中央区	1176520581	ケアプランあかり	さいたま市中央区鈴谷3-11-21ベルバレー101
11	南区	1176520342	ねこのて居宅介護支援事業所	さいたま市南区文蔵4-26-3 コーポ美竹101号
12	岩槻区	1176508529	居宅介護支援事業所さいたまほほえみの里	さいたま市岩槻区大字長宮1512-1
13	岩槻区	1176520193	オアシス24岩槻	さいたま市岩槻区原町12番15号イーストハイツ103号室
14	岩槻区	1176520417	ケアプランセンター彩幸の杜	さいたま市岩槻区増長378-1

空白のページ

令和5年度第1回
さいたま市区地域包括支援センター
連絡会について

令和5年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和5年6月2日（金）13：30～14：30	
開催場所	西区役所 大会議室	
	委員（全13名）：出席12名	
出席者 (敬称略)	西区自治会連合会治会	寺島 篤<副委員長>
	大宮医師会	湯澤 俊<委員長>
	大宮歯科医師会	湯澤 真
	西区老人クラブ連合会	小藤 伸一
	地区社会福祉協議会	田中 勉
	さいたま市介護支援専門員協会	宮本 好彦
	西区民生委員・児童委員協議会	横田 明
	西区北部圏域地域包括支援センター三恵苑	最上 尚人
	西区南部圏域地域包括支援センターくるみ	小林 道代
	認知症の人と家族の会埼玉県支部	折原 和代
事務局	4名 高齢介護課 課長 青木 久長 課長補佐 原田 英克、新井 和則 保健師 船田 彩華	
次第	1 令和4年度地域包括支援センター事業実績について 2 令和5年度地域包括支援センター事業計画について 3 地域支え合い推進員の活動報告について 4 一般介護予防事業について 5 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について	

令和5年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

	<h2>1 令和4年度地域包括支援センター事業実績について</h2>
要旨	<p>三恵苑：</p> <ul style="list-style-type: none">・総合相談業務：令和4年度は1,711件と3年度に比べ300件程増加しているものの実人数は増加していない。 1回の相談でサービスにつながらないケース多いことが影響している。・介護者サロンやオレンジカフェの開催場所の確保について課題あり。・介護者サロン：16回開催でき、前年度より10回多く増加できた。・事例検討や経験年数が浅いCMに向けての勉強等実施。コロナが明け再開でき、よかつたと参加者からの声もあった。・ケアプラン：全体的に増加傾向。委託先が少なく、包括で対応しているケースも多い。・オレンジカフェ：新たに教会で開催できた。 <p>くるみ：</p> <ul style="list-style-type: none">・総合相談業務：令和4年度は1,543件と3年度に比べ100件近く増加している。デイサービスの利用や、コロナの影響で住宅改修についての相談多い。家族内での問題に関する相談も増えている。徐々に来所相談も増えてきている。突然の来所にも対応できるように体制整えた。・地域支援会議：移動支援について等の意見を交換した。・地域支援個別会議：対応困難ケース、家族に認知症に関する知識がなく対応できないケース等の検討を行った。・地域活動：コロナが落ち着き徐々に再開している。ふれあい会食等へ職員の派遣も再開している。 認知症サポーター養成講座の要望も増えており、対応できた。・CM相談：昨年度と変わりなし。ケアプラン作成方法、助言など・介護予防マネジメント：委託先に苦慮しており、包括で対応するケースも多く、職員1人あたりが対応するケース数が増加している。・権利擁護や地域支援個別会議から認知症や精神疾患を抱えるケースが増えていると感じている。家族や地域の方たちの、認知症や成年後見制度の理解が必要。免許返納後の移動手段の確保などの検討が必要。

意見・質問

特になし。

令和5年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

2 令和5年度地域包括支援センター事業計画について

三恵苑：

圏域の状況は特に変化なし。
前年度の総括、年間重点事業：資料のとおり
ロードマップ：昨年度と変化なし

くるみ：

圏域の状況は特に変化なし
前年度の総括、年間重点事業：資料のとおり
ロードマップ：昨年度と変化なし

意見・質問

折原委員：

三恵苑の令和5年度の取組目標：「認知症の方が早期に受診できるようにする」について。

家族の会で相談を受ける中での共通していること：認知症についての受診拒否は男性のほうが多い傾向にあると感じている。受診の入口として、もの忘れ相談（もの忘れ検診）は病院が決まっていて病院に行けば受診できるような仕組みができている。のびのび検診とセットで受診してもらえると良いと思っている。

包括で認知症の方を受診に繋げるフォローでうまくいった事例や難しかった事例はあるか。

最上委員：

ご質問のとおり、受診できない事例も多い。家族以外の第3者が働きかけると受診できることもあると感じている。最近、そのような事例が多い。

小林委員：

三恵苑と同様、第3者が入ると意外と受診する方もいる。さらに、他にかかりつけ医がいる方だと内科の医師から受診を勧めてもらうつながるパターンもある。
また、さいたま市では認知症初期集中支援チームもあるため、活用できる。

委員長：

さいたま市もこれから認知症の方が増加するだろうという経緯でもの忘れ相談を開設した。

認知症は本人の病識がないので、市の検診と抱き合せで相談などにつながると良い。もの忘れ相談はさいたま市独自の取組。

折原委員：

もの忘れ相談の実績はどこかで確認できるのか。

事務局

いきいき長寿推進課で統計をとっている。問い合わせてもらえるとよいと思う。

令和5年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

3 地域支え合い推進員の活動報告について

三恵苑：

- ・担い手の創出、地域づくり推進、地域資源の見える化、地域ケア会議との連携の4つ

くるみ：

- ・地域活動：サロンからは「簡単な体操をやってほしい」との要望が多い。地域支え合い推進員が体操の資料を作成し、グループ内で活用できるようにした。
- ・支え合い連絡会：担い手不足、独居高齢者、移動についての課題が聞かれた。
- ・高齢者等の移動支援事業：飯田新田3月～、中野林南4月～開始となった。利用者からは好評の声が聽かれる。まだ実施していない他の地域からも要望が出ている。

意見・質問

茂木委員：

支え合い推進員の活動は地域にとって良いこと。要介護認定を持っていない方は隣人からの相談で包括につながる方が多い。これからも増える傾向があると思う。そうなると、包括の業務をさらに圧迫する懸念があるため心配。

委員長：

包括の設置には職員数などルールがある。改善してほしい点などを市に伝えておいたほうがよい。現状の共有など含めて。

最上委員：

地域のCM少ない。委託を受けてくれるCMがいないため、包括の業務を圧迫している。今後の懸念点ではなく現在すでにそのような状況。

小林委員：

三恵苑同様、CMが不足している。要支援の場合は受けてくれない。また、高齢者のこと＝包括というイメージがある。元々、他機関が息子（高齢者以外）の支援でいつたが、そこに高齢者がいるとすぐに包括へ繋げるケースもあり、対応件数がどんどん多くなる。

委員長：

もしかしたら計画作成料がよほど高くないと受けてくれないかもしれない。西区というより市全体の問題。場合によりCMがチェックするようにして、CM以外の経験知識がある方でも計画はできるようにするなどのシステムがないと厳しい。

事務局：

CM不足については、運営協議会でも課題として出ている。

委員長：

さいたま市全体で、検討を進めいかないと現状が変わることは難しい。具体的な要望を出していき、会議で検討をしていく必要あると思われる。

令和5年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

折原委員：

包括職員の不足。要望があることは記録に残し、検討を進めていかないと意味がない。
ヘルパーがいないと地域で最期を迎えるられない・・・。

年々平均寿命が上がっているので、こういった会議も大事だが、共有だけで終わりにせず、そこでの意見を受けて検討を進めていってほしい。議論をする場を市でもってほしい、と強く思う。

委員長：

ぜひ西区から他区に向けて、再度議題を持ち掛け検討してほしい。

また、くるみから報告のあった移動支援事業については何人ほどの利用者がいるのか。

くるみ：

馬宮地区では2つ車両を使用し、各10名前後。中野林では15名前後の利用。
ただリピーターが多いと聞いている。新規の利用者も増えるように地域全体に改めて周知していく必要があると感じている。

令和5年度 第1回 西区地域包括支援センター連絡会 報告書

4 一般介護予防事業について

- ・ますます元気教室：百歳体操を主に行っている教室。課題：募集しても定員に満たないこと。令和5年度も開催予定
- ・健口教室：歯科衛生士会と栄養士会を講師に招いて、開催している。
- ・いきいきサポートー養成講座：百歳体操を広めるサポートーを養成するもの。
- ・すこやか運動教室：内野公民館で支援員が簡単な体操や脳トレを指導している。
- ・公民館介護予防事業：公民館が主催で行っている生きがい教室。各公民館が主催くなっている。

意見・質問

委員長：

参加人数にばらつきがあり、会場の都合などあると思うが、もう少し参加者数を増やせると良い。

5 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について

- 特に意見なし

令和5年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和5年6月26日（月） 15：00～16：50	
開催場所	北区役所2階B会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全13名）：出席11名	
	さいたま市歯科医師会	大木 忠明
	さいたま市介護支援専門員協会	影山 博雄
	大宮医師会	里村 元 <委員長>
	さいたま市北区宮原地区社会福祉協議会	鳴村 茂 <副委員長>
	さいたま市北区自治会連合会	鳴村 豊
	さいたま市北区民生委員児童委員協議会	清水 ヨシ子
	さいたま市老人福祉施設協議会	高橋 一広
	さいたま市北区老人クラブ連合会	松浦 禮子
	北区北部圏域地域包括支援センター緑水苑	伴 知恵美
	北区東部圏域地域包括支援センター諏訪の苑	永松 幸子
	北区西部圏域地域包括支援センターゆめの園	長谷川 恵美子
	その他：出席2名	
	北区北部圏域地域支え合い推進員	山本 能理子
	北区東部圏域地域支え合い推進員	駒崎 恵美子
事務局	5名 健康福祉部 部長 横田 陽子 高齢介護課 参事兼課長 川原 孝幸 高齢福祉係 課長補佐 鷺見 敦子 介護保険係 課長補佐 増田 雄一、 主査 佐野 恵美子	
次第	1 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和4年度地域包括支援センターの事業報告について 3 令和4年度地域包括支援センターの業務評価について 4 令和5年度地域包括支援センターの事業計画について 5 地域包括支援センターの令和4年度決算報告及び令和5年度予算について 6 地域支え合い推進員の令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画について 7 令和4年度一般介護予防事業の報告について	

令和5年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告について 運営協議会の協議内容及び報告事項について、事務局から概要を説明。</p> <p>意見等 特になし</p>
	<p>2 令和4年度地域包括支援センターの事業報告について 各地域包括支援センターから令和4年度の事業概要を報告。</p>
	<p>【月次報告書について】</p>
	<p>北部圏域緑水苑</p> <ul style="list-style-type: none">・総合相談は令和3年度と比べて、電話、来所、訪問全てにおいて増加傾向。ケアマネを探してほしいという相談が増えているが、なかなか見つからないというのが現状。・地域活動の参加者数は、令和3年度の約3倍で、コロナ前と同等か上回った。
	<p>東部圏域諒訪の苑</p> <ul style="list-style-type: none">・総合相談については、フレイルが原因と思われる下肢筋力の低下や認知機能の低下等、比較的軽度の方の相談が多くかった。・介護予防支援利用者が増えており、対応できるケアマネの不足が課題。・高齢者人口の増加とともに、ほとんど全ての業務で相談件数が増えている。・地域活動の参加者が増えており、介護予防に繋がるものと期待される。
	<p>西部圏域ゆめの園</p> <ul style="list-style-type: none">・総合相談の件数は年々増加している。来所相談が多いことが特徴であり、包括が気軽に立ち寄れる場所と周知されてきている結果だと捉えている。・地域活動は、いきいき百歳体操やウォーキンググループなどの自主化支援を行っており、他機関開催の参加者が令和3年度の3倍に増加している。・介護予防ケアマネジメント業務が増加しており、委託可能な居宅介護支援事業所が少なく、プラン作成担当者の調整に苦慮している。
	<p>意見等</p> <ul style="list-style-type: none">・多くの事業所がケアマネ不足で、予防支援まで手が回らないという実情がある。・ケアマネは介護職の中でも最も平均年齢が高く、今後退職していくことを考えると、ケアマネの高齢化も課題。
	<p>【介護者サロンについて】</p>
	<p>北部圏域緑水苑</p> <ul style="list-style-type: none">・オレンジカフェは、認知度が低く参加者が少ないとから周知方法が課題。zoomのオレンジカフェは、参加者が少なく現在休止中。
	<p>東部圏域諒訪の苑</p> <ul style="list-style-type: none">・昨年度は、3つのサロンで37回開催。認知症の人と家族の会との共催で月1回定期開催している介護者サロンや百歳体操の団体から展開したオレンジサロン、年に3~4回イベント的に開催し介護に役立つ講座等を行う介護者サロンなどそれぞれ特徴がある。

令和5年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

西部圏域ゆめの園

- ・2つの介護者サロンは、公民館の改修工事のため自治会館を借りて年23回開催した。フレイル予防講座、ACP人生会議やスマホ講座など、高齢者向けの講座を開催して参加者に好評であった。
- ・3つのオレンジカフェの内2か所は年11回開催できたが、1か所は開催していた施設がコロナ禍で借りられず西部図書館で臨時開催した。

意見等

- ・資料を見ると、介護者サロン参加者の声としてフレイル予防や口の健康の話を聞きたいという希望があったようだが、遠慮なく歯科医師会に声をかけていただきたい。
- ・緑水苑のzoomのオレンジカフェは、コロナ後も続けるか？
⇒ノウハウを勉強しているところであり、再開したいと考えている。(緑水苑)

【権利擁護事業実績について】

北部圏域緑水苑

- ・相談件数の概要を報告。高齢者虐待は、認知症の夫から妻への暴力が半数を占めた。夫の粗相から口げんかになり、口では勝てない夫が妻に暴力を振るい、怒った妻が包括や警察に通報というようなパターンが多かった。
- ・事例紹介として、高齢者虐待の具体例を報告。

東部圏域諒訪の苑

- ・相談件数の概要を報告。
- ・事例紹介として、成年後見制度の具体例を報告。
成年後見制度の事例対象者の友人が、高齢者虐待の事例の1件（加害者側）でもあるという、同時に発生し同時に対応を行ったケースでもあった。

西部圏域ゆめの園

- ・相談件数の概要を報告。
- ・事例紹介として、困難事例の具体例を報告。

意見等

- ・困難事例の件数について、3包括を比較してゆめの園が多いが。担当エリアが大きいなど何か理由があるのか？
⇒担当エリアの問題ではなく、一人に対応する回数が非常に多くなっている。
毎日もしくは1日に何回も訪問や連絡が必要となるような、対応の難しいケースが多かった。(ゆめの園)
年度別の推移を見ても判るとおり、年度によって対応件数にばらつきがあり、一人大変な人が出てくると多くの時間を割かれることになる。ケースによって、丁寧に対応していかなければいけない時期というものがある。(諒訪の苑)
- ・民生委員として地域の困りごとを拾い上げる工夫や、包括へ繋ぐ基準のようなものはあるか？
⇒基準はなく、個々の民生委員の判断で活動している。地域の方から情報は入ってくるが、新型コロナウィルス感染症の影響で世帯調査が出来ていないため情報を掴みにくい。

令和5年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

3 令和4年度地域包括支援センターの業務評価について

いずれの地域包括支援センターも、評価は良好であることを報告。介護予防ケアマネジメントの評価については、さいたま市全体が低くなっているが、市が指針を示していないことにより「いいえ」と付けざるを得なかった回答が含まれていることが影響していることを説明。

意見等

特になし

4 令和5年度地域包括支援センターの事業計画について

各地域包括支援センターの事業計画書を示し、前年度の総括と今年度の重点目標等について、各地域包括支援センターから概要を説明。地域支援会議等から上がった課題などを報告。

北部圏域緑水苑

- ・地域課題は、認知症・多問題ケースの相談増加や、地域の担い手人材の発掘・育成、地域のケアマネ不足などがあり、地域の支え合いの強化と、住民主体の通いの場を増やすことが必要。
- ・重点取組事項は、住民主体の通いの場を増やすために活動場所と担い手となる人材を発掘することと、認知症に関する知識及び理解の普及を図り認知症の方とその家族を支える人材を発掘・育成することとした。
- ・地域支え合い推進員や協議体と連携した取組として、全職員が社会資源の情報収集を意識して地域を回り、情報を共有する。

東部圏域諒訪の苑

- ・介護保険利用者が増加する一方で、ケアマネ不足という現状があり、今後、介護予防の取組が重要と捉えている。地域包括ケアシステムの考え方の周知と、医療機関と介護保険事業所の連携強化、地域住民同士の支え合いが出来るような取組と担い手の支援を行う。
- ・重点取組事項は、地域の人材発掘、担い手の後方支援の取組を地区社協と協力して行うこと、居宅介護支援事業所等との連携を強化してケアマネ支援の強化に取組むこととする。
- ・その他の取組として、災害時、感染症発生時の業務継続ガイドラインの作成と、介護現場におけるハラスマント対策の教育、指導を行う。

西部圏域ゆめの園

- ・高齢者人口の増加に伴い相談件数も年々増加しており、独居の方や認知症の方、精神疾患の方の相談も多く、早期の介入や対応が課題となっている。また、住民主体の通いの場の活動場所の確保や人材の発掘が課題となっている。
- ・重点取組事項は、多機関が連携しやすい関係を構築し、高齢者支援の強化を図ることと、高齢者が地域とつながりを持ち続けながら支え合える居場所づくりの推進とする。
- ・地域支え合い推進員とともに、いきいきサポートー養成講座等への参加を案内するなど、担い手を増やして活躍できる居場所づくりを進めていく。
- ・地域支援会議の際に、自主グループの百歳体操活動中の事故に備えるために保険について考えてほしいとの要望があった。

令和5年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会 報告書

意見等

- ・人材発掘とケアマネの問題、人が不足しているというのが大きな課題といえるかと思う。中心となるのは人だと思うので引き続きよろしくお願ひしたい。
- ・包括が企画する講座は魅力的なものが多いが、どのように考えているのか？
⇒民間企業が定年退職する直前の社員に向けて開催しているライフプランセミナーのようなものを地域の中でもやった方が良いのではないかという発想で、定年退職前の人々に知ってもらいたいことをテーマとしている。（諏訪の苑）

5 地域包括支援センターの令和4年度決算報告及び令和5年度予算について

各地域包括支援センターの、令和4年度の決算と、令和5年度の予算を報告。北部圏域と東部圏域の収支差額は0円で、西部圏域は黒字となっている。

意見等

特になし

6 地域支え合い推進員の令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画について

各地域包括支援センターの地域支え合い推進員（西部圏域は推進員欠席のためセンター長）から、令和4年度活動状況の報告と、令和5年度の活動計画を説明。

北部圏域緑水苑

- ・地域活動の担い手の発掘と活動場所の確保は毎年のように課題となっており、いきいきサポーター養成講座やますます元気教室の修了者に活動の場を提供できるようにしていきたい。

東部圏域諏訪の苑

- ・いきいきサポーター養成講座修了者の活動支援と、2つの百歳体操の場の立ち上げ支援を行った。
- ・昨年度開催した知つ得講座の交流会を開催し、担い手として地域活動できる方を増やしていく。いきいきサポーター養成講座を広く周知し、修了者の活動を支援して通いの場を増やす。知つ得講座を今年度も開催し、自治会や地区社協と連携して回覧等で地域住民に発信していく。

西部圏域ゆめの園

- ・地域の百歳体操の再開支援と、新たな百歳体操の場の立ち上げ支援を行った。
- ・地域活動の担い手となる人材の発掘と活動の創出に努め、地域活動に興味のある方を、いきいきサポーター養成講座等に繋いでいく。地域の民間企業や関係機関とも連携を図り、地域づくりを推進する。地域資源の情報収集・把握に努め、地域資源を見る化していく。また、地域ケア会議と連携し、地域資源や課題を共有する。

意見等

- ・地域支え合い推進員の活動は今後ますます重要になっていくと思われるが、包括として推進員をどのようにサポートしていくか。
⇒推進員一人で背負い込まないよう、他の包括職員も協力している。推進員の次の担い手も育てながら、皆で相談しながら取組んでいる。（緑水苑）

令和5年度 第1回 北区地域包括支援センター連絡会

報告書

- ⇒包括全職員でサポートしていかなければならないが、他の業務に圧迫され十分なサポートが難しい状況。地区社協や医師会のコーディネーター、行政等と協力し合っていきたいと考えている。(諒訪の苑)
- ⇒推進員とともに他の包括職員も地域に赴き、他の包括職員も推進員の業務を分かり対応できるようにしている。(ゆめの園)
- ⇒忙しい中、業務をぎりぎりの状況でやっているということがよくわかった。各機関や行政も地域支え合い推進員を支えていければと感じた。

7 令和4年度一般介護予防事業の報告について

事務局より、一般介護予防事業の各教室・講座の概要や開催状況についての説明と、圏域ごとの参加者の状況について報告。
ますます元気教室については、申込者数が定員に達していないコースがあることが課題であり、周知方法等を検討したい。

意見等

特になし

令和5年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和5年6月22日（木） 13：10～14：35	
開催場所	大宮区役所2階 201・202会議室	
	委員（全14名）：出席 14名	
出席者 (敬称略)	大宮医師会	三谷 雅人 <委員長>
	さいたま市介護支援専門員協会	新田 真由美 <副委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	塩原 正彦
	さいたま市歯科医師会	高野 瞳
	三橋地区社会福祉協議会	松本 敏雄
	埼玉弁護士会	池上 雅弘
	大宮区民生委員児童委員協議会	池上 明彦
	さいたま市大宮区自治会連合会	照沼 廣仲
	さいたま市大宮区老人クラブ連合会	谷島 洋
	(社) 認知症の人と家族の会 埼玉県支部	小林 正子
	シニアライフ研究会	和田 健
	さいたま市食生活改善推進員協議会	高橋 節子
	大宮区東部圏域地域包括支援センター	佐々木 允子
	大宮区西部圏域地域包括支援センター	橋本 和美
	その他：出席 2名	
	大宮区東部圏域地域支え合い推進員	石黒 美希
	大宮区西部圏域地域支え合い推進員	佐藤 絵美
事務局	6名	
	健康福祉部 部長	遠山 博司
	高齢介護課 課長	百澤 和宏
	課長補佐兼高齢福祉係長	斎藤 晃一
	介護保険係長	山岸 佐和子
	介護保険係主査	中村 有良
	介護保険係主任	山口 泰裕
次第	1	令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について
	2	令和4年度各地域包括支援センターの事業報告について
	3	令和5年度各地域包括支援センターの事業計画について
	4	令和4年度各地域包括支援センターの決算報告及び令和5年度予算について
	5	令和4年度各地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の活動報告及び令和5年度活動計画について
	6	令和4年度一般介護予防事業等報告及び令和5年度事業計画について
	7	その他

令和5年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

	<p>1 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について</p> <p>事務局より、令和4年度第2回地域包括支援センター運営協議会の協議内容及び報告事項について概要を説明。</p> <ul style="list-style-type: none">・大宮区各圏域における地域支援個別会議、地域支援会議から見えてきた「あつたらいいな」と思われる社会資源について・大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑の移転承認について・介護予防ケアマネジメントの委託先が不足していることについてほか <p>【意見等】</p> <p>なし</p>
	<p>2 令和4年度各地域包括支援センターの事業報告について</p> <p>令和4年度における、事業実績月次報告書及び権利擁護事業実績について、項目ごとに、グラフや表、写真等を映写しながら報告した。</p>
要旨	<p>【東部圏域】</p> <p>総合相談業務</p> <ul style="list-style-type: none">・令和4年度の相談件数は2161件。介護や介護予防に関する相談が最も多く、次いで認知症や地域資源に関する相談が多くかった。一人暮らしの方は、生活上の心配事に気が付かないことがある。認知症や金銭管理の困難さ、栄養状態の悪化等を周囲の方に指摘されても、「私は大丈夫。」と支援を拒否するケースがみられ、民生委員をはじめとする関係機関と連携を取りながら対応している。 <p>地域支援個別会議・地域支援会議からの報告</p> <ul style="list-style-type: none">・「休止中のサークル活動にまた参加したい、栄養の助言が欲しい」等の事例について検討。理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、地域支え合い推進員からそれぞれ適切な助言をいただいた。「あつたらいいな」と思われる社会資源について、「高齢者が日頃立ち寄り、待っている間に世間話が出来る場があるとよい」「歩くことが大変になっても参加出来るよう、通いの場が身近にあるとよい」「人との交流が苦手な方でも参加しやすいよう、少人数の通いの場があるとよい」「買い物がしやすい地域であっても、移動販売、タクシーカード等、買い物の選択肢が複数あるとよい」との意見あり。 <p>地域支援会議では、「移動販売車の停車時間に合わせて買い物に行くことが難しく、思うように浸透しない地域がある」「地域活動に興味を持った方が、最初の一歩を踏み出しやすい雰囲気作り、きっかけ作りが必要」「社会福祉協議会の広報紙をきっかけとした問い合わせが増えており、様々な広報媒体の有効活用について考える必要がある」「コロナが5類となり、地域活動が活発化してきた一方、コロナ禍により心身機能が低下した方も多い。たとえ月1回の活動であっても、参加することがとても大切であったと気づくことができた」</p>

令和5年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

等の意見あり。

地域活動・介護者サロン

- ・地域全体で多くの活動が再開。社会福祉協議会のサロンを訪問し、講話や体操を実施。包括主催のふれあい運動教室、オレンジカフェ、介護者サロンも定期的に開催。また、白菊苑として初めて、中学校と連携し、授業の中で「認知症サポート養成講座」を行った。受講した中学生の関心は高く、「困っている高齢者がいたら力になりたい。」との感想が聞かれ、とても有意義な活動となつた。

継続的見守り支援

- ・令和4年度の継続的見守り支援は64件。主な対象者は介護サービス導入に至らない独居高齢者、認知症や精神疾患があると思われる方等。

包括的・継続的ケアマネジメント

- ・ケアマネジャーに対する相談指導は114回。令和4年度のケアマネ会議は5回開催することが出来た。

権利擁護業務

- ・高齢者虐待に対しては、行政等の関係機関と役割分担をしながら対応。今後も民生委員、近隣の方、関係機関等と連携を図り、高齢者の生活を支えていく。

介護予防ケアマネジメント業務

- ・令和4年度の委託率は60.7%。要支援の方だけでなく、要介護の方の受け入れ先を探すことも困難。昨年に引き続き、ケアマネジャー不足が課題。

【西部圏域】

総合相談業務

- ・令和4年度の総合相談件数は1850件。要介護認定申請や介護サービス利用に関する相談が最も多く、次いで退院後の生活支援や今後の生活に関する相談が多かった。コロナの影響で、心身機能低下による要介護度見直しの申請が増加した。包括が広く認知され、相談件数が増加傾向にあると感じている。

地域支援個別会議・地域支援会議からの報告

- ・「百貨店に行き、自分の着たい洋服を買いたい」等の事例について検討。理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、地域支え合い推進員からそれぞれ適切な助言をいただいた。「あったらいいな」と思われる社会資源については、「個々の特性を合わせた活動や、既存の活動場所を活かせるとよい」「活動を継続し、やる気が出たところで、次に繋がるような情報提供が出来るとよい」「健康などの関心事について複数で情報共有し、楽しみつつ取り組めるような仕組みが必要」「現在の活動の継続を支援する仕組みがあるとよい」との意見あり。

地域支援会議では、「歩行が大変になり、これまでの活動に参加出来なくなつた方への支援が必要」「活動の周知方法や情報提供について検討し、外出機会を増やしていくとよい」「地域活動が活発化してきたが、この3年で参加

令和5年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

者の身体状況も変化している」「権利擁護事業、消費者被害防止、身元保証制度について詳しく知りたい」「地域のこれからのために何が出来るのか、協議体として話し合う場を持ちたい」等の意見あり。

地域活動・介護者サロン

- ・包括主催の介護者サロンやオレンジカフェについて、参加者の定員に余裕がある状況であったが、他機関のサロン活動から声がかかることが多く、介護予防や季節の講話等を行った。また、地域リハビリテーション活動支援事業で、会食の調理ボランティアさんに対し栄養講話をを行う等、より効果的な活用を行った。

継続的見守り支援

- ・令和4年度の支援回数は104回。昨年度より減少した理由として、介護サービス導入に至ったこと等があげられる。コロナ禍で、地域からの情報が入りにくくなつたことも要因と思われ、より一層、地域との連携に力を入れたい。

包括的・継続的ケアマネジメント

- ・ケアマネジャーに対する相談指導は73回。ケアマネ会議を年6回開催した。民生委員とケアマネジャーの交流会を3年ぶりに実施、情報の共有を行つた。

権利擁護業務

- ・高齢者虐待に関する相談では、現在は落ち着いているケースであつても、緊急時に対応が出来るよう、関係機関と連絡を取り合いながら見守つている。消費者被害については、還付金があるという連絡に問い合わせをしてしまつた結果、その方に何度も何度も振り込みを促す連絡が入り、ついには被害になつてしまつた事例があつた。このような事例について、情報提供や周知を行い、被害防止に努めていきたい。

介護予防ケアマネジメント業務

- ・令和4年度の委託率は53.7%。委託先のケアマネジャーは担当件数が上限に近い方も多く、また、ケアマネジャーの退職により、委託したもののが戻されるケースも出てきている。今後とも包括職員の対応件数増加が見込まれる。

【意見等】

なし

3 令和5年度各地域包括支援センターの事業計画について

令和5年度の事業計画について、事前送付資料を参照しながら報告を行つた。

【東部圏域】

主な取り組み事項

- ・介護者サロン、オレンジカフェに、より多くの方が継続的に参加出来るよう努める。

令和5年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

- ・高齢者と関わる方だけでなく、学生も含めた幅広い世代に認知症についての理解を広げていけるよう、積極的に認知症サポーター養成講座を実施する。

【西部圏域】

主な取り組み事項

- ・高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、その人らしい自立した日常生活が送れるよう、介護予防、自立支援についての理解を深める。
- ・認知症サポーター養成講座やオレンジカフェを通じて、地域での認知症予防啓発や、認知症に関する情報提供を行う。

【意見等】

なし

4 令和4年度各地域包括支援センターの決算報告及び令和5年度予算について

【東部圏域】

- ・決算報告 令和4年度決算報告書のとおり。
- ・予 算 令和5年度予算書のとおり。

【西部圏域】

- ・決算報告 令和4年度決算報告書のとおり。
- ・予 算 令和5年度予算書のとおり。

【意見等】

なし

5 令和4年度各地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）の活動報告及び令和5年度活動計画について

令和4年度における活動内容について、写真等を映写しながら報告をした。また、事前送付資料に基づき、令和5年度の活動計画について報告を行った。

【東部圏域】

令和4年度活動報告

- ・活動を再開したサークルやサロン等を訪問し、活動の様子を把握した。
- ・白菊苑として初めて、中学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催した。中学生が一生懸命考え、取り組む姿に、自分たちも学ぶものがあった。
- ・「いきいき百歳体操」の自主活動グループが新たに2つ立ち上がった。
- ・「いきいき百歳体操」自主活動グループ交流会を3年ぶりに開催した。
- ・オレンジカフェへの移動支援、スターバックスコーヒーにおけるオレンジカ

令和5年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

フェの開催等、企業との連携を図った。

- ・協議体として、通いの場の拡充に関する話し合い、地域の担い手養成講座受講者（大宮区ささえ愛／春陽苑と共に）による大宮公園お散歩マップの作成等を支援した。マップは大宮区役所内の「大宮区ミュージアム」に掲示し、多くの方に見ていただくことが出来た。

令和5年度活動計画

- ・通いの場の拡充に対する支援について、昨年度に引き続き企業との連携に力を入れていく。企業を訪問し、地域のニーズを的確に把握した上で、地域に還元できるよう話し合いを進めていく。
- ・地域活動に参加するきっかけがない方、参加したいが相談先がわからない方、高齢者の活動だけでなく、児童や障害者の活動に興味がある方に対しても情報を提供する。地域支え合い推進員だけでなく、行政の担当課と連携し、地域の方々の「したい！やりたい！」が実現できるような働きかけを行いたい。

【西部圏域】

令和4年度活動報告

- ・通いの場を訪問し、活動状況を把握しつつ、介護予防の啓発を行った。
- ・ネットワーク構築のため、シニアクラブの行事に参加した。
- ・さいたま市ホームページを通じ、「地域資源リスト」「情報発信シート」の発信を行った。
- ・3年ぶりに「いきいき百歳体操」自主活動グループ交流会を開催した。
- ・大成地区、桜木地区、大宮区ささえ愛（白菊苑と共に）で協議体を開催した。
- ・包括と協力し、川柳を募集、小冊子を作成し地域に発信した。
- ・ACP（人生会議）の周知活動を行い、普及啓発のための講演会を企画した。

令和5年度活動計画

- ・シニアクラブの活動状況を把握し、介護予防の啓発と活動支援を行う。
- ・令和3年度に立ち上がった通いの場の周知に努める。通いの場拡充のため、さいたま市一般介護予防事業や自主活動グループ、サロン等の交流及び支援を行う。
- ・自治会、民生委員、地区社協、シニアクラブ等地域各種団体を中心とした協議体を開催する。
- ・包括と協力し、川柳を募集、小冊子を作成し地域に発信する。

【意見等】

なし

6 令和4年度一般介護予防事業等報告及び令和5年度事業計画について

令和4年度における一般介護予防事業等の実施状況について、写真等を映写しながら報告した。また、事前送付資料に基づき、令和5年度事業計画について報告を行った。

令和5年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会

報告書

令和4年度については、教室の規模に応じて定員を調整する等、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じたうえで計画通り実施することが出来た。令和5年度についても、計画通り事業を進めていく。

【意見等】

なし

7 その他

「あつたらいいな」と思われる社会資源やしくみについて、意見交換を行った。「地域活動に高い関心を持つ方々に対する支援」と「地域活動に対してあと一步が踏み出せない方々に対する支援」について、日頃から感じていることや心がけていることをご発言いただいた。

【意見等】

・大宮医師会でACP（人生会議）の講演を行っている。人生の終わりを迎える時、治療等について考えることも大切だが、そこに至るまでに様々な出来事があり、選択していかなければならないということを周知することも重要であると思う。現在は高齢者本人に対して講演しているが、今後は高齢者の家族を対象とした講演を実施したいと考えている。

・19自治会を統括している。コロナは、長い時間をかけて築いた「高齢者同士の絆」を断ち切ってしまった。この3年間を取り戻すため、自治会役員と民生委員が単身高齢者世帯を訪問し、現状を把握する取り組みを予定している。学童保育併設の自治会館を解放し、高齢者と小学生が交流する計画も考えている。

また、認知症の方を地域で支えていくことの難しさを強く感じている。ご家族等から相談があれば包括に繋いでいるが、対応に苦慮することも多い。

自治会は、高齢者が孤立しない地域づくりを目指している。外に出て、行事に参加し、新しい仲間づくりをしてもらいたい。そのための活動を再スタートさせたところである。「自助・互助・共助・公助」という言葉があるが、一番頼りになるのは「近所」。地域の絆を取り戻したい。

→→認知症高齢者の相談対応に「もの忘れ検診」が活用出来るのではないか、との意見あり。

・地域活動に高い関心を持つ方々に対する支援について、さいたま市では「地域の担い手養成研修（たまねっこ養成講座）」を実施している。地域で活動したい、地域の役に立ちたいという方々が受講されているが、それぞれの受講者が関心を持つ分野が高齢者、児童、障害者、SDGsと多岐にわたっており、地域支え合い推進員だけでは適切な活動支援が難しいと感じる。たまねっこ修了者の活動支援について、各分野の行政担当課と情報共有を図り、幅広い受け皿を用意することで、さらに有意義な活動が展開できるのではないかと思う。

・地域支え合い推進員として「地域でボランティア活動をしたい」という相談を受けても、高齢者分野以外の情報が少なく、繋げる先に困ることが多い。児童、

令和5年度 第1回 大宮区地域包括支援センター連絡会 報告書

障害者等、高齢者分野以外の関心についてどのように情報を提供していくのか考える必要がある。地域活動に関心はあるが、あと一歩が踏み出せないでいる方々に対しては、チラシやご案内を配布しながら地域を回り、地道に声をかけ続けたい。

- ・近所に住む独居女性。納骨、相続等整理すべき事が数多くあるが、行政、包括含め、他人への信頼感に乏しい。相談を繰り返すばかりで決断が出来ず、手続きが何も進まない。どのように対応すべきか悩んでいる。

→→認知症の進行が考えられ、「認知症初期集中支援チーム」によるサポートが活用できるのではないか。医療へ繋ぐことが重要で、医療機関へ事前相談すれば、「認知症」というワードを使わない、ご本人に配慮した診察が可能、との意見あり。

令和5年度 第1回 見沼区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和5年6月22日（木） 14：00～15：55		
開催場所	見沼区役所 2階大会議室		
出席者 (敬称略)	委員（全14名）：出席12名		
	さいたま市社会福祉協議会見沼区事務所	岩田 俊彦	
	さいたま市老人福祉施設協議会	小松 丈祐 <副委員長>	
	見沼区民生委員児童委員協議会	坂口 正明	
	さいたま市歯科医師会	本澤 秀幸	
	さいたま市介護支援専門員協会	松橋 信和 <委員長>	
	(社)認知症の人と家族の会埼玉支部	柳 由紀子	
	見沼区老人クラブ連合会	山口 勝義	
	見沼区自治会連合会	山田 和幸	
	見沼区北部圏域地域包括支援センター さいたまやすらぎの里	松浦 すみの	
	見沼区東部圏域地域包括支援センター 敬寿園七里ホーム	久保田 あつ子	
	見沼区西部圏域地域包括支援センター 大和田	田島 範子	
	見沼区南部圏域地域包括支援センター 敬寿園	長崎 史恵	
	その他：出席 4名		
事務局	北部圏域地域支え合い推進員	安藤 祐子	
	東部圏域地域支え合い推進員	藤井 麻美	
	西部圏域地域支え合い推進員	波田野 直子	
	南部圏域地域支え合い推進員	清水 佐和子	
	5名 見沼区健康福祉部 部長 星野 明仁 高齢介護課 課長 繁田 真幸 介護保険係 係長 片岡 正樹 主査 村田 恵 主任 柿本 典子		

令和5年度 第1回 見沼区地域包括支援センター連絡会 報告書

次第	1 見沼区地域包括支援センター連絡会委員長及び副委員長の選出について 2 見沼区地域包括支援センター連絡会について 3 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について 4 議事 (1) 令和4年度事業報告・決算報告について (2) 令和5年度事業計画・予算について (3) 令和4年度地域包括支援センター業務評価について (4) 令和4年度各圏域地域支援会議及び協議体からの報告について (5) 令和4年度一般介護予防事業実績報告・令和5年度事業計画について (6) その他

議事 要旨	1 見沼区地域包括支援センター連絡会委員長及び副委員長の選出について 新井前委員長の退任に伴い、事前に各委員に送付した推薦結果で、多数の推薦を得た松橋委員及び小松委員に、それぞれ委員長及び副委員長就任を依頼し承諾された。
	2 見沼区地域包括支援センター連絡会について 今年度3名の委員が交代となったため、事務局より連絡会の趣旨について説明。
	3 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について 事務局より、当該協議会の結果を報告。
	4 議事 (1) 令和4年度事業報告・決算報告について (2) 令和5年度事業計画・予算について
	<北部圏域> • 総合相談件数が大きく増加した。来所相談が増えている。 • 地域活動が増えており、他機関の活動に参加した参加者数は、前年の4倍以上に増えた。 • ケアマネジメント件数は年々増加している。一方で、ケアマネジメント業務委託を受けてくれる事業所も少しづつ増えてきている。 • 認知症カフェの参加者が少しづつ増えている。家族と本人が一緒に参加する人も増えしており、やりがいを感じている。 • 令和5年度の重点目標は引き続き、チームオレンジの活動を推進していくこと。
	<東部圏域> • 総合相談件数は増加しており、困難事例の相談も増えている。 • 地域活動が再開となり、参加者数が増加した。 • ケアマネージャーへの個別支援が増えている。ケアマネージャーだけで支援するのが難しいケースが増えており、民生委員等の協力を仰いだりしている。 • 独居、認知症、精神疾患、経済困窮等が複合化したケースが増えている。

令和5年度 第1回 見沼区地域包括支援センター連絡会

報告書

議事 要旨

- ・歩いて通えるところに「通いの場」を立ち上げたいが、会場確保に苦慮することもある。
 - ・地域住民に「将来に備えることの意識付け」を図っていく。大宮医師会と協働で、令和4年度に実施した「人生会議」は継続して行っていく。
 - ・東宮下小学校で開催している「キッズ認知症サポーター講座」も継続し、多世代を対象に、認知症への理解を深めていきたい。
- <西部圏域>
- ・総合相談件数は増加している。
 - ・地域のサロン等、再開してきている。
 - ・医療機関との連携が増えている。
 - ・令和4年度の困難事例数が、226件と非常に多くなっているが、ある特定の同じ人に対する件数が多くを占めている。ゴミ屋敷の事例もあり、一緒に片づけを行うこともある。
 - ・ケアマネジメント件数は増えている。一方で少しづつ委託もできており、現在の委託率は45%。
 - ・認知症カフェは、会場が分かりづらく参加人数が増えなかつたため、今年度は会場を変更した。また、午前中の方が参加しやすくなつたため、開催時間も見直した。
 - ・介護サービスを利用し始めると、それまでのつながり(民生委員の関わり等)がなくなるのはもったいないと感じる。介護サービス利用開始後も、地域とのつながりを継続していくようにしたい。
- <南部圏域>
- ・総合相談件数は年々増加している。
 - ・地域活動は再開しており、参加者も戻りつつある。
 - ・ケアマネージャーへの個別支援としては、ケアマネージャーとの連携を密にするようにした。
 - ・成年後見制度の相談件数が大きく増加した。「認知症が進行したときに備えたい。」「判断力が落ちたときのために相談しておきたい。」「金銭管理ができないから。」といった理由が多い。
 - ・高齢者人口が増えており、認定率も上がっているが、ケアマネジメント件数は横ばいで推移している。
 - ・圏域内に公民館やコミュニティセンターがあり、地域活動の会場としているが、歩いていけない距離の人たちがいる。そのため、自治会館や高齢者施設での開催を開拓していきたい。

(3) 令和4年度地域包括支援センター業務評価について

事務局より報告

- ・概ね適切に運営されている。
- ・北部圏域で「組織運営体制等」の項目が94.7%となっている。これは配置すべき3職種のうち、保健師の代わりに「経験のある看護師」を配置していることが、評価基準から外れるためであるが、体制上の問題なし。また、「事業間連携」の項目が全国平均を下回っている。コロナ禍により、医療関係者と合同の事例検討会がオンライン開催に限られ、開催回数が少なかった事情はあるが、スケジュール調整し、なるべく参加するようにしてもらいたい。
- ・西部圏域で「介護予防ケアマネジメント・介護予防支援」の項目が全国平均を下回っている。これは、ケアマネジメントCの実績がないためであるが、今年度はケアマネジメントCも行っていくとの重点目標を掲げており、実施していただきたい。

令和5年度 第1回 見沼区地域包括支援センター連絡会 報告書

議事 要旨	(4) 令和4年度各圏域地域支援会議・協議体からの報告について
	<北部圏域>
	<ul style="list-style-type: none">・春岡ボランティア（春ボラ）交流会を行った。散歩イベント（歩遊会）でも、春ボラメンバーが活躍してくれた。・大人も子供も利用できるコミュニティカフェの活用を広げたい。子供が下校後に集つたり、そこに春ボラの人がいたりと、多世代が交流する場にしたい。・男性の参加者が増えるよう、図書館の協力を得て、見沼の歴史を知る企画を催し、実際にうまくいった。・地域活動は「いきいきワクワク楽しむ」をキーワードにしている。使命感だけでなく、楽しんでほしいと思う。・春岡地区では会場確保が難しく、課題である。
	<東部圏域>
	<ul style="list-style-type: none">・協議体で、高齢介護課から介護予防事業について話してもらった。会場確保には苦慮していたが、地域の施設をまずは区の介護予防教室にて利用できるようになった。・地域課題は、身寄りのない独居、認知症、精神疾患、経済困窮等が複合化したケースが増えていること。対応にも苦慮している。
	<西部圏域>
	<ul style="list-style-type: none">・地域の担い手養成研修の修了者をメンバーとして、2か月おきに協議体（たまねっこ見沼）を開催している。メンバーには運動したい希望があるため、モルック始めた。モルックの点数ボード等も、自分たちで作成した。現在は公園でモルックを行っており、雨天時は開催できないため、今後は室内でも開催できるよう、室内用の道具を作りしている。また、たまねっこ見沼の連絡はLINEにしたため、連絡が容易にでき、写真等も共有でき良い。・介護が必要になれば介護認定申請の必要があるが、一方で地域で見守ることも大切にしていきたい。担当のケアマネージャーがつくと、それまで関わっていた民生委員等が関わらなくなるのはもったいないと感じる。ケアマネージャーも、地域のサロン等を知ったり、民生委員ともつながっていくことが必要だと思う。
	<南部圏域>
	<ul style="list-style-type: none">・協議体と支援会議を同日開催している（年3回）。・地域の担い手研修について、「担い手」という表現が重い、ピンとこないとの声があった。また、研修修了後に、どんな活動をしてよいか悩んでいることも考えられ、自治会や地区社協でも、フォローや受け皿について一緒に考えていきたいと意見が出た。・地域課題は「身近で介護予防に取り組める場の確保」という点。 令和3年度から、会場不足だった地区で自治会館を借り、自主グループを立ち上げてきた。令和4年度は、中川で自主グループを立ち上げた。また、協議体に、圏域内の特別養護老人ホーム（諒訪の苑）が参加しており、場所の提供の申し出があった。今年度は、介護予防事業の会場に活用させてもらっている。
	(5) 令和4年度一般介護予防事業実績報告・令和5年度事業計画について
事務局より一般介護予防事業について、資料に沿って説明。	
6 その他	

令和5年度 第1回 見沼区地域包括支援センター連絡会 報告書

- | | |
|--|--|
| | <ul style="list-style-type: none">・事務局より、介護予防支援に係る委託先不足についての区・市・国の対応、及び重層的支援体制整備事業への市の取組状況について説明
<山田委員より>
口頭報告だけでなく、書面での報告を受け取りたい。
⇒別紙を作成し、議事録とともに委員に送付する。 |
| | <ul style="list-style-type: none">・次回連絡会 令和5年11月中旬開催予定。 |

令和5年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和5年6月5日（月） 14：30～16：00	
開催場所	中央区役所 301会議室	
	委員（全12名）：出席10名	
出席者 (敬称略)	さいたま市与野医師会	丸木 雄一 <委員長>
	中央区自治会連合会	池田 幸夫
	中央区民生委員児童委員協議会	松田 領子
	中央区老人クラブ連合会	品川 惣壽
	認知症の人と家族の会	横田 章子
	さいたま市介護支援専門員協会	杉山 忍
	さいたま市社会福祉協議会	島村 光一
	地区公民館（鈴谷公民館）	井出 浩史
	中央区北部圏域地域包括支援センター	松下 佳史
	中央区南部圏域地域包括支援センター	櫻井 浩平
	その他：出席3名	
	中央区北部圏域地域包括支援センター	櫻庭 学
	中央区南部圏域地域包括支援センター	中村 浩
	中央区南部圏域地域包括支援センター	白井 健一
事務局	6名 健康福祉部 部長 大畑 真二 高齢介護課 課長 井上 豊 課長補佐 高信 繭美、草野 義直 介護保険係 主査 北原 浩孝、主任 田中 早央里	
次第	1 令和4年度第2回地域包括支援センター運営協議会報告について 2 令和4年度地域包括支援センター決算報告及び令和5年度予算について 3 令和4年度地域包括支援センター事業報告及び令和5年度事業計画について 4 個別事例から見える地域課題について 5 令和4年度下半期地域支え合い推進員活動報告及び令和5年度高齢者生活支援体制整備事業計画について 6 令和4年度介護予防事業の実施状況及び令和5年度介護予防事業について 7 令和4年度認知症対策の実績報告について 8 その他	

令和5年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 令和4年度第2回地域包括支援センター運営協議会報告について</p> <p>＜高齢介護課＞</p> <p>令和5年1月25日にZoomを活用し開催された、令和4年度第2回地域包括支援センター運営協議会の議題及び報告事項について資料を提示</p> <p>1) 議題</p> <p>(1) 介護予防給付等のケアマネジメントに係る委託居宅介護支援事業所の承認について</p> <p>(2) 令和4年度第2回さいたま市区地域包括支援センター連絡会について</p> <p>(3) 大宮区東部圏域地域包括支援センター白菊苑の移転について</p> <p>(4) 令和5年度さいたま市地域包括支援センター運営方針（案）について</p> <p>2) 報告事項</p> <p>(1) 令和4年度上半期さいたま市地域包括センター運営状況について</p> <p>(2) 令和4年度さいたま市地域包括支援センターにおける介護予防支援業務の公正・中立性の評価について</p> <p>(3) その他報告事項 高齢者の移動支援について</p> <p>・意見等</p> <p>（丸木委員長）ハラスメントや暴力行為に関しては、埼玉県で埼玉県介護・障害福祉事業所等暴力・ハラスメント相談センターを設置した。さらに埼玉県が訪問系事業所に対し、暴力行為等から訪問者の安全を確保するため、複数人が訪問する際の費用を補助する制度を創設した。また、認知症疾患医療センターに認知症専門相談員がおり、免許の返納や運転免許がとれなくなった方のその後の生活支援についての相談も受けている。</p>
	<p>2 令和4年度地域包括支援センター決算報告及び令和5年度予算について</p> <p>（南部圏域：きりしき）</p> <p>1) 決算報告</p> <p>・収入については、包括的支援事業委託費、認定調査委託料などの委託料収入や介護予防ケアプラン作成・介護予防ケアマネジメントなど介護保険・総合事業収入等の合計によるものである。</p> <p>・支出については、人件費、事務費、居宅介護支援事業所への介護予防ケアプラン委託料などを計上したものである。</p> <p>2) 予算報告</p> <p>・収入については、包括的支援事業委託費、認定調査委託料などの委託料収入や介護予防ケアプラン作成など介護保険・総合事業収入等を計上したものである。</p> <p>・支出については、人件費、事務費、事業費、委託料などを計上したものである。</p> <p>（北部圏域：ナーシングヴィラ与野）</p> <p>1) 決算報告</p> <p>・収入については、包括的支援事業委託費、介護予防ケアプラン作成など介護保険・総合事業収入等の合計によるものである。</p> <p>・支出については、人件費として常勤職員6名、事務兼務職員2名、および令和4</p>

令和5年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

年度退職者 1名の退職給付金などを計上したものである。

2) 予算報告

- ・令和5年度は新型コロナ蔓延防止措置の発令を踏まえつつ、認知症カフェ・認知症サポーター養成講座の開催を加味し予算を計上したものである。
- ・意見等 特になし

3 令和4年度地域包括支援センター事業報告及び令和5年度事業計画について

〈南部圏域：きりしき〉

1) 令和4年度事業報告

- ・相談件数について、前年に比べ157件増加している。コロナ禍により電話相談が増え、来所での相談は減少した。
- ・地域支援会議については、事業計画どおり実施した。介護者サロンについては、全てZoomを使用したオンライン形式を採用した。Zoomを活用するメリットは、天気に左右されない、要介護高齢者を家に置いて外出することに気が引けるような方や中央区以外の遠方の方でも参加が可能であること。デメリットはZoomの使い方がわからないと参加できないこと。Zoomの利用については丁寧にレクチャーもしているが、集合型を希望の場合は北部圏域のナーシングヴィラ与野を案内している。他の圏域との差別化を計るという意味でも介護者サロンは今後もZoomを活用していく。
- ・包括的・継続的ケアマネジメント業務に関しては、ケアマネ会議をZoomの活用により実施した。ケアマネジャーの支援に関する内容として、弁護士会法テラスによる、ハラスマント対策、成年後見制度について、また栄養士会による栄養マネジメントについて行った。
- ・介護予防ケアマネジメント業務に関しては、令和3年度と比較すると50件減少している。ここ数年で初めてのこと。コロナ禍で通所サービス系の利用が減少したためと思われる。業務委託件数・業務委託事業者の減少が引き続きある。事業所の廃止やケアマネジャーの退職によって委託した介護予防ケアプランが戻されることが多い。先日も病院から退院するにあたり、ケアマネジャーを探して欲しいと、病院から依頼を受け、10か所の居宅介護支援事業所にあたり全て断られたケースもあり、戻ってきた予防ケアプランについても次の委託先を探すことが困難になっている。

2) 令和5年度事業計画

- ・重点取組事項として、ケアマネジャーの支援体制を厚くする。Zoomなどのオンラインを活用しながら、介護者サロンや認知症カフェを強化していく。
- ・コロナが5類になったことにより地域活動の再開の動きが活発になっているのでICTやデジタル化をうまく活用し地域に広めながら、地域包括支援センターと地域支え合い推進員が一体となってきめ細やかな支援を行っていく。

〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉

1) 令和4年度事業報告

- ・相談件数は前年と比較すると31件の微減となったが来所者は微増している。地域支援会議は年4回、地域支援個別会議は前年より4回増え12回開催した。介護

令和5年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

者サロンは集合型で、感染対策を徹底した上で前年より増え9回開催した。

- ・包括的継続的ケアマネジメントについては、ケアマネ会議の回数と参加事業者は増えている。権利擁護業務については、横ばいとなっている。介護予防ケアマネジメント業務は、きりしきと同様委託が困難となっており、地域包括支援センター自体でプランを持たざるをえない状況となっている。

2) 令和5年度事業計画

- ・圏域の課題が2つ。1つ目は圏域内のバイパスを挟んだ東側の駅に近い新旧中高層マンションが立ち並ぶ地域と西側の駅から少し離れてしまっている旧家と新興住宅街が混在した自然が多い地域で利便性に差があり、コロナ禍で、心身のフレイルの進行や担い手の高齢化等によって地域全体の活動力が低下している。2つ目は認知症高齢者の増加に伴い権利擁護など幅広いニーズに対応するためのきめ細かな支援策が必要になっている。
- ・権利擁護業務に関しては非虐待者のみならず、養護者への支援も必要であることを再確認した。介護予防ケアマネジメント業務では改めてケアマネジメントマニュアルを学習し、今後のケアマネ支援に活用していくことを職員の共通認識とした。
- ・重点取り組み事項について1つ目は、住民主導の自主グループの運営に関する課題の把握やサポート方法の検討、見学会や体験会の開催計画の立案、活動の情報提供などの後方支援を行う。2つ目は、認知症の人にやさしい地域づくりを進めるため、チームオレンジ発足を目指して、成年後見制度も含め地域住民への周知を行い、連携強化、情報周知、勉強会・カフェサロンの開催に取り組む。その他地域包括支援センターの存在の周知活動やケアマネジャーへの個別事例の後方支援、消費者被害予防への情報提供等にも取り組む。

- ・意見等 特になし

4 個別事例から見える地域課題について

〈南部圏域：きりしき〉

1) 地域支援個別会議

- ・全10回、10ケースを実施した。課題は、移動支援に関する課題が5件と件数的には最も多く、次いで近隣で活躍できる場が少ないとといった課題が2件。その他にはそちらにあるような内容が充実していれば、もう少し高齢者の方が充実した生活が地域で送れるのではないかという意見があった。

2) 地域支援会議

- ・鈴谷地区、上峰地区、下落合地区、大戸中里地区の4地域に分けて、それぞれの地域で地区ごとに年2回、顔を合わせるという観点からZoomを活用し地域支援会議を行った。書面開催の場合、アンケートの回収率が悪かったり、意見が少なかったりという理由もあり、新しい地域との繋がり方を試す観点からもZoomを活用した。各地域の主な意見は、鈴谷地区で、スマホ教室ができるとよい、子供食堂があるとよい、コロナによって繋がる大切さを感じたなどである。上峰地区では、介護をしていてもオンラインなら参加できることがわかった、オンラインは災害時でも対応できる可能性が広がる、などの意見があった。下落合地区では、以前はそば打ち事業があったが、コンサートに切り変わっている、民生委員の中には仕事をしている方もいるので、会議がオンライン化すると参加しやすく便利になる、など

令和5年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会

報告書

の意見があった。大戸中里地区では、民生委員のなり手が不足している、民生委員とケアマネジャーとの連携はまだまだよくなる余地がある、地区社協で実施したスマホ教室は盛況であった、スマホがもっとできるようになると高齢者も自信がつく、などの意見があった。

・Z o o mの活用に関しては、万が一の時に初めて使うことになると不安があるので、体験できてよかったです、もっと浸透すれば今後の会議でも使えると思う、またできない人に教えること自体が、コミュニケーションにもなる、という意見も聞かれた。実際にZ o o mを用いて、より多人数で今後も地域支援会議を行っていくためには、段階を踏む必要がある。地域で高齢者向けのスマホ教室を開催すると非常に人気がある。スマホ教室で地域活動の場の情報を調べ、ヘルパーに買い物を依頼しなくとも自分自身で注文できれば、自立支援や、地域課題の解決にも繋がっていくことになり一つの手段になる可能性がある。ただし、高齢者を狙ったスマホのトラブルや、インターネットの詐欺被害などには注意を払う必要がある。

3) 困難事例

・独居や老夫婦世帯のケースが多くなっている。1つ目の事例は、男性介護者のケースで、一生懸命介護を行う反面、うまくいかなかった場合などで対象者に手を上げてしまったり、暴言を吐いてしまったりした事例。関係機関が互いに連携を取り、スムーズに他の地区の特養に入所という顛末になった。2つ目の成年後見制度の事例は、認知症初期の段階であったが、いとこの方が積極的に関わり、市長申し立てに繋ぐことができた。3つ目の事例は、消費者被害に関するもので、未遂に終わつたが、大小にかかわらず、消費生活センターなどの関係機関に繋ぐことを心がけている。また、そのような被害に遭った後は本人へのフォローというのが非常に大事だと感じている。パトロールや地域の方の声かけなどが本人を安心させることに繋がるので、日頃から地域のコミュニティ力を高めておくことが大切となってくる。

〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉

1) 地域支援個別会議

・12回開催した。地域の特徴として坂が多い、また、移動手段に困る、道路が狭い、古い公民館で洋式トイレがないなどの課題があがった。気軽に集える場を増やして欲しい。茶話会の再開を希望する声が挙がった。また、コロナ禍で、マンション内での孤立やフレイルの進行、自宅での介護上の食事や栄養に関する不安などが挙げられた。

2) 地域支援会議

・フレイルと栄養をテーマに取り上げた。課題としては、活動の場に来ないことから孤立に繋がり、さらにそこから低栄養となり、ひいては要介護状態になってしまうという悪循環がおこることや買い物先がなく、移動手段に困り必要なものが買えないという課題が挙がった。移動スーパーのモデル運行の結果について、話し合いが行われた。

・防災についてでは、地域の防災、災害の対応について関心は高いが、実際に被災した時には、どこまで対応できるのか、また、BCPの整備などの課題が挙がった。

3) 権利擁護

・権利擁護事業の実績と事例について、高齢者虐待の件数は、2名の方がやむを得ない措置で入所に至った。成年後見制度については、3件申し立て申請があった。

令和5年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会

報告書

対象者は、女性で同居の内縁の夫の支援をしていたが財産管理が不十分で在宅生活を継続することが難しくなり、未払いが発生。周囲の支援介入の拒否があり成年後見の申し立てに至ったケースなど3件であった。

・課題としては、生活の困窮や病状、ご家族の関係からご家族の理解がなかなか得られなかつたり、被害妄想が見られたり、理解力の低下により意向や希望が二転三転してしまうため、何とか関係機関と連携して支援体制を整えたとしてもサービス利用に繋がらないケースが増えている。

・意見等 特になし

5 令和4年度下半期地域支え合い推進員活動報告及び令和5年度高齢者生活支援体制整備事業計画について

〈南部圏域：きりしき〉

1) 令和4年度下半期実施報告

・コロナ禍により多くの地域活動が停止し、その後再開した百歳体操自主グループは、13団体中8団体と、6割程度にとどまり、老人ホーム等、高齢者施設を活動場所にしているグループは、いまだに再開できずにいる。サロン型のグループは、4年度下半期に3団体が再開、13団体中9団体となったほか、新規に1グループが立ち上がった。また、百歳体操の自主グループの中には、リーダーの高齢化や病気などにより、自主的な運営が難しくなっているところもある。地域活動の再開支援、立て直しが必要な自主グループへの継続支援が必要となる。ますます元気教室などを通して、百歳体操の自主グループの立ち上げを呼びかけているが、リーダーになる人材が見つからず、立ち上げに結びつかないことが課題である。

・広報活動について、中央区の地域資源情報アプリである「与野支え合いマップ」の充実と普及を図っている。このアプリは、コロナ禍で、書面を渡す機会が減り、直接会わなくとも情報を提供する方法はないかと北部圏域地域支え合い推進員と協議し、開発した。

・新たに追加された地域活動情報について、桜サロンを桜区地域包括支援センターと連携のもと運営し、いきいき活動リストに追加した。民間企業の資生堂と連携し、美容と健康をテーマに顔や腕の動きを意識し、フレイル予防を含めたシニア向け美容セミナーを自主グループで実施した。セミナー後は、参加者に自信がついたようで全体的に雰囲気も明るくなり活力が沸いてくるなど、閉じこもり防止も含めた二次的な効果も感じられた。

・いきいき百歳体操の自主グループへの支援についてグループの中から6名の方がいきいきサポート養成講座に参加した。リーダーが不在となってしまったグループへは、養成講座の中から支援いただける人材を見つけ、4名の方を繋げることができた。中央区の百歳体操自主グループ交流会はコロナ禍により数年行われていなかったが、圏域を超えた交流会を3年ぶりに開催できた。交流会では、スライドを使った情報提供、作業療法士や理学療法士の講話、各グループでの苦労話や活動方法などの情報交換が行われグループ同士の親交を深めることができた。

・通いの場への支援については、活動場所を確保するため区高齢介護課と連携して鈴谷小学校の空き教室をお借りして、地域の高齢者15名ほどが参加し、脳トレや百歳体操の体験会を行った。次年度以降も継続していく。

・その他の報告として、地域支援会議・協議体を開催したほか、協議体全体として、自主グループに関するものなど合わせて13回開催した。地域リハビリテーション

令和5年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

活動支援事業として、理学療法士による「体ほぐし体操講座」を大戸公民館と連携して開催した。与野支え合いマップに関する記事が、日本公衆衛生協会機関紙「公衆衛生情報」に掲載され、熊本市、広島県尾道市など、全国の自治体から紹介があった。

2) 令和5年度整備事業計画

- ・活動方針、1点目に、民生委員、自治会などの地縁関係者やサロン、老人会などに働きかけ、介護予防のための自主グループの新規立ち上げや、活動継続ができるよう支援を行う。2点目に、地域住民や関係機関の協力を得ながら、社会資源の把握を行い、情報アプリの与野支え合いマップや、市ホームページ、いきいき活動検索ツールに地域情報を掲載するなど、充実と普及を図る。3点目に、地域支援会議・協議体を鈴谷・下落合・大戸中里・上峰の4地区ごとに開催し、地域の強みや課題、地域資源について共有する。

- ・圏域（小地区）の課題で協議体等活動主体について1点目、大戸中里地区では自主グループの活動再開が求められているが、活動場所が特養など高齢者施設については、いまだに再開が困難な状況。2点目、鈴谷地区では、自主グループへの受け入れ希望者が増えているが公民館の利用制限が今年度も続いているため、人数を増やすことが難しい。3点目、下落合地区では、自主グループの無償の活動場所（民間のビルなど）が使えなくなるなど、通いの場の確保が難しくなっているため、民生委員や自治会、行政などの関係機関や地域の代表者と連携し、協力を仰ぎながら課題を一つ一つ解決していく。

- ・今年度の目標については、企業や教育機関などに働きかけ、協力要請や連携を図っていく。企業との連携については、高齢者のデジタルデバイドの解消のため、主に自主グループを中心に、スマホ教室を拡充していく。美容セミナーなど、民間企業の強みを生かした、介護予防の取り組みを検討し、連携を進めていく。また、教育機関との連携については、活動の場所がないとの声が多数あることから、空き教室の活用など引き続き区高齢介護課と連携して、区内小学校への働きかけを進めていく。

〈北部圏域：ナーシングヴィラ与野〉

1 令和4年度下半期実施報告

- ・運動型の通いの場について、下半期 16 グループすべてが稼働した。参加者の意識が活動自粛から再開へと気運が高まっていることが挙げられる。北部圏域ではグループの自主化を進め、住民同士やグループ同士が助け合いながら活動を継続できるように、直接的な支援を減らし後方的な支援へとシフトしていく。課題は、活動に参加したい住民の新規受け入れが難しいことから、新たな通いの場の調査、発掘が必要であることが挙げられる。

- ・サロン型の通いの場については、23 グループ中 18 グループで、昨年に比べて 9 グループ増加し、茶話会を基本としながら体操や座学などを取り入れたハイブリッド型サロンが増えている。課題としては、昔ながらの茶話会中心だったグループがコロナ禍によって解散に追い込まれてしまい、休止中も多くなっている。

- ・広報活動では、地域包括しんぶん Vol. 3 を発行した。今年度新たに追加された地域活動として、ケアビューティ・ハンドネイルケアと男の料理教室を実施した。ケアビューティ・ハンドネイルケアは、高齢者への美容に特化した資格を持ったケアビューティストを講師に迎え、地域住民に集まっていただき、月 1 回無料でハンドマッサージ等を行っている。男の手料理教室は、地域の管理栄養士が中心となり、

令和5年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

男性が気軽に集まれるように公民館で月1回料理教室を開催している。男性の高齢者の一人暮らしが増えていることから、定年後のセカンドライフの中でも料理を通してステイホームを楽しむ発想力を鍛えたり男性同士でコミュニケーションを図り会話や相談できる仲間づくりを目的としている。

- ・いきいき百歳体操自主グループ支援の実績については、下半期は14グループすべてが稼働できた。
- ・通いの場への支援については、老人クラブの方たちと連携して、新春懇親会を開催した。
- ・今後に向けた支援のあり方については、コロナ禍で制限されていたサロングループなどの通いの場の再開に向けて協議していくことや新たな地域の担い手の発掘に努めていくこと。また、南部圏域の地域支え合い推進員と連携し、中央区の体制整備を進めていくことが挙げられる。その他、包括しんぶんの発行や地域の日本赤十字看護大学の学生との連携を今後も深めていく。

2) 令和5年度整備事業計画

- ・活動方針については、脱コロナに向けて、地域活動の現状を把握し、再開の気運が高まるように支援活動を行うこと、地域活動の担い手となる住民同士が支え合えるネットワーク作りを支援していくこと、高齢者の孤立を防ぐため、地域の関係機関・企業・教育機関等と連携し、情報共有を図ること、地域ケア会議に参加し、地域の課題を把握し、解決に向けた取り組みを進めていくこととした。
- ・圏域の課題については、東側エリアではいきいきサポーターが不在の自主グループが2カ所あり、サポーター養成講座を勧めていく。西側エリアでは、地域の担い手の高齢化が進み参加者が減少しており、活動が困難となっているグループが増えている。また、公民館の予約が困難であることなどの理由から、定期的に活動する場所の確保が難しくなり、新たな場所の確保が必要である。
- ・上半期の目標については、地域住民やケアマネジャーへ活動情報を発信していく。地域課題を地域住民、企業、教育機関、行政との間で情報を共有する。現在休止中の自主グループやサロンの活動再開へ支援していく。認知症当事者または支援する家族らが利用できる通いの場を創設していく。南部圏域のコーディネーター、地区社協コーディネーターとの合同協議体を開催し、地域課題の解決方法を検討していく。

・意見等

(丸木委員長) 中央区は高齢化率が約21%でまだ非常に若い地域ではあるが、これから急激に高齢者が増えてくる。増え続ける高齢者に対し、二つの地域包括支援センターには、高齢者の生活を支える活動を頑張っていただきたい。コロナが5類になり少しづつ対策をゆるめていくことになるが、5類になったからといってウイルスの感染力が落ちたわけではない。自主防衛を行いながら、活動性を広げていくことが必要と考える。

(池田委員) 中央区は45自治会あるが、今年度からは、ほとんどの地域で自治会活動がコロナ前と同じ形で行われることになる。また、スマホによる消費者被害については、流行っているように感じており、注意が必要である。

6 令和4年度介護予防事業の実施状況及び令和5年度介護予防事業について

令和5年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会 報告書

〈高齢介護課〉

1) 一般介護予防事業の開催状況について

- ・ますます元気教室は、下半期、第2コースの参加者は増えたが、1月からの第3コースは寒さが厳しいためか、第2コースより参加者数が若干減少した。

2) すこやか運動教室等の開催状況について

- ・1月は会場によっては参加者数が減少した。ますます元気同様、春先になると参加者が増える傾向がある。
- ・派遣事業では、現行の18名の運動支援員だけでは、地域の要望にこたえられないため、2名の方に新たに運動支援員となっていただいた。

意見等

(丸木委員長) 介護予防は今後とても重要なテーマになる。1週間に2回8,000歩以上歩くと、平均寿命が15%伸びるというデータがある。今、日本で一番平均寿命が長い地域は、神奈川県相模原のある地区で、特徴は坂道多いということ。坂道を登ったり降りたりすることが、平均寿命を延ばすことに繋がっている。また、健口教室があるが、歯をしっかりと保って噛むということは認知症にも非常に良いことがわかっている。百歳体操や健口教室などの介護予防事業に参加することは、気が付かないうちに、しっかりと予防していることになる。

7 令和4年度認知症対策の実績報告について

〈高齢介護課〉

1) 認知症サポーター養成講座について

- ・令和3年度よりも件数で2件、受講者数も50名程度増えた。

2) 認知症初期集中支援チーム

- ・チーム拠点情報提供件数は9件で、令和3年度に比べ5件増。
- ・初回訪問件数は、令和3年度に比べ3件増となっている。
- ・訪問回数は、ほぼ横ばいだが、チーム員会議の出席回数は大きく増えた。

・意見等

(横田委員) 認知症初期集中支援チーム、認知症サポーター養成講座に関するをお伺いする。チームオレンジについては地域では現在、どれくらい進んでいるのか確認したい。

(丸木委員長) 認知症初期集中支援チーム、認知症サポーターはチームオレンジとは直接的に関係ないと承知している。初期集中支援チームは困難事例に関するもので、チームオレンジは、もっと全体的なアプローチの形になる。さいたま市でチームオレンジの体制を整備し始めている。

令和5年度 第1回 中央区地域包括支援センター連絡会
報告書

8 その他

意見等

(島村委員) 連日、振り込め詐欺、あるいは消費者関連のニュースが非常に多くなっている。ナーシングヴィラさんの取り組み中で社会問題になっている特殊詐欺などを未然に防ぐため情報を共有し連携していくとのことだが、具体的な取り組み状況を伺いたい。

(ナーシングヴィラ与野) 包括で定期的に発行している「包括しんぶん」の中で、「押し買い」という悪徳商法が最近増加している。この「押し買い」をテーマに取り上げ掲載した。今後は、トピックスにも上げた靈感商法などの事例を取り上げながら、消費者被害の防止を周知していきたい。

令和5年度 第1回 桜区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和5年6月6日（火） 13：00～14：00	
開催場所	桜区役所4階第2会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全13名）：出席9名	
	浦和医師会	伴 茂之 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	深松 之雄 <副委員長>
	桜区自治会連合会	井田 光一
	認知症の人と家族の会	山本 栄子
	さいたま市介護支援専門員協会	多田 功文
	土合地区社会福祉協議会	川越 和美
	田島地区社会福祉協議会	坂元 隆昭
	桜区北部圏域地域包括支援センター 彩寿苑	金子 寿男
	桜区南部圏域地域包括支援センター ザイタック	彦坂 祐輔
事務局	4名 健康福祉部 部長 北沢 栄一 高齢介護課 課長 飯塚 竹信 介護保険係 課長補佐 小宮 広子、 主査 杉山 順子	
次第	1 地域包括支援センターの令和4年度決算及び事業報告について 2 地域包括支援センターの令和5年度予算及び事業計画について 3 一般介護予防事業について ① 令和4年度一般介護予防事業実績 ② 令和5年度一般介護予防事業（予定） 4 地域包括支援センター業務評価について 5 その他 地域包括支援センターにおける地域課題について	

令和5年度 第1回 桜区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 地域包括支援センターの令和4年度決算及び事業報告について</p> <p>・包括の概要等</p> <p>北部圏域：決算は収支差額 393,144 円。事業報告としては総合相談件数は 1,883 件で前年比 1.15 倍、権利擁護業務は 134 件で前年比 1.29 倍と件数が増加している。</p> <p>南部圏域：決算は収支差額 154,411 円。事業報告としては総合相談件数は 1,837 件で前年比 0.99 倍、権利擁護業務は 504 件で前年比 0.4 倍と件数は減少している。</p> <p>・意見等</p> <p>Q1 人員はたりているのか。 ⇒ 北部圏域：不足している。 南部圏域：今年度 1 名来年度 1 名が定年退職となるため、今後募集予定。</p> <p>Q2 権利擁護の実績は、増加、減少、横ばいのどれか。 ⇒ 北部圏域：成年後見人制度の利用が増加しているため制度が浸透していると思われる。</p> <p>⇒ 南部圏域：高齢者虐待の相談実件数は、毎年同じくらいの人数で、早期発見ですぐに解決することが多いが、長期間関わっている人もいる。 行政での保護によって、相談延件数が令和4年度は前年の 1/3 に減小。保護解除後、再度虐待が疑われることもあり、保護解除の判断が難しい。</p> <p>Q3 消費者被害は毎年増えているのか。 ⇒ 南部圏域：件数自体はほとんど増減はないが、一度被害に遭うと同じ人が何度も被害に有ってしまう。</p> <p>Q4 相談件数の延べ件数と実件数の違いを説明してください。 ⇒ 南部圏域：実件数は実際に何人と関わったかという人数、延べ人数は、1人の人に複数回と関わったときの回数の総数をいう。</p> <p>Q5 南部圏域の高齢者虐待の事例の情報を、その地区の自治会長や民生委員には情報提供されているのか。 ⇒ 南部圏域：この事例に関しては情報提供をしていない。</p> <p>Q6 それは個人情報保護の面からか。 ⇒ 南部圏域：お見込みのとおり。民生委員さんには、独居高齢者や高齢者夫婦の世帯に対して、声掛け等をしてもらっているが、同居の家族がいる高齢者については、包括と高齢介護課とで関わることが多い。</p>
	<p>2 地域包括支援センターの令和5年度予算及び事業計画について</p> <p>・包括の概要等</p> <p>・北部圏域：予算は 55,522,300 円。今年度は、民生委員や居宅ケアマネジャーとの連携を強化し、高齢者虐待 20 件以上、困難事例 25 件以上対応。 また、オレンジカフェ 15 回以上、介護者サロン 3 回以上開催できるように努める。</p> <p>・南部圏域：予算は 65,561,375 円。今年度は、他分野の関係機関と 1 か所以上連携し、地域課題の把握や必要な社会資源立ち上げる。また、積極的に企業と連携し 1 か所以上の企業とイベントの企画。</p>

令和5年度 第1回 桜区地域包括支援センター連絡会

報告書

・意見等

Q1 北部圏域の予算。決算とも研修費が0となっているが研修は出席しないのか。
⇒研修は内部で実施しているため0となっている。

3 一般介護予防事業について

・事務局より

一般介護予防事業の令和4年度の開催・参加実績及び今年度の実施予定を報告。また、今年度は、新型コロナウィルスの感染拡大防止に、引き続き気を付けながら実施予定。

・意見等

Q1 すこやか運動教室の参加者は例年に比べてどうだったか。

⇒ 令和4年度が、0.62%に対して令和3年度は0.32%と参加者は増えつつあるが、コロナ禍前の参加者の数までは戻っていない。

Q2 どのように周知をしているのか。

⇒ 市報の区版、区役所の窓口、地域包括支援センターにご協力いただき周知。

Q3 開催時間はどのくらいか。

⇒ 1時間半（14：00～15：30まで）

Q4 「2 生きがい健康づくり教室」は、公民館の職員が計画して実施している講座か。

⇒ お見込みのとおり。

Q5 健口教室の開催回数が2回と報告があったのが気になるが？

⇒ 1回の教室が3日間あり、それを2回実施している。

4 地域包括支援センター業務評価について

・事務局より

評価結果について、各包括の回答と全国結果の比較としてレーダーチャートを用いて報告。

・意見等

Q1 評価内容について、どう思うか。

北部圏域：業務の見直しの良い機会となっているので、地域課題の項目があれば、問題点の抽出に役立てられると思われる。

南部圏域：地域課題への取り組みに反映されるような質問が有るとありがたい。自分たちの努力では、「いいえ」のところを「はい」にできない項目がある。

Q2 毎年、高い水準の評価結果だが、評価内容の改正や改訂の予定はないのか。

⇒ 国が作成している評価項目のため、今のところ大幅な変更予定は聞いていない。

令和5年度 第1回 桜区地域包括支援センター連絡会

報告書

	5 その他（地域課題）
	・包括の概要等
北部圏域	
(相談内容)	<p>相談数は高齢化等の影響で、令和4年度上半期と下半期はほぼ同数。</p> <p>初回相談は電話が多いが、本人や家族が来所する事例もあり。</p> <p>子や孫世帯が高齢者世帯の異変に気付き、相談に至ることが多い。</p> <p>介護認定の代行申請や介護保険サービス利用に関する相談が多いが、民生委員や地域住民からの虐待が疑われる事例は早急な対応が必要。</p> <p>医療機関から認知症が疑われる患者の情報提供があり、在宅生活が継続できるように対応している。</p>
(社会資源)	<p>介護サービスは、独居高齢者の増加で訪問介護（家事支援）の需要が多いが、ヘルパー不足や介護報酬の関係で要支援者の事業所を探すことが難しい。</p> <p>要介護認定が出てもケアマネジャーが見つからず、介護サービスを利用するまでに時間がかかることが多い。</p> <p>百歳体操自主グループやサロンは、公民館や自治会館等で、活動を再開。</p> <p>65歳以上のすべての方が住み慣れた地域で、いつまでも元気で自分らしく暮らし続けられる地域づくりに取り組んでいる。</p>
南部圏域	
(相談内容)	<p>安否確認がとれない。</p> <p>介護サービス・医療機関への受診が中断したままになっている。</p> <p>金銭管理やさまざまな手続きが困難になり、周りに相談できる人がいない。</p> <p>介護サービスを利用する際、家族が拒否してサービスが導入できない。</p> <p>家族間のトラブルにより、話し合いができず、ケアマネジャーの負担が大きい。</p> <p>高齢者の同居家族に精神疾患があり、医療、障害、司法分野で連携が必要。</p> <p>80代の親が50代の子の生活を支え、孤立している「8050問題」が増えている。</p> <p>親の介護と障害を持つ子供の対応など、ダブルケアになっている。</p>
(社会資源)	<p>ケアマネジャー不足で調整に時間がかかり、サービス利用が遅れるケース増加。</p> <p>通院の付き添いなど、介護保険外の生活支援サービスが不足。</p> <p>施設でのイベントの開催が未だ困難で、他の会場がなかなか見つからない。</p> <p>社会福祉協議会主催のふれあい会食をきっかけに、サロンが立ち上がった。</p> <p>買い物が困難で移動支援を必要としている地域があり、移動スーパーを導入。</p> <p>住民だけでなく、自治会、民生委員、社会福祉協議会、企業との連携が必要。</p> <p>自治会、民生委員、老人クラブ、地域活動のグループなど人材不足が課題。</p>

令和5年度第1回浦和区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和5年6月15日（木）14：30～16：00	
開催場所	ときわ会館5階中ホール	
	委員（全15名）：出席13名	
出席者 (敬称略)	浦和医師会	濵谷 浩一 <委員長>
	さいたま市介護支援専門員協会	谷内田 純一<副委員長>
	浦和区老人クラブ連合会	矢部 利夫
	浦和歯科医師会	岡 延綱
	さいたま市老人福祉施設協議会	岡本 克則
	浦和区民生委員児童委員協議会	野中 味恵子
	岸・神明地区社会福祉協議会	笠井 幸司
	中央地区社会福祉協議会	高橋 明
	さいたま市社会福祉協議会浦和区事務所	青柳 勝久
	浦和区北部圏域地域包括支援センター かさい医院	小林 誠
	浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和	川北 隆
	浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコ一埼玉	関口 有希子
	浦和区南部圏域地域包括支援センター尚和園	柴田 理絵
その他：出席3名	その他：出席3名	
	浦和区北部圏域地域包括支援センターかさい 医院	平野 育子
	浦和区東部圏域地域包括支援センター スマイルハウス浦和	今泉 陽香
	浦和区中部圏域地域包括支援センター ジェイコ一埼玉	三上 裕子
事務局	5名 健康福祉部 部長 荒井 孝浩 高齢介護課 課長 宮嶋 健一 課長補佐兼高齢福祉係長 福田 公彦 介護保険係 係長 清水 昌子、主事 栗原 瑞彩	
次第	1 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について 2 令和4年度各地域包括支援センター事業報告及び令和5年度事業計画について 3 令和4年度地域支え合い推進員活動報告及び令和5年度活動計画について 4 令和4年度一般介護予防事業報告について 5 令和4年度各地域包括支援センター業務評価について 6 議題「高齢者の移動支援について」 7 その他	

令和5年度第1回浦和区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	<p>1 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会の報告について事務局より説明。</p> <p>(意見等) ・ケアマネジメントの委託先を探すことが困難だととの事だが、居宅事業所との連携について、ペーパーレス化、電子化が課題だと思われる。サービス事業所とケアプラン等を電子媒体で共有できるようになると、連携しやすくなるのではないか。</p>
	<p>2 令和4年度各地域包括支援センター事業報告及び令和5年度事業計画について 各地域包括支援センターから令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について説明した。説明の概要は以下のとおり。</p>
	<p>【かさい医院】</p> <p>R4 事業報告</p> <p>特色のあるサロン開催に力を入れ、参加者からは「他のサロンとは異なり自分たちが主役で、自分たちの人生を語れる場であり15年以上参加している。」などのご意見をいただいた。今後も参加者の声を生かせるような運営を行っていきたい。また、市民講座「ヤングケアラーってなに？」を開催し、92名の市民参加があつたので、今後のケアラー支援体制の構築に生かしていきたい。さらに、地区社会福祉協議会主催の「スタンプラリー」への参加や、老人クラブ会報誌への掲載、マグネット式の広告作製などをとおして、地域包括支援センターの認知度向上に努めた。</p> <p>R5 事業計画</p> <p>地域における認知症高齢者の支援と、市民と協力して行うケアラー支援体制の実現を重点目標に、行政や各団体、企業等と連携を強化し、市民の協力を仰ぎながら積極的に取り組んでいきたい。</p> <p>【スマイルハウス浦和】</p> <p>R4 事業報告</p> <p>権利擁護業務において、高齢者だけでなく、精神疾患を患うご家族等への支援も必要な困難ケースが増えている。また、認知症高齢者の早期発見・支援促進として認知症サポーター養成講座やオレンジカフェの開催回数を増やして実施した事で、認知症当事者の参加勧奨という課題が見えてきた。介護予防事業の推進として、新たに地域の企業や団体、集合住宅と連携・調整を図り、新たな集いの場の確保や百歳体操、スマホ講座等の共催企画の実現に繋げた。</p> <p>R5 事業計画</p> <p>認知症サポーター養成講座を修了した地域のボランティアや、キャラバン・メイト修了者を巻き込んで、協力し合いながら認知症高齢者の支援を促進していきたい。また、地域包括支援センターの認知度向上のため、自治会との関係強化を図り、個々の世帯と繋がりが持てるよう、民生委員や地域の団体等との関係形成・連携強化に努めていく。</p>

令和5年度第1回浦和区地域包括支援センター連絡会

報告書

【ジェイコ一埼玉】

R4 事業報告

権利擁護業務の高齢者虐待相談実件数に対して、相談延べ件数が他の地域包括支援センターと比較しても非常に多くなっている。これは、1事例に対して長期にわたり電話対応等をしている回数が多いいためである。また、認知症キャラバンメイト養成研修や認知症サポートー養成講座の開催をとおして、認知症の正しい理解につながる取り組みを行った。

R5 事業計画

認知症高齢者への支援促進として、いち早く認知機能の低下に気づき適切な医療に繋げられるよう、医療機関や認知症初期集中支援チームとも連携し対応力向上を図る。また、高齢者の生活支援として、地区社会福祉協議会や民生委員と協力し地域活動の支援を行う。

【尚和園】

R4 事業報告

権利擁護業務の延べ相談回数がほぼ倍となっている。近隣とのつながりが希薄となり、問題が大きくなつてから発見されるケースが多く、問題の解決やライフラインの復旧までに非常に長い時間と、多くの労力を要する困難事例が増えている。包括だけでは対応できない事例も多く、行政や司法機関等とも連携して支援している。また、百歳体操自主グループのリーダー交流会やオレンジパートナー交流会を開催し、お互いの活動状況や問題点を共有することでグループの活性化を図り、参加者からも「大変良かった」との声をいただいた。

R5 事業計画

地域における通いの場を充実させるため、継続して交流会を開催する。グループの活性化や、横のつながりの強化、団体活動の問題点を共有し、地域課題の発見に努め、協議体での協議等をとおして活動のサポートをしていく。また、「介護する人」、「介護される人」、ケアマネなどの「介護を支える人」の3者に働きかけ、地域の介護者に対する支援の輪を広げ、認知症介護者も含めたケアラー支援に積極的に取り組んでいく。

(意見等)

特になし。

3 令和4年度地域支え合い推進員活動報告及び令和5年度活動計画について

各圏域の地域支え合い推進員から令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画について説明。説明の概要は以下のとおり。

【かさい医院】

R4 活動報告

協議体「べにあかねっと」では、地域住民386人を対象にアンケートを実施し、地域住民の要望を把握し、今後どのように支援するか検討していく。また、子供と

令和5年度第1回浦和区地域包括支援センター連絡会

報告書

高齢者のふれあいを目的に「昔の遊び」をとおして多世代交流をはかった。百歳体操自主グループでは、コロナ感染対策を図りながらの活動を支援し継続できた。

R5活動計画

協議体で実施したアンケート結果をリスト化し、支援の実現に向けた検討をしていく。また、北浦和針ヶ谷地区社会福祉協議会作成の「地域資源マップ」の刷新に協議体としても協力し、地域住民に最新情報を提供できるよう地域資源の把握に努め情報を共有していきたい。高齢者のデジタル化対応としては、引き続き複数の企業と連携しスマホ講座を開催していく。多世代交流では、夏休みの放課後児童クラブと協力し、「昔の遊び」をとおして小学生と高齢者のふれあいを図る予定。

【スマイルハウス浦和】

R4活動報告

百歳体操体験会を実施し、そこから新たな自主グループの立ち上げに繋げるなど、新たな集いの場の充実に努め新規で4つの自主グループを立ち上げた。また、コロナ感染リスクを下げる屋外活動に注目し、協議体で検討した結果、地域の団体等と協力しながらノルディックウォーキングを開催した。引き続き地域の介護予防活動を推進し、高齢者の健康寿命を延ばすことができるような地域づくりに努めていく。

R5活動計画

地域の担い手として活動している方々と、現状課題の共有や意見交換ができるように交流会を開催する予定。また、新たな担い手の発掘に繋げるため、地域の方に継続した情報発信をできるように調整する。圏域内では地域包括支援センターの認知度が低い現状もあり、更なる広報活動に努め、地域の方々の身近な相談先となれるよう地域貢献に努めていきたい。

【ジェイコー埼玉】

R4活動報告

昨年度立ち上げた自主体操グループに対し、専門職派遣等の支援を継続中である。また、すこやか運動教室の参加者が少なかったが、積極的に参加勧奨を行った結果、固定メンバーの人数が増え安定してきた。協議体「べにあかねっと」で行ったアンケート結果を、地区の公民館だよりや地区社会福祉協議会の広報誌に掲載し、民生委員や自治会役員の集まりで報告し地域で共有した。

R5活動計画

サロンや自主活動グループの担い手抽出と活動支援を目的に、ますます元気教室やいきいきサポートー養成講座の受講支援を行い、地域の高齢者の元気で穏やかな生活の継続をサポートしていく。また安全に活動できるよう、個々のグループに対応した支援をしていく予定。協議体では、アンケート結果を再考し、地域課題を抽出し支援方法を検討したい。

令和5年度第1回浦和区地域包括支援センター連絡会

報告書

【尚和園】

R4活動報告

百歳体操自主グループのリーダーを集めて交流会を開催し、情報共有の場を提供した。お互いの課題を共有し、工夫している点などを意見交換することで「今後の活動に生かしていきたい」との意見をいただいた。今後も定期開催し、横の繋がりを深めていく予定。

R5活動計画

地域資源の情報収集や周知に努め、高齢者が孤立する様子がないように支援を行う。協議体活動で、地域のネットワーク構築に努め、各団体と連携しやすくなるよう横の繋がりを強化していきたい。また、高齢者が情報弱者とならないようICT活用を継続して支援する。

(意見等)

特になし

4 令和4年度一般介護予防事業報告について

令和4年度の一般介護予防事業について事務局より説明。

(意見等)

特になし

5 令和4年度各地域包括支援センター業務評価について

令和4年度の各地域包括支援センター業務評価について事務局より説明。

(意見等)

特になし

6 議題「高齢者の移動支援について」

地域包括支援センター尚和園から高齢者を取り巻く現状について説明。

さいたま市高齢福祉課から、さいたま市の取り組み（移動支援事業）について説明。

(意見等)

- ・浦和区はバス路線が発達しているが、バス停まで行くのが大変な方も多い。バス路線が走っていない地域でコミュニティバスが利用できるといい。
- ・坂道が多いため自転車も大変な場合がある。また、歩道が整備されていない細い道路は、歩行や手押し車を利用の際にも困る事が多い。
- ・社会福祉協議会では無料で車椅子の貸し出しをしてくれるが、誰かが受取・返却に行く必要があり、自家用車がない場合や老々介護の場合には利用しづらい。

令和5年度第1回浦和区地域包括支援センター連絡会

報告書

- ・さいたま市の補助事業を、地域貢献をしたいと考えている事業所等にもっとPRした方が良い。
- ・行政だけでなく地域住民や色々な団体等が協力し合い、高齢者の方々が少しでも住みやすい環境づくりに繋がればいい。

7 その他

次回連絡会、11月頃の開催予定

令和5年度 第1回 南区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和5年6月22日（木）14：30～15：50	
開催場所	サウスピア6階 南区役所 大会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全10名）：出席6名	
	浦和医師会	辻 俊一<委員長>
	さいたま市介護支援専門員協会	保坂 由枝<副委員長>
	南区社会福祉協議会連合会	岡田 方之
	南区赤十字奉仕団	早川 かおる
	認知症の人と家族の会埼玉県支部	花俣 ふみ代
	さいたま市老人クラブ連合会	宮崎 三津子
	その他：出席3名	
	地域包括支援センター 社協みなみ	清水 由紀子
	地域包括支援センター ハートランド浦和	曾原 麻紀子
	地域包括支援センター けやきホームズ	飯塚 理加
事務局	南区高齢介護課 高齢介護課長 中山 渉 課長補佐兼介護保険係長 鎌田 紹良 高齢福祉係長 福井 仁 介護保険係主査 坪井 一高 介護保険係保健師 山中 澄	
次第	1 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告 2 令和4年度事業報告・決算 3 令和4年度業務評価について 4 令和5年度事業計画・予算 5 地域支援会議の報告 6 高齢者生活支援体制整備事業について	

令和5年度 第1回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

	<p>1 令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会報告</p> <ul style="list-style-type: none">・ 意見等なし
	<p>2 令和4年度事業報告・決算</p> <ul style="list-style-type: none">・ 包括の概要等 <p>東部圏域：総合相談支援業務は、相談件数は前年度と比べて25%増加した。本人からの相談が一番多かった。本人が相談できるということは要介護状態になる前の早期からの相談が増えているのだと思う。</p> <p>地域におけるネットワーク構築については、介護サロン・認知症カフェ等の開催回数はコロナ前の水準にまで回復したが、参加者数は8割程度に止まった。地域活動も、前年度と較べて大きく増加した。地域から出前講座の依頼や小学生向けの認知症センター養成講座の依頼があった。</p> <p>包括的継続的ケアマネジメント業務については、ケアマネジャーからの相談に対しては、事務所に来庁してもらい一緒に事例の検討を行った。</p> <p>権利擁護は、困難事例については新規2件を含め7件の相談があった。</p> <p>介護予防ケアマネジメント業務については、介護予防の件数は前年度と較べて微減となっているが、ケアマネジメントAの件数は例年並みに増加した。</p> <p>決算については、法人からの繰入金を入れて収支差額0円となっている。</p>
要旨	<p>中部圏域：総合相談支援業務は、相談件数は前年度と比べて増加した。継続相談が増加しており全体の8割を占めている。精神的に不安定な方からの相談も増えており、精神保健福祉研修を受講して職員の対応力を高めるよう努めている。</p> <p>地域におけるネットワーク構築については、包括主催・共催のサロン等の開催数はコロナ前の水準に戻った。介護者サロンは比較的少人数での開催となったが、じっくりと話ができるよかったですという声をいただいている。認知症高齢者はデイサービス等につながりにくい方もいて認知症カフェの必要性を痛感した。今年度はオレンジカフェの立ち上げ支援に力を入れたい。地域活動としては、閉じこもりがちな男性の外出や交流のきっかけになればと、男性だけのシニア講座を開催し、好評を得た。今後も引き続き実施していきたい。</p> <p>包括的継続的ケアマネジメント業務においては、初めてZOOMを利用したケアマネ研修を実施した。</p> <p>介護予防ケアマネジメント業務については、民生委員さんとの連携の場が大きく増え、民生委員さんとの関係が深まった。</p> <p>決算については、大幅な黒字となっているが、職員1名が長期休養となり、補完で入職した職員との人件費の差が大きな要因となっている。</p>
	<p>西部圏域：総合相談支援業務は、相談業務は前年度と比べて微増であった。前年度と同様、筋力低下や物忘れの症状の悪化といった相談が増えている。</p> <p>地域におけるネットワーク構築については、感染症防止対策のため徐々に再開しており、前年度を上回る開催数となっている。また、クイズラリーを実施した他、南区ふるさとふれあいフェアにも出展した。</p>

令和5年度 第1回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

包括的継続的ケアマネジメント業務については、前年度に引き続きオンラインで研修を実施した。

権利擁護業務については、困難事例が前年度と比べて大きく増加している。その理由はカウントの方法を市が示す目安に沿ってカウントし直したためである。

介護予防ケアマネジメント業務についても、前年度と比べて増加しており、委託先を探すのに苦慮している。

決算については、収支はプラスとなっている。

- ・ 意見等なし

3 令和4年度業務評価について

各包括とも概ね適切に業務を実施していると評価した。

4 令和5年度事業計画・予算

- ・ 包括の概要等

東部圏域：包括だけでは解決が難しいケースについて、引き続き民生委員や関係機関とより迅速な対応ができるよう、連携強化をさらに深めたい。幅広い世代に地域包括支援センターの業務を周知するために、パンフレットを作成したので、今後、関係機関に配布していく。

地域ケア会議では、地域支援個別会議で把握した個別の課題を整理して地域の課題を把握して、地域支援会議において情報共有する。

一般介護予防においては、新規参加者を増やすために、薬局等に一般介護予防事業の周知を依頼する。

認知症高齢者及び介護者支援については、チームオレンジの活動に参加しつつ、圏域でのチーム立ち上げに取組む。

また、包括主催のけんこう運動サークルの新規参加者を増やす取り組みを行い、新たな介護サロンを開催する。

中部圏域：地域の声を聞くという視点を持って活動し、その情報をフィードバックすることで、地域との連携を深めたい。地域のサロンや企業を回って地域の声を聞き、協議体、研修、会合の場で地域の課題の聞き取りを行う。聞き取った情報や、日々の相談・地域支援個別会議のデータを集計し、地域課題を把握し、研修や会議で情報共有する。

認知症高齢者及び介護者支援については、オレンジカフェの立ち上げや再開の支援の他、他機関主催の介護者サロンや地域のサークル活動との連携を強化して、居場所を増やす。また新たなチームオレンジを立ち上げに取組む。

その他、介護予防マネジメント・指定介護予防支援での多職種・多団体を交えての勉強会や在宅医療・介護連携での事例検討会の開催に向けても取り組んでいく。

令和5年度 第1回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

西部圏域：幅広い世代の方が参加できるイベントを開催し、地域の方同士の交流を促進し、介護予防につなげる。ダブルケアラー・ヤングケアラーにも支援が届くよう、幅広い世代に向けて地域包括支援センターの周知を行う。権利擁護では、地域の方向けに成年後見人制度についての情報発信と普及啓発を行う。

在宅医療・介護連携においては、介護事業所と共同して医療関係者との事例検討会を開催する。

認知症高齢者及び介護者支援については、ダブルケアをしている方が介護サロンに参加できるよう、関係機関と連携して参加者へ情報提供する。

・ 意見等

認知症高齢者やその介護者の支援について、チームオレンジの立ち上げに積極的に取り組んでいってほしいとの意見があった。

5 地域支援会議の報告

・ 地域支援会議の概要

東部圏域：地域支援会議については、10月、3月に実施した。10月には、社協みなみの圏域について、南本町の一部がハートランド浦和から社協みなみに変更になる旨報告した。

それぞれの開催にて、地域支援会議の後で援助困難の地域支援個別会議を開催し事例検討を行ったが、地域課題の検証までは至らなかった。

中部圏域：地域支援会議については1月と5月に実施した。1月には、南本町の一部が社協みなみの圏域に変わることを報告した。なお、圏域変更については、大きな支障なく引き継ぎを完了した。

地域課題としては、地域の情報にアクセスできない方、どこにどのように相談したらいいか分からず、何に困っているのかも分からずの方がいるので、そのような方を早期に発見するにはどうしたら良いかという課題が挙げられた。

会議の場で挙がった意見としては、地域におけるフレイル予防を推進するためには、足が少し悪くても行けるような距離に教室等の出かける先が必要といった意見、ちょっととしたことをやってくれるサービスが手軽に利用できると良いといった意見、ボランティアも高齢化してきて担い手が不足しているので代わりとなる公的サービスが必要といった意見、共助サービス・ボランティア利用に対して補助制度を作つて手軽に利用できるようにしてほしいといった意見などが出た。

西部圏域：地域支援会議については2月に実施した。松本地区で行った地域の社会資源発掘のアンケートの結果、生涯学習・歴史に関心のある方が上位に入っていたため、クイズラリーに地域の歴史クイズを取り入るとか、歴史講座をオンライン講座で実施したらどうかとの意見が出た。

地域課題としては、買い物や地域の集まりに行きたいが移動手段がないため、移動支援のサポートがあるとよいといった意見、コミュニティバスの運賃を他市のように100円にすると利用しやすいといった意見、

令和5年度 第1回 南区地域包括支援センター連絡会 報告書

長寿応援制度のボランティアポイントやアクティブチケットがバスの回数券に交換できると良いといった意見が出た。

また、武蔵浦和駅周辺には若い方が遊べる施設がない。若い方が集まらないので交流する機会がないといった意見、自治会には加入していても役員ができないから子供会には参加できないという若い世帯が多い。役割が負担にならない地域になると良いといった意見もあった。

- ・ 意見等なし

6 高齢者生活支援体制整備事業について

- ・ 地域支え合い推進員の活動の概要等

東部圏域：高齢者が外へ出るためのきっかけになるイベントとして、10月に薬局スタンプラリーを実施した。高齢者を中心とした市民の外出の機会を創出し、包括と薬局と地域企業との顔の見える関係性が構築された。今年度も開催する予定。

また、東部圏域の住民にとって身近な会場で催し物を開催するため、「出張版！地域の活動展示会」を前年度に引き続いて開催した。圏域内の地域活動の場所（民生委員児童委員協議会の定例会、包括主催の運動教室やイベント、自主サークルの活動場所等）に出向いて掲示を行った。

その他、いきいき百歳体操の自主グループ立ち上げ支援を行い、地域に新たな自主グループが誕生した。

中部圏域：男性の地域活動参加を積極的に促すため、六辻公民館と別所公民館で、「男だけのシニア健康講座」を開催した。

また、いきいき活動リスト全圏域の生活支援サービスを抽出したり、さいたま市と包括提携協定を結んでいる企業の社会貢献活動等を調べたりした結果、郵便局やセブンイレブンなど全国展開している企業の生活支援サービスで、他圏域にあって自圏域にはないものがあることが分かった。今年度は、順次自圏域内の企業を訪問して、いきいき活動リストの趣旨説明を行い、企業の生活支援サービスの掲載内容の充実に努めたい。

西部圏域：南区の地域活動を紹介する。「地域の活動展示会」を3包括共同で10月に地域で活躍する男性をテーマとして実施した。

また、前年度に行った地域の社会資源発掘のアンケートの集計を行った。多くの方が旅行に関心を持っていたが、ボランティアや仕事、パソコンに興味を持っている方も一定数いることが分かった。今後のサロン活動等に役立てたい。

その他、百歳体操自主グループの活動継続支援を行った。自主グループへ足を運んで、健康安全に関する情報、包括周知等を行った他、ますます元気教室の終了者を自主グループにつなげる支援を行った。

- ・ 意見なし

令和5年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和5年6月29日（木） 14：30～16：00	
開催場所	緑区役所3階大会議室	
出席者 (敬称略)	委員（全13名）：出席12名	
	浦和医師会	関山 達也 <委員長>
	浦和歯科医師会	西山 真悟 <副委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会 白寿園	高岡 美由紀
	さいたま市介護支援専門員協会	野崎 直良
	認知症の人と家族の会	熊谷 照子
	緑区民生委員・児童委員協議会	鳥海 修一
	尾間木地区社会福祉協議会	蓮見 昇
	介護保険被保険者	平澤 君子
	さいたま市社会福祉事業団 グリーンヒル うらわ	角三 美穂
	さいたま市社会福祉協議会 緑区事務所	蓮沼 彰
	大古里公民館	春日 徹也
	緑区老人クラブ連合会	神戸 和雄
事務局	9名 健康福祉部 部長 大澤 浩 高齢介護課 課長 熊倉 誠二 課長補佐兼高齢福祉係長 浅野 則子 介護保険係長 田中 良和 介護保険係主事 佐藤 夕海帆	
	緑区北部圏域地域包括支援センター リバティハウス 管理者 吉川 恵美子 地域支え合い推進員 岩上 滋	
次第	緑区南部圏域地域包括支援センター 浦和しぶや苑 管理者 大熊 美恵子 地域支え合い推進員 本田 三香子	
	1 委員の交代について	
	2 議事	
	(1) 報告事項（緑区高齢介護課） ①令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について ②令和4年度一般介護予防事業の取り組みについて ③「介護予防」のための地域支援個別会議について	
	(2) 緑区地域包括支援センター活動報告 ①令和4年度運営状況・活動状況および事業実績について ②令和4年度決算・令和5年度予算および令和5年度事業計画について ③地域支援会議について	
	(3) 地域支え合い推進員活動報告	
	3 その他 令和5年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について	

令和5年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

要旨	1 委員の交代について ・新任委員について（石井委員）
	2 (1) 報告事項（緑区高齢介護課）①～③ ①令和4年度第2回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について ・会議や地域の自主活動が再開され、相談件数も増加しているという状況が多くの区でみられた。 ・自主グループリーダーの後継者不足について、「いきいきサポート養成講座」修了者の活用が考えられる。 ・令和5年度さいたま市地域包括支援センター運営方針について、前年度と大きな変更点は無いが、成年後見制度の根拠計画と介護者サロン・認知症カフェの取組について明文化することとなった。 ②令和4年度一般介護予防事業の取り組みについて ・市主催の介護予防教室は、感染症により中止になることなく予定通り開催された。 ・百歳体操の自主活動グループ数は、40前後の数で推移している。 ③「介護予防」のための地域支援個別会議について ・高齢者のQOL向上に資すること、参加者が助言を通じて知識・技術を習得すること、事例の積み重ねにより行政課題の発見・解決策の検討につながることが意義となる会議のことである。 ・緑区では、各圏域ごとに年8回、1回あたり3事例程を取り扱う予定。
	《質問・意見等》 ○業務内容や業務量に見合った賃金体系になっているのか。包括事業の向上のためには、しっかり賃金を確保し、優秀な職員の確保が必須ではないか。 (回答) 南部圏域の職員配置は1名の不足となっているが、3職種は揃っている。 7月1日に社会福祉士が1名採用予定となっており、充足する予定である。北部圏域の職員配置は充足している。賃金については、法人職員としての賃金体系となっている。個人の年齢、職種、等級で違ってくるため、比較は難しい。 ○すこやか運動教室（東浦和中央公園）については、他会場のすこやか運動教室よりも参加者数が多いが、PR等工夫しているのか。 (回答) 他の会場のもの同様、公民館や他の教室でチラシを配布している。東浦和中央公園は場所が良いのか、自然と人が集まつてくる。 ○すこやか運動教室の年齢層は、どれくらいか。 (回答) 屋外で行っていることもあり、65歳以上の比較的元気な方が参加されているようである。
	2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告 ① 令和4年度運営状況・活動状況および事業実績について <北部圏域リバティハウス> 【総合相談支援業務】相談件数は資料のとおり。 【地域活動】転倒予防教室は、三室、美園地域で毎月開催できた。それぞれ12回行い、あわせて361名の参加となった。地域リハビリテーション活動支援事業は6回開催。地域の自主活動グループや美園コミュニティセンターで地域の高齢者向けに開催した。緑区高齢介護課、浦和しぶや苑と共に地域の住民向けに介護準備講座を尾間木公民館で開催した。緑区内5つの公民館の職員と研修を兼

令和5年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

ねた交流会を実施した。他の機関の開催では、三室・美園自治会連合会総会、また、三室・美園民生委員協議会定例会に参加し、包括の周知を行った。また、道祖土小学校4年生に向けて福祉講座を開催した。他にシニア大学等の方々に介護予防講座、介護予防の体操講座を開催した。感染症が落ち着いてきたこともあり、看護学生等の実習生の受け入れも行った。地域の自主活動グループに伺う等地域活動に力を入れた。

【認知症サポーター養成講座】4回開催。芝原小学校4年生向けに実施した。また、訪問介護サービス事業所スタッフ向けに、認知症の高齢者が介護保険サービスを利用しながら地域で暮らして行く事例を基に講座を行うことができた。

【包括的継続的ケアマネジメント業務】入退院、気になる方の外来受診など医療機関からの相談が多く入った。さいたま市立病院とは昨年度同様、外来通院の患者について情報共有を行いながら継続的に支援を行った。地域の医療機関とも連携はとれている。

【権利擁護業務】資料のとおり。

<南部圏域浦和しぶや苑>

【総合相談支援業務】昨年度より21%増となっている。コロナ禍で出かけることがなくなった高齢者が介護保険を申請し、デイサービス等を利用する機会が増えたこと、また病院に入院したり施設に入所したりすると面会ができなくなってしまうことから在宅療養を選ぶ方が増えたこと等コロナ禍の影響があったと思われる。

【地域支援会議・地域支援個別会議】予定通り開催できた。

【地域活動】昨年度より50パーセント増となっている。百歳体操の自主グループは、22箇所全て再開し、現在も継続している。地域サロンもほとんど再開できており、活動がコロナ禍前のように活発化している。

【介護者サロン】介護者サロンみどりは、リバティハウスと共に開催できた。おれんじかふえ東浦和公民館の参加者は、毎回18人位。以前は、お茶を飲みながら雑談をするという形だったが、脳トレ等に移行している。また、ボランティアの方が作品を提供してくださり大好評である。尚和園尚仁堂は、尚和園在宅介護支援センターと共に開催で参加者は毎回10人位。地域の方、介護者の方、傾聴ボランティアの方、認知症の人と家族の会の方にも協力をいただいている。尚和園在宅介護支援センターの職員が写真や生け花で、会場の飾り付けをしてくださっている。

【認知症サポーター養成講座】一般の方、中学生、企業向けと6回開催した。

【介護予防ケアマネジメント業務】ケアプラン作成件数は、昨年度とほぼ同件数。

【一般介護予防事業】地域リハビリテーション活動支援事業は、4回開催。地域住民向けが3回、事業所向けが1回実施。原山地区住民向けに、原山会館で認知症予防とコグニサイズの勉強会を行った。こちらに参加した方から、自分の所でも開催してほしいという声が上がり、パークハイツ集会所でも開催した。

【包括的継続的ケアマネジメント業務】ケアマネ会議6回開催。ケアマネジャー、関係機関と積極的に参加いただいた。医療機関との連携では、高齢者のみならず、65歳未満のがん末期の方も在宅療養を選ぶ方が増えている。

【権利擁護業務】資料のとおり。

【全体】令和2、3年度は、感染症が急拡大し、事業、会議、サロンが中止になることが多くあった。昨年度は8月に感染症がピークに達したことと猛暑のため、8月のみ中止とした。今年度も感染症が収束しているわけではないが、十分注意

令和5年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会

報告書

しながら事業を行っていきたい。

《質問・意見等》

- 昨年度大古里公民館において、リバティハウス、浦和しぶや苑の職員の方に来館いただき、緑区内公民館職員研修を実施することができた。今年度も研修計画に含めているが、館内職員からの研修内容要望も聞き取りながら、定例化を図りたいと考える。
- 介護者サロンを緑区役所でやっているが、参加者数が少なく、いつも同じようなメンバーだと感じる。もう少し人数が集まるようなPRができないか。
(高齢介護課回答) 現在、区報に掲載はしている。窓口に申請に来た方で必要な方にはチラシを渡す等PRは行っていきたい。また、可能であれば庁内放送も検討したい。

2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告

②令和4年度決算・令和5年度予算および令和5年度事業計画について

<北部圏域リバティハウス>

【令和4年度決算・令和5年度予算】資料のとおり。

【令和5年度事業計画】

- ・長期目標は、地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活でき、高齢者の「したい」「できるようになりたい」ことへの実現に向け支援を行っていく。また、認知症の方とその家族が家族を支えていけるよう介護者サロンやオレンジカフェを開催し、認知症への理解が深まるよう啓発していく。
- ・目標①。自治会連合会や民生委員協議会の会議に参加し、包括の周知、連携の協力のお願いをする。また、行政、医療機関、その他の機関とも連携する。
- ・目標②。認知症サポーター養成講座については、近隣の小学校での開催、また少人数での開催について今年度も行っていきたい。
- ・地域支え合い推進員とともに地域に出向き、介護保険を利用していない高齢者の方を把握し、地域の自主活動等のグループに繋いでいきたい。
- ・今年度は、昨年度行えなかった医療機関の研修や勉強会に積極的に参加していきたい。

<南部圏域浦和しぶや苑>

【令和4年度決算・令和5年度予算】資料のとおり。

【令和5年度事業計画】

- ・南部圏域は、高齢者人口が多く、介護保険の利用者も増えている。
- ・長期目標は、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護が必要となる前の段階から介護予防に取り組んでいく。
- ・認知症の方やその家族が孤立しないよう、おれんじかふえやサロンを開催し地域との繋がりを図る。
- ・目標①。認知症の方やその家族が孤立しないよう、おれんじかふえやサロン等を開催し地域との繋がりを図る。新規のおれんじかふえ1箇所をプラザイーストで月1回開催することとした。サロンは、自治会や地区社協と協力しながら開催していきたい。
- ・目標②。地域住民に地域包括支援センターを広く周知するため、関係機関と連携し信頼関係の構築を行う。年2回以上の民生委員協議会や地区社協の会議に参加

令和5年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

し連携を図りたい。

《質問・意見等》

○運営状況調査の地域支え合い推進員や協議体と連携した取組の中で、推進員が把握している社会資源の情報を共有し、介護予防が必要な方を把握し公民館の活動の場に繋げていく、とあるが具体的にはどのような取組をされているのか。
(北部回答) 介護予防が必要な方の把握については、包括職員が担当している業者、新規に相談くださる方、地域の高齢者サロンや運動教室に参加している高齢者も把握できる。民生委員や地域の方からの相談、行政や病院からも情報が入ってくる。それをどう繋げていくかということについては、支え合い推進員が地域の情報を持っている。自主活動グループ、区主催の事業、地域で行われている行事等の社会資源を共有して、地域の方に提供して介護予防に繋げていくというような意味合いで記入している。公民館の活動の場に繋げていくということは難しいところだが、公民館に来ている高齢者とも関わり、お互いに情報交換できればと思っている。

2 (2) 緑区地域包括支援センター活動報告

③ 地域支援会議について

<北部圏域リバティハウス>

- ・令和4年度事業評価について、高齢介護課が報告。
- ・令和4年度実績報告、令和5年度事業計画の説明を包括で行った。
- ・福祉まるごと相談窓口について、緑区福祉課の担当が事業の説明を行った。その中で特定の機関だけでは対応できない課題が増加しており、各機関が密接に連携していくことが求められていること等、会議に出席した委員と情報を共有することができた。

<南部圏域浦和しぶや苑>

- ・令和4年度の活動報告および令和5年度の取組について報告。
- ・現在の活動状況および新型コロナ5類移行を受け、地域活動をどのようにしたいか、また課題は残るか、を見交換していただいた。4年ぶりに敬老会を開催する予定がある。民生委員の改選があり新しい方が多くなった。自治会では少しずつ活動が活発化している。社協のふれあい会食は、お持ち帰りを会食形式に戻した。皆に会って話せることは良い。一人暮らしだと一日しゃべらないこともあるため、サロンがほしい。コロナに対する温度差がかなりある。という様々な意見が出た。

2 (3) 地域支え合い推進員活動報告

<北部圏域地域支え合い推進員>

【自主活動グループへの支援】 グループ活動が長期化してくると、マンネリ化してくる傾向がある。マンネリ化を防ぐために、体力測定や勉強会を実施した。勉強会としては、体操教室、防犯セミナー、AEDの講習会を行った。

【いきいきサポーター養成講座、ますます元気教室参加者支援】 参加者が講座を修了した後も、介護予防のためには、百歳体操を続けることが重要であることを粘り強く訴え続けてきた。その結果、百歳体操を行う2つのグループが新たに立ち上がった。

令和5年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

【地域の担い手養成研修参加者への支援】浦和しぶや苑と合同で過去の同研修修了者を対象とした情報交換会を開催した。

【各種協議体の開催】課題解決に向けての話し合いの場である協議体を報告書のとおり開催した。どの協議体においても、参加者同士による貴重な意見交換が行われた。

【近隣の福祉施設との交流】和楽荘と久美愛園とは、百歳体操以外の事業を行うことにより、より深い交流を持つことができた。

【今後の課題】最大の課題は、住民同士で支え合うことができる地域をいかに作っていくかという一点に集約される。推進員としては、一番身近な存在である地域の通いの場における課題に優先的に取り組みながら、少しでも地域における支え合いの仕組み作りに繋げることができるよう業務に励んでいきたい所存である。

<南部圏域地域支え合い推進員>

重点的取組内容について、下半期はコロナも落ちつき、感染予防対策を徹底した上で予定通り行うことができた。

【顔が見える関係作り】上半期は住民との繋がりを大事に考え、顔が見える関係作りについてはかなり力を入れた。サークル活動、地域サロンについては、他の住民の方が紹介してほしいと言われた時に細かく説明できるよう積極的に参加し体験を重ねた。住民の方が何で困っていて、何を必要としているのか一緒に考えられるようにとにかく出向き、顔と名前を覚えてもらい、信頼関係を築けるように努めた。地域住民との関係作りは、地域支え合い推進員として最も大事な取組内容だと思うため、今後も継続していく。

【体力測定・フィードバック実施】上半期に続き下半期も、原山地区・尾間木地区合わせて5グループ実施できた。フィードバックでは、理学療法士から百歳体操のアドバイスや疑問点に答えてもらうことができたため、参加者からは今後の活動の参考になったという声が聞けた。今後も体力測定に関しては、参加者自身の体力的現状の気づきの場や自主グループの活動の場に繋がるため、積極的に実施していく。

【担い手養成研修修了生の参加者とのつながり・活動支援】リバティハウスと合同で、過年度の地域の担い手養成講座修了生を対象に、情報交換会を開催した。内容は、現在の緑区内の担い手として頑張っている方の話や参加者同士の今の気持ち、現況等意見交換した。今後も継続して実施していく予定。

【いきいきサポートー養成講座修了生の支援】12名が参加。そのうち8名が既存の自主活動グループの中でいきいきサポートーとして活躍している。今後も無理なくサポートーとして活動できるよう見守り支援していきたい。

【原山・太田窪地区の通いの場】原山地区社会福祉協議会と共に、原山会館にて高齢者対象の社協サロンを立ち上げた。

【今後の課題】コロナが落ち着き、様々な場所で地域活動が再開されてきている。最近では、公民館で活動する方が増え、予約が取りづらくなっているのが現状。自主グループ活動をするための場所が少ないのも現状。その際以前活動していた施設や他の場所を検討していく必要があると考える。新しい生活様式を取り入れた上で、地域住民同士の繋がりを切らさず通いの場をどのように作っていくか、また開拓していくかが課題となってくる。自治会活動についても自治会住民同士の支え合いの仕組み作りの必要性について考えていきたい。

令和5年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

《質問・意見等》

○地域の担い手不足の解消はとても難しい問題である。さいたま市的人口は2030年頃をピークとして、その後減少予想。人口減少でも高齢化率は高く、少子高齢化は進む。見守り支え合いも自主活動を進めていくためにはさいたま市全体で知恵を出し合って取り組んでいく必要があると思う。また、現在の地域の担い手は後期高齢者なのか。60歳位はまだ働いたり、自分の趣味、楽しみなどの活動をしている人が多い中、ターゲットは、70歳代になるのか。

(北部回答) 地域の担い手は、年齢は全く関係ない。地域のためにひと肌脱いで汗を流したいと思われた方であれば、誰もが地域の担い手である。私たち包括職員は、業務の性質上高齢者の方と接する機会が多いため、地域の担い手養成講座への周知も高齢者の方に集中する。まれに50歳代の方が、街中に掲示してあるチラシを見て、ご自分で講座に申し込まれるというケースもある。ちなみに、過去における講座参加者の皆様の平均年齢は、平成29年度から令和4年度の間で37名の方が受講されており、73.08歳となっている。

○最近、高齢者を狙った詐欺、悪質な強盗事件が増えている。このような事件の予防や事件が起きた際の市民への連絡手段として、市の防災行政無線の活用をしていくことはできないか。現状でも時々の情報があるが、さらなる活用ができないか。防災行政無線メールの配布をしているが、実際に高齢者はその情報収集の操作ができない人が多いのが実情である。また、地域によっては、音が反響してしまって何を言っているのか分からぬ時があると聞いている。内容、機能を含めて検討の余地があると思われる。

(高齢介護課回答) 現状、振り込み詐欺等の注意喚起は行っている。しかしながら、防災行政無線は、さいたま市だけでなく近隣の自治体でも、音が大きくてうるさいという声も多く寄せられているようで、頻繁に放送することは難しいようである。防災行政無線の内容は、メールの配信だけでなく、防災アプリやテレビ埼玉のデータ放送でも見ることができるため、ぜひご活用いただければと思う。また、地域によっては風向き等の環境もあり、聞こえづらいこともあるという話は聞いている。

○ますます元気教室修了者5名の方が新規で自主活動グループを立ち上げたとあるが、これまでの緑区における、ますます元気教室の開催回数および参加人数について伺いたい。また、自主活動グループ結成数および活動の場の数値目標はあるのか。

(高齢介護課回答) 緑区ますます元気教室の開催回数および参加人数について、令和元年度から令和4年度分まで回答。また、通いの場への高齢者の参加者数については、市の総合振興計画の中に目標が定められており、令和7年度までに高齢者の参加者数を18,000人にするというものである。ちなみに、令和4年度までで、17,129人となっている。

3 その他

令和5年度第1回さいたま市地域包括支援センター運営協議会について

(高齢介護課)

- ・第1回運営協議会日程

その他《質問・意見等》

○民生委員では3年に1回、高齢者の実態調査を行っている。しかし、前回は国勢調査と重なり、1年後の調査となっていたが、コロナにより実施できていないの

令和5年度 第1回 緑区地域包括支援センター連絡会 報告書

で、早めに実施していきたい。

○一人暮らしの方に、事業所から定期的に安否確認をするような制度は、さいたま市にはないのか。あれば、周知は行っているのか。

(高齢介護課回答) あんしんコールセンター相談事業という制度がある。その対象者は、市内に居住する65歳以上のひとり暮らし高齢者で、搬送歴のある方や疾患を抱えている方等条件がある。心配と思われる方は、民生委員、包括、行政などに情報が入ることが多い。情報が入った際は、訪問等により、必要かどうか判断をしていくことになる。本日出席いただいている委員の皆様等からも情報をいただき、繋げていければと思う。

○包括の令和5年度事業計画にあるサロンは、社会福祉協議会が各自治会に依頼して行っているものもある。ある自治会からサロンの送迎について相談を受けている。昼の時間帯のデイサービスなどの送迎用の車を活用し、包括と社会福祉協議会などが連携して行っていくことは可能か。

(委員回答) この場で即答は難しいが、そういう実態があるというのを把握している。全域をカバーできるというものではないため、地区によって均衡が保たれないというのは出てくると思う。そういったことも踏まえて、今後の問題として情報を共有していきたい。

令和5年度 第1回岩槻区地域包括支援センター連絡会
報告書

開催日時	令和5年 6月12日（月） 13：30～14：50	
開催場所	岩槻駅東口コミュニティセンター5階 多目的ルームC	
出席者 (敬称略)	委員（全15名）：出席14名	
	さいたま市岩槻区北部圏域 地域包括支援センター松鶴園	石崎 志津子（委員代行）
	岩槻区医療介護連携支援センター	小笠原 千春
	さいたま市歯科医師会	金沢 ひより
	さいたま市介護支援専門員協会	関根 克一
	岩槻区老人クラブ連合会	田中 明
	さいたま市社会福祉協議会岩槻区事務所	田中 克幸
	岩槻区障害者生活支援センターささぼし	長岡 明美
	さいたま市岩槻区南部圏域 地域包括支援センター白鶴ホーム	中村 智子
	岩槻区民生委員児童委員協議会	根本 淑枝
	岩槻医師会	増田 栄輔 <委員長>
	さいたま市老人福祉施設協議会	三好 康之
	さいたま市岩槻区中部圏域 地域包括支援センター社協岩槻	守富 亜紀子
	認知症の人と家族の会	山戸 真紀子
	岩槻区自治会連合会	若谷 富雄 <副委員長>
事務局	6名	
	健康福祉部 部長 浜崎 淳子	
	高齢介護課 課長 小野 弥生	
	課長補佐 兼 高齢福祉係長 今井 繁	
	課長補佐 兼 介護保険係長 川辺 直輝	
	介護保険係 主査 野澤 直美	
	主事 中津浜 晴	
次第	1 令和4年度各地域包括支援センターの事業、決算報告について 2 令和4年度各地域包括支援センター業務評価について 3 令和4年度地域支援会議と地域支援個別会議の報告について 4 令和4年度高齢者生活支援推進会議の報告について 5 令和5年度各地域包括支援センターの事業計画、予算について 6 令和5年度一般介護予防事業について	

令和5年度 第1回岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

1 令和4年度各地域包括支援センターの事業、決算報告について

(要旨説明)

3圏域から、令和4年度の年間事業報告（月報集計）、権利擁護、介護者サロン実施状況、決算について報告を行った。

(意見・質問等)

- ・民生委員の活動は、地域包括支援センターがないと成り立たないほど、存在が大きい。
- ・成年後見制度について、どの程度が申立まで繋がっているのか。
→相談は年々増加傾向だが、実際に申立まで進むケースは極端に多いという印象はない。利用に関する初歩的な相談や、担当ケアマネージャーから具体的な進め方に関する相談が多くなっている。包括職員が中心となって申し立てるよりも、早い段階で行政書士の団体や、司法書士の団体へ相談を繋げるケースが大半である。また、市長申立て高齢福祉係へ繋いで進めるケースが一番多い。
- ・成年後見制度について、申立へ繋げるためには、本人が認知症の場合にも本人の同意が必要となるのか。家族の同意だけでは成立しないのか。
→本人の認知能力等の状態によっては、本人同意がなくても、申立を行うことは可能である。（※会議終了後、質問者へ対し補足回答）

2 令和4年度各地域包括支援センター業務評価について

要旨

(要旨説明)

事務局より、各地域包括支援センターの業績評価について報告を行った。

(意見等)

- ・保健師の配置が難しい件について、他区にも確認したところ、とても大変であり、準ずる者として看護師を配置している地域包括が大半であった。本日まで支障なく業務を行ってきたところであるが、専門職として保健師の視点はとても貴重である。例えば健康指導・健康教育、いつ起こり得るかもしれない災害時の支援、様々な環境や問題を抱えているケースに対するメンタルヘルスといった支援という意味でも保健師の役割は大きい。今年度は2法人で配置済ということなので、今後の活躍に期待する。

3 令和4年度地域支援会議と地域支援個別会議の報告について

(要旨説明)

<北部圏域>

介護予防のための地域支援個別会議を通して、交通インフラ不足により閉じこもり・地域からの孤立に繋がっているという地域課題が挙がった。解決へ繋げるべく議論したが、コミュニティバス停留所の増設等、整備に頼らざるを得ない検討内容となり、行き詰まりを見せた。そのような中、さいたま市高齢者移動支援事業を活用している自主グループから、具体的な体操教室送迎支援の利用事例を紹介。圏域内で更に活用ができないかと考えるきっかけ作りとなつた。交通機関の利用だけでなく、

令和5年度 第1回岩槻区地域包括支援センター連絡会

報告書

家の前の畠やちょっとそこまで行くことも「出掛ける」に入り、日常生活の中ではそういった何気ない活動の積み重ねであることを改めて思い出す会議となった。

<中部圏域>

第2回では、介護予防のための地域支援個別会議における15事例から、日常生活における役割の欠如、自宅周辺200m以内の地域活動があっても内容によっては参加できる能力がないという2点を課題とした。結論としては、多種多様な地域活動・支え合う活動が必要であるということから、今後圏域で地域支え合い活動を増やしていくため、実際に活動している2団体から話を聞いて理解を深めた。第3回では、管理栄養士を招き運動時に必要な栄養についての講義を開催。講義を踏まえて、地域で聞いた栄養に関する困りごとについてグループで話し合いを実施。

<南部圏域>

第2回では、介護予防のための地域支援個別会議から見える共通課題についてグループワークを実施。認知症がないというケースが多く、社会資源が不足している、社会資源を取り入れたケアプランが少ないという課題も出てきた。買い物難民が多く、コミュニティバスやチョイソコが有効活用できていない高齢者が多い。病院等の社会資源を伝えるためのマップ作成の必要性が挙げられた。

第3回では、再度共通課題について議論し、移動資源に関するマップ作成の必要性、タンパク質不足について、令和5年も継続して検討することとなった。

事務局より、介護予防のための地域支援個別会議について、報告を行った。

モニタリング会議の追加により、1回の事例件数が2件から3件に変更。

(意見等)

特になし。

4 令和4年度高齢者生活支援推進会議の報告について

(要旨説明)

<北部圏域>

民生委員との協議体を設立し、諏訪山下団地に在住の住民の見守り活動を兼ねて、ラジオ体操企画運営が始まった。数回にわたり運営について協議体を開催していたが、民生委員の大幅改選により、8月以降開催できていない。見守りや関わりを始めていきたい。

裏慈恩寺貝塚自治会との協議体を開催。介護保険に関する講話やスマートフォン教室の開催企画を実施し、開催当日は各15名程度参加。昨年度7月地域支え合い推進員の変更があり、社会資源の発掘や新たな地域活動を現在模索中の状況だが、住民主体の活動支援のために進めていく予定。

<中部圏域>

徘徊模擬訓練（2か所で開催）開催に向けて自治会2団体にお集まりいただき、話し合った。徘徊模擬訓練だけでなく、認知症自体に馴染みがないので、事前の認知症サポーター養成講座の必要性について意見があった。

目白大学教授や住民代表の方に参加していただき、「フレイルおうち予防プログラム」の振り返りや、令和5年度実施予定についての意見交換を実施。目白大学の協

令和5年度 第1回岩槻区地域包括支援センター連絡会

報告書

力があり、高齢者と学生の交流の場となつた。

令和5年度に向けての改善点については、運動中心の講座ではなく、自分の興味関心を減らさないための講座についての提案があつた。

<南部圏域>

げんき塾上里自主グループ立ち上げ等、3地区において百歳体操の自主グループ化に向けた協議体へコーディネーターが参加し、立ち上げ支援を行つた。

ますます元気教室を経験・修了したいいきいきサポートー養成講座修了者（受講中）が中心となって、自主グループ化へ至る流れが出来ている。

「オレンジカフェIN目白大学」を目白大学と共に開催すべく、立ち上げに向けて話し合いを重ねている。9月15日スタートに向け、現在はボランティア講座（6月開催予定）開催に向けて動いており、更に打合せを開催予定。

（意見等）

特になし。

5 令和5年度各地域包括支援センターの事業計画、予算について

（要旨説明）

3圏域から、事業計画、予算について報告を行つた。

（意見等）

特になし。

6 令和5年度一般介護予防事業について

（要旨説明）

1. ますます元気教室
2. 健口教室
3. いきいきサポートー養成講座
4. すこやか元気教室
5. 地域運動支援員派遣事業

事務局より、上記5点の一般介護予防事業について説明を行つた。

岩槻本町公民館のエレベータ工事の関係で、1クール目の代替会場として岩槻駅東口コミュニティセンターにて開催中。多数の応募が見込まれる岩槻駅東口コミュニティセンターについては、2クール目を追加開催。

南部圏域にて新規会場として、ふれあいプラザいわつきを2クール目に追加。昨年比で合計2回増となる旨を説明。

健口教室については、昨年度は岩槻駅東口コミュニティセンターにて2回開催したが、今年度はうち1回をふれあいプラザいわつきにて開催予定。

令和5年度 第1回岩槻区地域包括支援センター連絡会 報告書

(意見等)

- ・議事5の説明と合わせて、各圏域によって地域性の問題や、事業の開催場所、交通機関の問題等が把握できた。コロナ収束の見通し以降、地域住民主体の体操教室・サロン・自主グループの活動再開や、新規団体の立ち上げが増えている圏域もあれば、自主グループ等の地域活動が減少傾向にある地域や、フレイルへの不安を抱えている等、介護予防に対して個人の意識の違いが窺えた。
- ・ますます元気教室は公民館で開催しているところから、更に2会場増えていることが確認できた。今後の開催場所の確保に関しては、岩槻区に15か所ある特別養護老人ホームの地域交流室や、小中学校の空き教室、自治会館等の活用も検討してはいかがか。
- ・一般介護予防教室周知の方法として、現状は市報が主であると聞いているが、自治会等を通じて、回覧板を使った周知、各福祉施設や医療機関等、高齢者や家族が集まるので、情報の発信が行える仕組みを構築してはいかがか。

令和5年度
さいたま市地域包括支援センター
運営方針について

さいたま市地域包括支援センター運営方針

令和5年4月

さいたま市 いきいき長寿推進課

I 地域包括支援センターの目的

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を続けられるよう、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的に支援することを目的とします。

すなわち、地域包括支援センターは、高齢者の介護、福祉、医療などに関するさまざまな相談を受け付け、地域のネットワークを構築しつつ、個別サービスのコーディネートをも行う地域の中核機関として、地域の方に気軽に相談してもらえる“ワンストップサービスの拠点”となることを目指します。

II 重要取組事項

1. 積極的な地域活動と、信頼関係の構築

積極的に地域活動に関わり、地域包括支援センターを広く周知するとともに、地域の社会資源やニーズの把握、地域住民や関係機関等との信頼関係の構築を図ります。

2. 高齢者の自立支援・重度化防止の推進

高齢者が安心して暮らせる地域となるように、支援を必要とする地域の高齢者の把握に努め、保健・医療・福祉サービス等による適切な支援や、継続的な見守り等を行います。

また、介護が必要となる状態の前の、更に前の段階から高齢者の健康づくりや介護予防の取組を推進し、住民主体の通いの場の立ち上げを支援します。

3. 日常生活を支援する体制の整備

さいたま市地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）等を中心に、元気な高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、地域の支え合いの体制づくりを推進します。

また、地区社会福祉協議会のネットワークや在宅介護支援センターと連携することで、地域の特性、状況に合わせた様々な関係者のネットワーク構築を図ります。

4. 介護者の支援の充実

介護者支援のため介護者サロンや認知症カフェを開催します。開催にあたっては、民生委員、自治会、サービス提供事業者、行政機関など多くの関係者を通じて、幅広く参加者を募り、また、出来るだけ様々な場所で開催するなど参加の機会の拡大に努めるとともに、参加者同士の交流や情報交換、悩み事の解消等を図り、参加者の心身の負担の軽減を図ります。

III 事業共通

1. 事業計画の策定と評価・改善

- ア 担当圏域の実情及びニーズに合った事業計画を策定し、重点目標や達成数値目標を設定します。
- イ 事業計画に基づいた事業を実施できたかどうかを自己評価し、市に報告します。
- ウ 自己評価を実施した後、市による業務評価の結果に基づき、運営等における指導・助言を受けた場合は改善に努めます。

2. 担当圏域の現状・ニーズに応じた業務の実施

- ア 積極的に地域活動に関わり、担当圏域の現状やニーズの把握に努めます。
- イ 担当圏域の現状やニーズに応じて重点業務を設定し、業務を行います。

3. 職員の確保・育成

- ア 多様なニーズに対応できる知識・経験のある職員の確保及び育成を行います。
- イ 職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を積極的に実施し、職員の資質向上に努めます。
- ウ 地域包括支援センターの保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等のそれぞれの専門性を活用し、各専門職が「縦割り」に業務を行うのではなく、チームアプローチによる支援を行います。
- エ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及びボランティア等の関係機関と連携して業務を行います。

4. 利用者が相談しやすい相談体制の構築

- ア 年末年始を除いて毎日開所するとともに、夜間・早朝でも必ず連絡がとれる連絡システムを確保し、利用者が安心する相談体制を構築します。
- イ 地域で暮らす高齢者の介護、福祉、医療等に関する様々な相談に対応し、他分野とも連携するなど関係機関と協力して問題解決に取り組みます。
- ウ 地域包括支援センターに関するチラシの配布等を行い、市民への地域包括支援センターの認知度向上に努めます。

5. 個人情報の保護

- ア 各事業の実施にあたり、各業務の担当職員が互いに情報を共有し、その活用を図ることが重要であることから、あらかじめ利用者から個人情報を目的の範囲内で利用する旨の了解を得ます。
- イ 個人情報の取扱いについては、関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことと

し、その保護に遺漏のないよう十分に注意します。

ウ 介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントを居宅介護支援事業所に委託する場合、委託先の事業所の個人情報の取扱いについては、委託契約において関係法令を遵守し、厳重に取り扱うことを明記し、その保管に遺漏のないよう指導・助言します。

エ 情報セキュリティに関する組織的な体制を明確化します。

6. 利用者満足度の向上

ア 利用者満足度向上のための適切な苦情対応体制を整備します。

イ 地域包括支援センターが利用者から苦情を受けた場合、市に対して報告や協議を行うとともに改善に努めます。

ウ 利用者が安心して相談できるよう、プライバシーの確保に努めます。

IV 個別業務

1. 総合相談支援

ア 地域における関係機関・関係者のネットワークを構築し、職員間で共有できるしくみを整備します。

イ 相談内容の把握・分析を行うとともに、相談事例の解決のために、進捗管理や高齢者以外の他分野への支援要請等、必要な対応を行います。

ウ 家族介護者や複合的な課題を持つ世帯等への支援を、市や他分野の相談機関と協議しながら行います。

2. 権利擁護

ア 高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送ることができるよう支援します。

イ 成年後見制度利用促進計画等に基づき、成年後見制度の普及啓発に努めます。

ウ 高齢者虐待等の早期発見、発生予防に努めるとともに高齢者虐待等の個別ケースには、市と十分に連携・協力し、専門的かつ継続的な視点で適切に対応します。

エ 消費者被害の防止のため、消費生活センターや警察等と連携し、情報提供を行います。

3. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

ア 介護支援専門員を支援するため、担当圏域の介護支援専門員の課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者とのネットワークづくりを支援します。

イ 介護支援専門員からの相談体制を整備し、介護支援専門員が実施するケアマネジメントを支援するとともに、必要に応じて市や他分野の相談機関への支援要請を行います。

4. 地域ケア会議

- ア 多職種との連携の下で、個別課題の支援内容を検討する「地域支援個別会議」を開催します。
- イ 地域の保健・医療・福祉・介護の専門職及び地縁組織・ボランティア等の関係機関との連携の下で、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行う「地域支援会議」を開催します。
- ウ 各地域ケア会議の取組状況や課題等を区の連絡会に報告します。

5. 介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援

- ア 利用者の心身の状態や置かれている環境等に応じて、利用者の自立の可能性を引き出し、かつ自立への意欲が高まるような個別性を重視した支援を実施するとともに、高齢者同士の支え合いによる、生きがいの獲得につながるような仕組みの構築を目指します。
- イ 要支援者だけでなく、基本チェックリストを用いて事業対象者を把握し、基本チェックリストの結果や相談者、その家族の意向などを適切に把握し、自立に向けたケアマネジメントを通じて多様なサービスにつなげる流れを作ることで、早期に介護予防に取り組むことが可能となる体制を構築します。

6. 一般介護予防

介護予防の取組を地域に普及啓発し、相談業務や地域活動から閉じこもり等の何らかの支援を要する者の把握に努め、「身近な場所で・住民が主体となった・継続性のある運動」を市民自らが行えるよう介護予防教室等の周知及び自主化への働きかけを行うほか、地域活動や地域ケア会議へのリハビリテーション専門職等への参加を促進します。

7. 在宅医療・介護連携

- ア 医療関係者と合同の事例検討会・講演会・勉強会等への積極的な参加を通じて、医療関係者とのネットワーク構築に努めます。
- イ 在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口との連携を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援の充実を図ります。

8. 認知症高齢者等支援

- ア 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人とその家族を

支える地域づくりを推進します。

- イ 認知症初期集中支援チームへの参画、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの開催、認知症地域支援推進員としての活動、認知症ケアパスの作成等の各種取組を行います。

9. 高齢者生活支援体制整備

- ア 地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）が実施する社会資源の情報収集、不足するサービスや担い手の創出・養成といった資源開発、関係者間のネットワーク構築を行います。
- イ 協議体の運営を行います。

10. 介護者支援

介護者同士の情報交換などができる介護者サロンや認知症カフェを行います。

V 運営にあたっての留意事項

1. 在宅介護支援センターとの連携・協力

- ア ブランチ（地域包括支援センターにつなぐ窓口）である在宅介護支援センターが受けた相談や情報を集約し、支援が必要な高齢者の情報を相互に共有するとともに、地域の高齢者の見守りや実態把握、対応等を連携して行います。
- イ 地域包括支援センターと在宅介護支援センターが協力して地域活動を実施するとともに、地域のネットワークを構築していきます。
- ウ 在宅介護支援センターとともに事業計画を策定していきます。

2. サービスの公正・中立性の確保

利用者に必要なサービスを提供するサービス事業所の選定にあたっては、利用者の選択の意思を尊重し、それ以外の理由で特定の事業所に偏らないように、公正・中立性の確保に努めます。

3. 新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症への対応

事業所内の感染予防対策を講じるとともに、地域住民に対して、感染予防対策や介護予防に係る情報提供、感染予防に配慮した活動の支援を行います。

空白のページ

令和4年度
さいたま市地域包括支援センター
運営状況について

さいたま市地域包括支援センターの運営状況について

1 総合相談支援業務

総合相談の受付

高齢者に関するさまざまな相談に対応します。本人のほか、家族や関係機関等からの相談を受け、問題に応じて適切なサービスや機関、制度の利用につなげます。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
34,881	38,617	43,146	111.7%

地域支援会議の開催

地域支援個別会議における個別ケースの検討から明らかになった有効な支援方法や地域に共通する課題について協議するとともに、必要とされる地域づくりや地域資源の検討を行っていきます。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
60	75	77	102.7%

地域支援個別会議の開催

多職種の協働のもと、個別ケースの支援内容の検討を行い、その積み重ねを通じ地域包括支援ネットワークを構築していきます。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
90	218	257	117.9%

地域活動

地域包括支援センターが主催となって地域活動(介護保険相談会や健康相談会等)を行ったり、他機関が開催した地域活動(高齢者サロンやうんどう教室、老人福祉センター主催の健康講話等)に参加したりしています。

(地域包括支援センター主催の回数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
406	686	1,066	155.4%

(他機関による開催への参加回数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
953	1,462	2,698	184.5%

介護者サロンの開催

介護している方同士が、悩みや疑問などについて情報交換したり、交流を図ったりしています。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
143	320	602	188.1%

継続見守り支援の実施

利用者本人から相談を受けているわけではないが、定期的に見守りや安否確認のために訪問や連絡をしています。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
2,513	2,164	1,731	80.0%

2 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

個別事例に対するサービス担当者会議開催支援の開催

個別事例に対するサービス担当者会議（介護保険のサービス担当者会議）開催の支援を行います。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
71	56	60	107.1%

ケアプラン作成指導等を通じた介護支援専門員のケアマネジメントの指導

ケアマネジャーから支援困難事例等に関する相談を受けるなどの支援や指導を行います。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
2,949	2,721	3,101	114.0%

ケアマネ会議の開催

地域のケアマネジャーが円滑に仕事を進められるよう、ケアマネジャー相互の情報交換等を行う場（ケアマネ会議）を設定します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
54	117	126	107.7%

関係機関との連携

利用者の支援するにあたり、医療機関やその他の関係機関と連携して対応します。

(医療機関との連携)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
4,282	4,706	4,563	97.0%

(その他機関との連携)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
6,135	6,290	6,751	107.3%

3 権利擁護業務

高齢者虐待への対応

虐待の早期発見・把握に努め、事例に即した対応を行います。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
1,860	2,220	1,717	77.3%

成年後見制度の活用

判断能力の低下により、金銭管理や契約行為等が困難な方に対し、必要に応じて成年後見制度の利用が円滑に行われるよう支援します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
581	733	590	80.5%

困難事例への対応

高齢者やその家庭に重層的に課題が存在している場合等の困難事例を把握した際には、地域包括支援センターの専門職種が相互に連携して対応を検討します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
4,926	4,680	4,161	88.9%

消費者被害の防止

悪質な訪問販売や消費者金融などの被害を防止するため、消費生活センターなどと連携して対応します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
114	122	139	113.9%

4 介護予防ケアマネジメント業務

(1) 要支援者に対する介護予防ケアマネジメント

要支援1・2に認定された高齢者に対し、介護予防サービス利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

(介護予防支援作成件数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
51,343	55,516	57,611	103.8%

(介護予防支援作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
33,558	36,392	37,314	102.5%

(ケアマネジメントA作成件数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
49,502	48,272	48,703	100.9%

(ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
30,904	30,543	30,187	98.8%

(ケアマネジメントC作成件数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
3	4	8	200.0%

(2) 事業対象者に対する介護予防ケアマネジメント

基本チェックリストの結果、事業対象者となった高齢者に対し、介護予防・生活支援サービス等の利用のケアプランを作成します。原則として地域包括支援センターが行うこととされていますが、ケアマネジメントCを除く一部を居宅介護支援事業所に委託することが認められています。

(ケアマネジメントA作成件数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
4,755	4,922	4,772	97.0%

(ケアマネジメントA作成件数のうち、居宅介護支援事業所に委託した件数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
1,355	1,580	1,584	100.3%

(ケアマネジメントC作成件数)

令和2年度	令和3年度	令和4年度	伸び率 (3年度から4年度)
21	19	11	57.9%

		西				北				白菊苑				春陽苑				
		三恵苑		<るみ		緑水苑		御防の苑		ゆめの園		2年度		3年度		4年度		
		2年度	3年度	4年度	2年度													
		1,162	1,419	1,711	1,098	1,455	1,543	794	1,173	1,385	1,186	1,202	1,388	1,289	1,431	1,591	2,115	2,025
	電話(文書、メール、FAX含む)	766	864	973	619	741	754	535	687	793	770	748	799	666	755	783	1,412	1,347
	未新	50	90	95	135	157	228	67	142	166	109	120	163	366	434	540	134	138
	訪問	346	465	643	344	557	561	192	344	406	307	334	406	257	242	258	569	540
	相談者受入数	853	1,086	1,110	564	749	824	852	1,022	1,234	808	876	924	1,053	1,335	1,383	1,053	1,218
	個別事例検討件数 (複数回答へ件数)	1	2	3	2	3	3	0	3	1	4	3	3	2	2	3	3	3
	開催回数	26	33	43	23	48	45	0	35	12	73	45	66	18	22	31	81	54
	参加者人数	4	6	10	5	11	9	1	7	9	5	7	8	3	8	10	4	8
	個別事例検討件数 (複数回答へ件数)	4	10	17	5	16	16	1	15	16	5	15	15	3	19	18	5	19
	個別事例検討件数 (個別事例の件数)	4	10	17	5	16	16	1	15	15	5	15	15	3	19	18	5	19
	参加者人数	31	68	158	51	120	162	9	132	141	46	170	130	26	157	123	51	214
	個別事例検討件数 (個別事例の件数)	0	0	2	11	10	15	82	59	215	114	39	31	42	11	12	5	36
	参加者人数	43	11	37	15	14	43	7	27	60	60	73	284	17	47	195	35	74
	個別事例検討件数 (個別事例の件数)	462	424	1,592	174	245	811	77	296	958	1,005	1,460	3,578	758	1,304	4,073	436	1,132
	参加者人数	2	6	16	2	2	11	1	10	10	6	6	37	12	19	35	12	23
	個別事例検討件数 (個別事例の件数)	10	7	17	23	6	46	1	4	2	1	16	116	1	12	41	33	64
	参加者人数	11	41	79	39	9	108	1	52	33	33	62	411	85	109	386	46	100
	対象者人数	176	142	82	21	61	74	121	111	150	59	76	51	98	136	183	127	170
	訪問・連絡回数	190	163	93	24	36	42	142	127	168	98	113	85	99	166	220	64	83
	個別事例に付随するサークル担当者会議開催回数	0	0	0	1	0	2	0	0	1	16	11	6	0	1	5	0	3
	支援の回数	187	217	230	191	220	227	10	20	27	197	163	172	65	71	80	85	65
	ケアマネジメント支援事例	1	3	6	3	6	5	2	3	2	8	10	4	4	4	4	3	4
	ケアマネ会議	17	42	48	25	60	40	22	22	48	10	49	52	18	22	25	13	21
	医療機関との連携	89	187	144	195	206	168	50	99	80	153	145	161	130	153	139	166	187
	相談・指導	96	181	213	345	332	337	23	66	76	281	280	316	214	170	221	237	378
	その他	31	15	1	209	155	9	3	12	13	55	23	29	20	36	13	24	6
	高齢者虐待	7	66	15	148	78	45	2	11	3	26	25	29	1	3	5	9	10
	成年見守制度	124	65	54	531	44	49	53	60	69	131	94	90	38	159	159	115	23
	困難事例	0	9	3	7	3	17	6	2	9	2	1	1	1	1	1	1	
	消費者被害	4	2	1	8	6	1	2	6	6	5	4	8	3	4	7	3	
	高齢者虐待	5	12	4	4	7	4	2	6	3	7	6	1	2	4	3	6	
	成年見守制度	3	10	3	4	2	3	0	0	0	3	2	3	0	2	2	0	
	うち、首長申立て件数	10	8	4	10	9	2	19	25	18	5	6	2	3	17	17	12	
	困難事例	386	335	337	293	316	312	412	416	456	415	340	30	327	328	353	438	432
	消費者被害	0	1	5	3	12	6	2	7	2	1	1	1	1	1	1	1	
	介護予防支援	1,895	1,905	2,069	2,179	2,005	2,001	2,080	1,902	1,916	2,005	1,991	2,139	1,878	1,934	2,192	2,353	2,353
	当該月に付随する事業所を作成した件数	1,156	1,127	1,010	1,242	1,072	1,121	1,413	1,308	1,256	1,523	1,540	1,544	1,186	972	859	1,301	1,368
	うち、業務委託件数	338	342	319	204	223	256	411	376	309	466	484	490	311	309	312	365	435
	ケアマネジメントC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	
	事業者登録事業者数	524	552	476	347	326	379	200	205	166	69	50	29	105	119	115	72	103
	うち、業務委託件数	200	253	179	178	138	180	6	23	30	16	0	3	52	40	18	13	14
	事業者登録事業者数	111	107	76	77	91	6	23	24	16	0	3	45	28	15	12	14	26
	マネジメントA	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	
	介護予防支援者数	ケアマネジメントA	ケアマネジメントB	ケアマネジメントC	ケアマネジメントD	ケアマネジメントE	ケアマネジメントF	ケアマネジメントG	ケアマネジメントH	ケアマネジメントI	ケアマネジメントJ	ケアマネジメントK	ケアマネジメントL	ケアマネジメントM	ケアマネジメントN	ケアマネジメントO	ケアマネジメントP	ケアマネジメントQ
	要支援者数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF	マネジメントG	マネジメントH	マネジメントI	マネジメントJ	マネジメントK	マネジメントL	マネジメントM	マネジメントN
	相談件数	相談件数	延回数	実件数	マネジメントA	マネジメントB	マネジメントC	マネジメントD	マネジメントE	マネジメントF								

		浦和												南									
		かさい医院						スマイルハウス浦和						ジェイコ一埼玉			尚和園			社協みなみ			
		2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	2年度	3年度	4年度	
総合相談業務	総合相談件数	電話(文書、メール、FAX含む)	2,394	2,479	2,550	2,033	1,033	1,429	1,435	1,313	1,744	992	1,183	1,233	1,334	1,319	1,643	1,020	1,568	1,778	1,005	1,21	1,290
	未新規訪問	1,859	1,962	2,046	1,238	402	724	1,013	934	1,165	526	683	695	905	910	1,144	796	1,213	1,365	545	666	771	
	相談者登録	254	243	251	393	314	373	83	134	119	199	164	210	202	171	240	68	105	120	197	189	227	
	開催回数	281	274	253	402	317	322	339	245	460	267	336	328	227	238	259	156	270	293	263	266	292	
	相談者登録	837	914	1,008	1,163	876	1,177	1,892	1,117	1,479	558	835	886	1,045	1,030	1,270	1,144	1,782	1,429	912	1,005	1,188	
	個別事例検討件数	3	3	3	3	4	4	2	2	4	2	2	2	2	2	3	1	3	3	2	2		
	個別事例検討件数 (複数登録の件数)	4	12	34	4	14	21	4	13	17	3	13	26	6	25	29	13	20	28	4	18	29	
	参加者人数	37	183	328	43	161	186	30	149	156	33	166	236	63	223	253	27	157	246	42	156	268	
	個別事例検討件数	6	16	10	33	55	64	11	9	7	13	23	44	3	13	17	4	8	23	21	22	39	
	参加者人数	61	262	234	745	1,972	2,756	85	68	119	342	1,055	53	206	255	82	140	325	248	235	709		
地域支援個別会議 (地域活動の開催)	参加回数	115	64	100	38	51	60	62	13	127	60	151	165	14	54	99	17	44	57	8	35	53	
	参加者人数	1,023	650	1,048	308	437	618	702	186	1,817	853	1,789	1,882	157	815	1,756	356	934	1,269	108	535	1,174	
	個別事例検討件数	7	21	34	4	12	19	0	6	11	11	21	40	10	16	22	3	14	27	9	21	33	
	参加者数(男性)	5	35	62	1	16	40	0	22	25	8	22	54	21	16	26	2	9	34	6	20	26	
	参加者数(女性)	27	68	111	16	79	109	0	39	58	50	125	240	35	49	75	21	88	168	60	124	178	
	対象入数	0	14	35	48	47	14	281	237	263	52	19	33	6	11	2	9	10	20	34	45	86	
	訪問・連絡回数	0	24	58	56	86	15	93	98	105	59	51	87	3	16	4	15	13	32	49	59	28	
	個別事例に対するサークル担当者会議開催件数	0	0	0	0	0	2	1	6	7	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	3		
	支援の回数	0	47	48	13	5	54	0	46	72	8	29	55	13	50	26	0	31	38	9	25	31	
	参加事業者数	117	120	76	257	1,16	211	132	85	37	133	186	179	296	286	259	260	325	313	130	139	155	
介護支援専門員 相談・指導	介護支援専門員の連携	その他	207	229	112	432	245	480	261	18	9	244	422	449	618	389	562	263	388	513	172	216	194
	高齢者虐待	79	209	258	71	32	39	127	473	531	32	5	44	122	55	10	13	11	85	7	19		
	成年看護制度	17	53	64	0	12	9	16	222	0	39	1	117	43	0	2	5	21	5	35	0		
	困難事例	496	370	222	154	201	240	304	352	128	15	256	361	248	131	112	61	387	270	13	6	201	
	消費者被害	7	7	14	5	1	4	31	20	0	1	7	1	0	0	0	3	10	3	6	0		
	高齢者虐待	8	17	21	19	8	10	11	9	6	2	4	11	5	1	3	4	9	3	4	2		
	成年看護制度	3	12	10	0	4	4	2	2	0	7	1	4	2	0	0	2	4	2	3	0		
	うち、首長申立て件数	0	1	1	0	3	1	2	1	0	1	0	2	1	0	0	0	4	2	2	1		
	困難事例	42	41	36	14	10	31	31	17	11	11	19	8	7	7	9	10	5	2	3	13		
	消費者被害	3	4	5	4	1	3	3	2	0	1	1	0	0	0	0	3	6	2	5	0		
相談件数	介護予防支援	(当該月に付与した件数)	1,352	1,457	1,462	1,577	1,597	1,491	1,192	1,349	1,361	1,446	1,470	1,480	2,269	2,385	2,367	2,516	2,720	2,876	1,516	1,758	1,924
	ケアマネジメントA	936	1,015	994	1,553	1,515	1,192	1,013	1,011	983	667	636	564	899	1,074	1,086	1,737	1,608	1,639	813	667	724	
	業務委託件数	390	406	459	472	440	380	398	453	378	364	344	366	407	396	510	453	435	347	306	335		
	ケアマネジメントC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3		
	事業対象者数	933	935	925	1,391	1,279	1,178	963	1,112	1,081	905	975	890	1,472	1,658	1,738	1,774	1,880	1,941	900	925	1,067	
	業務委託事業者数	360	357	421	402	397	409	404	426	451	384	399	442	368	397	410	561	561	596	338	344	359	
	マネジメント介護予防支援	1,592	1,641	1,593	1,816	1,738	1,719	1,285	1,245	1,200	1,159	1,106	1,183	1,502	1,612	1,709	2,402	2,412	2,522	1,309	1,275	1,337	
	ケアマネジメントA	936	1,015	994	1,553	1,515	1,192	1,013	1,011	983	667	636	564	899	1,074	1,086	1,737	1,608	1,639	813	667	724	
	業務委託事業者数	390	406	459	472	440	380	398	453	378	364	344	366	407	396	510	453	435	347	306	335		
	ケアマネジメントC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3		
介護予防業務実施状況	事業対象者数	66	60	63	79	89	66	35	14	16	123	127	122	121	114	96	133	145	140	183	178	252	
	ケアマネジメントA	0	0	7	33	43	32	19	1	1	4	12	3	32	26	33	48	47	37	66	89	112	
	業務委託事業者数	0	0	7	31	33	31	19	1	0	4	12	3	32	26	33	47	47	37	53	77	95	
	ケアマネジメントC	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		

令和4年度
さいたま市地域包括支援センター
介護者サロン実施一覧について

令和4年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
西	北部	三恵苑	介護者サロン	8	31	①指扇公民館 ②内野公民館	限定なし	・お茶を飲みながら、介護経験者の経験談や介護アドバイスや交流	色々な事例を聞くことができて参考になりました。 他の方のお話が聞けて有意義でした。 大変参考になりました。
			オレンジカフェ	4	23	ローソンさいたまシティ ハイツ三橋店	限定なし	ミニ講座と懇談	話をする場がまたあると良いです。 また是非参加したいと思います。
		くるみ		4	42	大宮ホーリネス教会	限定なし	レクレーションやミニ講演会と茶話会	気分転換が出来た。 色々参考になりました。 病気のことが色々聞けて良かった。
			介護者サロン	3	31	馬宮コミセン	限定なし	不定期開催(コロナ禍のため事前予約制) 講演や交流会、認知症の人と家族の会の方に もご出席いたさ情報共有や悩みの相談等行 っています。	大変参考になった。 いろいろな段階の介護者の話が伺えて良かった。 家族の会の方の話で初めて知った事が沢山 あった。
	南部	オレンジカフェ		8	123	通所介護施設デイホー ムまみや	限定なし	毎月第3土曜日10:00～11:00 演奏会やボランティアによる体操や歌謡ショー 等。	毎日楽しみにしている。 歌や演奏会はとても良い。 当事者が歌を聴いて自宅でも口ずさんだり昔の 話をしたりするようになつた。
		オレンジカフェ		10	35	天神自治会館 セキ薬局	制限なし	毎月第3金曜日13:30～14:30 認知症ご本人様と介護者の方が毎回参加し、介 護者の話を傾聴する。 携帯電話の使い方講座など、地域の方が参加 できる企画も随時開催。	認知症ご本人様と介護者の方が毎回参加。家 族の方の話しを傾聴することで「聴いてもらえて スッキリ」と帰られる。
		調 訪 の 苑	大宮介護者のつどい	11	87	包括調訪の苑	認知症の方を 介護している家 族・当事者。認 知症に関心の ある関係者。	毎月第4水曜日13:30～15:00 介護者同士の情報交換や悩み相談を行う。	この集まりで、色々教えてもらひ助かった。認 知症と一緒に語っても同じ病名でも症状が違い 対応もそれぞれで、自宅で介護を頑張っている 方の話は、特にこれから介護にヒントになって いる。
北	東部	調 訪 の 苑	百モニカくらぶwithオレンジ	23	321	包括調訪の苑 12月～グランパレス長 島	制限なし	毎月第1・第3水曜日13:30～14:30 いざいき百歳体操を行った後、ハーモニカ講師 の演奏を聴きみんなで歌う。ボランティア送迎あ り。	百歳体操の指導者の方が熱心で、筋肉の話を してくれて役に立っている。コロナ対策でハーモ ニカを吹く事はできないが、先生の演奏を聴く時 間があり、気分転換になっている。
			介護者サロンうえだけ	3	119	高齢者生きがい活動セ ンター	制限なし	3ヵ月に1回 13:30～15:00 医療関係者・介護保険サービス事業所による講 話、介護に役立つ講座、介護ストレス緩和のレ クリエーション等を行う。	現役の医師から、貴重なお話を聞いて良かった。 病気になった時に、自分の事は自分で決め るという事の大切さを感じた。終末期の医療に ついてストレートに話してくれて、自分が覚める想 いだった。
		ゆめの園	ほっとサロンよつば(介護者の つどい)	11	118	日進2丁目自治会館	限定なし	毎月第1月曜日13:30～14:30 地域住民対象のミニ講座。講師を依頼し介護や 健康や生活をテーマに知識を広める。情報共有 や情報交換をし、交流をはかる。	・普段声をださないので声を出した。 ・フレイル予防や口の健康の話を聞きたい。 ・ACP(人生会議)について聞くことができ医師 と直接話せて良かった。
			介護者のつどい なでしこ*日進	12	178	日進2丁目自治会館	限定なし	毎月第3月曜日13:30～14:30 茶話会で情報交換や介護の体験談や悩みを話 します。 ※コロナ禍、事前予約です。	・「スマホ講座」を受講して世界が広がりました。 ・健常者と難聴者の聞こえ力を比較して体験で きて良かった。 ・高額な補聴器は雑音が入らず会話だけ聞き取 れることが出来る事が出来た。
			オレンジカフェみやび	6	64	雅スクール	限定なし	隔月(偶数月)第4水曜日10:00～11:30 参加費無料。カルチャースクール内で開催。 学校のような雰囲気のオレンジカフェ。 脳トレ、茶話会、認知症介護の体験談。	・「楽しい時間を過ごせました」と笑顔でした。 ・季節を感じる作品を作成し話しながらする事が 出来て楽しかった。 ・ゲームに参加できて楽しかった。
	西部	オレンジカフェ なの花		1	10	柳引2丁目自治会館 西部図書館	限定なし	不定期開催 健康チェックや脳トレ、茶話会	・手話ダンスと一緒にでき楽しかった。 ・また開催してもらえた思います。
		オレンジカフェ かがやき		5	57	日進2丁目自治会館	限定なし	2022年5月より開催。 (奇数月の第3木曜日14時～15時) ピアノにあわせて脳トレ、リズム体操、健康体操 など。	・歌が好きなので音楽に触れて楽しかった。 ・合唱をしていたがコロナで中止となり、久し振り に歌えて良かった。 ・感染対策もきちんとしているので安心して参加 できる。

令和4年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
大宮	東部	白菊苑	介護者サロン(フリー)	4	8	白菊苑201会議室	限定なし	日頃の悩みを語り合ったり情報交換をしたりできる場所 ほっと一息つける集いの場 参加者のニーズに合わせたミニ講座	・日頃の悩みや不安を共有できただけでなく、ストレス発散にもなった。 ・講座が分かりやすく勉強になった。 ・介護の事だけでなく自分の話もできて良かった。
			男性介護者サロン	3	8	白菊苑201会議室	男性介護者	介護をしている男性同士で相談や情報交換ができる集いの場 参加者のニーズに合わせたミニ講座	・共通の話題の話しが出来て楽しかった。 ・男性同士だから話しやすかった。 ・他の場所でも講座を開いてほしい。
			ケアラーズカフェ だんだん	10	17	埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎4階	限定なし	想いを話したり、ゆったり寛いだり、介護者同士の情報交換ができる場所 共催:ほつとおみや	・話しができてよかったです。 ・話を聞いてもらって、心が楽になった。
			スタバオレンジカフェ	1	5	スター・バックスコーヒー さいたま新都心 コーエンシティコクーン 2店	限定なし	地域の方、認知症の方、その家族や友人等に参加して頂き、コーヒーを飲みながら、お話しをしたり、ゆっくり過せる場所	・話がでて楽しかった。 ・普段とは違う場所でお話ができるのは良い刺激になるので、継続してほしい、カフェに誘ってもらって良かった。
			オレンジカフェよりみち	10	85	埼玉福祉保育医療専門学校 第2校舎1階	限定なし	埼玉福祉保育医療専門学校(介護福祉士科)の学生とともに企画、運営を実施 留学生も含め、多世代交流・国際交流を持ちながら、お話ししたりフレッシュできる場所 共催:埼玉福祉保育医療専門学校 不定期で開催 ※感染症対策の為、2部制、人数制限を設けて実施	・また紙芝居を披露出来てうれしい。 ・自分の経験を学生に伝えることが出来て良かった。 ・若い世代や留学生との会話が新鮮で楽しかった。
	西部	春陽苑	リフレッシュサロン	7	9	大成公民館 みづわ会館 大成防犯ステーション	限定なし	座談会(介護についての悩み、疑問点等話し合う、情報交換)	・同じように介護をしている他者の話が聞きたいが、他の参加者がおらず残念。 ・じっくり話を聞いてもらえた。
			オレンジカフェみよみよ	6	62	三橋4丁目自治会館	三橋4丁目住の方	体操や講話、脳トレなど	・毎回楽しみにしている。 ・教えてもらった体操を自主グループでも取り入れている。 ・口腔体操なども知りたい。
			オレンジカフェいいこい	4	23	三橋シニア憩の家分館	限定なし	体操や講話、脳トレなど	・脳トレが良い刺激になっている。 ・講話がためになる。
			オレンジカフェおひさま	9	13	大成防犯ステーション	限定なし	体操や講話、脳トレなど	・少人数のため、個々のペースに合わせて脳トレや作業、会話が行えて良い。

令和4年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
北部	やすらぎのま里	やすらぎサロン	春岡公民館 さいたまやすらぎの里	11	76	介護をしている人、今後のために勉強したい方	介護について知りたい方が、どなたでも参加できる「学ぼう会」と介護をしている方同士が、気持ちを語りあう! 諸る会を行っている。介護をしている方がリフレッシュできるようない内容の講座も企画している。	・長年妻を自宅で介護している男性介護者の方、少しの時間でも家から出て、人と話をすることが息抜きになると、参加されている。介護の事、自分の将来の事など真剣に考えるきっかけになつた。	
		認知症カフェ	春おか広場	6	44	認知症の本人 介護者、支援をしている人	介護を行っている家族や認知症の当事者、地域住民や専門職等が参加できる。コロナ感染対策の為、対象者をしづら少人数制。参加者が気分転換できる集いの場。2ヶ月1回の開催。簡単な製作や参加者との対話、講話など。	9月開催日は、屋外で開催、「気持ちが良い」と、介護者からは「介護が大変で夜眠れない」等の苦労話されていた。当事者含め夫婦での参加率も高く、クッキングレクでは、普段と違う一面を見ることができることを喜ばれています。	
見沼	敬寿園七里ホーム	ななさとサロン	敬寿園七里ホーム	5	7	地域の介護者	寿々の会(ボランティア団体)と共に日々の介護者の介護状況や介護経験、悩み等の意見交換や情報交換を行つ。	認知症の夫を医療保護で入院させた妻から、その後の治療終了に近づいたがどう介護していくことが良いか悩んでいたが、支援者とは別に自分の思いが話せる場所があつて良かった。	
		オレンジカフェないろサロン	敬寿園七里ホーム	1	7	認知症の本人と その本人を介護している人	認知症の妻を介護している3組の夫妻と男性の認知症本人。二人一組でハンドマッサージを行いながら、交流を行つた。	妻の介護をしている夫から「もっと話がしたかった。」と。次の開催に向けて意向も聞かれた。妻を介護している夫が笑顔で帰られる姿があつた。	
		介護者サロンひざこ	ケアサポートサロン七里ホームひざこ	1	7	地域の介護者	介護者どうしの交流、簡単な『こころと身体ほぐしストレッチ体操』等を行う。	皆さんから話を聞く事ができて良かった。誰にも言えない、ここしか話せない(「今間の中です」「私にだけ辛い当たってる!」)介護者になら言える発言、ここだけの話が聞けた。	
西部	大和田	(認知症カフェ)ほっとカフェ	スポーツみらいラボ	8	14	認知症の本人、 介護者、支援をしている人、認知症が心配な方	認知症が心配な方、認知症本人、認知症の家族の方が参加し、気分転換を図ったり交流ができる場。	自由にゆっくりと話せる場所でよかったです。	
		介護者のつどい	大砂土東公民館	10	24	介護者・本人	介護者や本人の日常生活状況や介護状況、介護経験、悩み、不安等の意見交換、情報交換、情報提供を行つ。	介護の方法などが知りたい議題がないからいい。コロナ禍で一人で介護をする難しさを感じた。	
南部	敬寿園	楽寿苑	カフェギャラリー「ESORA II」	1	18	認知症の方、家族、介護や認知症について学びたい方、関心のある方、専門職等	誰でも気軽に参加でき、互いに交流することができる集いの場。	・コロナ禍で休止して約3年ぶりの開催となったが、久しぶりの再会となつた方もいて、とても嬉しかった。 ・ずっと入ってみたかった素敵なお店で、良い時間を過ごすことができた。	
		かたらいの場	ケアサポートサロンみぬま	8	11	介護者	介護者同士の交流、情報交換	・長らく妻の介護をしている男性介護者が、妻の入院を機に少し時間にゆとりができたことでのサロンに参加。「妻がいる時は目が離せない、こうして何気ない話ができることが嬉しい」と、ボランティアの方ともおしゃべりを楽しめた。 ・「介護者の為の身体づくり～正しい歩き方測定～」を開催。「自分が元気でいるために、日頃から意識している」と思った	
中央	ナーシングヴィラ与野	バラのまち与野のつどい	①特別養護老人ホームナーシングヴィラ与野 ②特別養護老人ホームきりしき(オンライン)	2	13	介護者、本人、『認知症の人と家族の会』世話人、専門職等	『認知症の人と家族の会』の世話をはじめとする介護経験者やおれんじパートナー、ケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換・交流の場としている	初参加の方:徐々に雰囲気に慣れると思いを話すことができた。 介護者の方:色々悩みがあるが、色々な方の体験談や思いを聞くことで今後の見通しが少し明るくなつた。	
		オレンジカフェよの	与野本町デイサービスセンター3階	7	36	認知症の方、ご家族、地域住民、専門職等、どなたでも	茶話会中心。当事者や介護者、おれんじパートナー、住民が交流できる場。ピアノがあり、コロナ前には弾く方もいた。	デイヘルは行きたがらないが、オレンジカフェにはさほど抵抗なく来れている。 久しぶりの開催時には会話を弾んで楽しめた。今回会えた方にまた会いたいから次回参加します。	
南部	きりしき	バラのまち与野のつどい	①特別養護老人ホームきりしき②特別養護老人ホームナーシングヴィラ与野	6	22	介護をしている地域のご家族の方	認知症の人と家族の会の人やケアマネジャーも参加し、日頃の介護の悩みの相談や情報交換、交流の場としている	きりしき包括ではzoomを活用し、開催。「家にいながら参加できて良かった。」コロナ禍でも安心して参加できた。他の人の顔も見れて安心した。」	

令和4年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
桜 北 部	彩 寿 苑	大久保東サロン	大久保東公民館	4	32	地域の高齢者	相談、講話	介護の悩みを話すことで気持ちが楽になりました。 困ったときの相談場所が知れて助かった。	
		大久保東2020	大久保東公民館	2	19	地域の高齢者	相談、講話	講座を聞くことで、介護者も元気でいなければと思きました。	
		寿楽荘サロン	寿楽荘	8	77	地域の高齢者	相談、講話	困ったときの相談場所が見つかり、気持ちが楽になりました。	
桜 南 部	ザ イ タ ッ ク	ハッピーカフェ新聞	Hito-tsu ひとつがる カフェ	3	11	茶話会中心。相談、介護者同士の交流、情報交換	家族の介護をしている方やしていた方	・自分の話を聞いてもらいたい ・話を聞いてもらったことで、楽になった	
		喫茶ザイタック	田島団地こかげのテラス	19	122	認知症の方、介護をしている家族、地域住民、専門職	認知症に関する情報提供、情報交換、茶話会、講話軽レジゲーム、介護相談など	・人と会って話すと楽しい ・みんなで脳トレやゲームをすると元気になる ・毎回仲間と将棋をするのを楽しみにしている	
北 部	か さ い 医 院	メンズ苦楽部	上木崎公民館	5	14	男性介護者	・男性介護者を対象にした集い。介護の悩みや趣味の話等をしながら楽しく過ごしている。	・男性だけで話せるのは良い。 ・みんなの話が聞けてためになった。	
		カフェケア木	北浦和公民館	12	57	介護者 介護経験者	・介護者の集い。飲み物や菓子を用意しカフェのように、ほっこり息ついで、介護の悩みや経験を話しあい、共感あつたり情報提供したりしている。	・気分転換も出来て良い。 ・色々なことが学べる。	
		さぼーと	針ヶ谷公民館	6	48	認知症の方 一般の方	・認知症の方や地域の方が気軽に立ち寄れる力	・今は飲食は出来ないが、色々な方と話したり聞いたり交流出来るのが良い。	
		ダブルケアカフェ	あいばれっと	5	16	ダブルケア対象者	・主に、「子育て」と「高齢者介護」を同時にしている方の交流の場となっており、各自子育てと介護の両方で悩んでいることや困っている事を語り合う場となっている。託児ボランティアもいるため、子供を連れての参加も可能となっています。	・同じような境遇の方とお話が出来る場所があまりないので、こういうところがあるのはありがたかった。話せて良かった。	
		オレンジウォーキング	見沼代用水や北浦和駅・与野駅周辺	6	38	認知症の方 一般の方	・認知症の方や地域の方が気軽に参加できるウォーキング。春夏秋冬は見沼の自然を観察しながら、植物の説明をガイドの方から聞くことができる。冬は浦和郷土文化会の方をお呼びして地区内の歴史散策を行っている。	・楽しくウォーキング出来て、毎回楽しみにしている。	
浦 和	ス マ イル ハ ウ ス 浦 和	浦和領家のつどい	領家公民館	12	88	介護者 一般の方	・介護者の集い。介護・医療・福祉分野の講師によるミニ講座を開催とともに、介護者の悩みの傾聴や相談の時間を設けている。「認知症の人と家族の会」「在宅介護支援センターうらしん」の協力を得て開催。	・現在、家族の介護中で興味あるテーマだったので参加した。 ・具体的な介護サービスの話が聞けて良かった。 ・自分の悩んでいることを聞いてもらえた。	
		おれんじカフェ大東	大東公民館	3	29	認知症高齢者 介護者 一般の方	・ボランティアの協力を得て、ハーモニカ演奏、合唱などのアクティビティを行うとともに、介護者の同士の懇談の機会を設けている。「在宅介護支援センターうらしん」の協力を得て開催。	・音楽があるので参加した。 ・演奏を聴いたり、歌う機会が少なくなっているので良かった。	
		おれんじカフェ南箇	南箇公民館	4	32	認知症高齢者 介護者 一般の方	・懇談や相談をする入り自由の居場所として開催。ミニ講座、軽体操なども適宜実施。「領家介護を考える会」の協力を得て開催。	・普段、なかなかこういう場には来れないで気分転換になつた。 ・いろいろ話を聞いてもらえて良かった。	
中部	ジ エ イ コ ー 埼 玉	介護者のつどい(全体会)	常盤公民館	3	15	介護者 高齢者 一般の方	・介護で悩んでいること、困っていることなどを話し、共感したり経験した方からの経験談を聴く。時には介護を経験した方からのアドバイスをもらう。	・認知症の人にとっての当たり前は、介護者が理解しにくい部分がある。認知症の構造を知ることは、どこがダメージ受け、どんな症状が出るのかわかり、認知症の人を受け入れに繋がつた。 ・関係各所に「助けて」と言えることが出来ているのは嬉しいこと。	
		終末期のつどい	常盤公民館	4	27	高齢者 介護者 家族の看取り 経験者	・看取りについて考えてみたい方、看取りを経験された方などに、傾聴や共感を通して労いと介護や葛藤等の受容を支援している。	・「家内に合わせるのが介護」と「できないことはできないと、自分ことと半々で介護にあたる」との二通りの介護体験談を聞かせてもらった。 ・看取りでは、介護者が男性か女性かで受け止め方が違うかもしれないと思う。	
		おれんじカフェ	常盤公民館	4	41	認知症の方 介護者 支援者	・飲料と個包装したお菓子を用意して、入り自由な認知症カフェを開催。 ・認知症認定看護師、認知症の人と家族の会の支援を受け、専門的な対応を提供している。	・認知症の人と家族の会の代表者からいろいろアドバイスをもらえて良かった。 ・包括の方に、施設のことについて聞けて良かった。 ・おれんじカフェのボランティアからいろいろ学ばせてもらった。	

令和4年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
浦和 南部	尚和園		介護者サロン仲本荘	11	75	老人福祉センター仲本荘	介護者 高齢者	・介護者、高齢者の相談に応じ情報を提供している。 ・『介護』との関わり、健康寿命、エンディングノートなどの情報を提供している。	・わざわざ相談に行くまでもないような内容であっても、情報提供してくれる場があるのは助かる。 ・コロナ禍で人と話す機会が減っているので、対面で人と会う機会があるのは嬉しい。
			介護者サロン岸町	12	73	岸町公民館	介護者 高齢者	・水分補給のための飲み物を提供している。 ・地域包括支援センター職員などの専門のスタッフもおり、成年後見制度等についての相談等も行うことができる。 ・ハンドセラピーにより、心身共にリフレッシュできる場となっている。	・介護保険の相談なども出来て助かる。 ・季節の折り紙が出来て楽しい。 ・ハンドセラピーを毎回楽しみにしている。
			サロンはな	11	104	仲本荘	認知症高齢者 家族 地域住民	・ボランティアによる、体操や手品、脳トレーニング、折り紙教室、歌などのピックスを用意し、分け隔てなく共に楽しい時間を過ごす会。地域包括支援センター職員による相談も行っている。	・コロナ禍で会えなかった知り合いと久々に再開し、とても嬉しかった。 ・認知症があっても、無くても、楽しめる会だと思う。
			オレンジカフェ円蔵寺	6	42	円蔵寺	認知症高齢者 家族 地域住民	・参加者の宗派は問わない。 ・お寺による写経や法話等、茶菓を提供しての教説、月ごとのイベントや専門職によるミニ講座等を開催し、認知症の予防や交流・情報交換などをを行っている。 ・地域包括支援センター職員などの専門のスタッフによる介護相談や介護サービス等の情報提供も行っている。	・お寺の雰囲気が非日常的でリラックスできる。 ・スタッフの人とお話するのも楽しみの1つである。
東部	社協みなみ		おしゃべりカフェみなみ	11	62	南浦和公民館	介護者、 介護経験者	介護経験者、介護者、介護に興味のある方を交えた交流、情報交換、相談	・夫を介護している。先が見えなくて辛くて苦しい。ここで他の人の話を聞いて自分だけではないと思った。 ・妻の介護だけではなく、最近は他の家族も調子が悪くて悩みになっている。相談したくて参加した。こういうところに来るとみんなの話が聞ける。 ・自分の両親の介護をしている。ここは親と同年代の人もいる。話を聞いたり、自分が話をしたりして、リフレッシュしている。
			オレンジカフェみなみ	11	39	大谷場共同自治会館	介護者、当事者、専門職、 地域住民等	認知症に関する情報交換、交流、相談	・今後の自分のために参加している。 ・認知症にならないように気を付けてと思う。 ・月に一度ここに来て話すのがうれしい。
中部 南	ハートランド浦和		おしゃべりルーム文蔵	6	24	文蔵公民館	制限なし	健康講座・談話・脳トレ・体操	・介護経験者で、「母の入所施設で嫌な事があった。話を聞いてもらえて良かった」と涙を流しながら話す人がいた。 ・「介護経験はないが、今後ののために介護経験談を聞きたい」と参加した人もいた。 ・アンガーマネジメントをテーマにした時は「思い通りにならないときや認知症の人に接する時は必要かもしない」との声があった。
			おしゃべりルーム六辻	6	12	六辻公民館	制限なし	健康講座・談話・脳トレ・体操	・今年度も毎回全ての参加者が男性。参加者同士も顔見知りになり、会話を弾む。「男性はこのような場に出にくいやが、おしゃべりを通して人と交流している事は大切!」お互いの介護経験や体調についての情報交換ができるよかったです」との声があった。
			おしゃべりルーム別所	3	16	別所公民館	制限なし	健康講座・談話・脳トレ・体操	・「自分自身も高齢。誰かと話さないとぼけてしまう。このような場があってよかった」「介護サービスの事はよく分からん。教えてもらってよらせてよかった」との声があった。
			ハートランドオレンジカフェ	12	150	シニアふれあいセンター	制限なし	相談・談話・脳トレ・体操・ギター演奏	・「こういふ悩みは誰にも話すことはできない。相手は思っていないと思うが、頑張ってという言葉が辛かった。同じ悩みを持っている方に聞いてもらえてよかった」との声があった。 ・認知症当事者とそのご家族の参加が増えてきており、認知症当事者の方からは「楽しかった」と、ご家族からは「一緒に参加できよかったです。出かけられる場があってよかった」との声があった。
西部	けやきホームズ		だいじょうぶ会	11	70	四谷自治会館	介護をしている方 介護をされている方 介護を終えた方	介護をしている方、された方、これからする方の、交流、情報交換	・数日前に開催の連絡が来るので参加しやすい。 ・同じような経験をされた方に話を聞いてもらえると気持ちが楽になる。 ・知っている方がいて楽しく話が出来た。 ・マッサージのボランティアがきててくれて癒された。
			おひさまサロン	9	18	西浦和公民館	介護をしている方 介護をされている方 介護を終えた方	簡単な作品づくり等の趣味活動 交流、情報交換	・介護されている方もしている方も一緒に楽しく参加できるのが良い。 ・作品作りの品が欲しかった物で嬉しいかった。 ・若い世代の方が「楽しかった、また参加します」と言ってくれた。
			スタバオレンジカフェ	2	4	スター・バックスコーヒー BEANS武蔵浦和店	介護者、当事者、専門職、 地域住民等	茶話会	・ゆっくりおしゃべりができる良かった。 ・緊張したけれど趣味の話などで盛り上がった。
			オンラインオレンジカフェ	11	112	特別養護老人ホームけやきホームズ又はシニアサポートセンターけやきホームズ	対象者限定なし	Zoomを利用しての談話・交流 簡単な体操や脳トレ	・近況報告で盛り上がりあつという間に時間が過ぎた。 ・懐かしい歌が歌えたリクエストもできて良かった。 ・誰でもすぐ参加できるクイズが良かった。 ・オンラインでも自然に話が出来て楽しかった。

令和4年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
緑	北部	リバティハウス	介護者のつどい	6	12	美園コミュニティセンター 美園公民館 大古里公民館	対象者限定なし	介護をしている方、された方、これからする方の、交流、情報交換	・初めて参加し、介護の経験のある参加者から様々なアドバイスをいたしました。自分の辛い気持ちを打ち明け聞いてもらつた。 ・介護経験がある参加者は多いが、現在介護をしている方の参加が増えるといい。
			介護者サロン みどり (浦和しぶや苑と共催)	9	27	緑区役所1階多目的ホール	対象者限定なし	介護者同士の交流・茶話会	・家族の近況報告や日々の食事、調理法など色々な意見交換、情報交換ができた。 ・皆さんの近況報告を聞いていたり情報交換の場として、引き続き参加をしたい。
			オレンジカフェ (白寿園・スマイルハウス・グリーンヒルらわと共催)	28	118	大門中自治会館 白寿園 グリーンヒルらわ	対象者限定なし	認知症・ご家族・地域の方の交流の場	・参加者の方の近況報告を聞くことが楽しみ、自分の心配事や体調についてもアドバイスを頂いている。 ・情報交換の場としてとても役に立っている。 ・参加者が少ないのが寂しい。
	南部	浦和しぶや苑	介護者サロン みどり (リバティハウスと共催)	9	27	緑区役所1階多目的ホール	対象者限定なし	介護者同士の交流・茶話会	みんなの顔が見れると安心します
			おれんじかふえ	24	232	尚和園尚仁堂 東浦公民館	対象者制限なし	認知症・ご家族・地域の方の交流の場	毎回楽しく参加しています。
岩槻	北部	松鶴園	介護者サロン	1	7	喫茶 煉瓦	介護者	園内の喫茶店の一部をお借りして、現役介護者を対象にサロンを開催。 1人につき500円でケーキ・ドリンクセットを提供、席を配偶者介護グループと親介護グループとに分けて実施。	・おいしいケーキを食べながら、いろいろな方と話ができるよかったです。 ・毎日通いで母親を介護している。体力的にも大変ではあるが、娘を介護している人に話を聞いてもらつて、気分転換になった。 ・夫の介護でストレスが溜まり、自分も気が滅入りそう。今回気晴らしができてよかったです。

令和4年度さいたま市地域包括支援センター介護者サロン実施一覧

区	圏域	センター名	サロン名	開催回数(延べ)	参加人数(延べ)	会場	対象者	内容等	介護者サロンの参加者の主な声
岩槻	中部 社協岩槻	介護者サロンやまぶき	岩槻本町公民館	12	55	介護者、当事者	毎月第4水曜日開催(初回は事前予約) 介護者同士の悩み相談 介護保険サービス等の情報交換	・今度サロンがあると思うと介護を頑張れます。 ・心の支えになっています。 ・いつでも行える場所が有るというだけで安心します。	
		男性だけの介護者のつどい	岩槻本町公民館 またはZoom開催	12	72	男性介護者	毎月不定期開催(初回は事前予約) 男性同士の悩み等の相談や介護保険サービス利用についての情報交換	・特別な場所だと思っています。 ・自分の居場所のひとつです。 ・仲間に会える場所	
		オレンジカフェ えがお	ワツツ東館多目的ルーム	12	74	介護者、当事者	毎月第3木曜日開催 茶話会、体操、脳トレ、コグニサイズ、ボランティアによる折り紙など(合唱)	・毎月恒例の用事になっています。 ・皆さんに会うのを楽しみにしています。 ・体操ができる機会が少ないので動きたい。	
		ダブルケアカフェIN岩槻	いわさ喜カフェ	1	2	Wケア介護者	包括かさい医院と共に開催。カフェにて茶話会	・周囲に吐けない辛い思いを聞いてもらうことができました。 ・自宅から離れた場所が良いです。	
		認知症カフェ介護者サロン 合同 (二胡演奏会)	酒井歯科 音楽ホール	1	20	介護者、当事者他	初回開催、2つの介護者サロンとオレンジカフェでの合同開催。 地域のボランティアによる二胡演奏、歓談	・素敵な会場で珍しい音楽を聴き、非日常的な時間を過ごせました。 ・いつものメンバーがいて、初めてお会いする方もいて、素敵な庭を眺めながら話が弾みました。	
		認知症カフェ介護者サロン 合同 (人生会議)	岩槻区役所 第1会議室	1	30	介護者、当事者他	今年度2回目開催。2つの介護者サロンとオレンジカフェでの合同開催。岩槻医師会共催。 医師よりAOPについての講話、寸劇等	・初めて聞いた内容でしたが、今後必要なことだと思います。 ・寸劇も交え、先生の講話も分かりやすくて、勉強になりました。ありがとうございました。	
南部	白鶴ホーム	介護者サロン虹	ウエサカ薬局 2階	11	53	介護者、当事者、介護経験者	第3火曜日に開催 茶話会、情報交換	令和4年度に入り、新規の参加者が増えて毎回コンスタントに5~6名の参加されている。介護者サロンに参加して、いろんな人の意見が聞けた。「今後の生活の励みになる」「一人で悩んでいたがサロンに参加し元気をもらった」との声が多く聞かれている。	
		新和リフレッシュサロン	新和地区社会福祉協議会事務所	3	24	介護者、当事者、介護経験者	今年度は、コロナ感染状況を鑑み年3回(6月、10月、2月)の開催とする。今年度は、NHKドラマ『ちむどんどん』流行に合わせ三線演奏とミニ講座を行う。	介護者や介護者OB、会場近くにお住いの方に参加いただいている。普段聞くことのない三線の音楽に「楽しかった。また次回参加したい」「サロン名の通りリフレッシュできた」との声が寄せられた。	
		はなカフェ(おれんじカフェ)	コーブ東岩槻店2階 コーブルーム	13	137	当事者、介護者、地域住民、専門職等、誰でも可	当事者の出来る事を活かしたレクリエーション(楽器演奏、安否確認事業の絵葉書作成等)や、懐かしい音楽や映像、遊びを取り入れた回想法レクリエーション等	認知症本人の得意な事を披露して参加者に楽しんでもらえるのが嬉しい様子で毎回楽しめている。本人同士の交流を通じて仲間作りの場にもなっていて友達が出来た。	
		はなカフェ(介護者サロン)	コーブ東岩槻店2階 コーブルーム	8	24	介護者、介護経験者、専門職	専門職による介護相談やミニ講座、介護者同士の情報交換や交流	認知症本人と一緒に参加できる形なので参加しやすい。本人がおれんじカフェに参加している間に隣のブースで介護相談や情報交換が出来るので安心して参加できる。本人が活動する様子を見られるのもいいと思う。	

令和4年度
さいたま市地域包括支援センター
決算状況について

令和4年度 地域包括支援センター決算状況

区	センター名	高齢者人口数 (R4.10.1)	必要職員数 (A)+(C)	収入 (A)+(D)	支出 (B)+(D)	収支状況 (A)-(C)-(B)+(D)	他会計から 繰入 (A)	他会計へ 繰出 (B)	収入(C)		
									委託料収入 包括的支援事業 認定調査委託料	介護保険収入 要支援者ケアプラン等 (初回加算等含む)	維収入 介護保険住宅改修 理由書手数料
西	北部圏域 三恵苑	14,055	8	74,508,472	70,908,985	3,600,487	0	0	43,510,000	0	30,719,943
	西区南部圏域 くるみ	10,684	6	66,012,819	65,486,736	526,083	0	0	38,485,000	0	27,183,624
北	北部圏域 緑水苑	12,019	7	59,713,435	61,191,317	-1,477,882	0	0	38,480,000	0	21,215,835
	東部圏域 誠訪の苑	10,842	6	58,620,979	58,620,979	0	948,728	0	37,385,000	0	20,280,651
大宮	西部圏域 ゆめの園	9,976	5	52,511,907	48,733,948	3,777,959	0	0	33,605,000	0	18,895,707
	東部圏域 白菊苑	13,861	7	62,102,976	61,634,756	468,220	0	0	37,955,334	0	23,792,742
見沼	西部圏域 春陽苑	13,335	7	65,234,081	65,338,994	-104,913	0	0	42,643,334	0	22,429,801
	北部圏域 さいたまやすらぎの里	7,337	4	38,493,449	38,079,248	414,251	0	0	26,085,000	0	12,393,699
中央	東部圏域 敬寿園七里木一ム	10,339	6	48,773,854	48,500,353	273,501	0	0	29,285,004	0	19,198,650
	西部圏域 大和田	13,859	7	56,174,223	55,822,744	351,479	0	0	34,175,334	0	21,983,289
桜	南部圏域 敬寿園	12,485	7	66,393,715	66,183,290	210,425	0	0	41,995,000	8,800	24,343,998
	北部圏域 ナーシングヴィラ与野	10,941	6	54,236,139	57,061,220	-2,825,081	0	0	34,275,000	0	19,910,139
浦和	南部圏域 きりしき	11,121	6	55,180,404	55,643,492	-463,088	0	0	36,660,000	0	18,513,804
	北部圏域 彩寿苑	10,763	6	52,411,614	52,018,470	393,144	0	0	30,153,336	22,000	22,234,350
緑	南部圏域 ザイタック	12,542	7	63,781,970	63,627,559	154,411	0	0	38,475,668	0	25,238,802
	北部圏域 かさい医院	9,129	5	44,074,905	44,400,442	-325,537	0	0	28,275,668	0	15,714,537
岩槻	東部圏域 スマイルハウス浦和	9,317	5	41,654,592	36,719,235	4,935,357	0	0	25,424,168	0	16,214,589
	中部圏域 ジエイコート埼玉	7,974	4	37,539,645	41,777,252	-4,237,607	0	0	24,285,000	0	13,163,878
南	南部圏域 尚和園	8,405	5	47,048,352	40,981,227	6,067,125	0	0	32,912,500	0	14,006,161
	東部圏域 社協みなみ	13,079	7	56,886,493	56,886,493	0	0	0	35,540,000	0	21,063,701
緑	中部圏域 ハートランド浦和	14,355	8	70,691,610	68,707,458	1,984,152	0	0	42,876,668	0	27,806,142
	西部圏域 けやきホームズ	10,574	6	55,080,510	55,051,412	29,098	0	0	37,226,664	0	17,847,246
南部圏域	北部圏域 リバティハウス	13,497	7	59,674,122	51,068,051	8,606,071	0	0	36,690,000	0	22,922,022
	南部圏域 浦和しぶや苑	15,513	8	63,650,313	58,790,879	4,859,434	0	0	40,226,334	0	23,135,739
岩槻	北部圏域 松鶴園	12,844	7	58,669,433	55,788,936	2,880,497	0	0	33,421,670	0	22,430,754
	中部圏域 社協岩槻	9,671	5	49,152,778	49,588,787	-436,009	0	0	33,625,000	0	15,502,578
合計	南部圏域 白鶴木一ム	11,691	6	54,781,484	54,781,484	0	0	0	34,135,000	0	20,374,450
	平 均	11,489	6.2	56,039,086	54,940,509	1,098,577	35,138	0	35,103,988	1,141	20,685,512
										9,370	202,936

令和4年度 地域包括支援センター決算状況

区	センター名	高齢者人口数 (R4.10.1)	必要職員数 (A)+(C)	収入 (A)+(D)	支出 (B)+(D)	収支状況 (A)-(C)-(B)+(D)	他会計から繰入 (A)	他会計へ繰出 (B)	支出(D)		
									事業費支出	事務費支出	委託料支出 要支援者ケアプラン (初回加算等含む) 作成委託料 払込手数料
西	北部圏域 三恵苑	14,055	8	74,508,472	70,908,985	3,600,487	0	0	51,748,397	4,357,641	381,703
	西区南部圏域 くるみ	10,684	6	66,012,819	65,486,736	526,083	0	0	36,326,777	14,580,283	265,741
北	北部圏域 緑水苑	12,019	7	59,713,435	61,191,317	-1,477,882	0	0	42,236,561	6,363,770	418,635
	東部圏域 誠訪の苑	10,842	6	58,620,979	58,620,979	0	948,728	0	36,064,533	9,321,797	1,217,548
大宮	西部圏域 ゆめの園	9,976	5	52,511,907	48,733,948	3,777,959	0	0	35,594,551	4,708,445	495,458
	東部圏域 白菊苑	13,861	7	62,102,976	61,634,756	468,220	0	0	40,556,822	4,432,553	4,287,454
見沼	西部圏域 春陽苑	13,335	7	65,234,081	65,338,994	-104,913	0	0	40,596,392	13,207,170	1,531,268
	北部圏域 さいたまやすらぎの里	7,337	4	38,493,449	38,079,248	414,251	0	0	30,029,289	3,009,130	988,680
中央	東部圏域 敬寿園七里木一ム	10,339	6	48,773,654	48,500,353	273,501	0	0	28,699,511	8,135,833	111,771
	西部圏域 大和田	13,859	7	56,174,223	55,822,744	351,479	0	0	41,810,978	2,779,146	771,491
桜	南部圏域 敬寿園	12,485	7	66,393,715	66,183,290	210,425	0	0	42,718,782	12,037,797	469,640
	北部圏域 ナーシングヴィラ与野	10,941	6	54,236,139	57,061,220	-2,825,081	0	0	43,746,120	1,227,573	264,659
浦和	南部圏域 きりしき	11,121	6	55,180,404	55,643,492	-463,088	0	0	40,229,742	2,481,492	1,862,844
	北部圏域 彩寿苑	10,763	6	52,411,614	52,018,470	393,144	0	0	41,799,003	2,508,714	689,781
緑	南部圏域 ザイタック	12,542	7	63,781,970	63,627,559	154,411	0	0	37,282,019	6,135,778	370,042
	北部圏域 かさい医院	9,129	5	44,074,905	44,400,442	-325,537	0	0	31,870,496	3,633,848	553,733
岩槻	東部圏域 スマイルハウス浦和	9,317	5	41,654,592	36,719,235	4,935,357	0	0	21,180,068	4,218,506	72,021
	中部圏域 ジエイコ一精玉	7,974	4	37,539,645	41,777,252	-4,237,607	0	0	31,546,853	1,158,415	17,643
南	南部圏域 尚和園	8,405	5	47,048,352	40,981,227	6,067,125	0	0	29,625,190	4,753,656	33,727
	東部圏域 社協みなみ	13,079	7	56,886,493	56,886,493	0	0	0	37,192,477	7,484,315	57,059
緑	中部圏域 ハートランド浦和	14,355	8	70,691,610	68,707,458	1,984,152	0	0	44,006,868	8,285,660	719,320
	西部圏域 けやきホームズ	10,574	6	55,080,510	55,051,412	29,098	0	0	40,079,005	6,123,313	279,201
南部圏域	北部圏域 リバティハウス	13,497	7	59,674,122	51,068,051	8,606,071	0	0	32,896,701	4,815,002	277,111
	浦和しぶや苑	15,513	8	63,650,313	58,790,879	4,859,434	0	0	37,434,790	5,715,842	243,835
岩槻	北部圏域 松鶴園	12,844	7	58,669,433	55,788,936	2,880,497	0	0	34,208,559	7,004,552	757,319
	中部圏域 社協岩槻	9,671	5	49,152,778	49,588,787	-436,009	0	0	36,916,196	4,284,949	82,607
合計	南部圏域 白鶴木一ム	11,691	6	54,781,484	54,781,484	0	0	0	32,635,695	11,849,276	90,158
	平 均	11,489	6.2	56,039,086	54,940,509	1,098,577	35,138	0	37,001,199	6,096,839	671,183
合計											
平 均											

空白のページ

令和4年度
さいたま市地域包括支援センター
業務評価について

令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価

1 概要

地域包括支援センターが、その機能を適切に発揮していくためには、地域包括支援センターごとに業務の状況を明らかにし、それに基づいた必要な機能強化を図っていく必要があります。

こうした観点から、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律（平成29年法律第52号）において、市町村や地域包括支援センターは、地域包括支援センターの事業について評価を行うとともに、必要な措置を講じなければならないこととされたことから、以下のとおり評価を実施したものです。

2 評価時期

業務評価対象期間を令和4年度とし、厚生労働省から提示されている調査項目をもとに令和5年2月に評価をしております。

3 評価方法

国が示す調査票に記載されている評価項目に対して、まずセンターが自己評価を実施します。

センターの自己評価に対して各区役所高齢介護課の担当職員が、センター職員へのヒアリングや各種書類の確認等を行い、評価内容を決定しました。

4 評価結果

(1) 評価結果（大項目）

評価項目	結果（市平均）
組織・運営体制（12問）	95.4%
個人情報の保護（4問）	99.1%
利用者満足の向上（3問）	100.0%
総合相談支援（6問）	100.0%
権利擁護（5問）	97.0%
包括的・継続的ケアマネジメント支援（6問）	96.3%
地域ケア会議（9問）	98.8%
介護予防ケアマネジメント・介護予防支援（5問）	63.7%
業務連携（5問）	89.6%

(2) 評価結果（個別項目）

1 1 組織 ・運営体制	(1) 事業を適切に運営するための体制構築	はい	いいえ
	市町村が定める運営方針の内容に沿って、センターの事業計画を策定しているか。	27	0
	事業計画の策定に当たって、市町村と協議し、市町村から受けた指摘がある場合、これを反映しているか。	27	0
	市町村の支援・指導の内容により、逐次、センターの業務改善が図られているか。	27	0
	市町村が設置する定期的な連絡会合に、毎回、出席しているか。	27	0
	(2) 担当圏域の現状・ニーズに応じた取組みの実施	はい	いいえ
	市町村から、担当圏域の現状やニーズの把握に必要な情報の提供を受けているか。	27	0
	把握した担当圏域の現状やニーズに基づき、センターの取組における重点項目を設定しているか。	27	0
	(3) 職員の確保・育成	はい	いいえ
	3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置しているか。	15	12
	市町村から、年度当初までに、センター職員を対象とした研修計画が示されているか。	27	0
	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	26	1
	(4) 利用者が相談しやすい相談体制の構築	はい	いいえ
	夜間・早朝の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	27	0
	平日以外の窓口（連絡先）を設置し、窓口を住民にパンフレットやホームページ等で周知しているか。	27	0
	パンフレットの配布など、センターの周知を行っているか。	27	0

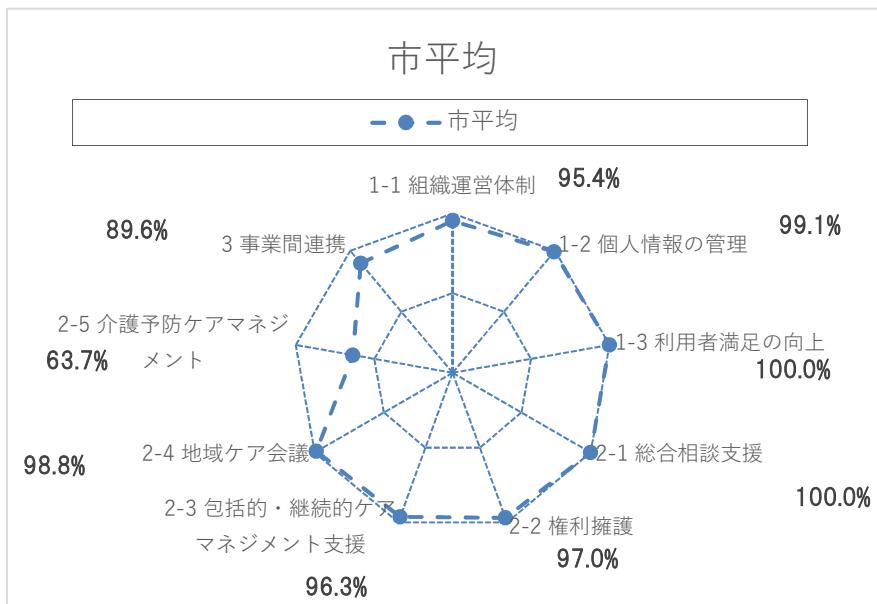
1 — 2 個人情報の保護	(1) 個人情報保護の徹底	はい	いいえ
		個人情報保護に関する市町村の取扱方針に従って、センターが個人情報保護マニュアル（個人情報保護方針）を整備しているか。	27 0
		個人情報が漏えいした場合の対応など、市町村から指示のあった個人情報保護のための対応を、各職員へ周知しているか。	27 0
		個人情報の保護に関する責任者を配置しているか。	27 0
	個人情報の持出・開示時は、管理簿への記載と確認を行っているか。	26 1	
1 — 3 利用者満足の向上	(1) 利用者の満足度向上のための相談・苦情対応体制の整備	はい	いいえ
		市町村の方針に沿って、苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。	27 0
		センターが受けた介護サービスに関する相談について、市町村に対して報告や協議を行う仕組みが設けられているか。	27 0
	(2) プライバシーの確保	はい	いいえ
		相談者のプライバシー確保に関する市町村の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	27 0
2 — 1 総合相談支援	(1) 地域における関係機関・関係者のネットワーク構築	はい	いいえ
		地域における関係機関・関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	27 0
	(2) 相談事例の解決のための必要な対応	はい	いいえ
		相談事例の終結条件を、市町村と共有しているか。	27 0
		相談事例の分類方法を、市町村と共有しているか。	27 0
		1年間の相談件数を市町村に報告しているか。	27 0
		相談事例の解決のために、市町村への支援を要請し、その要請に対し市町村から支援があったか。	27 0
		家族介護者からの相談について、相談件数や相談内容を記録等に残して取りまとめているか。	27 0

2 — 2 権利擁護	(1) 成年後見制度の活用の取組み	はい	いいえ
		成年後見制度の市町村長申し立てに関する判断基準が、市町村から共有されているか。	27 0
		(2) 高齢者虐待への対応	はい いいえ
	高齢者虐待事例及び高齢者虐待を疑われる事例への対応の流れについて、市町村と共有しているか。		27 0
	センターまたは市町村が開催する高齢者虐待防止に関する情報共有、議論及び報告等を行う会議において、高齢者虐待事例への対応策を検討しているか。		27 0
	(3) 消費者被害の防止取組み	はい	いいえ
		消費者被害に關し、センターが受けた相談内容について、消費生活に関する相談窓口または警察等と連携の上、対応しているか。	27 0
		消費者被害に関する情報を、民生委員・介護支援専門員・ホームヘルパー等へ情報提供する取組を行っているか。	23 4
2 — 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援	(1) 介護支援専門員を支援するための体制構築	はい	いいえ
		担当圏域における居宅介護支援事業所のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員・介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	27 0
		介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を策定し、年度当初に指定居宅介護支援事業所に示しているか。	24 3
		介護支援専門員に対するアンケート・意見収集等についての市町村からの情報提供や、市町村による研修会の内容等を踏まえ、地域の介護支援専門員のニーズや課題に基づく事例検討会や、個別事例を検討する地域ケア会議等を開催しているか。	27 0
		担当圏域の介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。	27 0
		介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を開催しているか。	27 0
	(2) 介護支援専門員に対する効果的な相談対応	はい	いいえ
		介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	25 2

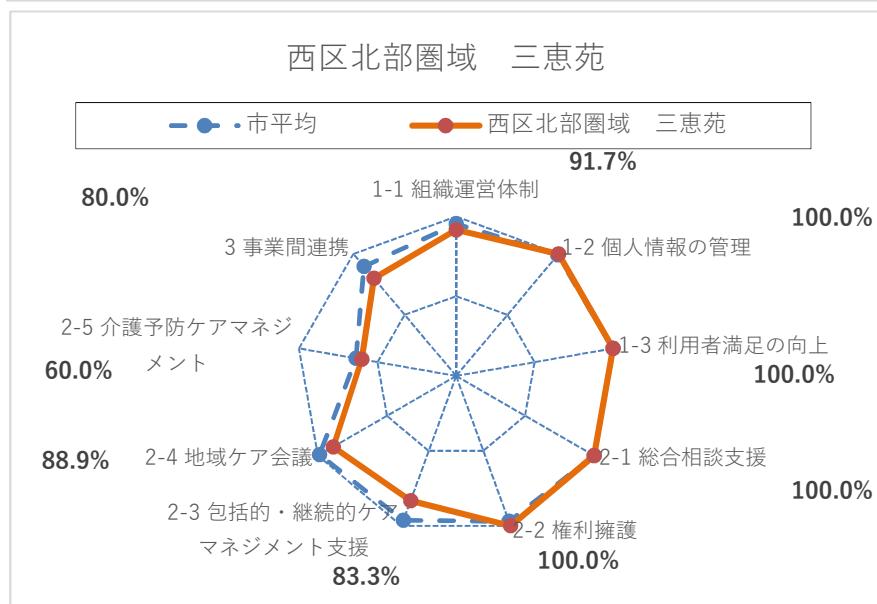
2 — 4 地域ケア会議	(1) 個別課題や地域課題の解決のための地域ケア会議の開催	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュール等を盛り込んだ開催計画が市町村から示されているか。	はい	いいえ
		センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。	27	0
		センター主催の地域ケア会議において、個別事例について検討しているか。	26	1
		センター主催の地域ケア会議において、地域課題について検討しているか。	27	0
		センター主催の地域ケア会議において、地域課題について検討しているか。	27	0
	(2) 個別事例や地域課題の解決のための地域ケア会議の活用	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	はい	いいえ
		市町村から示された地域ケア会議における個人情報の取扱方針に基づき、センターが主催する地域ケア会議で対応しているか。	27	0
		センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	27	0
		地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	25	2
		センター主催の地域ケア会議における検討事項をまとめたものを、市町村に報告しているか。	27	0
2 — 5 介護予防ケアマネジメント・支援	(1) 自立支援に向けた介護予防ケアマネジメント	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、市町村から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。	はい	いいえ
		介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源を位置づけたことがあるか。	26	1
		利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	27	0
	(2) 介護予防ケアマネジメント等の委託の適正化	利用者のセルフマネジメントを推進するため、市町村から示された支援の手法を活用しているか。	6	21
		介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定の公平性・中立性確保のための指針が市町村から示されているか。	0	27
		介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	27	0

		はい	いいえ
3 業務連携	医療関係者と合同の事例検討会に参加しているか。	17	10
	医療関係者と合同の講演会・勉強会等に参加しているか。	24	3
	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口に対し、相談を行っているか。	26	1
	認知症初期集中支援チームと訪問支援対象者に関する情報共有を図っているか。	27	0
	生活支援コーディネーター・協議体と地域における高齢者のニーズや社会資源について協議をしているか。	27	0

令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



	市平均
1-1	11.4
1-2	4.0
1-3	3.0
2-1	6.0
2-2	4.9
2-3	5.8
2-4	8.9
2-5	3.2
3	4.5
合計	51.6

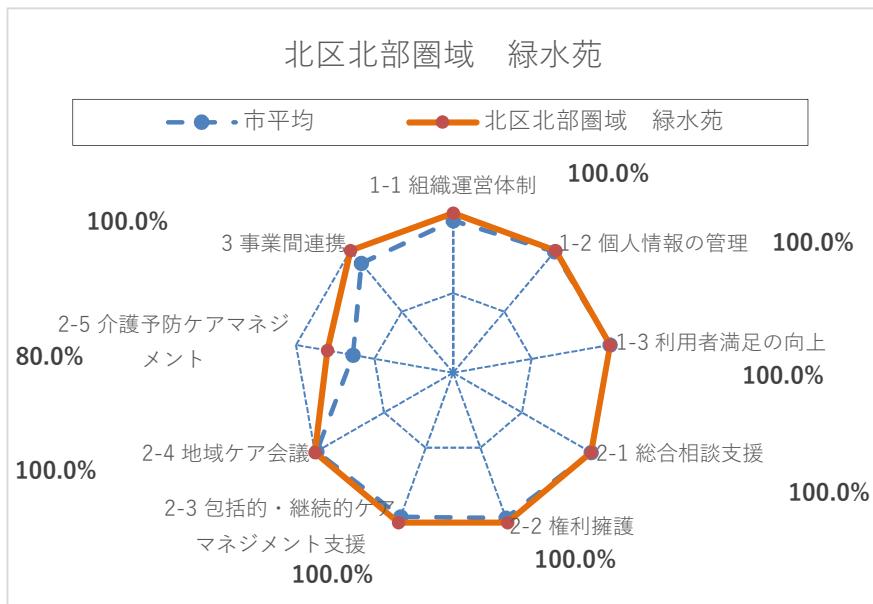


	三恵苑
1-1	11
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	5
2-4	8
2-5	3
3	4
合計	49

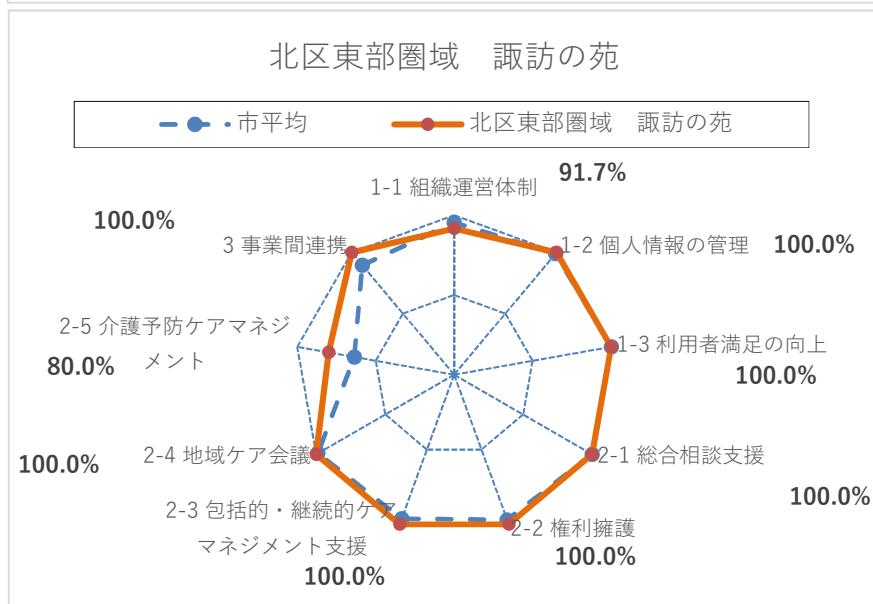


	くるみ
1-1	11
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	3
3	4
合計	51

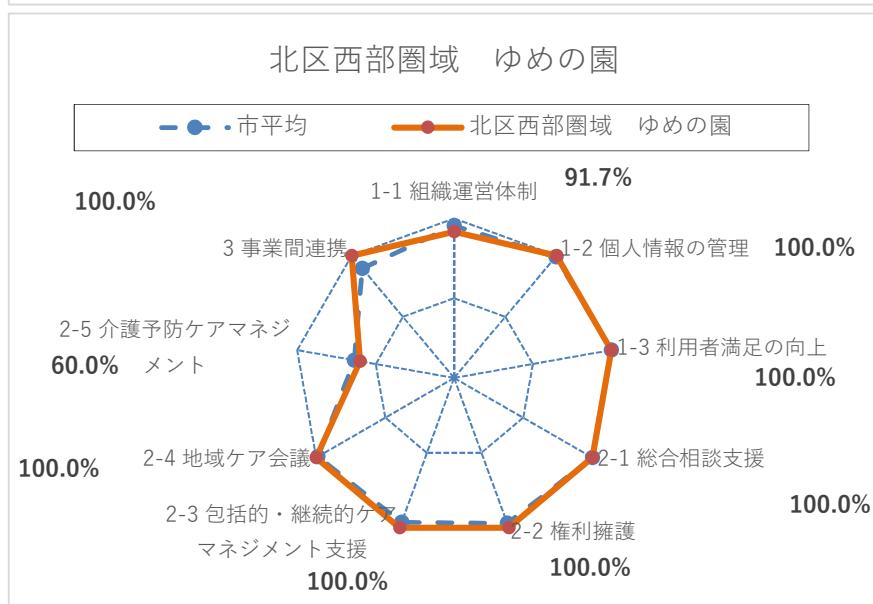
令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



	緑水苑
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	4
3	5
合計	54

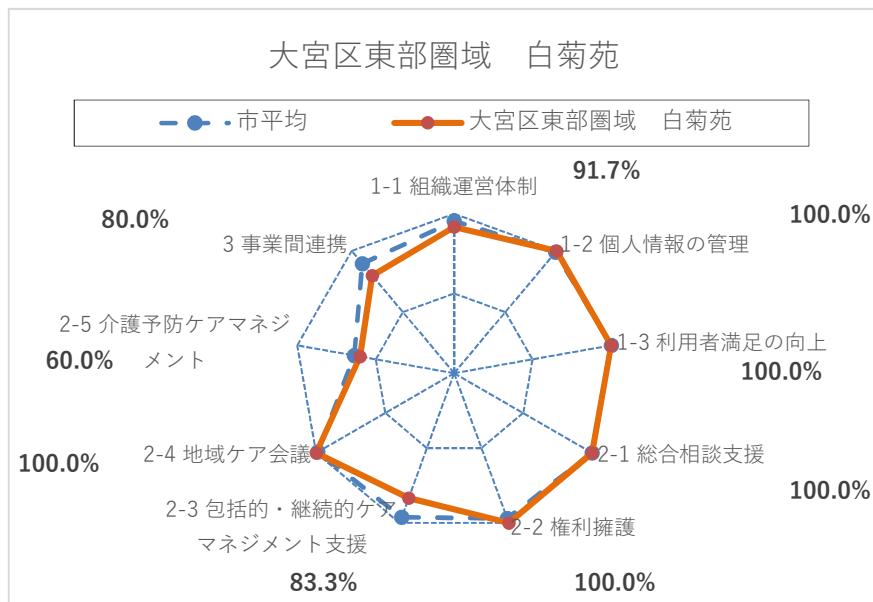


	諏訪の苑
1-1	11
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	4
3	5
合計	53

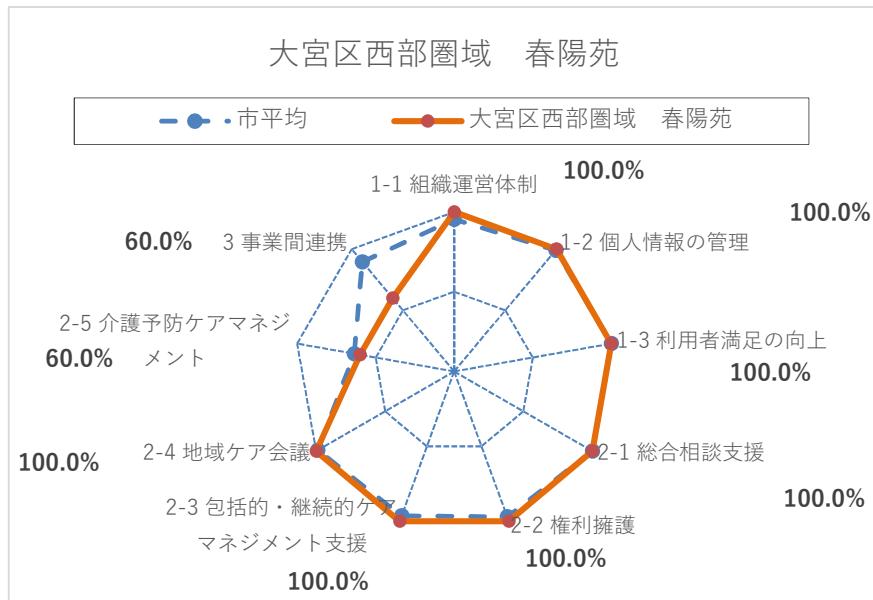


	ゆめの園
1-1	11
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	3
3	5
合計	52

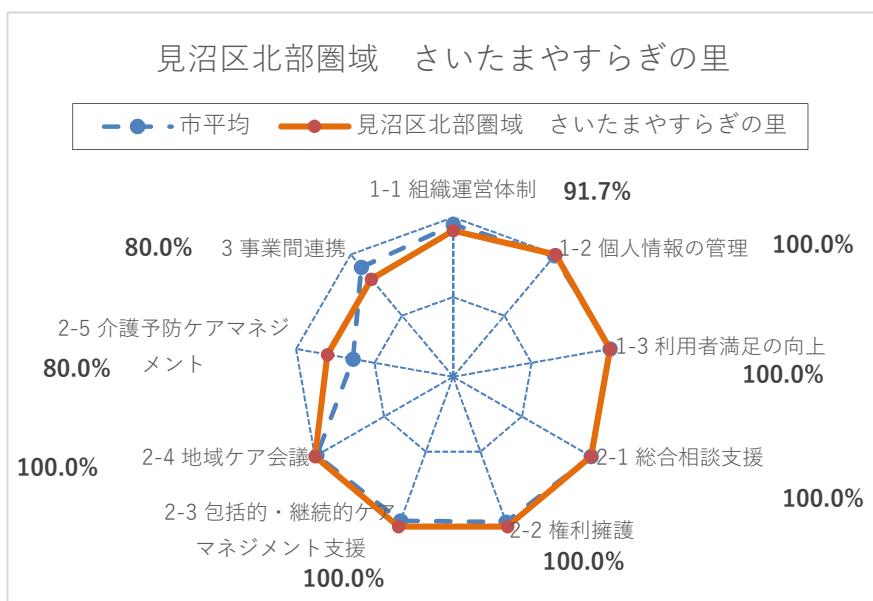
令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



	白菊苑
1-1	11
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	5
2-4	9
2-5	3
3	4
合計	50

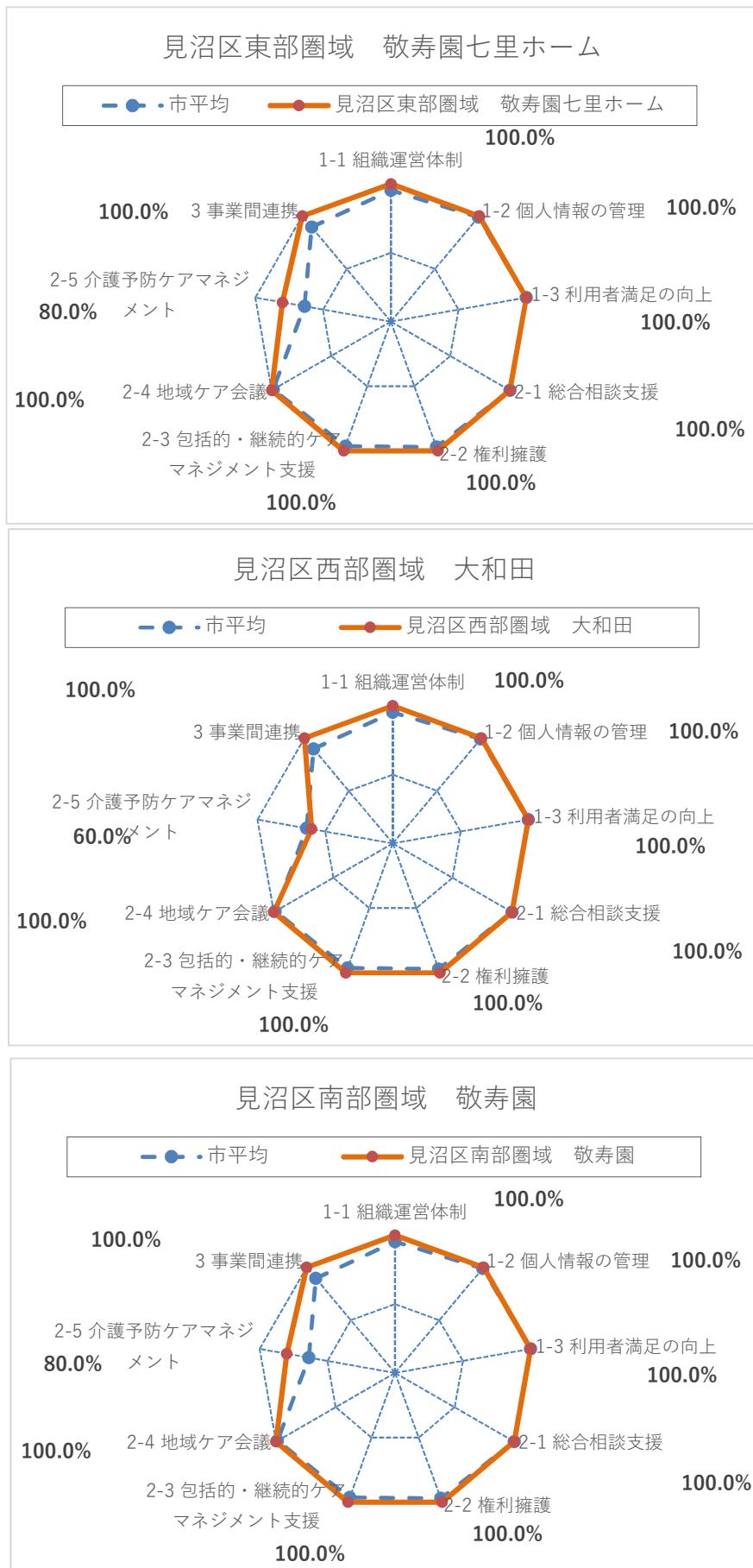


	春陽苑
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	3
3	3
合計	51



	さいたまやすらぎの里
1-1	11
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	4
3	4
合計	52

令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート

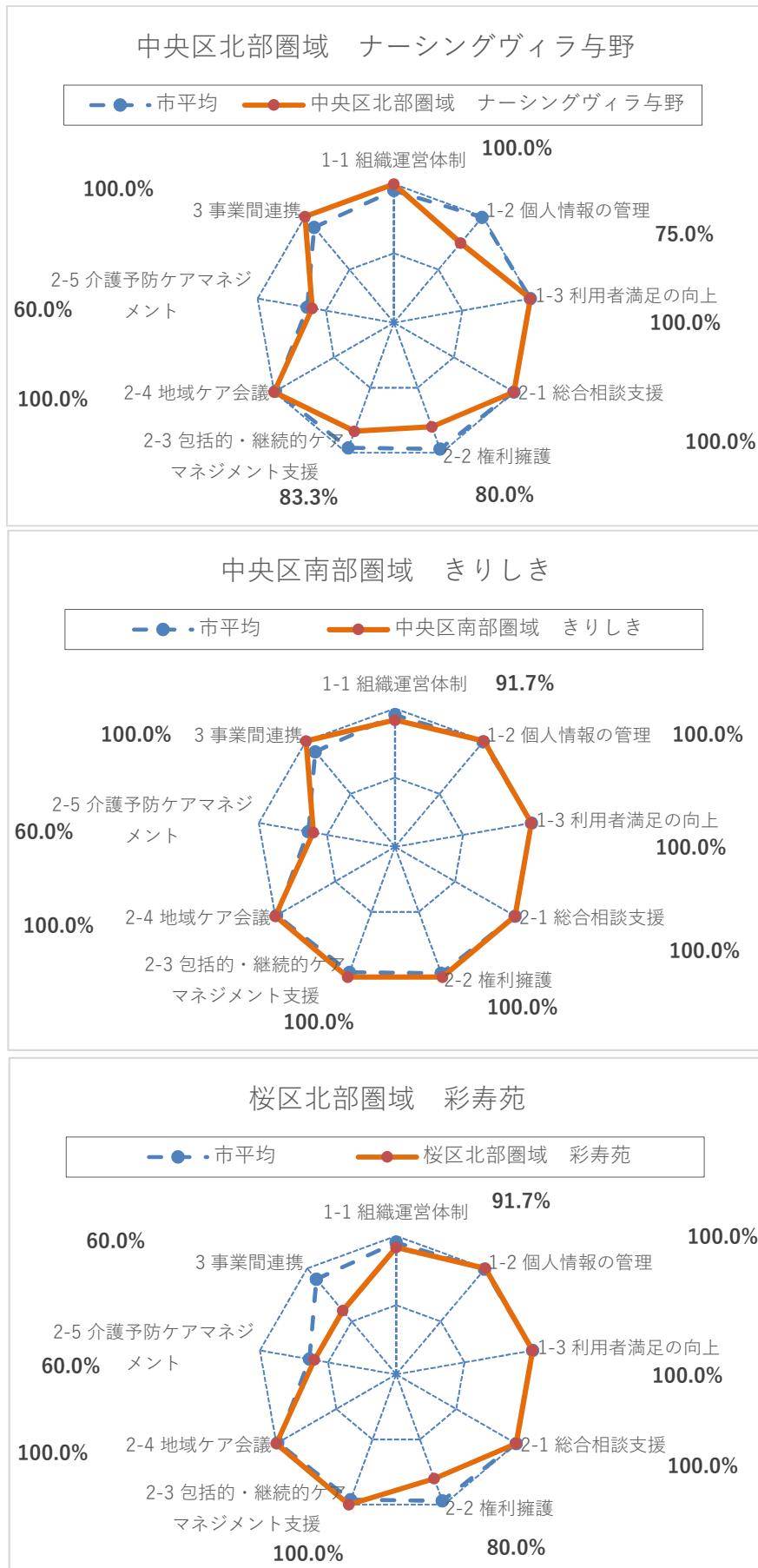


	敬寿園七里ホーム
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	4
3	5
合計	54

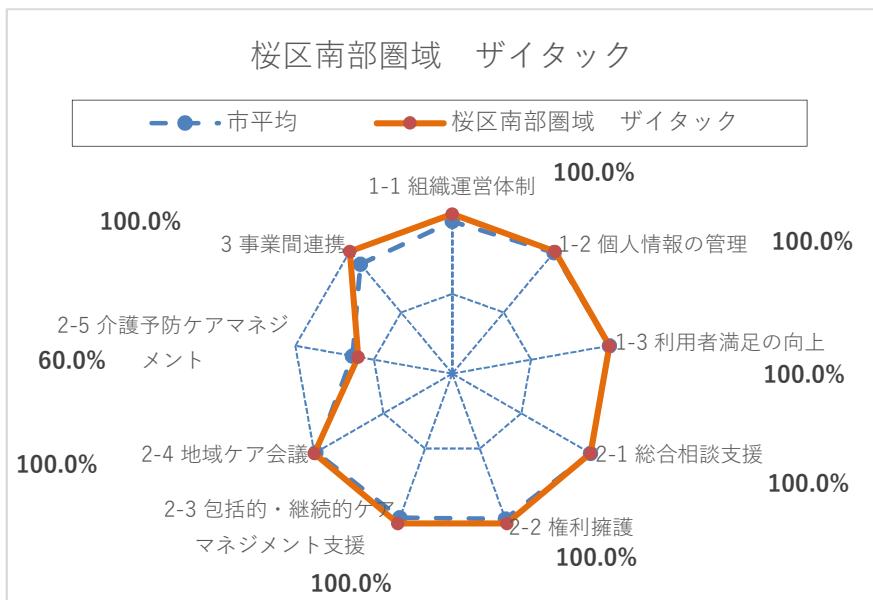
	大和田
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	3
3	5
合計	53

	敬寿園
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	4
3	5
合計	54

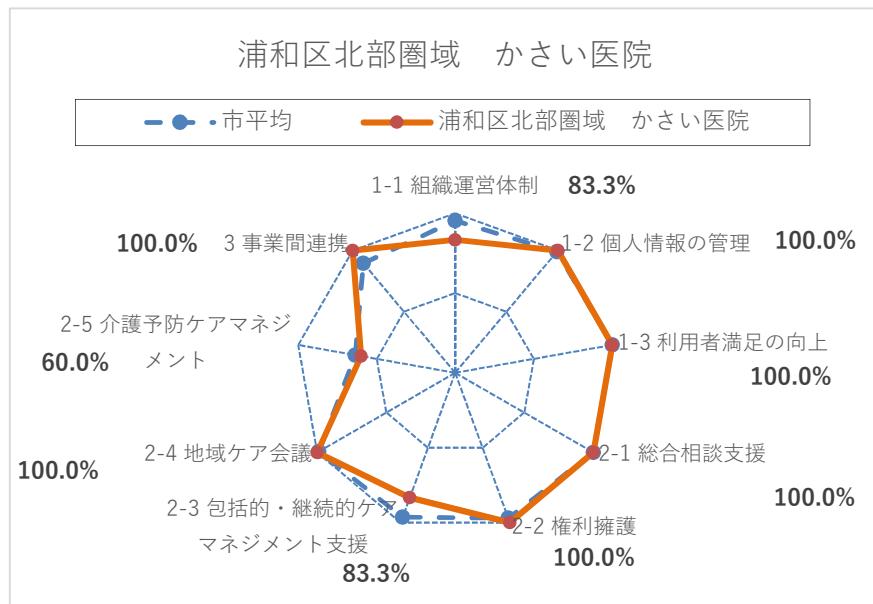
令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



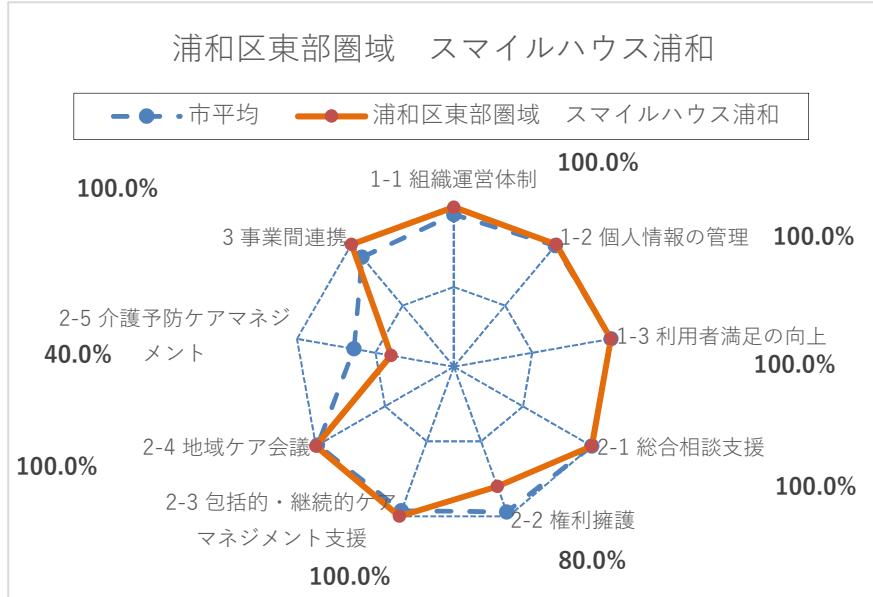
令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



	ザイタック
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	3
3	5
合計	53

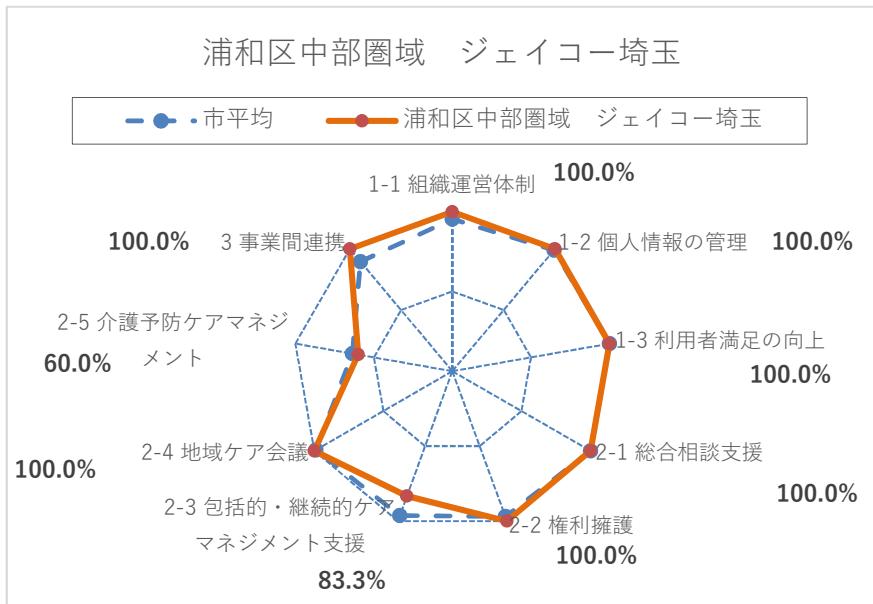


	かさい医院
1-1	10
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	5
2-4	9
2-5	3
3	5
合計	50

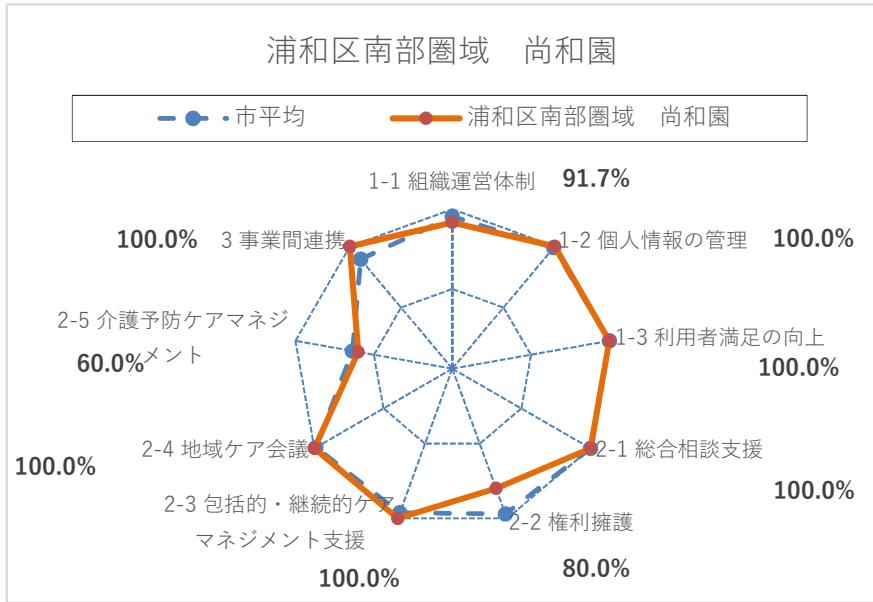


	スマイルハウス浦和
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	4
2-3	6
2-4	9
2-5	2
3	5
合計	51

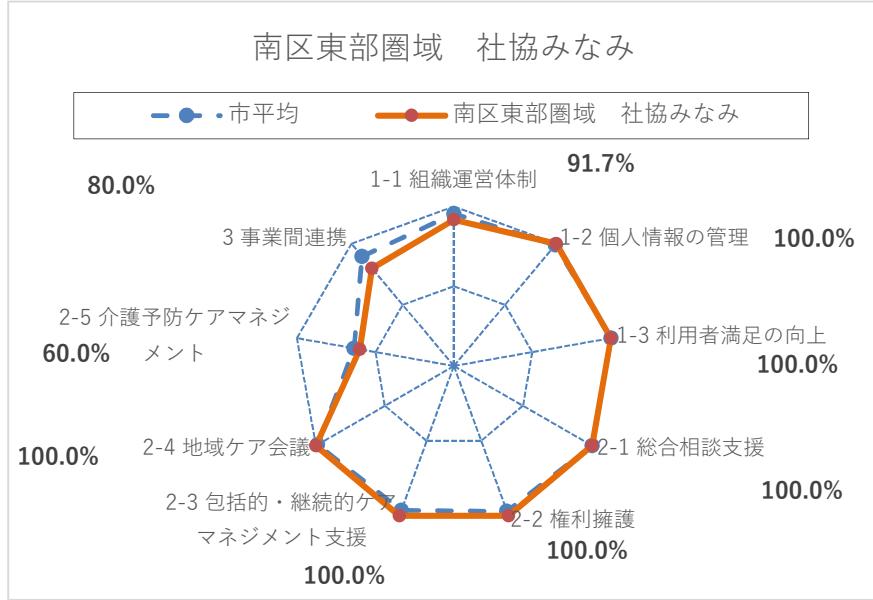
令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



	ジェイコー埼玉
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	5
2-4	9
2-5	3
3	5
合計	52

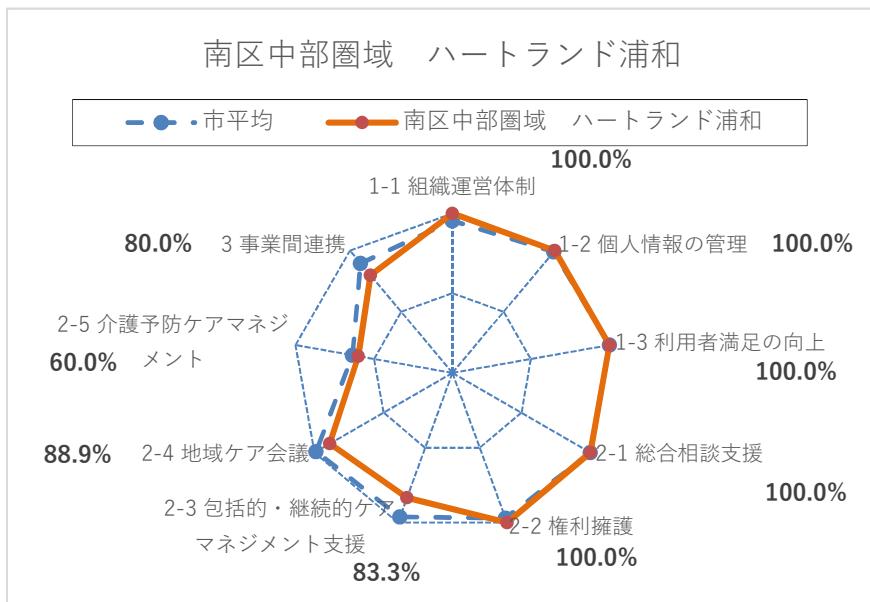


	尚和園
1-1	11
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	4
2-3	6
2-4	9
2-5	3
3	5
合計	51

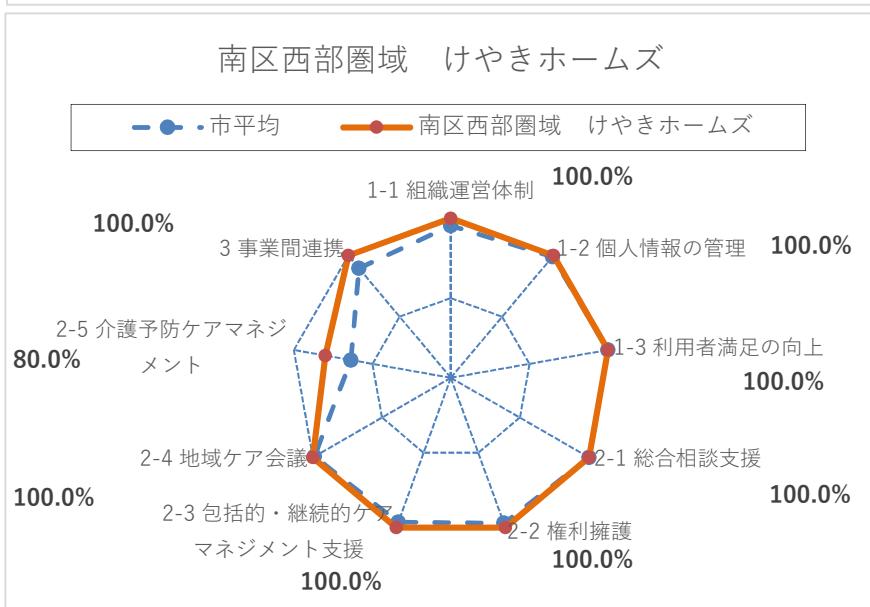


	社協みなみ
1-1	11
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	3
3	4
合計	51

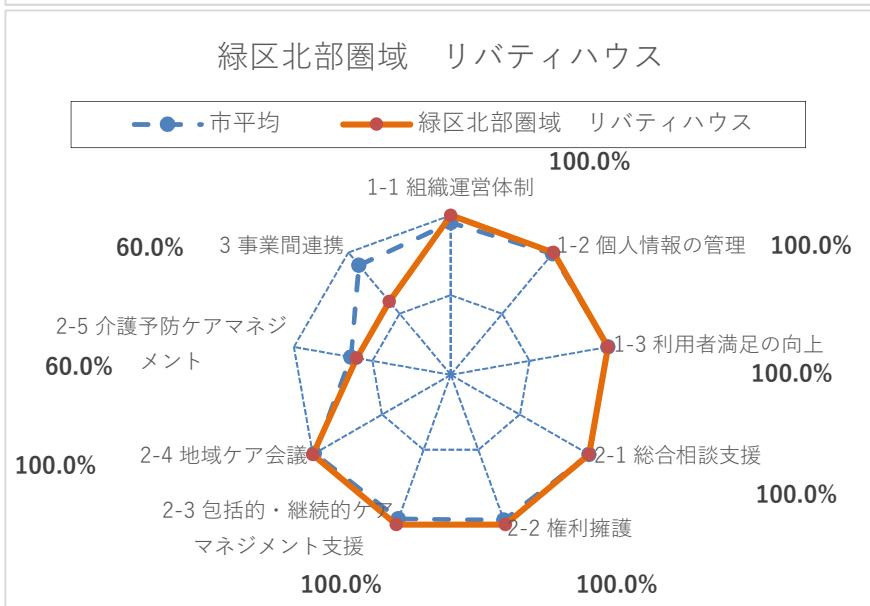
令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



	ハートランド浦和
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	5
2-4	8
2-5	3
3	4
合計	50

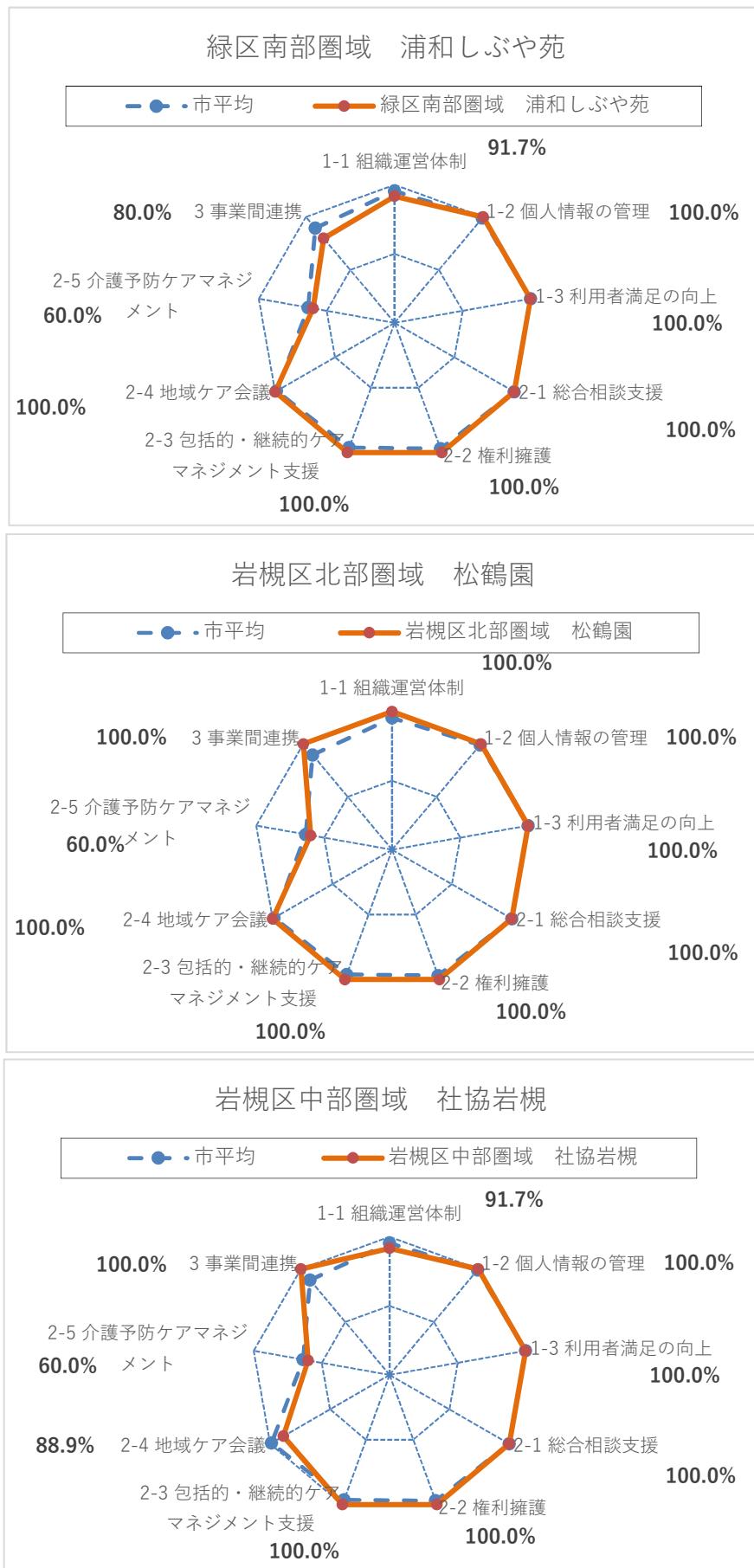


	けやきホームズ
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	4
3	5
合計	54

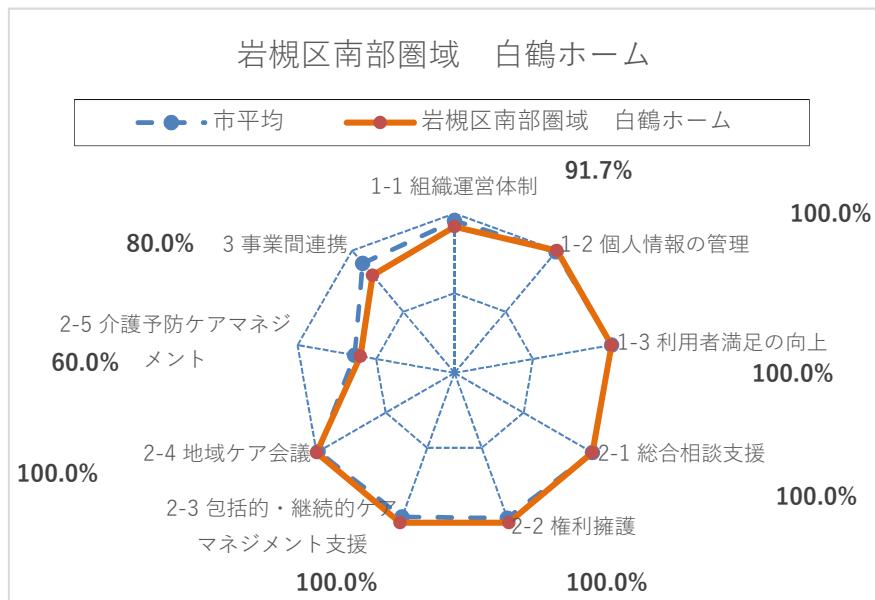


	リバティハウス
1-1	12
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	3
3	3
合計	51

令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



令和4年度さいたま市地域包括支援センター業務評価(圏域別)レーダーチャート



	白鶴ホーム
1-1	11
1-2	4
1-3	3
2-1	6
2-2	5
2-3	6
2-4	9
2-5	3
3	4
合計	51

空白のページ

令和4年度
在宅介護支援センター
実績報告及び自己評価表について

令和4年度 さいたま市在宅介護支援センター実績報告

事業所名	総合相談			会議・地域福祉活動		実態把握件数	在支ケアプラン			
	相談件数	実人件数		活動件数	その内の 包括連携件数		年間担当 実人件数	支援件数 (延べ)		
	延べ件数	年間実人件数	包括からの新規(実)							
1 三恵苑	57	49	2	55	17	0	3	4		
2 春陽苑	1	1	0	14	12	0	0	0		
3 くるみ	2	1	1	25	23	6	1	6		
4 中野林ゆめの園	37	35	11	27	21	1	2	26		
5 学研ココファンしらかば	15	13	2	25	21	4	5	11		
6 ザイタック大宮	2	2	2	6	3	2	4	66		
7 ひばり	13	12	6	6	6	1	1	7		
8 三橋そよ風	10	10	0	15	15	0	3	28		
9 なごみ	13	8	1	42	42	0	2	24		
10 見沼緑水苑	17	14	0	30	30	1	2	10		
11 諏訪の苑	173	69	21	24	24	0	6	60		
12 敬寿園	44	42	4	31	29	10	10	66		
13 桜丘そよ風	27	20	4	6	6	8	0	0		
14 西与野	9	4	2	75	75	4	6	17		
15 大久保	3	3	1	35	23	0	1	1		
16 ニチイ浦和	1	1	1	39	39	1	4	26		
17 すずのき	0	0	0	48	30	0	4	44		
18 こうき	0	0	0	40	21	0	2	24		
19 うらしん	115	115	37	26	18	0	12	12		
20 アズミメディケアセンターさいたま	93	93	56	38	38	0	3	15		
21 わかくさ	43	43	0	34	15	1	2	5		
22 けやきホームズ	37	26	3	31	10	1	2	13		
23 スマイルハウス	2	2	0	34	22	0	0	0		
24 白寿園	14	14	2	36	36	0	0	0		
25 グリーンヒルうらわ	120	63	2	63	30	1	4	28		
26 尚和園	187	174	44	49	36	1	0	0		
27 白鶴ホーム	8	8	2	19	7	0	2	16		
28 いわつき	2	2	2	29	18	10	14	14		
29 岩槻そよ風	1	1	1	40	30	1	4	4		
30 かけはし	36	22	3	51	24	4	18	72		
31 岩槻まきば園	5	5	1	36	28	0	3	6		
合計	1,087	852	211	1,029	749	57	120	605		

令和4年度 在宅介護支援センター自己評価表

区分	評価基準	達成度の評価	全体	西	北	大宮	見沼	中央	桜	浦和	南	緑	岩槻
運営体制	(1) ケアマネジャーやデイサービス職員等と業務してい る場合でも、在宅介護支援センター業務との業務配 分を心がけて取組んでいる	A:実施できている B:実施しているが不十分 C:実施できていない	31	4	3	1	4	2	4	2	2	4	5
	(2) 業務上知り得た秘密を他に漏らさず、また個人台帳 等適切に管理している	A:実施できている B:実施しているが不十分 C:実施できていない	30	3	3	1	4	2	4	2	2	4	5
	(3) 相談票・実態把握台帳等必要な書類を作成・整 備し、実績を毎月10日までに地域包括支援セ ンターに提出している	A:実施できている B:実施しているが不十分 C:実施できていない	29	4	3	1	3	2	4	2	2	4	4
ブランチ業務	(1) 在宅介護支援センターとして受けた相談等を地 域包括センターに報告し、必要に応じ、支援方 法の検討を行っている。	A:実施できている B:実施しているが不十分 C:実施できていない	27	4	3	1	3	2	3	2	2	4	3
	(2) 地域包括支援センターから調査や見守りの依頼 を受けた場合は、積極的に対応し、その状況を 地域包括支援センターに報告している。	A:実施できている B:実施しているが不十分 C:実施できていない	24	3	3	0	3	2	4	1	1	3	4
	(3) 在支見守り・継続支援対象者の情報及び支援経 過等について地域包括支援センターに報告、相 談、必要に応じ、連携して対応している。	A:実施できている B:実施しているが不十分 C:実施できていない	27	4	3	1	3	2	4	2	2	4	4
(4)	(1) 地域包括支援センターが開催する会議や講習 会、介護相談会等に協力している。	A:実施できている B:実施しているが不十分 C:実施できていない	29	4	2	1	4	2	4	2	1	4	5
	(2) 地域住民や関係機関等に対しチラシの作成や地 域での会合等への参加を通して、地域包括支援 センターや在宅介護支援センターの所在・役割 等を広報している。	A:実施できている B:実施しているが不十分 C:実施できていない	20	4	2	0	3	1	2	1	2	2	3

空白のページ

令和5年度
さいたま市地域包括支援センター
予算状況について

令和5年度 地域包括支援センター予算状況

区	センターナ	高齢者 人口数 (R4.10.1)	必要 職員数 (A)+(C)	収入 (A)+(D)	支出 (B)+(D)	収支状況 (A)+(C)-(B)+(D)	他会計から 繰り出 (B) (A)	他会計へ 繰り入 (B) (A)	収入(C)		
									委託料収入 包括の支援事業 認定調査・委託料	要支援者ケアプラン等 (初回加算等含む)	介護保険住宅改修 理由書手数料 維収入
西	北部圏域 三恵苑	14,055	8	78,835,170	76,953,107	1,882,063	0	0	48,830,000	0	29,794,170 11,000 200,000
	西区南部圏域 くるみ	10,684	6	65,367,578	64,837,820	529,758	0	0	38,805,000	0	26,551,428 11,000 150
北	北部圏域 緑水苑	12,019	7	65,808,289	65,808,289	0	0	0	43,940,000	0	21,850,089 13,200 5,000
	東部圏域 諏訪の苑	10,842	6	59,064,265	59,064,265	0	0	0	37,695,000	0	21,150,492 6,600 212,73
大宮	西部圏域 ゆめの園	9,976	5	53,624,275	49,365,148	4,259,127	0	0	33,940,000	0	19,684,275 0 0
	東部圏域 白菊苑	13,861	7	60,372,193	60,231,060	141,133	0	0	37,646,668	0	22,365,525 0 360,000
見沼	西部圏域 春陽苑	13,335	7	67,316,000	67,316,000	0	0	0	43,840,000	0	23,454,000 22,000 0
	北部圏域 さいたまやすらぎの里	7,337	4	39,563,678	38,598,670	965,008	0	0	27,325,000	0	12,229,878 4,400 4,400
中央	東部圏域 敬寿園七里ホーム	10,339	6	54,690,828	54,467,828	223,000	0	0	34,290,000	0	19,644,228 6,600 750,000
	西部圏域 大和田	13,859	7	64,395,792	64,125,070	270,722	0	0	42,350,000	0	22,023,792 22,000 0
桜	南部圏域 敬寿園	12,485	7	68,559,013	68,392,000	167,013	0	0	43,940,000	22,000	24,575,013 22,000 0
	北部圏域 ナーシングヴィラ与野	10,941	6	57,403,935	57,403,935	0	0	0	37,440,000	0	19,963,935 0 0
浦和	南部圏域 きりしき	11,121	6	56,963,940	57,580,360	-616,420	0	0	37,270,000	0	19,682,940 11,000 0
	北部圏域 彩寿苑	10,763	6	55,522,300	55,522,300	0	0	0	33,075,000	8,800	22,438,500 0 0
緑	南部圏域 ザイタック	12,542	7	65,561,375	65,561,375	0	0	0	39,710,000	0	25,832,775 6,600 12,000
	北部圏域 かさい医院	9,129	5	48,702,737	48,702,737	0	0	0	32,896,000	0	15,714,337 2,200 90,000
岩槻	東部圏域 スマイルハウス浦和	9,317	5	47,850,453	45,600,518	2,249,935	0	0	31,000,000	0	16,800,453 0 50,000
	中部圏域 ジエイコ一精玉	7,974	4	37,196,025	39,111,498	-1,915,473	0	0	24,440,000	0	12,753,825 2,200 0
南	南部圏域 尚和園	8,405	5	47,615,880	43,386,880	4,229,000	0	0	33,940,000	0	13,559,880 11,000 105,000
	東部圏域 社協みなみ	13,079	7	62,113,908	62,113,908	0	0	0	40,840,000	0	21,268,908 0 5,000
緑	中部圏域 ハートランド浦和	14,355	8	72,534,100	72,534,100	0	0	0	43,880,000	0	28,643,100 11,000 0
	西部圏域 けやきホームズ	10,574	6	56,529,000	56,529,000	0	0	0	38,940,000	0	17,576,640 11,000 1,360
南部圏域	北部圏域 リバティハウス	13,497	7	62,528,150	54,423,700	8,104,450	0	0	39,440,000	0	23,088,150 0 0
	南部圏域 浦和しぶや苑	15,513	8	66,972,375	65,023,400	1,948,975	0	0	44,440,000	0	22,521,375 11,000 0
岩槻	北部圏域 松鶴園	12,844	7	64,251,870	63,319,660	932,210	0	0	42,440,000	0	21,330,870 0 481,000
	中部圏域 社協岩槻	9,671	5	50,970,085	50,970,085	0	0	0	33,905,000	0	15,357,285 8,800 1,699,000
合計	南部圏域 白鶴ホーム	11,691	6	56,726,450	56,726,450	0	0	0	36,456,000	0	20,270,250 0 200
	合計	310,208	168	1,587,039,664	1,563,669,163	23,370,501	0	0	1,022,713,668	30,800	50,126,313 193,600 3,975,283
平均		11,489	6,2	58,779,247	57,913,673	865,574	0	0	37,878,284	1,141	20,745,419 7,170 147,233

令和5年度 地域包括支援センター予算状況

区	センターナ	高齢者 人口数 (R4.10.1)	必要 職員数 (A)+(C)	収入 (A)+(D)	支出 (B)+(D)	収支状況 (A)+(C)-(B)+(D)	他会計から 繰入 (A)	他会計へ 繰出 (B)	支出(D)		
									事業費 支出 事務費支出	事業費支出 事務費支出	委託料支出 要支還者ヶアブラン (作成委託料 (初回加算等含む))
西	北部圏域 三恵苑	14,055	8	78,835,170	76,953,107	1,882,063	0	0	54,477,357	4,897,000	453,000
	西区南部圏域 くるみ	10,684	6	65,367,578	64,837,820	529,758	0	0	36,650,000	13,990,000	300,000
北	北部圏域 緑水苑	12,019	7	65,808,289	65,808,289	0	0	0	46,493,479	6,372,000	420,000
	東部圏域 諏訪の苑	10,842	6	59,064,265	59,064,265	0	0	0	36,264,000	9,336,000	1,243,000
大宮	西部圏域 ゆめの園	9,976	5	53,624,275	49,365,148	4,259,127	0	0	36,104,684	4,611,000	664,000
	東部圏域 白菊苑	13,861	7	60,372,193	60,231,060	141,133	0	0	40,721,100	4,002,000	3,950,000
見沼	西部圏域 春陽苑	13,335	7	67,316,000	67,316,000	0	0	0	42,500,000	11,628,019	1,420,000
	北部圏域 さいたまやすらぎの里	7,337	4	39,563,678	38,598,670	965,008	0	0	30,520,000	2,820,000	970,000
中央	東部圏域 敬寿園七里ホーム	10,339	6	54,690,828	54,467,828	223,000	0	0	36,133,000	6,540,000	70,000
	西部圏域 大和田	13,859	7	64,395,792	64,125,070	270,722	0	0	49,700,000	3,110,000	815,000
桜	南部圏域 敬寿園	12,485	7	68,559,013	68,392,000	167,013	0	0	44,659,000	12,841,784	332,000
	北部圏域 ナーシングヴィラ与野	10,941	6	57,403,935	57,403,935	0	0	0	44,255,000	1,125,130	305,000
浦和	南部圏域 きりしき	11,121	6	56,963,940	57,580,360	-616,420	0	0	40,985,000	2,784,000	1,953,000
	北部圏域 彩寿苑	10,763	6	55,522,300	55,522,300	0	0	0	45,695,200	2,560,000	850,000
緑	南部圏域 ザイタック	12,542	7	65,561,375	65,561,375	0	0	0	38,501,417	6,531,660	501,962
	北部圏域 かさい医院	9,129	5	48,702,737	48,702,737	0	0	0	36,500,000	3,411,880	492,453
岩槻	東部圏域 スマイルハウス浦和	9,317	5	47,850,453	45,600,518	2,249,935	0	0	24,880,000	8,026,080	260,000
	中部圏域 ジエイコー埼玉	7,974	4	37,196,025	39,111,498	-1,915,473	0	0	29,171,036	1,236,380	18,872
南	南部圏域 尚和園	8,405	5	47,615,880	43,386,880	4,229,000	0	0	30,296,000	5,614,000	130,000
	東部圏域 社協みなみ	13,079	7	62,113,908	62,113,908	0	0	0	42,897,496	7,377,600	194,000
緑	中部圏域 ハートランド浦和	14,355	8	72,534,100	72,534,100	0	0	0	48,070,000	7,740,000	622,840
	西部圏域 けやきホームズ	10,574	6	56,529,000	56,529,000	0	0	0	38,545,000	9,290,000	470,000
南部圏域	北部圏域 リバティハウスマ	13,497	7	62,528,150	54,423,700	8,104,450	0	0	37,034,500	4,155,000	400,000
	南部圏域 浦和しぶや苑	15,513	8	66,972,375	65,023,400	1,948,975	0	0	41,760,000	5,866,200	270,000
合計	北部圏域 松鶴園	12,844	7	64,251,870	63,319,660	932,210	0	0	46,363,400	3,888,000	600,000
	中部圏域 社協岩槻	9,671	5	50,970,085	50,970,085	0	0	0	37,940,813	4,816,000	220,000
	南部圏域 白鶴ホーム	11,691	6	56,726,450	56,726,450	0	0	0	35,090,500	11,682,094	630,000
	合計	310,208	168	1,587,039,664	1,563,669,163	23,370,501	0	0	1,072,207,382	163,251,837	18,555,127
平均		11,489	6,2	58,779,247	57,913,673	865,574	0	0	39,711,407	6,157,475	687,227
									11,085,140	7,703	264,720

空白のページ

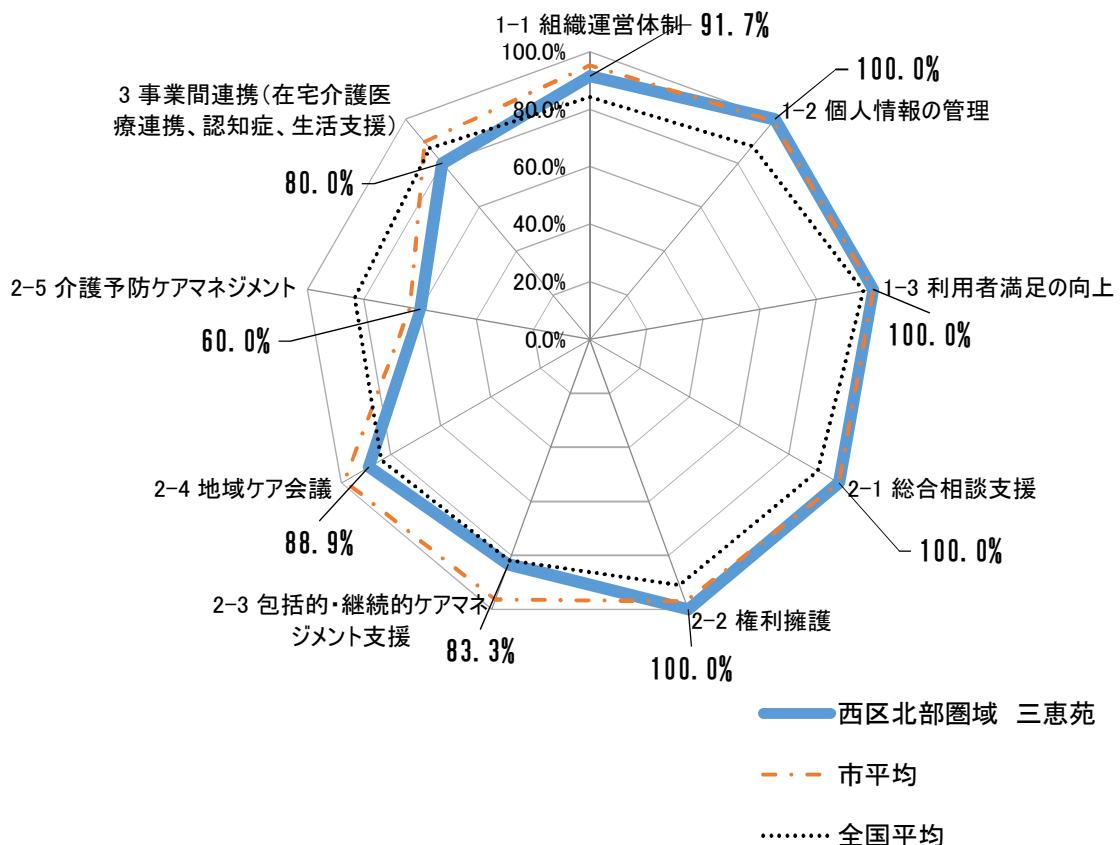
令和5年度
さいたま市地域包括支援センター
事業計画書について

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	01西区						
日常生活圏域	01西区北部						
センター名称	西区北部圏域 三恵苑						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	60,117人	14,055人	23.4%	2,606人	18.5%	774人	1,832人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	416人	358人	567人	436人	376人	284人
	率	16.0%	13.7%	21.8%	16.7%	14.4%	10.9%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>西区は高齢化率が既に26%を超え、市の高齢化率を約3ポイント上回っており、10区の中でも高齢化が進んだ区となっています。こうした中、高齢者の健康寿命を延伸するための外出促進や健康づくり、生きがいづくりを支援するとともに生活機能低下防止のための介護予防の取組がより重要となっています。</p> <p>あわせて、高齢者の居場所づくりや見守り、移動弱者への支援など、地域ぐるみでの支え合いを構築するため、「地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）」をはじめ自治会、民生委員、地区社会福祉協議会、老人クラブとの連携を強化することが更に必要となっています。</p> <p>また、高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増加する中、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる地域づくりも必要となっています。</p>						
圏域の現状と課題	<p>西大宮駅周辺では新しい戸建てやマンションができている状況です。今後、人口の増加が予想されます。</p> <p>高齢者人口の増加に伴い新しい集いの場の立ち上げが必要と同時に、既存の集いの場所が後継者や協力者がおらず活動が困難になってきているところが出てきているため、後継者・協力者の発掘とマッチングが必要と思われます。また、集いの開催場所も開催されているところとそうでないところの地域差があるため解消が必要です。</p> <p>また、認知症の相談が増えており、今後も認知症の方が増加すると予想されます。そのため、専門職だけでなく地域で認知症の方やその方の環境を理解し支える必要性や介護保険制度、成年後見制度等の諸制度の周知や消費者被害の情報提供が必要と思われます。</p>						
担当圏域の状況を踏 まえた長期目標	<p>高齢者の人口増加に備え、介護予防や見守りのため、集いの場の立ち上げを支援していくことが重要となります。特に集いの場が立ち上がりっていない地域に集いの場が立ち上がるよう支援していきます。また、すでに立ち上がっている既存の場所等でも関係が希薄なところもあるので関係を強化していきます。</p> <p>また認知症の高齢者も増加するため、認知症の高齢者やその家族が安心して暮らせるよう、認知症サポーター養成講座の開催や成年後見制度の周知、消費者被害の情報提供を行なっていきます。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

令和4年度は、オレンジカフェを開催するにあたり、新規の場所を確保することができ、その場所で年4回、開催することができました。しかし、参加者を集めることに苦慮しており、今後はさらなる広報が必要です。また、民家を借りているので、貸主が高齢化しており、今後数年間、継続することに不安がある状態です。

民生児童委員協議会へ年4回、出席して地域包括の説明や広報、消費者被害に関する情報提供を行いました。その後、民生委員より、令和5年度中に、研修会での講師の依頼がありました。今後も民生委員との連携強化に務めていきます。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	認知症の方が早期に医療機関に受診し、支援ができるよう、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する理解を広めます。
	達成数値目標	認知症サポーター養成講座を開催し認知症の啓発に努めます。 (年6回)
目標 ②	取組事項	地域包括支援センターの認知度が低下していると思われるため、地域包括支援センターの周知に努めます。
	達成数値目標	地域住民に対し出前講座を開催します。 (年6回)
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
<p>・担い手の創出、地域づくり推進、地域資源の見える化、地域ケア会議との連携を念頭に、重点的に取り組む。</p> <p>①住民主体のサロンや自主グループの支援をする。担い手の発掘や育成を念頭に、地域活動が継続性のある活動になるように、有益な情報（研修会や交流の機会）を提供し励ましていく。②指扇地区社協の地域交流部、高齢者支援部と連携し、「地域行事参加協力・世代間交流事業」「見守り活動、支え合い活動」を進める。③地域資源を「みつけ・つなげ・しらせる」活動を通して、情報共有していく。④地域ケア会議では、地域資源の情報を整理、分析して、個別のケースにあった地域資源の情報が提供ができるようにするとともにいきいき活動リストやツールの周知を図る。</p>		
③その他の取組		
必要なサービスに繋がらない利用者については、在宅介護支援センターと協力し対応していきます。		

IV. ロードマップ

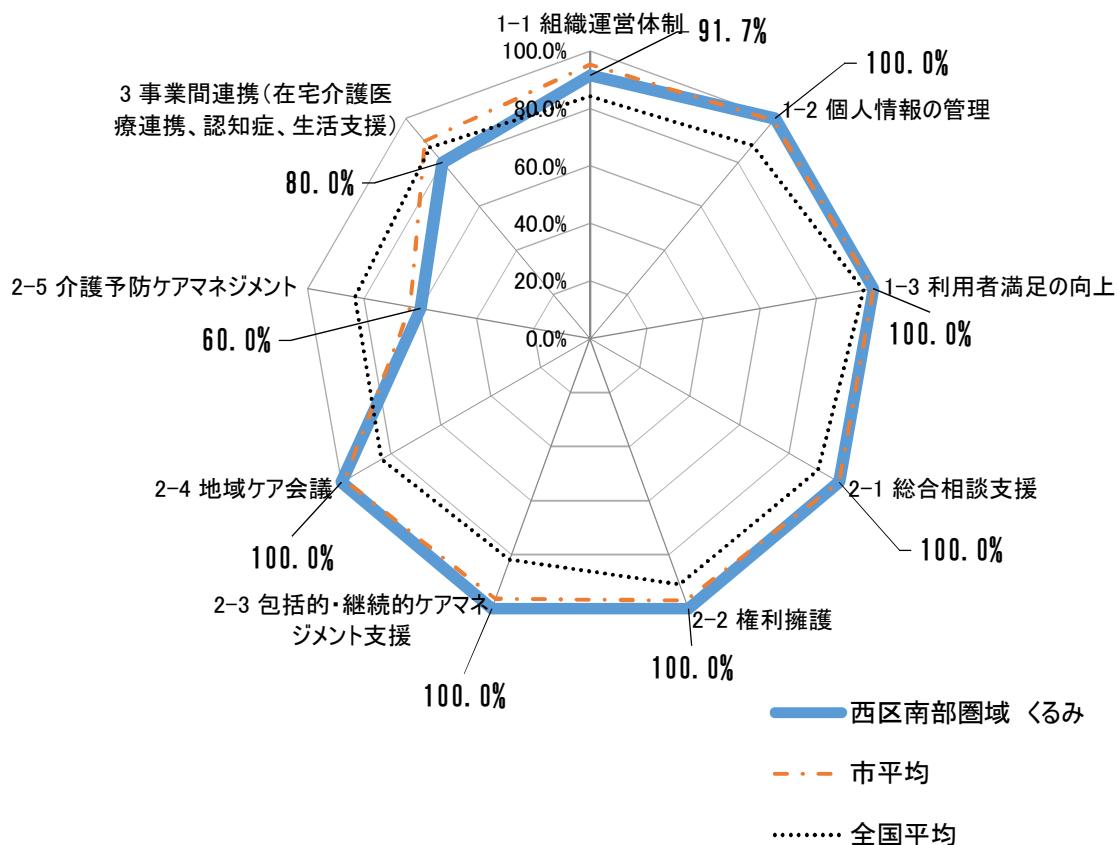
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	相談の終結条件（見守り等）が明確になっていない	市（区の担当者）と終結の条件を共有化を図る	包括内で終結や見守りの条件を検討する	検討した条件に対し、適正か否かを精査する	精査後の条件を市（区の担当者）と共有する
権利擁護	キーパーソン不在の高齢者の相談が増えている	成年後見制度の利用を必要としている人が適切に利用できるよう、対応力を高める必要がある	スクリーニングシートの使用頻度を高めると共に勉強会を実施する	実際に制度を利用している方の事例を収集、検証し実態を把握する	実態把握を元にスクリーニングシートを見直しを行なう
包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャーのニーズは把握しているが、ケアマネジャーと情報共有できていない	相談内容を整理・分類し、ケアマネジャーと課題の共有をしていく	ケアマネジャーとの情報共有の場を設ける	共有した課題に基づいて、事例検討を行なっていく	継続して事例検討を行なう。アンケートをとり、再度ニーズを把握する
地域ケア会議	地域支援個別会議の現状がケアマネジャーに知られていない（コロナ禍中止）	4職種専門職からの助言・気づきでケアマネジャーと連携が円滑となる	ケアマネ会議で、事例発表者の報告会を行う	ケアマネジャーへ会議の傍聴を勧める（コロナ終息後）	会議傍聴・報告会を継続し会議開催の周知ができる
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	ケアプランにおいて社会資源を位置づけているがケースは少ない。	社会資源を位置づけるケースが増える。	圏域内のケアマネジャーへ社会資源の情報を提供する。	圏域内のケアマネ会議の時に社会資源の共有をする。	圏域内のケアマネ会議の時に社会資源を位置づけたケアプランを発表する。
一般介護予防	いきいきサポートを通いの場の活動等に活かせていない	介護予防活動の地域展開を目指して自主グループの立ち上げを支援する	サロンの会場を探す	サロンの運営を支援	サロンに対しリハビリ専門職を派遣することができる事を周知し利用を促す
在宅医療・介護連携	医療ニーズの高い在宅療養者が増える傾向にあるが、在宅医療を受ける為の情報が少ない	日常の支援や退院の支援など、医療機関との連携を図る	包括ケアネット等の研修参加や在宅医療連携拠点との連携を図る	連携の推進	円滑な連携体制の構築
認知症高齢者支援	認知症相談の増加に伴い、住民に対しての認知症に関する啓発の必要性がある	住民が認知症を理解し、高齢者を支え合う地域作りが必要	認知症センター養成講座や介護者サロンの実施	認知症センター養成講座や介護者サロンの実施	認知症センター養成講座や介護者サロンの実施

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域								
	行政区	01西区						
	日常生活圏域	02西区南部						
	センター名称	西区南部圏域 くるみ						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数	
	34,434人	10,684人	31.0%	2,067人	19.3%	635人	1,432人	
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	人数	361人	274人	468人	320人	290人	230人	124人
	率	17.5%	13.3%	22.6%	15.5%	14.0%	11.1%	6.0%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>西区は高齢化率が既に26%を超え、市の高齢化率を約3ポイント上回っており、10区の中でも高齢化が進んだ区となっています。こうした中、高齢者の健康寿命を延伸するための外出促進や健康づくり、生きがいづくりを支援とともに生活機能低下防止のための介護予防の取組がより重要となっています。</p> <p>あわせて、高齢者の居場所づくりや見守り、移動弱者への支援など、地域ぐるみでの支え合いを構築するため、「地域支え合い推進員（高齢者生活支援コーディネーター）」をはじめ自治会、民生委員、地区社会福祉協議会、老人クラブとの連携を強化することが更に必要となっています。</p> <p>また、高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増加する中、認知症高齢者やその家族が安心して暮らせる地域づくりも必要となっています。</p>							
圏域の現状と課題	<p>西区南部圏域は高齢化率が31%と高く、地区によっては更に高い高齢化率となっています。新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたこともあり地域の活動は少しづつ再開されましたが長く自粛生活が続いたためフレイル傾向にある高齢者が増えています。介護予防の取り組みは継続して課題となっています。また、認知症介護や8050問題、精神疾患にまつわる相談も増えていることから高齢者のみならず家族への支援も必要になっており、医療・介護を含め多岐にわたる専門機関との連携強化が課題となっています。</p> <p>買物や通院等の移動支援も大きな課題となっていますが、2か所の地域で移動支援事業がスタートするため他の地域への周知活動が課題解決に向けた取り組みになると思われます。その他、南部圏域には荒川をはじめ支流の川が複数あるため水害など災害に備えた高齢者支援について課題が上がっています。</p>							
担当圏域の状況を踏 まえた長期目標	<p>民生委員や自治会、ケアマネジャー等と連携して心配な方の情報を共有し孤立を防ぎ、必要なサービスに繋げられるようにするほか、虐待に発展しそうなケースや介護に負担を感じている家族介護者などの支援（ケアラー・ヤングケアラー支援）に取り組みます。また認知症当事者が役割を持って地域でいきいきと生活できる居場所づくりを目指します。</p> <p>地域支え合い推進員と共に地域の話し合いを通じて住民のニーズを把握し必要とされる社会資源の発掘や開発を進めます。併せて高齢者の健康づくりや生きがいづくり等介護予防の取り組みを地域リハビリテーション活動支援事業を活用し地域住民や専門職と共にを行っていきます。</p>							

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受けましたが、少しづつ様々な活動が再開され包括への相談も増加傾向にあります。総合相談業務では自粛生活からのフレイルを懸念して予防のためデイサービスの利用や転倒防止のための住宅改修の環境整備の相談が多くありました。また地域の活動も再開され、体操や脳トレをしてほしいと出前講座の依頼が多くありました。

支え合い推進員と連携し地域の支え合い推進会議を開催し地域の二つの把握に努めました。移動手段がなく買物や通院に困っている地域ではさいたま市の移動支援事業の利用に向けて区、地域住民と協議を重ね2か所の地域で3月、4月から運行スタートとなりました。

運営状況調査から平均を下回っていることから介護予防の取り組みや関係機関との連携の強化の必要性を感じました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	通いの場への支援を通して、地域の介護予防啓発を進めます。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域リハビリ活動支援事業を活用して、地域の通いの場へ専門職を派遣します（年3回以上） ・ますます元気教室やいきいきセンター養成講座への参加者を集めて、地域の担い手を増やします。 ・ケアマネジメントCを1件以上実施します。
目標 ②	取組事項	認知症当事者や介護をされている家族（ケアラー・ヤングケアラー）の状況を把握しニーズにあった支援をします。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネジャーと連携し認知症当事者や介護者の情報を共有し支援策を検討していきます。 ・介護者サロンやオレンジカフェを開催し当事者の居場所づくりや介護者支援を行い介護の負担軽減を図ります。 ・適切な支援ができるようケアマネジヤーや児童センター等の関係機関と連携し介護者（ケアラー・ヤングケアラー）について勉強会を開催します。
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・「支え合い連絡会」を未開催の地域で開催し、地域課題の共有と解決に向けた取り組みについて話し合い、高齢者を支える地域づくりを進めます。 ・地域の社会資源情報を収集・整理して定期的に更新します。情報見える化して地域住民やケアマネジャーに提供します。 ・百歳体操自主グループへ地域リハビリテーション事業で専門職を派遣し介護予防の必要性を伝え自主グループの継続支援とともに、グループ間のネットワーク作りを進め、次の活動に繋がるステップになるよう支援します。 ・広報誌「くるみだより」を定期的に発行し、地域におけるセンターの認知度を高めていきます。 		
③その他の取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に包括在支連絡調整会議を開催し地域の課題解決に向けて協議します。 ・相談内容に応じて、担当している地区の在宅介護支援センターに見守りや支援を依頼し、必要時に連携します。 ・介護者サロン・無料相談会・区民祭り・出前講座等の地域活動は在宅介護支援センターと共に企画運営します。 		

IV. ロードマップ

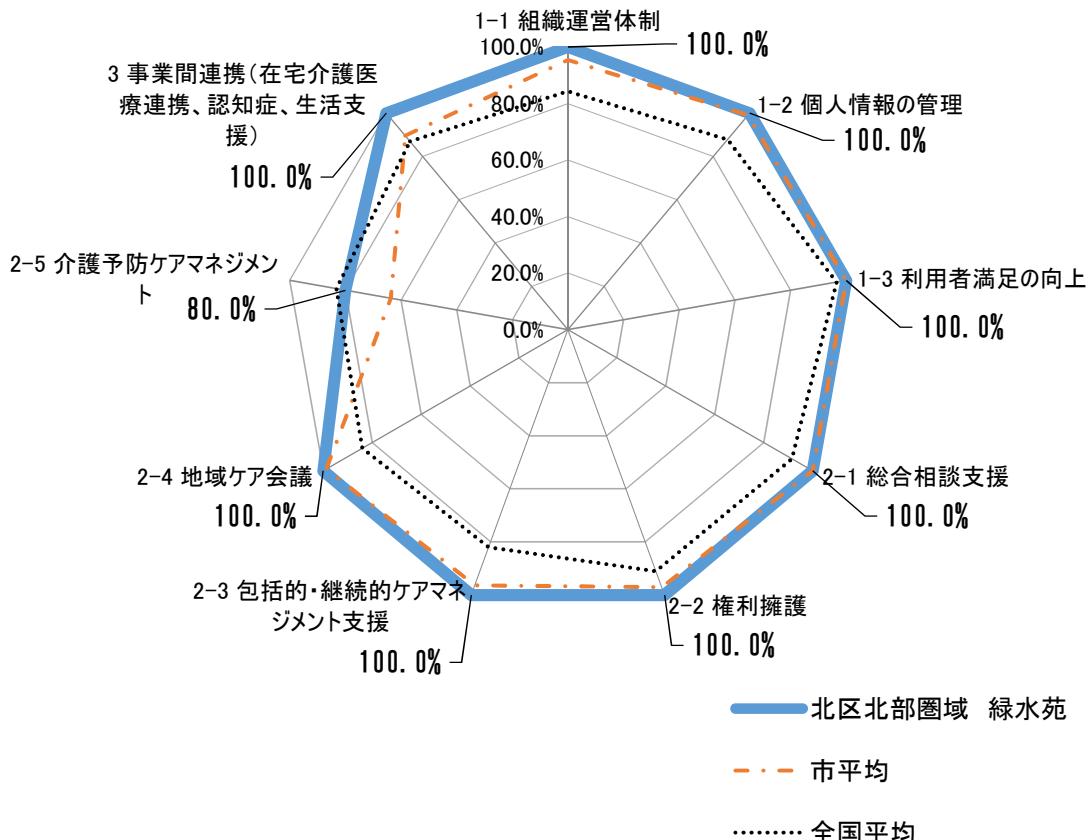
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	コロナ禍において精神的な問題を抱えている方の相談が増えている	障害支援機関との連携を図り、適切な支援ができる	障害分野の知識を深め、適切な対応を学ぶ	障害支援機関と事例検討会を行い、顔の見える関係をつくる	障害支援機関と連携し困難事例に対応する
権利擁護	消費者被害が多発しているが、情報があり上がりこない	関係機関から消費者被害情報が早期に入り、被害を未然に防ぐ	被害情報報告シートを作成・配布し、支援者に消費者被害への早期発見を促す	被害を受ける可能性の高い対象者を把握し、適宜対応する	関係機関へ働きかけて情報を得るようにし消費者被害を未然に防ぐ
包括的・継続的ケアマネジメント	定期的にケアマネ支援会議が開催できたが障害支援機関との連携が出来なかった	各関係機関との連携を強化しケアマネが円滑に業務ができる体制を作る	ケアマネの医療面でのニーズを把握し、医療機関と連携する	ケアマネの障害関係でのニーズを把握し、障害支援機関と連携する	ケアマネの民生委員に対してのニーズを把握し、民生委員と連携する
地域ケア会議	コロナ禍ではあったが会議を開催しケアマネ支援や地域課題の検討ができた	ケアマネや地域住民とともに地域課題を検討し資源開発に努める	地域の状況を把握（サロンや地域活動へ参加）	地域の状況をもとに課題を抽出し、地域支援会議で検討する	検討結果をもとに、地域資源を開発する
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	インフォーマルサービスを入れて個別性を出したプラン作成がしてきたので、このまま継続していくことが重要である	個別性を重視したプラン作成ができるようケアマネジャーへの支援を継続する	医療面から見た、自立支援の考え方を学ぶ	社会資源をケアマネに発信する	個別性を重視した計画書を使って、事例検討会を実施する
一般介護予防	地域活動の数が増え「くるみだより」で住民に紹介もできている 活動のマンネリ化が課題になっている	地域リハビリ派遣を増やして、地域活動の充実を図る	・サロン等も含め情報把握し、まとめる ・自主グループ同士の交流会を実施する	地域情報・介護予防教室の情報をまとめ、住民に発信し、参加を促す	・住民のニーズに沿った地域リハビリ派遣の活用 ・自主グループ同士の交流会を実施する
在宅医療・介護連携	大宮包括ケアネットの研修への参加、訪問看護との連携が図られた	訪問看護と共に研修を企画・運営する	大宮在宅医療支援センターと包括の情報交換を定例化	大宮包括ケアネットの研修に参加する	西区包括ケアネット研修を企画・運営する
認知症高齢者支援	オレンジカフェや介護者サロンの開催、地域や施設、中学校等に認サポを行った	当事者や介護者の気持ちを表す場を作る	感染予防対策を徹底したカフェやサロンの運営再開	認知症に関する出前講座や認サポを地域で実施する	当事者や介護者の気持ちを表す場（本人ミーティング）を催す

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域								
	行政区	02北区						
	日常生活圏域	03北区北部						
	センター名称	北区北部圏域 緑水苑						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数	
	58,047人	12,019人	20.7%	2,142人	17.8%	552人	1,590人	
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	
	人数	282人	270人	502人	366人	338人	233人	
	率	13.2%	12.6%	23.4%	17.1%	15.8%	10.9%	
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>北区の高齢化率は10区の中では低いほうですが、アンケート調査ではひとり暮らしの割合が高くなっています。「どなたかと食事をともにする機会はありますか」の設問に対しても「ほとんどない」と回答した割合が高く、孤食の割合が高い様子が伺えるため、高齢者が孤立しない地域づくりが重要といえます。「ひとり暮らしになった場合や、日中一人になるような際に、見守り支援やサービスを受けたいですか」の設問において、北区では「受けたい」の割合が高くなっていることも孤立に対する憂いを反映するものと思われます。また、北区は「口の渴きが気になりますか」の設問に対して「はい」と回答した割合が高く、口腔機能が低下している人の割合が市の平均より高めです。口腔機能が低下することにより、食事摂取量の減少に伴う体力の低下や人や社会との関わりの減少を招く可能性もあるため、低下を予防する働きかけが必要です。</p> <p>高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう、高齢者生活支援体制の整備を推進する必要があります。</p> <p>認知症の方やそのご家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き認知症への正しい理解や相談窓口の普及啓発に努めることが重要です。</p>							
圏域の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症・多問題ケースの相談が増えている。キーパーソン不在や、支える家族が精神疾患疑い・支援者に対して過剰要求等、様々な問題が複雑化している。 ○地域活動全般が業務を圧迫している。包括主体から住民主体へ移行する事を試みるが、包括が運営しているサロンの大半が、自主化が難しい状況である。原因として、携わる者の高齢化、自主化する事への不安、そもそも自主化する気持ちで参加していない等がある。地域の担い手人材の発掘・育成に課題がある。 ○地域のケアマネが不足している。要支援・要介護共に担当してくれるケアマネを探すのに苦慮している。担当できるケアマネを1人探すのに手間がかかる様になってきた。 							
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症・多問題ケースが地域で孤立しない様に、地域の支え合いを強化していく。地域住民の認知症の理解が深まり、地域で認知症の方・認知症の方を抱える家族を支える環境になる。 ○歩いて通える所で、地域で住民主体の通いの場や運動出来る場が増える。社会資源情報を収集し、場所と人材を発掘する。 							

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

目標① ななくらぶ（ラジオ体操サロン）の自主化、サロン運営を含む地域活動を包括から住民主導への意識改革を図る。

ななくらぶに関しては、毎月、話し合いの場を設ける、デモンストレーションを重ねた。その結果、今年度から自主化する事になった。しかし、他のサロンに対しては、参加者の高齢化や自主化に対する意識が低い等の理由で自主化する事が現時点では難しい。今後もタイミングを見計って、自主化を進めていきたい。

目標② ケアマネと地域に携わる関係者をつなぐ。

ケアマネ・民生委員合同勉強会の開催、認知症高齢者徘徊模擬訓練等のイベントへ参加してもらい、地域住民及び地域に携わる関係者と交流する事ができた。徐々にではあるが顔の見える関係は構築しつつある。

その他、「よわなみ新聞」（包括便り）を5回発行し、地域包括支援センターの活動や権利擁護関係の情報を発信した。また、認知症サポートー養成講座、認知症に関する出前講座の開催、チームオレンジに関する活動等を行い認知症の知識・理解の普及を図った。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	○住民主体の通いの場を増やすため、活動場所と地域の担い手となる人材の発掘。関わり当初から、自主化を念頭におき、住民主体の通いの場の立ち上げを意識した関わりをする。
	達成数値目標	○出前講座や包括イベント、「よわなみ新聞」等で活動場所・担い手人材募集を発信。 ○ますます元気教室卒業生から人材を発掘する。ますます元気教室に顔を出す。また、フォローアップ講座を開催し、引き続き、自主サロンという形で活動したいという意識を持ってもらう。
目標 ②	取組事項	認知症に関する知識及び理解の普及を図り、地域で認知症及び認知症を抱える家族を支える人材を発掘・育成する。
	達成数値目標	・認知症センター養成講座 3回開催 ・認知症センター養成講座終了者向けにフォローアップ研修 1回開催 ・認知症徘徊模擬訓練 1回開催 ・オレンジパートナー人材の発掘
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員が社会資源の情報収集を意識し地域をまわる。また、職員間情報を共有する。 ・認知症徘徊模擬訓練の開催。 	
③その他の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「よわなみ新聞」（包括便り）の発行継続。 ・医師会・薬局・民間企業と連携し、介護者サロンを実施する。 	

IV. ロードマップ

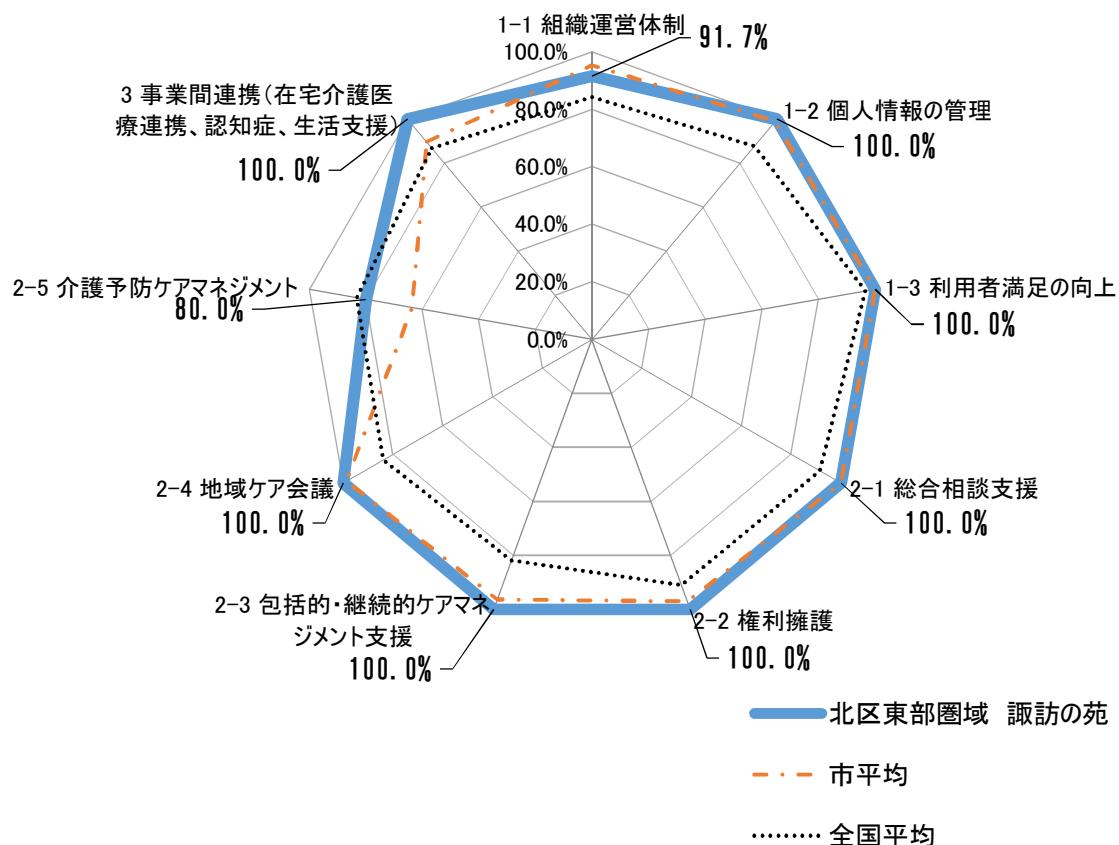
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	総合相談の内容が多様化・複雑化している。	介護だけでなく、障害、医療、福祉等、多様な機関と連携を図り、多問題ケースに対応できる。	職員間で多問題ケースの情報を情報共有・整理。	関係機関とネットワーク構築、勉強会開催	職員間で多問題ケースの情報共有・事例検討、勉強会開催。
権利擁護	成年後見制度の利用の為の相談受理が少ない。	地域住民の権利擁護に関する相談窓口の認知度向上、及び、権利擁護に関する知識の向上	住民への勉強会実施、権利擁護に関する記事を包括だよりに掲載	住民への勉強会実施、権利擁護に関する記事を包括だよりに掲載	住民への勉強会実施、権利擁護に関する記事を包括だよりに掲載
包括的・継続的ケアマネジメント	地域のケアマネジャーが少なく、居宅事業所の件数が上限になりつつある。	居宅介護難民が出ない。	勉強会・情報交換会を開催しケアマネの横の繋がりを強化する。	勉強会・情報交換会を開催しケアマネの横の繋がりを強化する。	勉強会・情報交換会を開催しケアマネの横の繋がりを強化する。
地域ケア会議	自立支援型地域支援個別会議がケアマネに浸透していない。	ケアマネに自立支援の視点が浸透する。	自立支援型地域支援個別会議の周知、開催。	自立支援型地域支援個別会議の周知、開催。	自立支援型地域支援個別会議を通じ、自立支援の視点が共有される。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	自立支援、社会資源の活用の視点が不十分。	自立支援、社会資源の活用が盛り込まれたケアプランの作成。	ケアマネ間で社会資源の情報共有	自立支援型地域支援個別会議の活用、社会資源の情報共有	自立支援型地域支援個別会議の活用、社会資源の情報共有
一般介護予防	一般介護予防教室の参加者が少ない	総合相談、サロン活動から一般介護予防教室参加につなげる。	一般介護予防教室の周知	一般介護予防教室の周知	総合相談で一般介護予防教室の対象となりそうな方へアプローチする。
在宅医療・介護連携	地域のケアマネと医療関係者との連携が円滑にできない。	地域のケアマネと医療関係者が顔の見える関係を構築でき、お互いに相談しやすい環境になる。	医療機関開催の勉強会や集いへの参加	医療関係者との交流会・事例検討会開催	医療関係者との交流会・事例検討会開催
認知症高齢者支援	認知症相談の増加。ご家族・地域の方の認知症の理解・対応が不十分である。	ご家族・地域の方へ認知症の理解を広める。包括職員全員が認知症サポーター養成講座を開催出来る。	認知症キャラバンメイト受講、認知症サポーター養成講座開催	認知症キャラバンメイト受講、認知症サポーター養成講座開催	認知症センター養成講座・徘徊模擬訓練開催

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
	行政区	02北区					
	日常生活圏域	04北区東部					
	センター名称	北区東部圏域 諏訪の苑					
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	48,862人	10,842人	22.2%	2,063人	19.0%	573人	1,490人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	294人	279人	492人	341人	297人	232人
	率	14.3%	13.5%	23.8%	16.5%	14.4%	11.2%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>北区の高齢化率は10区の中では低いほうですが、アンケート調査ではひとり暮らしの割合が高くなっています。「どなたかと食事をともにする機会はありますか」の設問に対しても「ほとんどない」と回答した割合が高く、孤食の割合が高い様子が伺えるため、高齢者が孤立しない地域づくりが重要といえます。「ひとり暮らしになった場合や、日中一人になるような際に、見守り支援やサービスを受けたいですか」の設問において、北区では「受けたい」の割合が高くなっていることも孤立に対する憂いを反映するものと思われます。また、北区は「口の渴きが気になりますか」の設問に対して「はい」と回答した割合が高く、口腔機能が低下している人の割合が市の平均より高めです。口腔機能が低下することにより、食事摂取量の減少に伴う体力の低下や人や社会との関わりの減少を招く可能性もあるため、低下を予防する働きかけが必要です。</p> <p>高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう、高齢者生活支援体制の整備を推進する必要があります。</p> <p>認知症の方やそのご家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き認知症への正しい理解や相談窓口の普及啓発に努めることが重要です。</p>						
	<p>総合相談では65歳以下の介護保険相談、癌終末期の相談、フレイルによる介護保険申請が増えています。80代の親と50～60代の子の支援が同時に必要となるケースもありました。介護保険を利用する人は増加し、ケアプランを担当する居宅介護支援事業所、介護支援専門員が不足している現状があります。</p> <p>今後、要支援、要介護状態にならない、または悪化を予防するための取り組みが必要であり地域全体の課題としてとらえています。</p>						
	<p>地域包括ケアシステムの基盤となる部分「本人の選択、家族の心構え」の周知を継続していきます。医療機関、介護保険事業所との連携を強化します。地域住民同士の支え合いが自然とできるような取り組みと担い手の支援を行います。</p>						
担当圏域の状況を踏まえた長期目標							

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括	地域包括支援センター運営状況調査では全国平均を上回り、さいたま市平均と同じ状況でセンター運営ができます。
	<p>目標①ボランティア活動の後方支援と担い手人材の発掘 高齢者生活支援推進会議を4回開催（薬局連携1回、地域活動情報交換2回、知つ得講座の打合せ1回） 知つ得講座の開催：自治会回覧にて参加者募集しました。 認知症サポーター養成講座、空き家相続セミナー、老後のマネー講座、定年後どうする講座、フォークソングライブ等、定員を超える参加者があり、自身の関心のある講座から地域につながる機会をつくり、すでに地域活動を担っている人同志の横のつながりづくりの機会になりました。</p> <p>目標②地域連携、多職種連携強化、困難ケース等対応するためのチーム力向上をめざします。</p> <p>地域支援会議4回開催。人生会議開催、医療機関開催の研修参加。空き家相続セミナー開催、権利擁護関連のカンファレンス開催。多職種との連携を強化し事例の解決などで対応の協力を得ることができました。</p>

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	地域の人材発掘、担い手の後方支援に取り組みます。 担い手の不足について地区社協の課題としてもあがっているため、地区社協と協力して取り組みます。
	達成数値目標	①植竹地区向け知つ得講座の開催（年3回程度） 介護者サロンのセミナー（年3回） ②大砂土地区向け知つ得講座の開催（年3回程度） ③ますます元気教室、いきいきサポートー養成講座、 担い手養成講座等の参加者を集める。
目標 ②	取組事項	居宅介護支援事業所等、介護支援専門員、介護事業所との連携強化 介護予防支援の件数が増加しているが居宅のケアマネがすでに定員に達し新規の対応が困難になることが懸念される。重度化の予防、状態に応じたサービスの選択についてケアマネ支援の強化に取り組みます。
	達成数値目標	①介護予防のための地域支援個別会議開催 ②ケアマネサロン、勉強会開催 ③地域リハビリテーション事業の活用
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
目標①について地域支え合い推進員、協議体と協働、連携し取り組みます。 目標②について介護予防のための地域支援個別会議に助言者として出席し、介護予防における地域の社会資源の情報提供、不足している資源の把握、資源の開発に取り組みます。		
③その他の取組		
①災害時、感染症発生時の業務継続ガイドライン（BCP）の作成 ②介護現場におけるハラスメント対策の教育、指導		

IV. ロードマップ

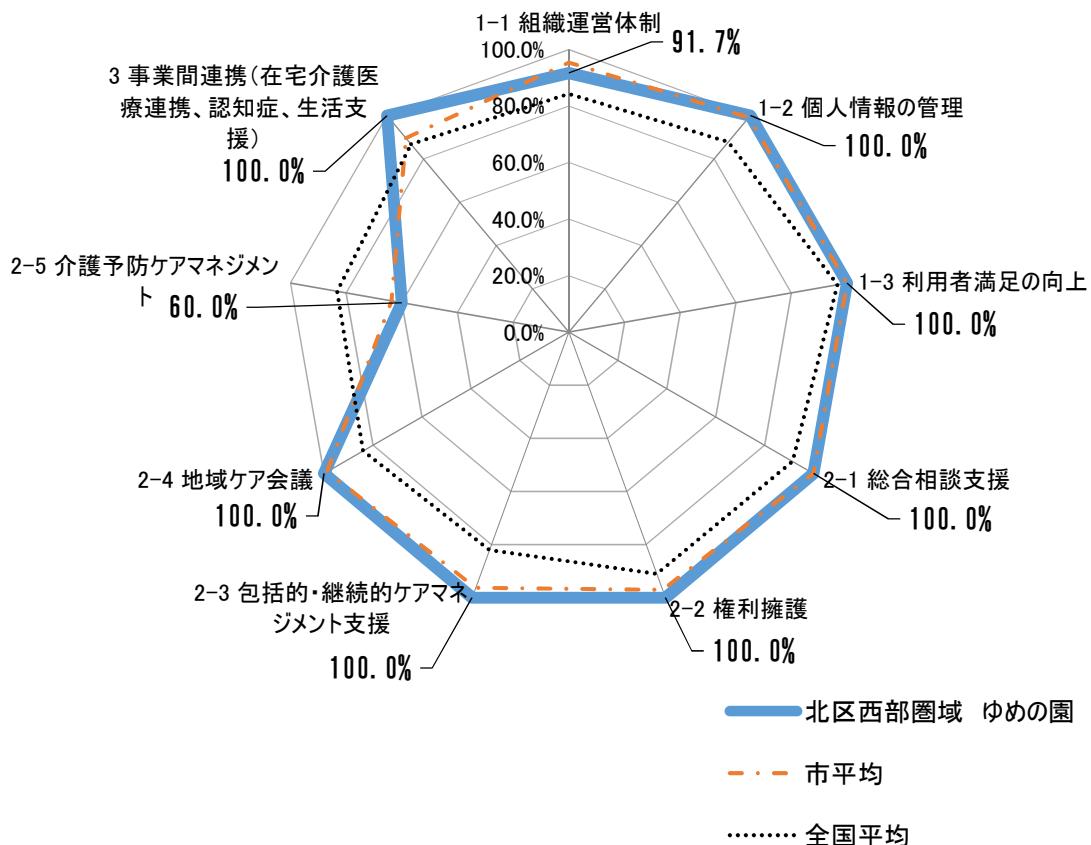
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	情報、資料類のファイリングの機能の維持強化が必要。	必要な情報、資料の整理ができており相談に応じて提示できる状態の維持。	情報、資料ファイリングの担当別に整理する、情報の更新。	情報、資料ファイリングの担当別に整理する、情報の更新。	情報、資料ファイリングの担当別に整理する、情報の更新。
権利擁護	成年後見、身元保証等の相談が増えている。	権利擁護に関する資料、情報収集。事前の選択を促すための周知活動をする。	介護支援専門員、民生委員等へ勉強会。住民向け出前講座実施。	ケアマネ支援。地域住民等への周知活動。情報収集、研修参加	ケアマネ支援。地域住民等への周知活動。情報収集、研修参加
包括的・継続的ケアマネジメント	多職種、他機関連携は概ねできている。8050問題に関与する機関との連携が必要。	8050問題に関与する機関の情報収集、連携。	他機関と連携のための研修、会議参加、開催。	他機関と連携のための研修、会議参加、開催。	他機関と連携のための研修、会議参加、開催。
地域ケア会議	会議の目的、効果の理解が不十分。開催のための準備が大変。	効率的で準備や手間がかからない会議を工夫して開催する	介護予防のための地域支援個別会議の効果的な開催。	他の会議との連動が図れる。	他の会議との連動が図れる。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	件数が増えているが居宅への委託が困難になってきた。	件数について包括内で対応していく。他業務とのバランスをとっていく。	介護予防、自立支援の必要性を地域住民向けに周知活動する。	介護予防、自立支援の必要性を地域住民向けに周知活動する。	介護予防、自立支援の必要性を地域住民向けに周知活動する。
一般介護予防	総合相談から参加者を集めている。	総合相談、介護予防支援、マネジメントの利用者に向けて参加を促す。	介護予防、自立支援の必要性を地域住民向けに周知活動する。	介護予防、自立支援の必要性を地域住民向けに周知活動する。	介護予防、自立支援の必要性を地域住民向けに周知活動する。
在宅医療・介護連携	人生会議、認知症セミナー開催等で連携が図れている。	研修参加等で連携を強化する。	研修等参加。	研修等参加。	研修等参加。
認知症高齢者支援	認知症サポーター開催後のフォローができない。	講座終了後の次につなげる。徘徊訓練等。	地域の薬局、地区社協等と連携し各活動を再開する。	地域の薬局、地区社協等と連携し各活動を再開する。	地域の薬局、地区社協等と連携し各活動を再開する。

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	02北区						
日常生活圏域	05北区西部						
センター名称	北区西部圏域 ゆめの園						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	42,787人	9,976人	23.3%	1,839人	18.4%	524人	1,315人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	282人	242人	420人	278人	269人	214人
率	15.3%	13.2%	22.8%	15.1%	14.6%	11.6%	7.3%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>北区の高齢化率は10区の中では低いほうですが、アンケート調査ではひとり暮らしの割合が高くなっています。「どなたかと食事をともにする機会はありますか」の設問に対しても「ほとんどない」と回答した割合が高く、孤食の割合が高い様子が伺えるため、高齢者が孤立しない地域づくりが重要といえます。「ひとり暮らしになった場合や、日中一人になるような際に、見守り支援やサービスを受けたいですか」の設問において、北区では「受けたい」の割合が高くなっていることも孤立に対する憂いを反映するものと思われます。また、北区は「口の渇きが気になりますか」の設問に対して「はい」と回答した割合が高く、口腔機能が低下している人の割合が市の平均より高めです。口腔機能が低下することにより、食事摂取量の減少に伴う体力の低下や人や社会との関わりの減少を招く可能性もあるため、低下を予防する働きかけが必要です。</p> <p>高齢になっても、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし続けられるよう、高齢者生活支援体制の整備を推進する必要があります。</p> <p>認知症の方やそのご家族が安心して住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、引き続き認知症への正しい理解や相談窓口の普及啓発に努めることが重要です。</p>						
圏域の現状と課題	<p>年々、高齢者人口も増え、相談件数も増えてきています。独居や認知症、精神疾患などの相談も多く、地域の中で孤立している方に対しての把握や早期の介入・対応が課題となっています。また、介護予防・生きがいづくりを推進するため、今後も、住民主体の通いの場（百歳体操・介護者サロン等）を増やす必要があります。活動場所の確保や人材の発掘が課題となっています。</p>						
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>高齢世帯や独居高齢者、認知症高齢者が増え続けており、地域とのつながりや支え合いが重要になってきています。そうした支援が必要な方に情報を届けられるよう積極的に情報発信していきます。また、介護予防や認知症に対しての理解を深められるよう地域ケア会議や出前講座等の開催。多職種協働で取り組める交流会などを通して、関係機関とのネットワークを強化していきます。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

新型コロナウイルスの感染拡大の不安が続いていたが、下半期には、各地区のいきいき百歳体操やウォーキンググループは、すべて再開することができました。地域の百歳体操団体に対して、年2回代表者懇談会を開催。ウォーキング自主運動グループに対しては、フォローアップ講座を開催し継続支援を行いました。いきいきサポーター養成講座を受講したサポーターと一緒に喫茶店の一画をお借りして、ハミング体操クラブを立ち上げました。介護者サロンも、ACPの講座やスマホ講座、フレイル予防講座など、医療機関や企業、介護サービス事業所などと協力し、多機関連携を意識した取組みを行いました。地域包括支援センターの周知活動として、地域包括支援センターのパンフレットを地域のスーパー・医療機関、公共機関等26か所配布しました。また、日進地区魅力発信シートを作成し、さいたま市年金医療課・さいたま市立大宮西部図書館との共同事業「フレイルお立ち寄り相談」に参加し、地域住民に向けて地域活動の紹介に活用しました。次年度につながる効果的な取組みができた1年でした。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	・多機関が連携しやすい関係を構築し、高齢者支援の強化を図ります。
	達成数値目標	・年に1回地域包括支援センター・民生委員・行政機関・医療機関・ケアマネジャー等の介護事業所と合同で「顔の見える関係づくり交流会」を開催します。 ・年4回圏域の居宅介護支援事業所のケアマネジャーとの勉強会を開催します。
目標 ②	取組事項	・高齢者が地域とつながりを持ち続けながら支え合える居場所づくりを推進します。
	達成数値目標	・地域活動の立ち上げに興味・関心のある方をリスト化し、いきいきサポートー養成講座やたまねっこ養成講座、認知症サポートー養成講座等への参加を個別に案内していきます。
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合う地域づくり・介護予防・地域の担い手の発掘等を目的に、年4回「ゆめの園便り」を発行。地区社協・民生委員等にも配布協力を依頼し、必要な方へ情報を届けられるようになります。 ・住民主体の通いの場（民家を利用したサロン）の立ち上げに向けて取り組みます。 	
③その他の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・イオン健康・介護相談会を年に1回開催します。 ・活動中の自主運動グループの後方支援の継続。（ウォーキング自主グループフォローアップ講座、百歳体操自主グループ交流会、オレンジパートナー交流会などの開催） 	

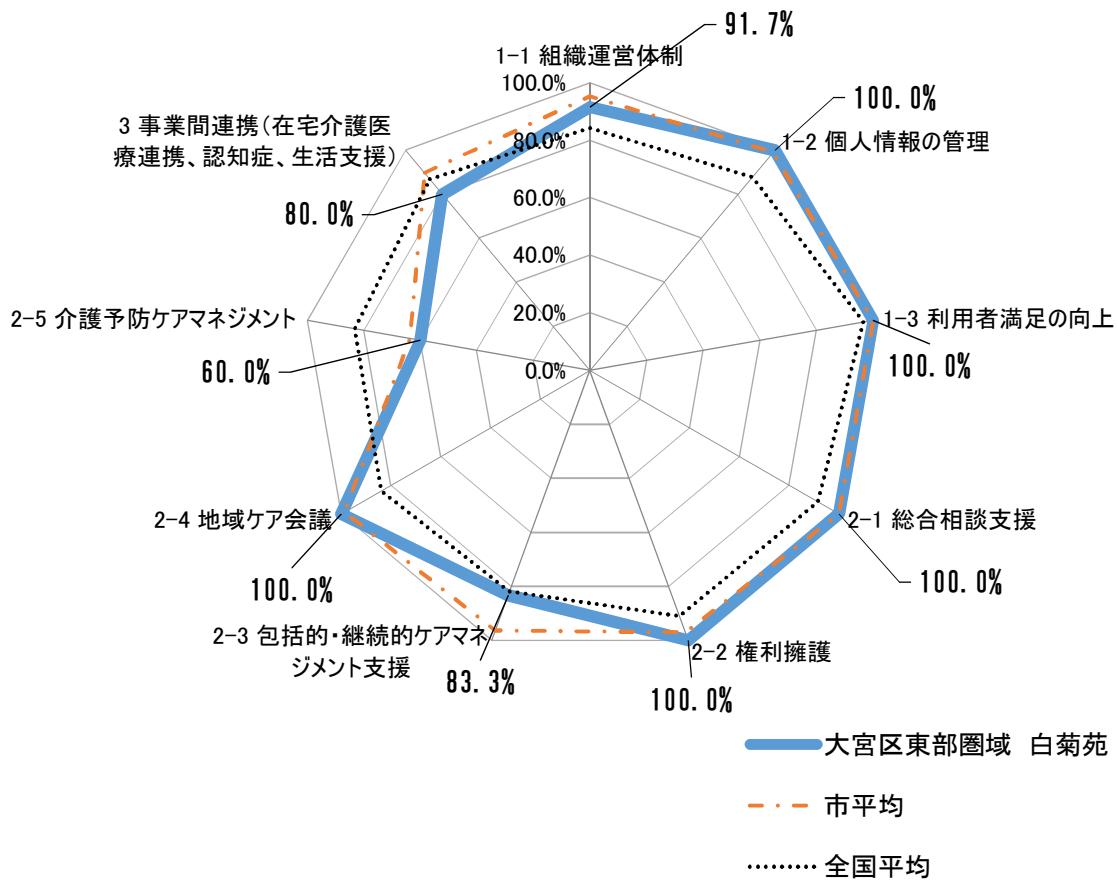
IV. ロードマップ

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	高齢者の増加に伴い相談内容も多様化・複雑化してきている。	ニーズに合った専門機関と協働しながら支援ができるようになる。	地域包括支援センターの周知を行う。	地域の社会資源を発掘・整理。情報発信していく。	関係機関とのネットワーク強化。
権利擁護	権利擁護（虐待、成年後見制度）の背景が複雑で、専門職の負担が大きい。	高齢になって様々な社会生活上の困難を抱えても、安心して生活できる地域を目指す。	ケアマネジャーや住民向けの出前講座を開催。	ケアマネジャーや住民向けの出前講座を開催。	権利擁護についての様々な相談機関との支援体制を強化していく。
包括的・継続的ケアマネジメント	多問題ケースが増え、介護支援専門員の負担が大きくなってきていく。	介護支援専門員が多職種協働で問題解決ができるネットワークの構築を目指す。	ZOOMを活用したケアマネジャーの勉強会・研修を開催。	ICTを活用し、情報共有ツールを構築していく。	様々な関係機関とICTを活用した相談支援ネットワークを作る。
地域ケア会議	地域課題やインフォーマルサービス・地域活動についての共有化が必要。	地域課題を共有し、関係機関の役割や資源の調整・開発を目指していく。	自立支援型の地域ケア会議の開催。	自立支援型の地域ケア会議を通して地域課題が共有できる。	地域の課題解決に向けた取組が実践できる。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	地域活動は増えたが、歩行が困難な方は介護保険を利用せざる得ない状況が続いている。	自立支援・介護予防に資するケアマネジメントと多様なサービスが一体的に提供できる。	住民主体による支援や多様なインフォーマルサービスを共有し、利用を促進。	住民主体による支援や多様なインフォーマルサービスを共有し、利用を促進。	住民主体による支援や多様なインフォーマルサービスを共有し、利用を促進。
一般介護予防	感染症の拡大により、人との交流が制限され、閉じこもりやフレイル状態の方が増えた。	地域住民が健康管理や介護予防の必要性を理解し、地域の中で主体的に活動できる。	一般介護予防事業について周知・普及をしながら参加促進ができる。	一般介護予防事業について周知・普及をしながら参加促進ができる。	住民主体の運動グループの交流会を通し、更なる活性化を図る。
在宅医療・介護連携	医療機関との意見交換する機会が少ない。	医療・介護が互いに顔が見え、連携が取りやすい関係を構築する。	医療機関と介護事業所の意見交換会の開催。	医療機関と介護事業所の意見交換会の開催。	医療と介護がICTを有効に活用した取組が行える。
認知症高齢者支援	総合相談で認知症に関する相談が増えていく。	認知症高齢者や家族を支える仕組み作りを強化する。	認知症センター養成講座や徘徊声掛け訓練の実施。	認知症センター養成講座や徘徊声掛け訓練の実施。	認知症センター養成講座や徘徊声掛け訓練の実施。

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域								
	行政区	03大宮区						
	日常生活圏域	06大宮区東部						
	センター名称	大宮区東部圏域 白菊苑						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数	
	62,221人	13,861人	22.3%	2,495人	18.0%	696人	1,799人	
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	
	人数	381人	315人	589人	433人	326人	278人	
	率	15.3%	12.6%	23.6%	17.4%	13.1%	11.1%	
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>大宮区は、古くから住む住民が多い地域と、比較的新しいマンションや住宅が多い地域が混在しています。「アンケート調査」では、日中一人になることが「よくある」「たまにある」方の割合が7割以上となることから、住民相互の交流や支え合いの仕組みづくりを進めていく必要があります。高層マンション等に住む高齢者の見守りも課題の1つとなっています。</p> <p>また、同調査では、「物忘れが多い」や「15分位続けて歩くことができない」と回答した方の割合が他区と比較して多いことから、高齢者自らが積極的に介護予防に取り組めるよう、地域における通いの場を増やすとともに、地域住民が認知症に対する理解を深め、必要に応じた支援ができるようにすることが必要です。</p>							
	<p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響から、外出・交流・活動の機会が減少したことによる心身機能の低下によって介護サービスを利用し始める人が、引き続き増加傾向です。高齢者が参加していた地域の活動は再開したところも増えましたが、心身機能の低下によって参加者が戻れない・戻らないという課題があり、活動意欲を持ち続けることができるか、が懸念されます。</p> <p>また、当事者や家族の認知症・精神障害・経済的な問題など複合的な課題がある方の相談も多く、地域住民が認知症への理解を深めることや相談窓口を把握していることの重要性を感じています。近年は70代の方に関する相談や一般企業からの認知症に関する相談も増えています。</p>							
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>日頃の相談や地域活動から、圏域内に住む高齢者のニーズ把握に努めます。同時に地域ケア会議を通して圏域内の地域課題を把握し、課題解決の方法を探ります。また、複合的な相談に適切に対応するため、様々な分野の関係機関・専門機関との連携を強化し、併せてセンター職員のスキルアップを図ります。</p> <p>近年の相談傾向から、一般企業に勤める人や高齢者の子ども世代にも認知症の理解や相談窓口である地域包括支援センターの周知が必要と考えます。また、高齢者を温かい目で見守る地域づくりの一環として、中学生にも認知症サポーター養成講座を通じて認知症の理解を広めていくとともに、企業等への広報活動や学校への訪問を継続的に行い、関係構築に努めています。</p>							

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

総合相談では、令和4年7月分から相談内容を分類し、より詳細に把握できるようにしました。介護全般に関する相談が非常に多く、認知症に関する相談も多くありました。精神疾患があると思われる方は、一人への対応回数が多い、1回あたりの相談が長時間に渡る、適切な機関につなぐことが困難などと対応に苦慮する事例が複数ありました。

包括的・継続的ケアマネジメント支援では、ケアマネジャーの支援に活かすためにケアマネジャーからの相談内容を分類し把握するようにしました。

長期目標に「子ども世代の認知症の理解」を掲げましたが、1つの中学校の授業内にて認知症サポーター養成講座を開催することができました。

年間重点目標のうち「相談窓口である地域包括支援センターの周知」では、地域活動の中でセンターの業務内容や役割を伝え、いざというときに気軽に相談できる場所としてのセンターを、困りごとが起きる前の方に周知するよう努めました。また「関係機関との勉強会」では、障害分野の相談員と圏域内の居宅介護支援事業所とともに、事例を通して制度や支援内容を互いに確認する勉強会を行いました。民生委員などの地域住民とは、個別の事例の中でセンターが間に入り、情報共有や対応方法の検討、ネットワーク作りを行いました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	介護者サロン・オレンジカフェに、より多くの方が参加するよう、また継続的に参加する方が増えるよう努めます。
	達成数値目標	新規の参加者を増やすために、日頃の活動の中で介護者サロン・オレンジカフェの周知活動を積極的に行います。(地域活動：年2回、民生委員向け：各地区 年1回、ケアマネジャー向け：年3回) また民生委員やケアマネジャーに介護者サロン・オレンジカフェの内容や意義を周知し、民生委員やケアマネジャーにも参加していただける機会を設けます。 (年2回)
目標 ②	取組事項	高齢者と関わる方（オレンジカフェ・移動支援・サロンなどに関わる企業・地域住民・民生委員など）だけでなく学生も含めた幅広い世代に、認知症についての理解を広げていけるよう、積極的に認知症センター養成講座を実施します。
	達成数値目標	関係団体や学校へ、認知症センター養成講座の企画・打診を行う。（年5ヶ所以上） 認知症センター養成講座を開催する。（年5回以上）
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
昨年度に引き続き、地域支え合い推進員や協議体について、地域住民や他機関の方に知っていただけるように努めます。また、センターと地域支え合い推進員で協議体に参画し、地域住民や他機関との情報共有や、事業の立ち上げ・見直し等に向けた意見交換を行います。 総合相談の傾向や地域活動、地域ケア会議から挙がった声を拾い、地域支え合い推進員と情報共有します。それらの情報を活かし、必要に応じて個別支援を行うほか、介護予防も含めた新たな通いの場などの資源を創出し、地域づくりに努めます。		
③その他の取組		

IV. ロードマップ

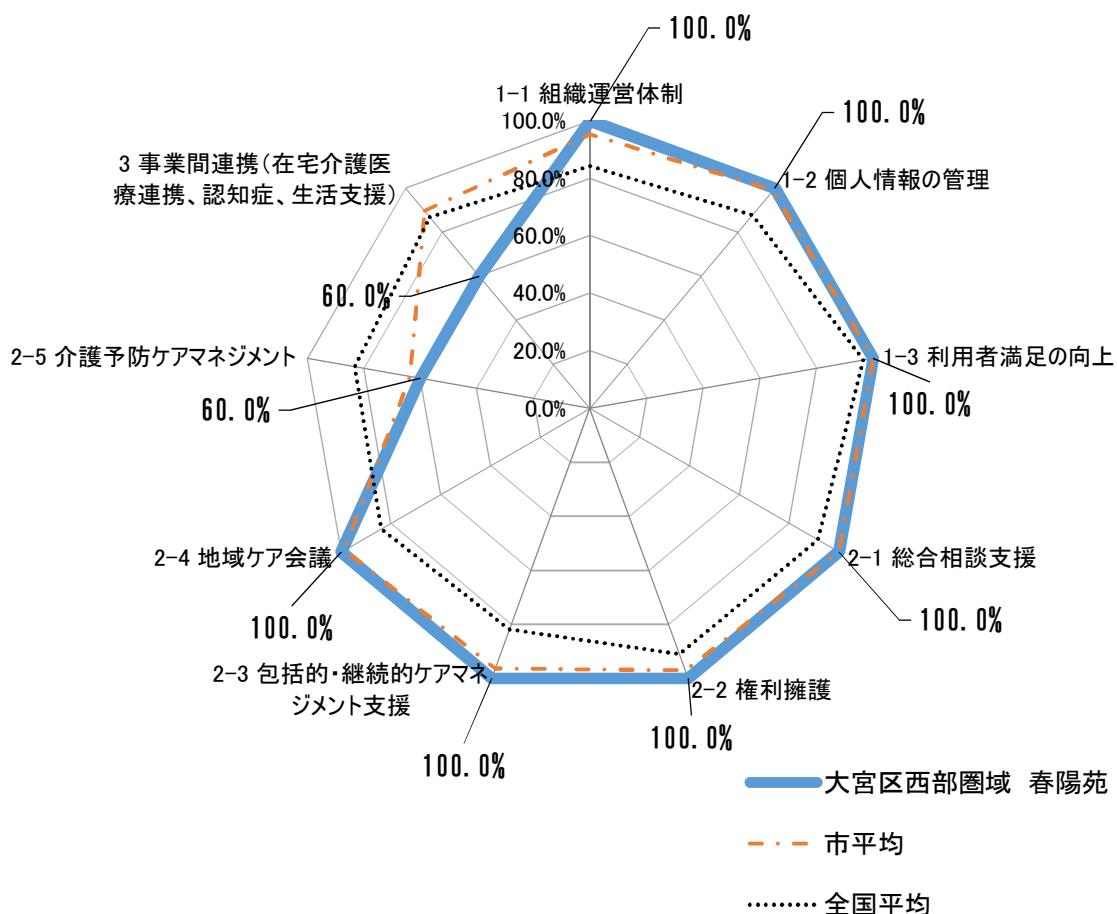
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	複合的な相談が多い。関係機関と協力・役割分担しながら、適切に対応することが求められる。	相談内容を適切に捉え、適切な機関と連携しながら相談に対応できる。	関係機関の特徴や得意分野を再確認し職員間で共有した上で支援に活かす。	関係機関の得意分野を活かし、連携して先を見据えた支援を行う。	関係機関の得意分野を活かし、連携して先を見据えた支援を行う。
権利擁護	困難事例が増えていく。複数の関係機関が関わる必要性がある。	民生委員や高齢・障害分野の関係機関と、連携・情報共有ができる。	民生委員と研修や勉強会を開催し、連携・情報共有を行っていく。	関係機関と研修や勉強会を開催し、連携・情報共有を行っていく。	関係機関と研修や勉強会を開催し、連携・情報共有を行っていく。
包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャーからの相談について対応、支援しているが、相談傾向の分析が不十分である。	ケアマネジャーからの相談傾向について分析し、ニーズに沿った勉強会が開催できる。	ケアマネジャーからの相談傾向について分析する。	分析したものを活かし、ケアマネジャーに対して情報提供や勉強会を行う。	分析したものを活かし、ケアマネジャーに対して情報提供や勉強会を行う。
地域ケア会議	地域ケア会議の中で地域課題について検討できるしきみが整っていない。	地域のことを一緒に考えていけるように情報共有が行える会議を構築できる。	地域支援個別会議の中で地域課題のあげ方を工夫する。	地域支援会議で活発な意見交換ができるように工夫する。	地域支援会議で活発な意見交換ができるように工夫する。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	自立に向けた具体的な目標の設定が不十分のまま、サービスの利用が継続されているケースが多い。	利用者一人一人の個性や生きがいを大切にした自立支援型ケアプランが立てられる。	地域支援個別会議での専門職からの助言をケアプランに活かす。	地域にある集いの場の特徴や参加者像を把握し、ケアプランに活かす。	地域にある集いの場の特徴や参加者像を把握し、ケアプランに活かす。
一般介護予防	住民主体の介護予防の活動を十分に把握できていないため、住民への情報提供が不足してしまう。	地域で行われている活動を把握することで、地域住民に適切な情報提供ができる。	地域の活動でできるだけ参加し、参加者や活動内容の把握に努める。	サロンや会食・出前講座等にて地域の介護予防の活動について情報提供する。	総合相談の中でも必要に応じて地域の介護予防の活動へ参加を促していく。
在宅医療・介護連携	医療関係者や大宮在宅医療支援センターの特徴の把握が不十分である。	医療関係者や大宮在宅医療支援センターとの連携を強化し、ケアマネジメントに活かす。	包括ケアネット等研修参加、大宮在宅医療支援センターとの連携を強化する。	ケアマネ会議等で医療関係者との意見交換の場を持つ。	ネットワークの強化、リスト化を行う。
認知症高齢者支援	地域住民や企業・学校への認知症に関する啓発を、今後も継続する必要がある。	住民全体が認知症への理解を深められるような地域づくりを目指す。	感染症対策を講じ、オレンジカフェや講座を安全に開催する環境を整える。	地域向けの講座や学校・企業向けに認知症サポーター養成講座を実施する。	地域向けの講座や学校・企業向けに認知症サポーター養成講座を実施する。

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
	行政区	03大宮区					
	日常生活圏域	07大宮区西部					
	センター名称	大宮区西部圏域 春陽苑					
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	61,596人	13,335人	21.6%	2,522人	18.9%	645人	1,877人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	351人	294人	609人	408人	342人	304人
	率	13.9%	11.7%	24.1%	16.2%	13.6%	12.1%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>大宮区は、古くから住む住民が多い地域と、比較的新しいマンションや住宅が多い地域が混在しています。「アンケート調査」では、日中一人になることが「よくある」「たまにある」方の割合が7割以上となることから、住民相互の交流や支え合いの仕組みづくりを進めていく必要があります。高層マンション等に住む高齢者の見守りも課題の1つとなっています。</p> <p>また、同調査では、「物忘れが多い」や「15分位続けて歩くことができない」と回答した方の割合が他区と比較して多いことから、高齢者自らが積極的に介護予防に取り組めるよう、地域における通いの場を増やすとともに、地域住民が認知症に対する理解を深め、必要に応じた支援ができるようにすることが必要です。</p>						
	<p>日中一人で過ごすことが多く、住民同士の交流やご近所付き合いの減少がみられるため、運動や交流の機会を多く持てるような活動を地域内で作っていくことが必要になります。</p> <p>また、認知症の高齢者が増加していることから、認知症の予防に取り組むとともに、認知症の正しい知識や理解をすることにより介護者の不安を解消・軽減することが必要です。</p>						
担当圏域の状況を踏 まえた長期目標	<p>地域の中で古くからの住民と新しい住民とが混在していることから、住民相互の交流や支え合いの機会が持てるよう、歩いて行けるところに集いの場が作れるようにしていきます。地域活動では介護予防や自立支援の理解が深められるように講座等行っていきます。</p> <p>また、認知症の予防・早期発見・利用できる支援・対応方法など幅広く相談を行うために認知症に対する知識と理解の拡充を図ります。</p> <p>また、地域住民や地域団体と協力しながら活動し、地域資源の発掘や連携を深めていきます。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

総合相談では様々な相談に対応し、地域における関係機関・関係者と連携を図って参りました。また、相談については訪問や電話により随時対応いたしました。その中でも何らかの支援・声掛けが必要な一人暮らしの方や高齢者世帯について、どのように地域との連携を深め対応していくかを考える必要があると感じました。

地域活動については、少しでも活動の機会が増えるように、サロンやカフェの周知活動や活動場所での介護予防、自立支援に伴う講話や体操などの機会を持つようになりました。しかしコロナ禍により思うように参加が進まなかつた場所もあるため、引き続きの周知・活動が必要になると感じました。

また、事業連携をスムーズに行えるように在宅介護医療連携や生活支援などについて、圏域内の居宅介護支援事業者などに勉強会を開催しました。地域住民への介護予防や生活支援等については、コロナ禍で思うように周知活動が進まなかつたので、今後も周知・連携の必要があると感じました。

認知症についても認知症が心配されるケースも増えて来ていることから、オレンジカフェなど開催し楽しみながら認知症の理解が深まるようにしていきました。認知症サポーター養成講座など思うように開催することが難しい状況でしたが、引き続き取り組んでいくことが重要だと感じました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で、その人らしい自立した日常生活が送れるように介護予防・自立支援について理解を深めます。
	達成数値目標	サロンや地域活動の場で高齢者や高齢者を支える方々に向けて、引き続き理解が深まるように、各地区社協ごとに介護予防や自立支援について1回以上、または権利擁護などについて講話を1回行います。また、民生委員児童委員協議会や居宅介護支援事業所等に定期的に情報提供できる機会を持ち、理解が深まるようにします。
目標 ②	取組事項	認知症サポーター養成講座の開催やオレンジカフェなどを通して地域での認知症予防の啓発や情報の提供を行っていきます。
	達成数値目標	地域住民に認知症の理解や予防啓発活動の機会が得られるように、オレンジカフェを10回以上開催していきます。また、認知症サポーター養成講座も5回以上開催します。実施困難な場合は各地区のサロンで周知や情報提供のチラシを配布するなど行っていきます。
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	日常の相談業務や地域ケア会議等で把握した高齢者のニーズや地域資源・社会資源を共有し、高齢者生活体制整備事業を支援します。また、地域での活動が広まるように、活動グループの立ち上げや支援を行っていきます。地域支え合い推進員と連携し、地域支え合い連絡会（協議体）のメンバーとして参画・支援していきます。	
③その他の取組		
	<p>在宅介護支援センターの担当地区内で実施する体操教室・介護者サロンなどの活動をともに行います。また、在宅介護支援センターの実施した実態把握や見守り対象者などの状況を共有します。</p> <p>新型コロナウィルスなどの感染症について、感染予防に関する情報提供を行い感染予防に配慮した活動の支援を行っていきます。</p>	

IV. ロードマップ

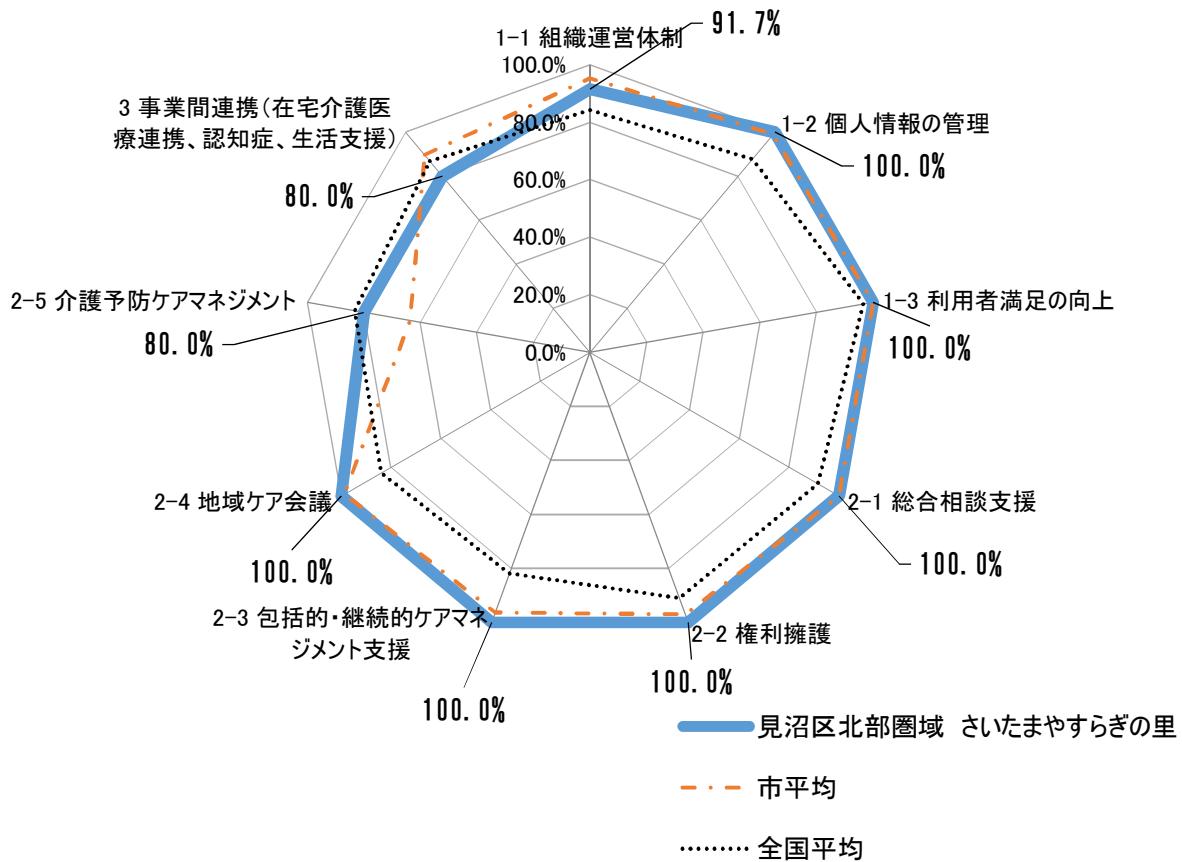
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	相談件数は年々増加している。複数の問題が重なるなど、その内容も多様化している。	個人の相談対応力の向上とともにチームケアの強化を図る。	専門性を向上させる研修への参加。	専門性を向上させる研修への参加。チーム内の共有の強化。	専門性を向上させる研修への参加。チーム内の共有の強化。
権利擁護	虐待が疑われるケースが増加している。成年後見制度の必要性が増えている。	虐待対応や成年後見制度などの対応がチームとして速やかに対応することができる。	関係機関、地域住民などと情報の共有を図る。	関係機関、地域住民などと情報の共有を図る。	関係機関、地域住民などと情報の共有を図る。
包括的・継続的ケアマネジメント	定期的にケアマネ勉強会が実施できている。	居宅事業所に向けてケアマネ勉強会の予定を周知する。ケアマネへの相談対応の充実。	ケアマネ勉強会の年間計画の周知。事業所から意見聴取。	ケアマネ勉強会の年間計画の周知。事業所から意見聴取、相談。	ケアマネ勉強会の年間計画の周知。事業所から意見聴取、相談。
地域ケア会議	地域ケア会議の充実についてはさらなる検討が必要である。	地域支援会議や個別会議を通して、現状の問題の把握に努め、解決の方策を検討する。	地域支援会議や個別会議を通して、地域の課題について把握する。	地域支援会議や個別会議を通して、地域の課題について把握する。	地域支援会議や個別会議を通して、地域の課題について把握する。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	個別のニーズを把握し多様なサービスにつなげる必要がある。	目標を達成するため、地域に即した多様なサービスを検討する。	地域の高齢者の生活ニーズの把握、整理分類。	地域の高齢者の生活ニーズを把握し、社会資源の検討。	地域の高齢者の生活ニーズを把握し、社会資源の検討・実施。
一般介護予防	住民が主体となって継続的な活動が行えるようにする必要がある。	一般介護予防活動の案内を幅広く行い、多くの方に参加してもらう。	一般介護予防事業の案内を周知する。	一般介護予防事業の案内を周知する。	一般介護予防事業の案内を周知し、住民による自主化を促す。
在宅医療・介護連携	在宅医療・介護連携推進事業における相談窓口との連携が不十分である。	在宅医療・介護推進事業の連携強化を図る。	在宅医療連携拠点コーディネーターとの連携強化。事業の周知。	在宅医療連携拠点コーディネーターとの連携強化。事業の周知。	在宅医療連携拠点コーディネーターとの連携推進・体制の強化。
認知症高齢者支援	認知症高齢者支援に関わるボランティアに対しての支援が十分に行えていない。	ボランティアとの協働による活動や連携の推進。必要に応じての助言。	ボランティア活動の推進と助言。	ボランティア活動の推進と助言、参加。	ボランティア活動の推進と助言、参画。

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	04見沼区						
日常生活圏域	08見沼区北部						
センター名称	見沼区北部圏域 さいたまやすらぎの里						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	30,791人	7,337人	23.8%	1,209人	16.5%	309人	900人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	162人	147人	278人	201人	185人	157人
	率	13.4%	12.2%	23.0%	16.6%	15.3%	13.0%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>見沼区は、高齢者人口が最も多い区ですが、元気な高齢者が多く、「シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業」の登録団体も10区中最多となっています。その一方で、活動の拠点となる公民館やコミュニティセンターから距離がある地域に住む高齢者も多いため、歩いて通える身近な交流の場、健康増進や介護予防に取り組める場を更に増やしていくとともに、活動を継続できるように支援する取組が必要です。</p> <p>後期高齢者の増加により、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、または認知症などで介護を必要とする高齢者が増えることが予想されます。自治会連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）、「地域支え合い推進員」の連携強化により、支援を必要とする高齢者への援助や見守り活動が積極的に行われていますが、介護者への支援、地域の助け合い活動への支援など、高齢者の日常生活を支え合える地域づくりを更に推進することが求められています。</p>						
圏域の現状と課題	<p>後期高齢者、単身高齢者世帯の増加に伴い、総合相談の件数が増えていく。介護保険以外でのちょっとした見守り、手助けを必要とする高齢者が増えている。住民の介護予防に対する意識は高いが、長引くコロナ禍の影響で体力が低下している高齢者が増えている。</p> <p>運動サロン、百歳体操などの活動は再開できているが、高齢者サロン、住民同士の支え合いの活動がまだ足りない状況。</p> <p>今後、住民同士のつながりの機会を増やすこと、健康段階に合わせた地域の予防活動に高齢者を結び付けていく必要がある。</p>						
担当圏域の状況を踏 まえた長期目標	<p>コロナ禍で停滞気味となっている住民同士の支え合い活動や交流、見守り活動が地域全体で活気を取り戻すように関係機関と協働で取り組んでいく。</p> <p>地域支援個別会議での事例を分析し、住民の潜在的ニーズに応じた介護予防の啓発活動を実施していく。</p> <p>お元気マップややすらぎ通信、関係機関との勉強会を通して地域資源の活用を奨め、個々の高齢者の状態にあった地域の活動や資源につながるように支援していく。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

重点目標のチームオレンジの活動に向けて、勉強会や話し合いを開催することができた。成果としてそれぞれのパートナーの方の意識が少しづつ向上し、認知症カフェへの声かけなどの協力を得られるようになった。今までの課題であった、認知症の当事者と家族の参加率が上がっている。二つ目の目標である、地域での支え合いの輪を作るための「春ボランティア交流会」の定期開催も4回実施することができた。ボランティアをしたい側と受け入れ側のマッチングに課題は残ってはいるが、少しずつ地域のボランティア活動につながるケースが出てきている。なによりもボランティア同士の横のつながりが出てきており、温かい輪が広がってきていると手応えを感じる。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	①チームオレンジとしての活動を推進していく
	達成数値目標	①認知症カフェの開催（9回／年） ②定期的な話し合いの場を作る（9回／年） ③勉強会を開催（1回／年） ④春ボラ交流会(4回／年) でチームの活動を紹介する
目標 ②	取組事項	圏域全体で介護予防活動が活発になるよう取り組む
	達成数値目標	①地域支援個別会議の内容を整理し、啓発活動に活かしていく。 1回／年 ②ホームページ随時更新、やすらぎ通信の回覧 2回／年 「お元気マップ」の配布、介護予防事業の開催など必要な情報を住民に周知する。 ④百歳体操が不足している地域で介護予防の勉強会を開催 1回／年
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・春岡地区地域支え合い会議「協議体」開催 6回／年 ・春ボラ（春岡ボランティア）交流会の開催（春岡地区社協、春岡公民館と共に） 4回／年 ・百歳体操自主グループの立ち上げ支援 隨時 ・高齢者サロンの活動再開支援 隨時 ・歩遊会の開催 2回／年 		
③その他の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・春岡地区社協主催のうんどうサロンの開催時の健康管理支援（3ヶ所各11回／年） ・オンラインヨガ体操教室の開催（毎週金曜） ・春岡地区社会福祉協議会の各種会議の出席、見守りネットワーク組織への支援 		

IV. ロードマップ

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	多種多様な相談が増えている。総合情報を分析して、地域課題の流動性を理解した対応が必要。	相談内容の数値化。地域差を促えるためのデータを集め、分析結果を地域支援会議で活用する。	相談統計を作成して、地域課題を抽出する。	過去の相談統計と比較してみる。新たな傾向や変化を知ることで、地域課題の流動性を理解する。	地域支援会議で相談統計を活用する。地域課題を共有し、解決に向けた意見を求める。
権利擁護	高齢者を狙った特殊詐欺が増加している。地域の見守りや啓発活動が更に必要。	地域の方が安心して生活できるように、関係機関と連携して啓発活動を実施する。	月1回消費生活センターから圏域の消費者被害状況や対策を聞く。年2回やすらぎ通信に掲載し、住民、民生委員、ケアマネージャーに配布する。	令和3年度の施策に加え、各集まりの場で啓発活動を実施する。	令和4年度と同様
包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例や多問題ケースが増えており、介護支援専門員の業務負担が増えている。	介護支援専門員が課題解決の手法を学ぶ機会を増やすことにより、安心して相談できる体制を整える。	見沼区包括合同勉強会2回／年・圏域内での交流会3回／年を計画、実施する。（その中で主任介護支援専門員向けの研修を実施する）	令和3年度と同様	令和4年度と同様

地域ケア会議	自立支援に向けた地域支援個別会議が定着してきているが、まだ統計からの分析ができるおらず、地域課題が明確になっていない状況。	地域支援個別会議を重ねることから見えてくる地域課題を区や市、見沼区のシニアサポートセンターと共有し解決に向けての取り組みにつなげる。	自立支援に向けた地域支援個別会議の定期開催。困難事例についての地域支援個別会議を随时開催する。上記事例を積み重ね、圏域内での課題を整理する。	令和3年度の施策に加え、得られた地域課題を関係者と会議等で共有する。	令和4年度の施策に加え、地域課題の解決に向けて関係者と話し合い、取り組みにつなげる。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	利用者個々の現状にあったプランに取り組めるように多様なサービスにもっと繋げていく必要がある。	自立支援や重度化防止に向けたプラン作りができ、利用者自身も取り組める。	ケアマネージャー勉強会や交流会で改めてケアマネジメントマニュアルの内容を共有する。	自立支援に向けた個別地域支援会議の仕組み、方法、作成書類について居宅介護支援事業所を共有する。	利用者自らが意欲をもって取り組めるよう、多様な地域資源を活用できるプランを作る。
一般介護予防	住民の介護予防に対する取組がさらに高まるように支援が必要。	住民が自ら介護予防の活動に取り組み、更に人のために役に立ちたいと思っている人が活躍できる仕組みを作り。	市主催の介護予防教室への参加の推進と、地域包括支援センター主催の介護予防教室を開催し、介護予防について住民が学べる機会を作る。	令和3年度の施策に加え、各介護予防教室の参加者で活動ができるそな方にボランティア養成講座の受講を勧めると共に圏域内のボランティア同士の横つながりを作る。	令和4年度の施策に加え、圏域の中で高齢者がボランティア活動を続けられるよう交流会とボランティアできる場所の紹介をする。

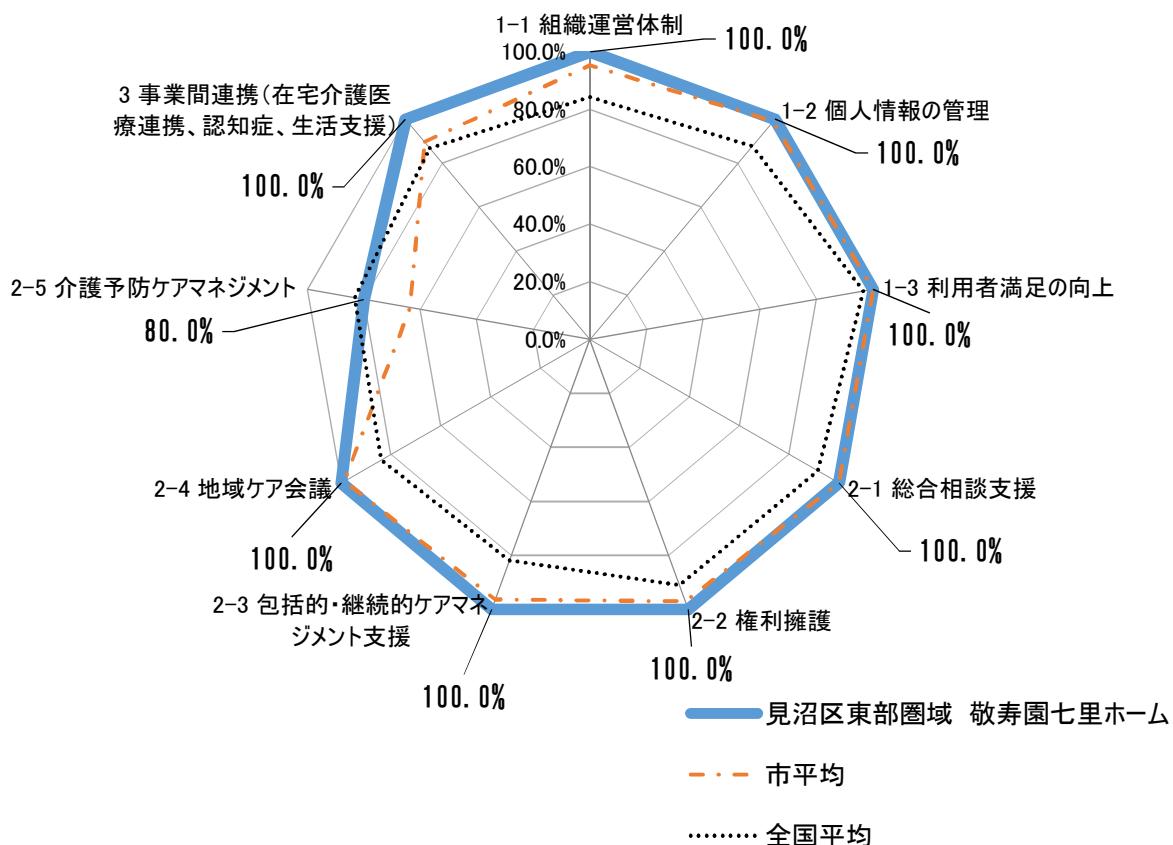
在宅医療・介護連携	訪問診療などの在宅医療機関が増えて来ており、在宅医療の現状を充分に把握できていない。	関係機関と協力し、住民が安心して過ごせるよう 在宅医療や介護の連携づくりに取り組む。	事例検討会や連携の会議で訪問診療や訪問看護などの現状が把握できるように、出席し必要時意見していく。	事例検討会や連携会議、実際の支援を通して在宅医療、介護連携の課題を関わる関係者で共有する。	事例検討会や多職種連携の会議が定着するよう協力しする。共有した課題に対して包括として取り組めることを実施する。
認知症高齢者支援	地域住民の中で認知症高齢者に対する理解は深まってきているが、地域全体で認知症の方や家族を支えるという意識はまだ薄い。	地域活動を通じて、地域住民が認知症に対する理解や支える意識が高まるように働きかけていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・オレンジカフェの定期開催6回／年 ・介護者サクンの定期開催11回／年 ・認知症サポーター養成講座の開催（随時） 地域の集まりに認知症の本人も参加できるよう働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・おれんじパートナーと共に認知症カフェの運営6回／年 ・おれんじパートナーと徘徊模擬訓練に向けて認知症の勉強会を開催1回／年 ・やすらぎサロンの開催11回／年 ・認知症サポーター養成講座の開催1回／年 	令和4年度の施策に加え、おれんじパートナーと共に徘徊模擬訓練を開催する。

令和5年度 事業計画書

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	04見沼区						
日常生活圏域	09見沼区東部						
センター名称	見沼区東部圏域 敬寿園七里ホーム						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	36,023人	10,339人	28.7%	1,962人	19.0%	515人	1,447人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	255人	260人	482人	324人	288人	226人
	率	13.0%	13.3%	24.6%	16.5%	14.7%	11.5%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>見沼区は、高齢者人口が最も多い区ですが、元気な高齢者が多く、「シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業」の登録団体も10区中最多となっています。その一方で、活動の拠点となる公民館やコミュニティセンターから距離がある地域に住む高齢者も多いため、歩いて通える身近な交流の場、健康増進や介護予防に取り組める場を更に増やしていくとともに、活動を継続できるように支援する取組が必要です。</p> <p>後期高齢者の増加により、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、または認知症などで介護を必要とする高齢者が増えることが予想されます。自治会連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）、「地域支え合い推進員」の連携強化により、支援を必要とする高齢者への援助や見守り活動が積極的に行われていますが、介護者への支援、地域の助け合い活動への支援など、高齢者の日常生活を支え合える地域づくりを更に推進することが求められています。</p>						
圏域の現状と課題	<p>東部圏域は県営・市営住宅をはじめ、集合住宅の多い地域です。昨年より人口・高齢者人口が減少していますが、高齢化率は微増しています。また、認定者数も増加しています。認定者数は16人増え1962人で認定率も0.2%増加し19.0%です。要支援者は26名減少していますが、要介護者は42名増加し介護の重度化が進んでいます。</p> <p>昨年度まで休止中の住民主体の自主グループもほとんど再開しています。施設を会場に活動していた自主グループは休止が継続しており、活動の再開が課題です。</p> <p>相談件数は毎年増加しており、それとともに独居、家族疎遠、認知症や精神疾患の発症や経済的困窮等の困難ケースの対応も増えています。制度の間やつながらない方への支援を行うこと多く、関係機関との連携も重要です。</p>						
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>歩いて行ける所に<通いの場>の提案を引き続き行います。また、地域住民向けの出前講座や新しい認知症カフェないろ、認知症サポート養成講座の提案を行います。また困難事例も多いため、引き続き地域住民に将来に備えることへの意識づけを行い、関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応ができるよう取り組みます。</p>						

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

認知症サポーター養成講座を東宮下小学校、七里コミュニティセンターで開催することが出来ました。七里コミュニティセンターではおれんじパートナーの方の活躍の場として開催の協力を得られました。昨年度は地域の方に<地域づくりのきっかけ>として出前講座の提案や講座の開催を行いました。出前講座は7回開催で、そのうち1回は消費生活総合センター、もう1回は大宮医師会と連携して「人生会議」の講座を開催することが出来ました。新たな認知症サロン（仮）については地域への提案までには至りませんでしたが、七里ホームデイサービスにおいて「なないろサロン（認知症カフェ）」を開催することが出来ました。地域での<通いの場>の立ち上げに向けて、ますます元気教室開催について関係機関にお願いすることが出来、令和5年度開催の運びとなりました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	認知症になっても住み慣れた地域で生きがいを持って自分らしく生活が続けられるよう地域住民に、認知症への正しい理解が広がるよう認知症センター養成講座の開催を提案するなどの取り組みをします。おれんじパートナーの方にも認知症センター養成講座に参加して頂くなど活躍の場作りにも取り組みます。
	達成数値目標	1. 認知症センター養成講座の開催 (小学校 1回／年 地域 3回／年) 2. おれんじパートナーの交流会の開催 (2回／年)
目標 ②	取組事項	地域住民が歩いて通える所に＜集いの場＞が立ち上がるよう、顔を合わせるきっかけ作りに出前講座やサロンの提案をし、＜集いの場＞の立ち上げ支援を行います。また、以前のオレンジカフェ縁がわに代わり認知症カフェを開催し、認知症の本人と家族が一緒に外出する機会を作り交流が図れるよう取り組みます。
	達成数値目標	出前講座 3回／年 認知症カフェなないろ 3回／年
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
①地域住民やいきいき百歳体操参加者が各自主グループ活動が分かるような書面を作成する。 その書面を協議体で報告し、他の地区でも自主グループが立ち上がるよう提案を行う。 ②担い手交流会を行い、協議体で報告を行う。協議体での助言や協力の元、住民主体の活動の継続や立ち上げ支援を行う。		
③その他の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座を通して民生委員や自治会、その他関係機関と顔の見える関係づくりに取り組みます。 ・ケアマネジャー支援として引き続きオンライン等で交流会や勉強会を開催します。また、地域の主任ケアマネジャーと連携し、地域で必要な社会資源や課題、地域への提案などを共有し検討します。ケアマネ通信等で地域のケアマネジャーに定期的に情報を提供します。 		

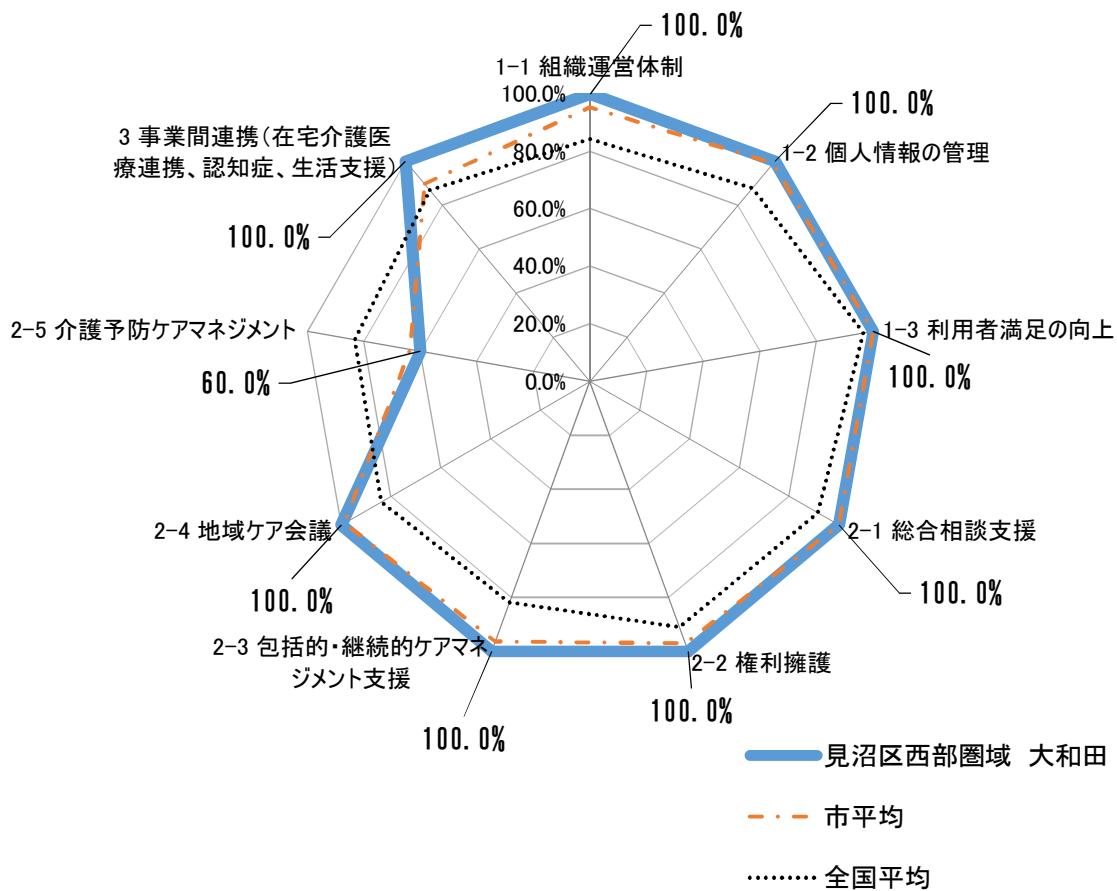
IV. ロードマップ

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	相談内容を記録し、必要であれば包括内会議で報告、関係機関や関係者とも情報共有している。相談件数は増加している。	地域における関係機関・関係者のネットワークを構築し、職員間で共有するしくみを整備する	ネットワークに必要な関係機関等と情報の共有を図る。	地域支援個別会議を通して、顔の見える関係を作る。会議録の配布等を行い情報の共有を図る。また、相談内容を包括内会議で報告し、共有を図る。	総合相談の傾向を分析し、地域支援会議等で地域と関係機関で共有をする。また、包括会議等で報告し情報共有を図る。
権利擁護	高齢者虐待等の個別ケースは、区と情報を共有して、専門的かつ継続的視点で対応している	市や専門機関等の他機関と連携し、高齢者本人が地域で尊厳のある生活が送れるよう適切な対応を検討し支援していく。	高齢者虐待等の個別ケースには、区と連携・協力し、専門的かつ継続的視点で適切に対応する	令和3年度と同様	令和4年度と同様
包括的・継続的ケアマネジメント	勉強会の開催計画を策定し、年度当初に居宅事業所に示している。ケアマネジャーからの相談を集計し、地域課題やケアマネジャーの課題の把握に取組んでいる。Zoomを活用してケアマネジャーの交流や勉強会を実施している。	介護支援専門員を支援するため、担当圏域の介護支援専門員の課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者とのネットワークづくりを支援する	担当圏域の介護支援専門員の課題やニーズの把握と共有	Zoomを活用するなどして担当圏域の介護支援専門員同士の情報共有や他業種との連携を図る。	担当圏域の介護支援専門員の課題やニーズに基づいて多様な関係機関・関係者とネットワークを構築する
地域ケア会議	センター主催の会議では活動や検討内容を書面含め報告し提案を求めている。	地域ケア会議を通じて地域の課題を共有し、解決に向けて検討する。	書面開催の地域ケア会議では検討内容のまとめ等を参加者間で共有する。集合形式での地域ケア会議では個別会議の事例を通して、地域課題を共有し、検討を行う。	地域ケア会議では検討課題を参加者間で共有し、助言を求める。また、個別事例を報告し、地域の課題を共有し検討を行う。	令和4年度と同様また、総合相談件数と傾向等についても報告し共有を図る。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	要支援状態になっても、介護保険のサービスや地域の社会資源も活用することでその人らしい生活が出来るよう支援しているが、介護サービスに繋がると地域との繋がりが希薄になることが多い。地域との繋がりが切れないようにすることが課題である。	自立に向けたケアマネジメントを行うことで、早期に介護予防に取り組むことが可能となる体制を構築する	介護保険サービスだけでなく、住民主体のサービスやグループなど積極的に取り入れ自立を促す。	令和3年度と同様	令和4年度と同様
一般介護予防	自主グループ等のく集いの場>が少ない地区がある。地域住民が歩いて通える所で介護予防教室等を開催出来るようにするこどが課題である。	地域の介護予防に取り組み、支援を要する者の把握に努め、「通いの場」を立ち上げ支援し、地域住民が自主的に継続して活動できるよう支援する。	協議体でも現状や課題を共有する。地域住民に介護予防教室等の周知を図る。	協議体で共有した課題への取組について検討する。地域に出前講座等を提案し、介護予防に取り組めるように支援する。	今まで実施した一般介護予防事業の実施場所までの距離がある地域から地域で活躍するために学ぶ機会を作る。
在宅医療・介護連携	病院相談員や退院支援看護師とやり取りをする場面も増えているが、退院前カンファレンスや家庭調査が減っており、在宅に戻ってからの本人の生活が予想出来ずに戻られるケースも増えている。 医療と介護の顔の見える関係づくりや相互理解が必要である。	医療・介護の連携により在宅生活が継続出来るように取り組む。 在宅生活での本人の姿を医療と介護の両面から理解する必要がある。	訪問診療や訪問看護等関係機関が事例検討会等の勉強会に参加し、現状を把握出来るよう働きかける。	近隣の病院とCMなどで連携がとりやすくなるよう顔の見える関係を構築支援する。(園域内CM勉強会等に参加等) 地域ケアの意見交換や事例検討の出来る場への参加で繋がりを作る。	令和4年度同様可能であれば大宮医師会と連携して人生会議を園域内数カ所で開催する機会を作る。
認知症高齢者支援	認知症サポートー養成講座を近隣小学校や七里コミュニティセンターで開催。オレンジカフェは小規模に形式を変更して行っている。 認知症の相談が増えており、地域全体で認知症の方やその家族を受け入れ支える為に、地域住民に認知症への理解を深めることが課題。	認知症になつても本人の意思が尊重され、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進する。認知症力フェの開催場所や人数等を検討し、開催できるよう取り組む。	認知症サポートー養成講座の形式(グループワークから講義形式へ等)を検討し、地域住民に提案し開催する。おれんじパートナーの交流会を開催し、活動の機会を増やす。オレンジカフェの開催場所や形式を検討し開催できるよう取り組む。	引き続き地域住民に認知症サポートー養成講座を提案し、おれんじパートナーの協力を得ながら講座開催に取り組む。また、地域で飲食を伴わないオレンジカフェ『認知症サロン(仮)』が開催できるよう取り組む。	認知症の方とその家族を支える地域になるため認知症サポートー養成講座を地域に提案します。また地域のつながりや居場所として介護者サロンや認知症力フェの開催に取り組む。

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
	行政区	04見沼区					
	日常生活圏域	10見沼区西部					
	センター名称	見沼区西部圏域 大和田					
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	56,301人	13,859人	24.6%	2,473人	17.8%	689人	1,784人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	375人	314人	581人	407人	358人	260人
	率	15.2%	12.7%	23.5%	16.5%	14.5%	10.5%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>見沼区は、高齢者人口が最も多い区ですが、元気な高齢者が多く、「シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業」の登録団体も10区中最多となっています。その一方で、活動の拠点となる公民館やコミュニティセンターから距離がある地域に住む高齢者も多いため、歩いて通える身近な交流の場、健康増進や介護予防に取り組める場を更に増やしていくとともに、活動を継続できるように支援する取組が必要です。</p> <p>後期高齢者の増加により、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、または認知症などで介護を必要とする高齢者が増えることが予想されます。自治会連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）、「地域支え合い推進員」の連携強化により、支援を必要とする高齢者への援助や見守り活動が積極的に行われていますが、介護者への支援、地域の助け合い活動への支援など、高齢者の日常生活を支え合える地域づくりを更に推進することが求められています。</p>						
	<p>前年度と比較して高齢者人口・高齢化率はほぼ横ばいだが、認定者数は増加しており、特に要支援1・要介護1の認定者が増えています。地域のサロン活動が9割再開していますが、コロナ感染症拡大前は、平均22人の参加が、現在は平均16人と減少しています。その為介護予防や重症化防止として地域活動への参加を促していく事、介護保険の利用があっても地域活動を継続していく事が必要と考えます。</p>						
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>高齢者の相談窓口である地域包括支援センターを知ってもらう為、地域への広報活動を行いつつ、相談しやすい関係づくりとして他機関と連携して地域の関わりや関係機関との連携強化を図っていきます。</p> <p>地域住民がいつまでも安心して住み慣れた地域で暮らせるように集える場所や地域住民同士の支え合いの仕組みなど地域づくりに努めて行きます。</p>						

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

地域住民向けに健康福祉講座を開催し、包括の周知も図りました。地域包括支援センターが認知されてきた事もあり、包括への相談件数も増えてきて、介護保険サービスの利用を控えていた方も利用を検討されるようになりました。全自治会に向けて認知症サポーター養成講座の案内を行い、島町で認知症サポーター養成講座開催の調整を行いましたが、実施には至りませんでした。新たに多世代に向けた取組として認知症サポーター養成講座の周知（小学校に向けた広報）を行い、また若い世代に向けて「親子で認知症サポーター養成講座」を開催することができました。オレンジカフェもNPO法人の協力を得て開催。来年度場所の変更に伴い、カフェでの開催に向けておれんじパートナーと協力し活動できるように勉強会を開催しました。インターネットの活用も広がり、仕事をされている方やインターネットの扱いに慣れている方からの相談、連絡もメールで行うことが増えました。関係機関との連携でもケアマネジャーと相談しやすい関係作りの為、改めて勉強会の内容を検討しました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	住み慣れた地域で元気に住み続けていけるよう、介護予防の動機づけ、意識を高めていく。歩いて行ける場所に活動場所を増やす。
	達成数値目標	高齢化率の高い地区（島町・堀崎町）へ介護予防の講座を開催する年1回 ケアマネジメントCを活用 1人以上 地域住民が集える活動場所の立ち上げ 1か所以上
目標 ②	取組事項	地域連携として現在関係のある機関とさらなる連携強化を図り、地域住民にとって安心して相談できる関係作りや地域作りを行う。
	達成数値目標	新しい民生委員向けに地域包括の勉強会を開催し、民生委員との相談しやすい関係作りや地域連携強化を図る 年1回以上 ケアマネジャー勉強会 年2回以上 サロン等に出向き、啓発活動と広報活動をしていく 月1回以上
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
百歳体操の自主グループの継続支援と立ち上げ支援 新たな住民主体の立ち上げ支援 協議体「たまねっこ見沼」の継続開催 支援会議委員による協議体の開催 社会資源の把握・いきいき活動リスト・活動インフォメーションの更新		
③その他の取組		
介護者サロン・ほつとカフェの開催 ケアマネジャー勉強会の開催 シニアサポートセンター大和田便り発行 在宅介護支援センターとの連携		

IV. ロードマップ

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	相談の分類と相談内容の傾向・サロンでの実情等と連動していない。	相談傾向や相談内容を他のデータと連動してそれぞれの地区の問題傾向を把握できる	地区ごとに相談統計を作成する	地域課題を抽出する	地域課題毎の支援方法をまとめる。
権利擁護	警察からの犯罪被害情報や防止策の周知は図っているが、十分な取り組みとは言えない。	高齢者虐待については役所やセンター内で共有し対応する。地域住民や関係機関への権利擁護への理解が深まる	センター便りに権利擁護に関する記事を掲載。消費者被害情報を警察と共有し、地域住民・圏域内の居宅介護支援事業所に広め、被害防止に努める	令和3年度と同様	令和4年度と同様
包括的・継続的ケアマネジメント	介護支援専門員が抱える課題の共有やニーズの把握が出来ていない。	介護支援専門員が抱え込まないように情報提供や助言、悩みの共有ができるような環境を整えていく	今までの勉強会を継続しつつ、介護支援専門員が持つ地域課題の把握、感染予防対策や災害発生時の取組を共有する	勉強会の内容を介護支援専門員の意見を取り入れられるように協議していく。介護支援専門員の持つ課題の把握。	令和4年度と同様
地域ケア会議	男性が参加しやすい集まりや徒步で集える場所がないと課題が上がっているが、作れていない。	個別ケースの積み重ねから共有する地域課題を発見する。地域ケア会議の運動。	居宅介護支援事業所に地域支援個別会議に必要性を理解してもらう。地域ケア会議での地域課題の抽出。	居宅介護支援専門員と自立個別会議を開催していく。地域ケア会議での地域課題の抽出。	個別会議の定期開催。地域ケア会議での地域課題の抽出。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	要介護認定がある人の地域活動の参加が少ない。	自立支援、介護予防に向けたケアマネジメントを行う。地域での居場所づくりを行う。	既存の通いの場に継続して参加できるようにする。居宅介護支援事業所へ地域活動の周知。住民が集まる活動の情報を収集していく。	居宅介護支援事業所へ地域活動への周知。住民が集まる活動場所の情報を収集していく。	要介護（要支援）の認定があっても地域活動に参加できるようにする。

一般介護予防	地域活動は再開しているが参加者が減っており、参加者が増えるような働きかけが必要。歩いて行ける距離に集える場所が少ない。	介護予防に対する地域住民の意識の向上を図る。身近な場所で住民自らが活動する集まりが広がる。	住民が集える活動場所の情報収集をしていく。オンラインでの繋がりを理解してもらう。	住民が集える活動を場所の情報収集をしていく。場所によってはオンラインでの繋がりを検討する。	オンラインを活用しつつ、介護予防に対しての地域住民の意識を高め、在宅介護支援センターと協力して集まれる場所を検討していく。
在宅医療・介護連携	個別で相談はしているものの、相談しやすい関係作りが出来ていない。	地域の専門職との顔が見える関係作りを行う。医療機関とチームになって対応する。	介護サービスを利用されている方を通じて顔が見える関係を構築する。	医療機関と連携している居宅介護支援事業所からの課題を拾っていく。	医療機関と連携している居宅介護支援事業所からの課題を拾っていく。
認知症高齢者支援	認知症の方と共に生活できるような地域づくりが行えていない。地域住民の認知症に対する理解が不十分である。	認知症になつても安心して住み続ける事が出来る地域づくりを行う。	地域で新たな認知症サポーター養成講座を開催できるよう幅広い世代との新たな関係機関を構築する。	若い世代に認知症に対して理解してもらえるように認知症サポーター養成講座を開催する。	若い世代に認知症に対して理解してもらえるようおれんじパートナー、在宅介護支援センターと協力して認知症サポーター養成講座を開催する。

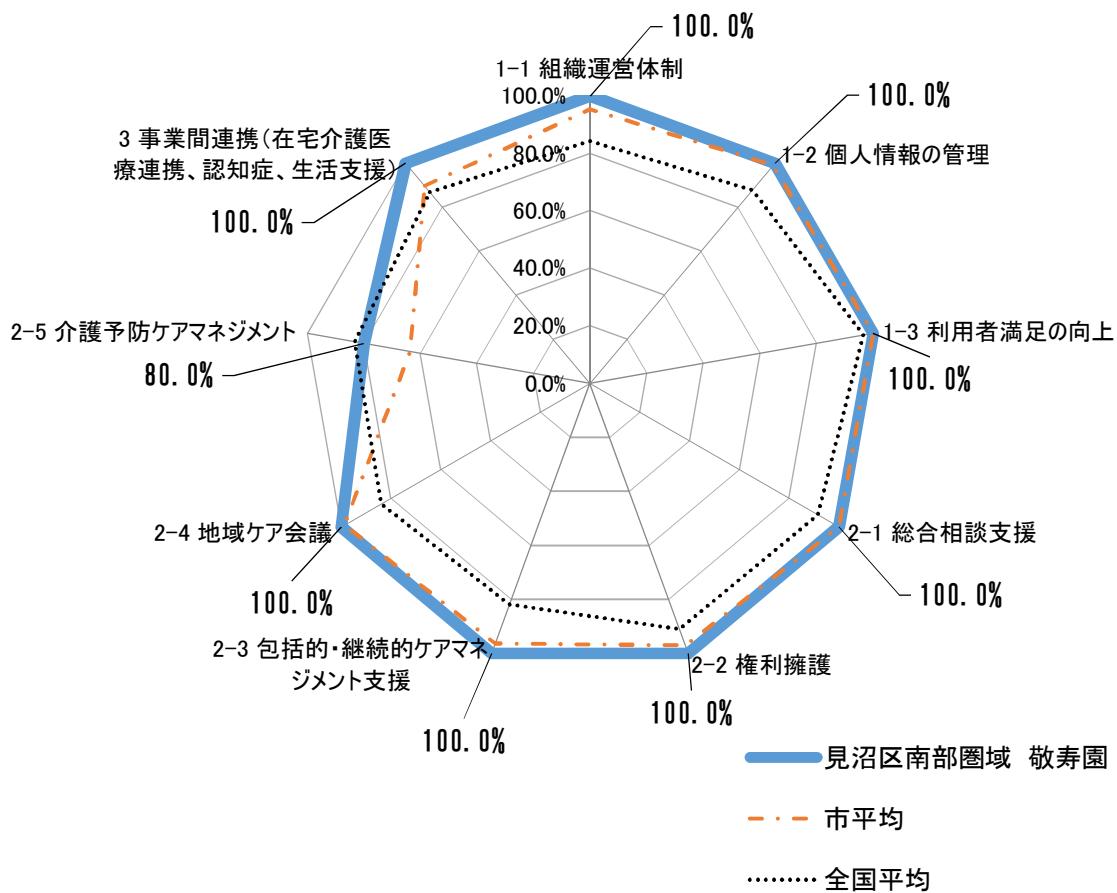
空白のページ

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	04見沼区						
日常生活圏域	11見沼区南部						
センター名称	見沼区南部圏域 敬寿園						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	41,836人	12,485人	29.8%	2,411人	19.3%	633人	1,778人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	316人	317人	491人	375人	386人	319人
	率	13.1%	13.1%	20.4%	15.6%	16.0%	13.2%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>見沼区は、高齢者人口が最も多い区ですが、元気な高齢者が多く、「シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業」の登録団体も10区中最多となっています。その一方で、活動の拠点となる公民館やコミュニティセンターから距離がある地域に住む高齢者も多いため、歩いて通える身近な交流の場、健康増進や介護予防に取り組める場を更に増やしていくとともに、活動を継続できるように支援する取組が必要です。</p> <p>後期高齢者の増加により、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、または認知症などで介護を必要とする高齢者が増えることが予想されます。自治会連合会、地区社会福祉協議会、地区民生委員・児童委員協議会、地域包括支援センター（シニアサポートセンター）、「地域支え合い推進員」の連携強化により、支援を必要とする高齢者への援助や見守り活動が積極的に行われていますが、介護者への支援、地域の助け合い活動への支援など、高齢者の日常生活を支え合える地域づくりを更に推進することが求められています。</p>						
圏域の現状と課題	見沼区南部圏域は高齢化率29.8%と市の高齢化率を大きく上回り、全高齢者数の中に占める後期高齢者数の割合は53.8%と、その割合も年々増加しています。それに伴い相談件数は年々増加。そのような状況の中で、地域の多様な関係機関との連携を深化させ、相談窓口としての機能を強化していく必要があります。また、活動の拠点となる公民館やコミュニティセンターから距離がある地区（特に南中野、南中丸、中川地区）では、歩いて通える身近な交流の場や介護予防に取り組める場を増やしていくことが課題です。						
担当圏域の状況を踏 まえた長期目標	<p>重層化した相談に適切に対応できるよう、相談窓口としての機能強化に努めます。</p> <p>片柳地区地域支えあい会議（協議体）と協働し、歩いて通える身近な交流の場や介護予防に取り組める場を増やします。</p> <p>また、地域における住民等による支えあいづくりを推進します。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

地域包括支援センターの周知を目的に地域の方を対象にした「まちかどんどう教室」を年2回企画、開催しました。また月1回作成している通信紙の配布先として東新井団地自治会や公民館、コミュニティセンターを新たに増やすことができました。

関係機関とのネットワーク強化においては、圏域内の居宅介護支援事業所に対して、詐欺被害や介護予防、地域資源等について月1回メールでの情報発信を行いました。居宅介護支援事業所からも担当利用者から得た消費者被害の情報などが寄せられ、双方でマネジメントに活用することができました。

また、片柳地区地域支え合い会議（協議体）と協働し、歩いて通える身近な場所で介護予防に取り組める場所を増やすため、中川自治会館で「健康・仲間づくり講座（全6回）」を開催。講座終了後はいきいき百歳体操の自主グループが立ち上がりました

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	地域の多様な関係機関との連携を深化させます。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・片柳地区の居宅介護支援事業所との情報交換・共有（月1回以上） ・民生委員協議会定例会への参加、情報交換（年2回）
目標 ②	取組事項	権利擁護の相談に適切に対応するため、相談事例を整理分類し、職員間で情報の共有を図ります。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見に係る相談事例の分類表を作成 ・包括内定例会での共有（月2回）
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・片柳地区地域支えあい会議（協議体）と協働で、南中丸地区に歩いて通える身近な交流の場や介護予防に取り組める場を増やします ・地域の担い手との交流会を開催します（年2回） ・おれんじパートナーと共に認知症カフェを再開します（年3回） 		
③その他の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・見守り事例、地域活動（運動サロン等）における在宅介護支援センターとの連携 ・地域包括支援センターの周知を継続 <ul style="list-style-type: none"> ①通信紙による地域住民への情報発信 ②ホームページの刷新 ③薬局や郵便局、病院等にチラシを設置 		

IV. ロードマップ

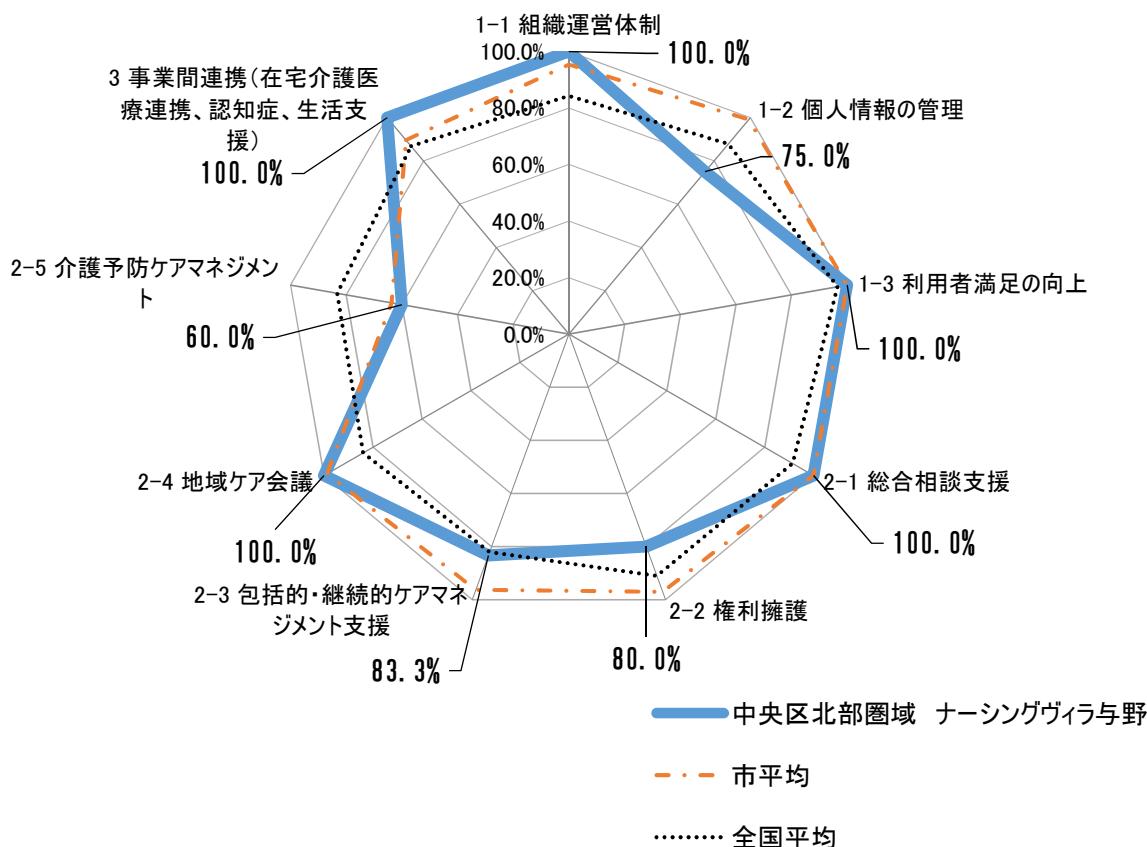
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	高齢者以外の他分野と協働しての支援体制構築が必要	地域における関係機関とのネットワークの構築	高齢者をとりまく他機関を抽出する	それぞれの視点の相違や実情の把握と理解	令和4年度と同様
権利擁護	普及啓発、発生予防の取り組みが不足している	専門機関と連携し情報発信を継続して行い、地域住民の理解が深まるよう支援していく	消費生活センターや警察、司法書士等との連携を図る	地域住民や民生委員、ケアマネジャーへの効果的な情報発信	地域住民や民生委員、ケアマネジャーへの効果的な情報発信を継続
包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネジャーに対する包括の相談体制が不十分	質の高いマネジメントの実現	ケアマネジャーのニーズや課題にあった勉強会の開催	主任ケアマネジャーの会が主導となり研修等の開催ができるように支援する	ケアマネジャーと協働した事例検討や対応等の連携が強化される
地域ケア会議	地域ケア会議（4層構造）が連動していない	地域ケア会議（4層構造）の連動	各会議の参加者が会議の連動（関係性）を理解するように努める	個別事例から課題を集約し、地域支援会議で課題を共有	令和4年度と同様
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	多様なサービスに繋げられていない	多様なサービスを取り入れたケアプランの作成	ニーズの把握と社会資源の情報収集	ニーズの把握と社会資源の情報収集、ケアプランに位置付けられるようマッチング支援を行う	令和4年度と同様
一般介護予防	身边に介護予防の場所が不足している、また情報が行き届いていない	身边な場所に介護予防の場所を増やす	介護予防普及に向けていきいき百歳体操の自主グループがない地区で講座を開催、立ち上げ支援を行う	令和3年度と同様	介護予防の取り組みを地域に普及啓発することで参加者を増やす
在宅医療・介護連携	医療・介護それぞれの視点の相違や実情の把握の必要性がある	在宅生活の継続ができるよう、医療・介護連携を強化する	訪問診療や訪問看護等関係機関が事例検討会などの勉強会に参加できるよう働きかける	ケアネット等を活用し課題を双方で共有する	連携の機会を定着させ、共有した課題を整理する
認知症高齢者支援	認知症の相談件数の増加	認知症になつても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう地域づくりを推進する	認知症予防教室・認知症サポーター養成講座等の開催	介護者サロン・認知症カフェの普及啓発	見守りネットワーク等支援体制の構築

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域								
	行政区	05中央区						
	日常生活圏域	12中央区北部						
	センター名称	中央区北部圏域 ナーシングヴィラ与野						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数	
	51,196人	10,941人	21.4%	1,891人	17.3%	491人	1,400人	
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	
	人数	251人	240人	450人	325人	242人	218人	
	率	13.3%	12.7%	23.8%	17.2%	12.8%	11.5%	
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>中央区は令和2（2020）年6月に高齢化率が21%を超えて、超高齢社会へ突入しました。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを可能とするため、医療・介護・介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進が重要です。</p> <p>「アンケート調査」によると、外出を控えている方の割合が10区の中でも比較的高い傾向にあります。「地域支え合い推進員」等と協働し、高齢者が気軽に交流できる通いの場（自主グループ）を確保するなど、地域資源の充実を図る必要があります。</p> <p>また、認知症高齢者等判断能力が十分でない方々の日常生活等を社会全体で支え合うことは喫緊の課題です。同調査によると、成年後見制度について半数以上の方から「制度名は知っていたが、内容は知らないかった」又は「制度名も内容も知らないかった」との回答がありました。今後、認知症施策の推進とあわせて成年後見制度利用促進が課題となっています。</p>							
	<p>1. 圏域の中でも、新旧の中高層マンションが立ち並ぶ地域と、旧家と新興住宅が混在した自然の多い地域とに分かれ、生活における利便性や住民のネットワーク構築における課題にも差異があります。加えて、コロナ禍で心身共にフレイルが進行し見守りや支援に支障が生じ、担い手の高齢化もあり、地域全体の活動力が低下するなどの状況が見られています。</p> <p>2. 今後、認知症高齢者は増加の一途を辿るため成年後見制度の利用促進支援が必要ですが、制度自体に手続きの煩雑さや費用負担等の課題が山積しています。権利擁護に関し、制度活用の有無にかかわらず対象者のニーズに合わせた幅広い支援ができるよう、行政と連携していきます。</p>							
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>団塊世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域住民との協働による支え合いの仕組みづくりが必要です。具体的には災害やコロナ禍において弱者になりやすい高齢者の孤立を防ぐため、自治会、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所ほか民間企業、高齢者に関わる地域の多様な機関との連携を強化します。それにより住民のニーズを把握し、既存の資源の発掘、新規開拓・創出、担い手の養成等の働きかけを行います。</p>							

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

【総合相談】コロナ禍で相談件数が増える中、状況に応じて関係機関と連携し、緊急対応するなど密に支援しました。

【権利擁護】特に虐待事例について、高齢介護課やケアマネジャー、警察署と連携し、情報共有～協議～対応を行いました。被虐待者のみならず養護者への支援が必要なことを再認識し、今後の課題として残りました。

【介護予防ケアマネジメント】感染対策に配慮しながら市の方針に沿い、自立支援を行うことができました。また、市作成の『ケアマネジメントマニュアル』の存在について、居宅介護支援事業所のケアマネに周知することができました。事業所選定の公平性・中立性についても問題なく対応できました。

【地域ケア会議】自立支援型地域支援個別会議を包括主導で開催。回を重ねるごとに工夫し、改善してケアマネジメントの質の向上に繋げられました。地区別地域支援会議では新任民生委員との顔合わせができました。区連絡会では地域課題の報告に留まり、検討までは至りませんでした。令和5年度からは議論する時間を設け、改善に向けた一歩を踏み出したいです。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	<p>【住民主導のグループ運営】</p> <p>住民の社会参加の場や介護予防の機会を充足させるため、百歳体操やサロン等の自主グループの運営について、住民がより主体的に進められるように後方支援します。支援が必要なグループには段階的に関わり、安定的な稼働につなげられますようにします。</p>
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・自主グループ運営の現状と課題の把握（アンケート調査：1回） ・課題に対するサポート方法の検討（協議体開催：1回以上） ・先進取組グループ紹介(1グループ以上)、見学会や体験会の開催（2回以上） ・活動について住民やケアマネへ情報提供します（出前講座：2回以上、包括しんぶん発行：3~4回） ・『いきいきセンター』や『たまねっこ』の活躍機会を設けます(1回以上)
目標 ②	取組事項	<p>【認知症の人にやさしい地域づくり】</p> <p>認知症の人やその家族が住み慣れた中央区で安心して暮らしていくよう、当事者の想いを聞き、地域づくりに反映させます。具体的には圏域内でのチームオレンジ発足をめざします。同時に、認知症の人などの権利を守るための成年後見制度について、周知を行います。</p>
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・おれんじパートナーとの連携強化（人材掘り起こし→ミーティング開催1回以上） ・地域支援会議や区連絡会にてチームオレンジや成年後見制度について周知(4回以上) ・行政と協同し、住民や介護者等への成年後見制度勉強会開催(年1回以上) ・オレンジカフェ開催（年12回） ・介護者サロン開催（包括きりしきとの共催：年6回） ・認知症センター養成講座開催（年2～3回）
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・新旧のコーディネーターと連携し、地域活動における課題の抽出～住民主体の取組へ、とつなげます。コロナ禍でフレイル状態に陥っている住民の悪化防止のために多様な選択肢を提供できるよう、社会資源の情報共有や新たな資源の創出に努めます。 ・地域活動や協議体に参加し、地域包括支援センターの存在と機能を周知します。 	
③その他の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・年々業務負担が増大しているケアマネジャーに対し、相手の立場を鑑み、丁寧に支援していきます。個別事例への後方支援に加え、相互に相談できるよう事業所間のつながりを構築します。 ・社会問題にもなっている消費者被害（特殊詐欺等）に関して、未然に被害を防ぐことができるよう、民生委員やケアマネジャー、介護サービス事業者等と情報共有し連携していきます。 ・情報セキュリティに則り、個人情報の保護に努めます。 	

IV. ロードマップ

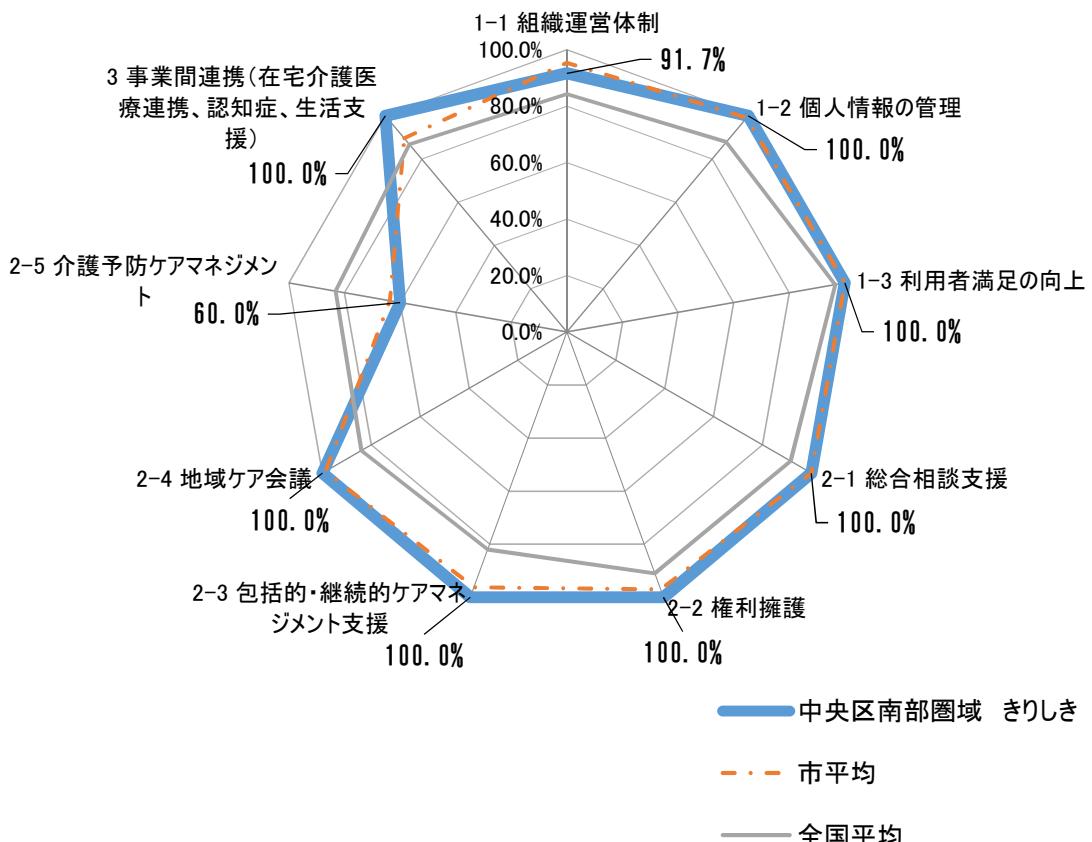
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	複合的に問題を抱えているケースの増加により、対応に苦慮している。	各関係機関との役割分担や連携時のルールづくりができ連携が深まる。	ケースの情報共有について密に行う。	課題抽出→多機関との更なるネットワークづくり。	地域支援会議や協議体の定期開催による連携の強化。
権利擁護	認知症が進行したケースや虐待等、緊急対応を要すケースが増えている。	成年後見制度の活用を含め、必要なケースへの的確な支援が行える。	成年後見制度関連勉強会開催（対象：住民ケアマネ・医師等）。	関係機関との役割分担や窓口機能強化によるケース対応。	関係機関との役割分担や窓口機能強化によるケース対応。
包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネの業務負担が増大し、ひいては高齢者への支援にも影響する。	個別事例への支援に加え、事業所間のつながりを支援。相互に相談できる。	ケアマネサロンやミニ勉強会、事例検討会等の開催。	ケアマネや事業所の状況に応じた支援を継続する。	ケアマネや事業所の状況に応じた支援を継続する。
地域ケア会議	以下のテーマが喫緊の課題となっている。 ①災害対策 ②フレイル対策	区連絡会や協議体との連動により地域ぐるみで課題を解消できる。	第一層との協働による新しい会議形式の確立。	具体的な行動変容の促進とモニタリング。	挙がってきた地域課題の精査と対策の検討、市への意見具申等。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	心身状態悪化による要介護認定の重度化ならびに新規申請者の増加が見られる。	住民や専門職の予防に関する意識が向上し、健康寿命が延伸する。	個別会議等を通じたケアマネや包括職員のスキルアップ。	介護予防の有用性について行政との協働による住民へのPR継続。	介護予防の有用性について行政との協働による住民へのPR継続。
一般介護予防	コロナ禍でフレイル状態が進行する高齢者が増えており、今後も増加が懸念される。	新しい生活様式における自主グループ活動の維持・再開・新規立ち上げ支援。	ハイリスクな高齢者の抽出→地域活動等への参加支援。	行政、企業、ケアマネ等との連携による多様な展開。	自主グループの立ち上げや活性化へのサポートの継続。
在宅医療・介護連携	コロナ禍で医療機関との連携に制限があり、支援に支障を来たすこともある。	災害時等を含め高齢者を地域で支えるための医療や介護の仕組みの確立。	医師や医療相談員との顔の見える関係の再構築。	入退院時支援ルールや災害対策マニュアルの導入や活用。	医師会や在宅医療センターとのルール作りや住民への広報。
認知症高齢者支援	認知症が進行するケースが増えており、急な支援を要することがある。	認知症の人やその家族、支援者も地域で安心して過ごすことができる。	もの忘れ検診や認知症センター養成講座の普及啓発。	初期集中支援チームや警察署等との連携による早期対応。	認知症予防や居場所づくりに関する資源開発・創出等。

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域								
	行政区	05中央区						
	日常生活圏域	13中央区南部						
	センター名称	中央区南部圏域 きりしき						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数	
	51,901人	11,121人	21.4%	2,061人	18.5%	525人	1,536人	
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	
	人数	304人	221人	482人	392人	260人	243人	
	率	14.8%	10.7%	23.4%	19.0%	12.6%	11.8%	
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>中央区は令和2（2020）年6月に高齢化率が21%を超えて、超高齢社会へ突入しました。高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを可能とするため、医療・介護・介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの推進が重要です。</p> <p>「アンケート調査」によると、外出を控えている方の割合が10区の中でも比較的高い傾向にあります。「地域支え合い推進員」等と協働し、高齢者が気軽に交流できる通いの場（自主グループ）を確保するなど、地域資源の充実を図る必要があります。</p> <p>また、認知症高齢者等判断能力が十分でない方々の日常生活等を社会全体で支え合うことは喫緊の課題です。同調査によると、成年後見制度について半数以上の方から「制度名は知っていたが、内容は知らないかった」又は「制度名も内容も知らないかった」との回答がありました。今後、認知症施策の推進とあわせて成年後見制度利用促進が課題となっています。</p>							
	<p>昨年度と比較して、高齢者人口、高齢化率、認定者数、認定率等大きな変化はありません。コロナ禍も理由の1つですが、はっきりとした原因はつかめていない為、今後も数値の動向には注視していく必要があります。コロナ感染が第5類になり、地域活動は今後活発になることが予想されますが、介護施設で行われていた運動教室や認知症関連の地域向けの活動が施設クラスター予防の観点から再開出来ない状況です。近隣居宅介護支援事業所閉鎖やケアマネジャー離職から生じる居宅支援事業所からの「予防プラン返し」は深刻な問題で、予防プラン・介護プランの調整に包括職員が労力を費やす状況が見られ、円滑な介護保険運営の支障なっています。</p>							
担当圏域の状況を踏まえた長期目標		<p>圏域のケアマネジャーの支援には、地域支援個別会議や包括主催のケアマネジャー連絡会等を通じて力を入れていきます。コロナの影響で変化の見られた総合相談の内容の分析や傾向を把握し包括運営に活かします。地域の自主活動に関しては、活動再開の把握や地域の自主グループの実情に合わせた支援を行い、長期的な視点に立ってデジタル支援やICTの活用を取り入れたり、地域でのリーダー育成などの次世代を見据えた支援を支え合い推進員と協力して行います。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

総合相談支援では、コロナ禍で非接触での電話での相談件数が増加する中で、専門職として電話対応でしっかりと利用者のニーズを「聞き」、必要なことをしっかり「伝える」ことを心がけました。近隣の居宅介護支援事業所閉鎖や圏域内ケマネジャー離職が相次ぐ中、予防プラン、介護プランの引き継ぎ支援や事業所間調整に総力を挙げて取り組み、利用者への影響を最小限に抑えました。地域活動もコロナ禍の自粛体制から再開の動きがみられる中で、各グループの実情に合わせた丁寧な支援や情報収集を行いました。地域支援個別会議は、モニタリングを含め事業計画通り実行し、ケース検討から地域課題の抽出まで踏み込んで行いました。認知症カフェはオンラインシステム(ZOOM)を初めて活用して行いました。特に地域支援会議・協議体では4地区ごとにZOOMおよび参集によるハイブリット方式で開催し、地域との新たな連携方法を確立しつつ、主に地域の強みについて協議しました。医療連携では、ACP人生会議を老人会や百歳体操自主グループで開催し、地域の高齢者に幅広く知つていただく機会を作りました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	圏域の居宅介護支援事業所・ケアマネジャーとの連携や支援を強化し、介護や支援を必要とする利用者が円滑に介護サービス・介護予防サービスに繋がるようになります。
	達成数値目標	居宅介護支援事業所・ケアマネジャー支援を充実させ、圏域のケアマネジャーがケアマネジメント能力を発揮しやすい環境を整備します。 ・包括主催のケアマネ会議・連絡会を4回から5回に増回 ・地域支援個別会議事例件数を月2件から3件に増件
目標 ②	取組事項	コロナ禍で停滞している介護者サロン及び認知症カフェの開催強化を図ります。強化の方法としてポストコロナにおける地域連携、企業連携、およびデジタル化を視野に入れ事業を推進します。
	達成数値目標	介護者サロン及び認知症カフェを年9回開催します。
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防のための自主グループの新規立ち上げの推進だけでなく、既存グループが今後も存続できるよう、後継者の育成を引き続き行います。 ・地域支え合い推進員が把握した社会資源やインフォーマルサービスを包括で把握し共有します。その情報を更に圏域のケアマネジャーに提供することで、ケアプラン作成や予防プラン作成等に有効に活用します。 		
③その他の取組		
さいたま市防災アプリの周知を地域の高齢者およびその支援者に行います。日頃から地域の方々がより多くの防災知識を習得することが出来るとともに、災害時には、「命を守るツール」として、日常時においては、防災行政無線の放送内容をアプリ内で確認できることにより、詐欺被害の防止や、迷い人の早期発見に繋げます。		

IV. ロードマップ

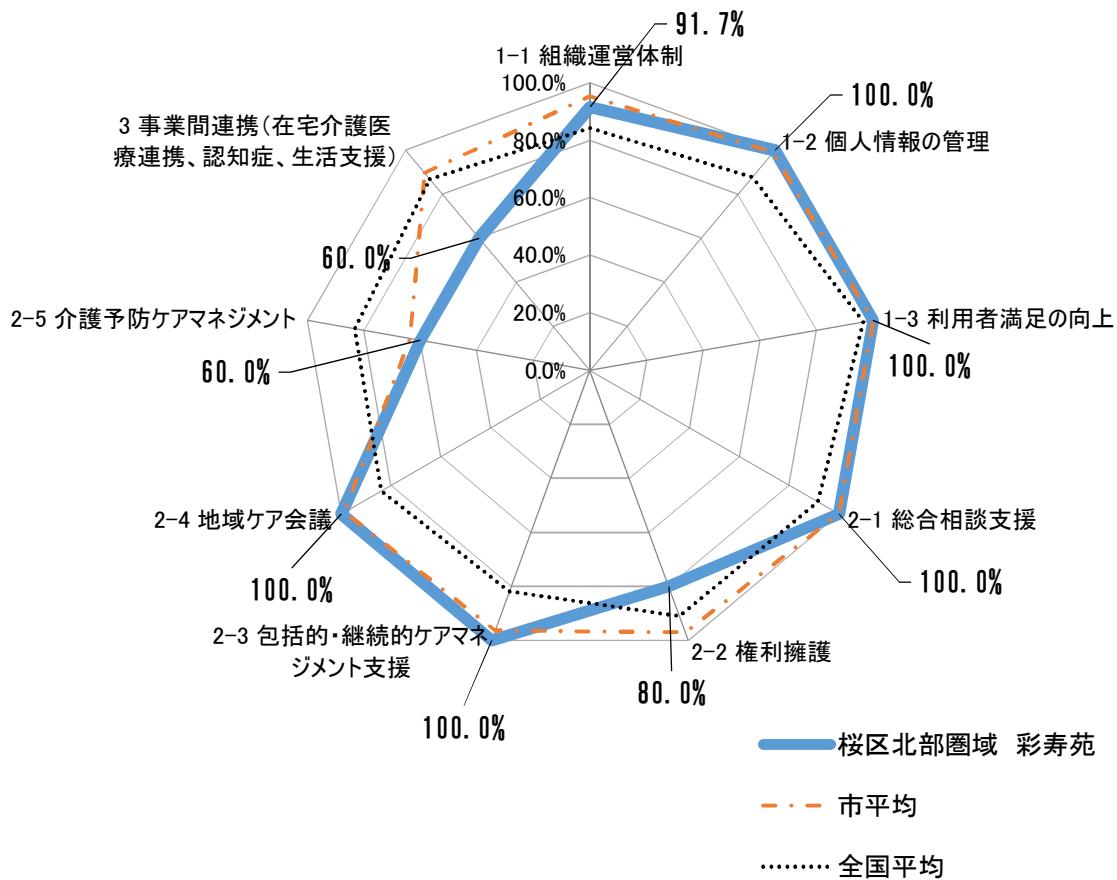
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	高齢者本人や、介護者・家族の問題が顕著になる中で、多種多様な相談が増加している。	地域の各機関と連携を強化し、協働し問題解決にあたる。	関係機関との連係強化。およびその情報集約。	地域の支援者へ各種関係機関の情報共有。	地域の支援者が各種関係機関と連携し、相談対応が出来るようする。
権利擁護	地域への成年後見制度や虐待についての周知が弱い。詐欺被害の情報が散見される。	成年後見制度、虐待防止、詐欺被害防止に関して地域相互の周知を行う。	民生委員定例会等で関係機関と連携し、制度の周知を図る。	情報提供、制度の周知の方法を見直す。	情報共有や連携方法の見直しの評価を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント	独居・高齢者世帯の増加や、身内がなく地域とのつながりがなく孤立、家族も悩みを抱えている等、地域の課題が多様化している。	各機関との連係強化。支援体制の整備や身近な地域で支えるネットワークの構築。	ケアマネ会議を活用し、民生委員とのネットワーク構築	地域課題に対しての情報交換会や、研修会等の企画	社会福祉士や関係機関同士がそれぞれの役割を理解。関係作りを支援。
地域ケア会議	コロナ禍でも、オンライン活用やアンケートを実施。地域支援個別会議や地域支援会議では地域課題を抽出している。	今後も防災意識やコロナ関連の諸問題を含めた地域課題に、地域で何が出来るかを検討していく。	感染症に配慮した避難所運営や災害時や緊急時の対応を地域で検討していく。	ネットワーク構築。市への問題提言。	地域ケア会議のモニタリングや参加者へのフィードバックを行う。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	圏域内のケアマネジャー離職や、居宅介護支援事業所閉鎖が相次ぎ、ケアマネジャーに委託しづらい状況が続く。	円滑なケアマネジメント。介護予防・自立した生活が継続できるプラン作成を目指す。	地域支援個別会議やケアマネジメントツールを有効活用し、自立支援・介護予防を図る。	圏域の多様な資源を計画に位置付けられるようになる。	多様な資源を計画に位置づけられるようになると同時にスムーズに計画作成が行われる。
一般介護予防	ウィズコロナを見据え、介護予防教室や自粛していた自主グループ活動再開の動きがみられる。	自主グループの意向を尊重しながら、実情に応じた継続支援を行っていく。	感染予防対策の周知、徹底しながら集いの場に参加。現状の確認を行う。	コロナの状況に合わせた対応を継続し、出来る限りの支援を行う。	コロナの状況に合わせた対応を継続し、出来る限りの支援を行う。
在宅医療・介護連携	引き続き、円滑な医療と介護の情報共有や連携の為の研修会など必要性を感じる。	医療と介護の円滑な情報共有や、連携の推進。地域へのA C Pの普及啓発。	情報共有や連携方法の現状の確認。	情報共有や連携方法の課題抽出。A C Pの普及啓発事業への参加。	情報共有や連携方法の見直し。普及啓発事業への参加。
認知症高齢者支援	コロナ禍で施設で行われる介護者サロンや認知症カフェ開催が出来ていない。	認知症になっても安心して暮らすことが出来る地域作りの支援。	ケアラーニーズの確認。認知症理解や関連施策の周知や啓発。	認知症カフェ介護者サロンの定期的な開催支援。	状況に応じた介護者サロン、認知症カフェ開催の継続支援。

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	06桜区						
日常生活圏域	14桜区北部						
センター名称	桜区北部圏域 彩寿苑						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	39,281人	10,763人	27.4%	1,882人	17.5%	599人	1,283人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	383人	216人	438人	274人	215人	223人
	率	20.4%	11.5%	23.3%	14.6%	11.4%	11.8%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>桜区は緩やかな高齢化が進むことが予想され、高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような地域づくりが重要となっています。</p> <p>「アンケート調査」によると、スポーツ関係のグループやクラブに「参加していない」割合、友人・知人と会う頻度の「ほとんどない」の割合が10区の中で高くなっています。</p> <p>そのため、高齢者が個々の実情に応じて、気軽に健康づくりや介護予防に取り組める環境を整えるとともに、地域で幅広く高齢者の生活を支援できる基盤づくりを推進していく必要があります。</p>						
圏域の現状と課題	<p>桜区北部圏域は、通いの場が多く立ち上がっています。しかし、活動拠点は公民館が中心で通いの場が不足している地域もあります。今後は、徒歩での利用が可能な自治会館単位で活動の場を増やす必要があります。また、委託先の計画書を見ると、自主グループ等の社会資源をケアプランに位置づける事例は少なく、圏域内の居宅ケアマネに周知していく必要があります。</p> <p>そのため、来年度は地域支援会議やケアマネ連絡会等の場で自主グループ活動の紹介を行います。</p>						
担当圏域の状況を踏 まえた長期目標	<p>介護予防の啓発や自主グループのリーダー育成を進め、通いの場が少ない地域でのグループの立ち上げやその後の支援を行います。</p> <p>また、桜区北部圏域は5つのオレンジカフェと1つの介護者サロンがありますが、現在も活動が再開できていないサロンもあります。感染対策を徹底し、全てのサロンが再開できるように支援します。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括	<p>令和4年度の年間重点取組事項の目標は①高齢者虐待を15件以上、困難事例を25件以上対応し、問題の早期解決に繋げる。②オレンジカフェ12回以上、介護者サロンを3回以上開催する。と掲げました。</p> <p>①に関しては高齢者虐待18件、困難事例41件と目標を上回る相談件数がありました。</p> <p>目標達成の理由として、地域支援会議等の場で情報提供を依頼したことやオレンジカフェ等を通じ、地域包括支援センターの周知を図った結果だと考えます。</p> <p>②については、今年度はオレンジカフェ12件、介護者サロン5件の開催となりました。</p> <p>目標達成の理由として新型コロナ感染者が減少傾向にあり、活動を再開する自主グループが増えたことが要因です。</p> <p>令和5年度も通える場が増えるように働きかけていきます。</p>
--------	---

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	令和5年度も権利擁護に力を入れ、地域住民の介護に関する問題の早期解決に努めます。 そのため、民生委員や居宅ケアマネージャー、医療従事者との連携強化に努めます。
	達成数値目標	高齢者虐待を20件以上、困難事例を25件以上対応し、問題の早期解決に繋げます。
目標 ②	取組事項	オレンジカフェや介護者サロンは公民館で開催する事が多い状態です。地域住民が利用しやすいよう自治会館レベルでのサロン開催に取り組みます。
	達成数値目標	オレンジカフェ15件以上、介護者サロン3回以上の開催を目指します。
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
閉じこもりがちの生活をしている方から相談があった場合、地域支え合い推進員が発掘した社会資源（サロン・100歳体操自主グループ）を紹介する事があります。 地域に活動する場があることは健康寿命の延伸を図る上でも重要であり、今後も地域支え合い推進員と連携し、地域作りに努めます。		
③その他の取組		
今後もオレンジカフェや介護者サロンは在宅介護支援センターと協力して開催します。また、地域包括ケアシステム実現の為、地域住民・介護事業所・医療機関・行政機関との連携をより一層強化します。		

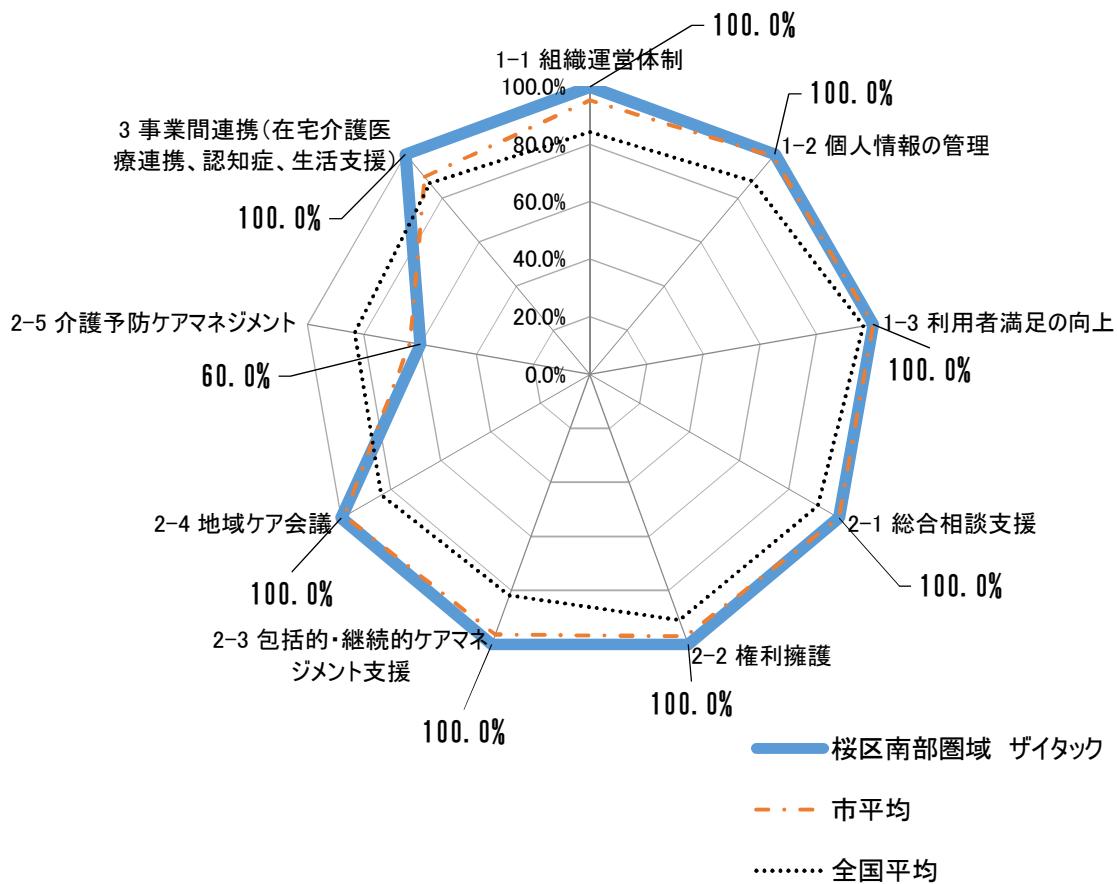
IV. ロードマップ

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	新型コロナ感染症や高齢化の影響で相談件数は増加傾向。	包括のPR活動を強化し、介護サービスの相談場所であることを市民に周知する。	出張相談会の早期再開。	包括のPR活動の強化。	出張相談会の新規開拓。
権利擁護	関係機関との連携が強化されたことで相談件数は増加傾向。	関係機関との連携を強化し、権利擁護の早期発見・早期解決を目指します。	成年後見や消費者被害の相談増。	関係機関の連携を強化し、早期に対応。	サロンや支援会議を通して啓発活動の強化。
包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネージャーから困難事例の相談も多く、適時、ケアマネ支援を実施。	地域支援会議を適時開催し、ケアマネ支援を行います。	ケアマネ連絡会を通して関係強化。	ケアマネとの同行訪問。	ケースを通して地域支援個別会議の開催。
地域ケア会議	今年度は地域支援会議1回、協議体1回実施。地域の課題抽出を行う。	地域支援会議、協議体を通し、地域課題を明確にし、不足している社会資源を創出する。	地域支援会議1回、協議体2回開催。	地域支援会議を通して地域課題抽出強化。	不足している地域の社会資源創出。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	感染症や高齢化の影響で介護サービスの希望者は増加傾向。	介護サービスを利用し、状態改善した方は自主グループへの移行を目指します。	地域活動に移行できるように働きかけ。	居宅ケアマネとの連携強化。	不足している介護サービスを行政に提起。
一般介護予防	今年度も100歳体操自主グループの立ち上げ実績あり。	地域格差解消を目指し、適時、自主グループの立ち上げ支援を行います。	自主グループ再開への協力。	新たな自主グループ創出への連携強化。	地域間での自主グループ格差解消。
在宅医療・介護連携	地域支援会議や協議体に薬剤師が参加。在宅医療・介護連携の強化に努める。	地域支援会議や協議体に医療従事者が参加する。	地域支援会議と協議体に医療関係者出席。	医療関係者を講師に招いた会議の開催。	地域包括ケアシステムの充実。
認知症高齢者支援	今年度は認知症サポーター養成講座の実績あり。認知症の啓発に努める。	関係機関との連携を強化し、認知症高齢者の早期支援を目指す。	認知症初期支援チーム介入増。	認知症サポーター養成講座の充実。	認知症高齢者早期発見と相談に努める。

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
	行政区	06桜区					
	日常生活圏域	15桜区南部					
	センター名称	桜区南部圏域 ザイタック					
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	56,937人	12,542人	22.0%	2,100人	16.7%	653人	1,447人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	376人	277人	467人	343人	232人	218人
	率	17.9%	13.2%	22.2%	16.3%	11.0%	10.4%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>桜区は緩やかな高齢化が進むことが予想され、高齢者の健康寿命の延伸を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるような地域づくりが重要となっています。</p> <p>「アンケート調査」によると、スポーツ関係のグループやクラブに「参加していない」割合、友人・知人と会う頻度の「ほとんどない」の割合が10区の中で高くなっています。</p> <p>そのため、高齢者が個々の実情に応じて、気軽に健康づくりや介護予防に取り組める環境を整えるとともに、地域で幅広く高齢者の生活を支援できる基盤づくりを推進していく必要があります。</p>						
	<p>通りの場が30か所以上立ち上がっていて、新型コロナウィルスの影響で中断していた活動もほとんどのグループが再開しました。地域では下記の課題が挙がっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の会場確保 ・自治会、民生委員、老人クラブなどの人材育成 ・移動手段の確保 ・ケアマネジャー、介護保険外の生活支援サービスの不足 <p>特に、ケアマネジャーの不足が顕著となり、介護サービスが必要になっても、すぐに支援が受けられない状況が長期間続いている。</p>						
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>下記の長期目標を達成できるよう取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待や困難事例などへの対応を強化する ・住民同士の支え合い、見守り、災害への備えができる地域づくりを行う ・ケアマネジャーとおれんじパートナーと連携し、人材確保に努める ・困窮、障害、住宅など複合的な課題に対応できるよう関係機関と連携する 						

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

令和4年度は新型コロナウイルスの影響で過去2年開催できなかった介護者サロンを再開しました。地域のカフェと連携し、介護者同士が交流、情報交換できる機会を作り、継続しています。

なお、介護予防や生活支援について、積極的に企業と連携しました。さまざまな分野の企業の協力を得て、地域で開催されている高齢者サロンやいきいき100歳体操の自主グループなどにつなぎ、10か所以上のイベントを行うことができました。

また、圏域内のケアマネジャーの退職や事業所の閉鎖が増え、介護保険を申請し、要介護認定を受けたとしても、サービス利用につながるまでに時間のかかるケースが急増しました。今後もこのようなケースが増え、サービス利用の待機者が非常に増えることが危惧されています。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	認知症への理解を深め、認知症の人やその家族を支える体制の充実を図る
	達成数値目標	年2回以上、おれんじパートナーの交流会を開催する
目標 ②	取組事項	他分野の関係機関と協力しながら地域の課題解決に取り組む
	達成数値目標	他分野の関係機関と1か所以上連携し、地域課題の把握や必要な社会資源の検討を行う
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ○社会資源の不足している地域の絞り込み、情報収集 ○住民主体の活動の立ち上げ、継続支援 ○地域住民への企業を含めた社会資源の情報提供 	
③その他の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ○おれんじパートナーとの協働 ○行政、在宅介護支援センターとの定期的な顔合わせ、活動報告、情報交換 	

IV. ロードマップ

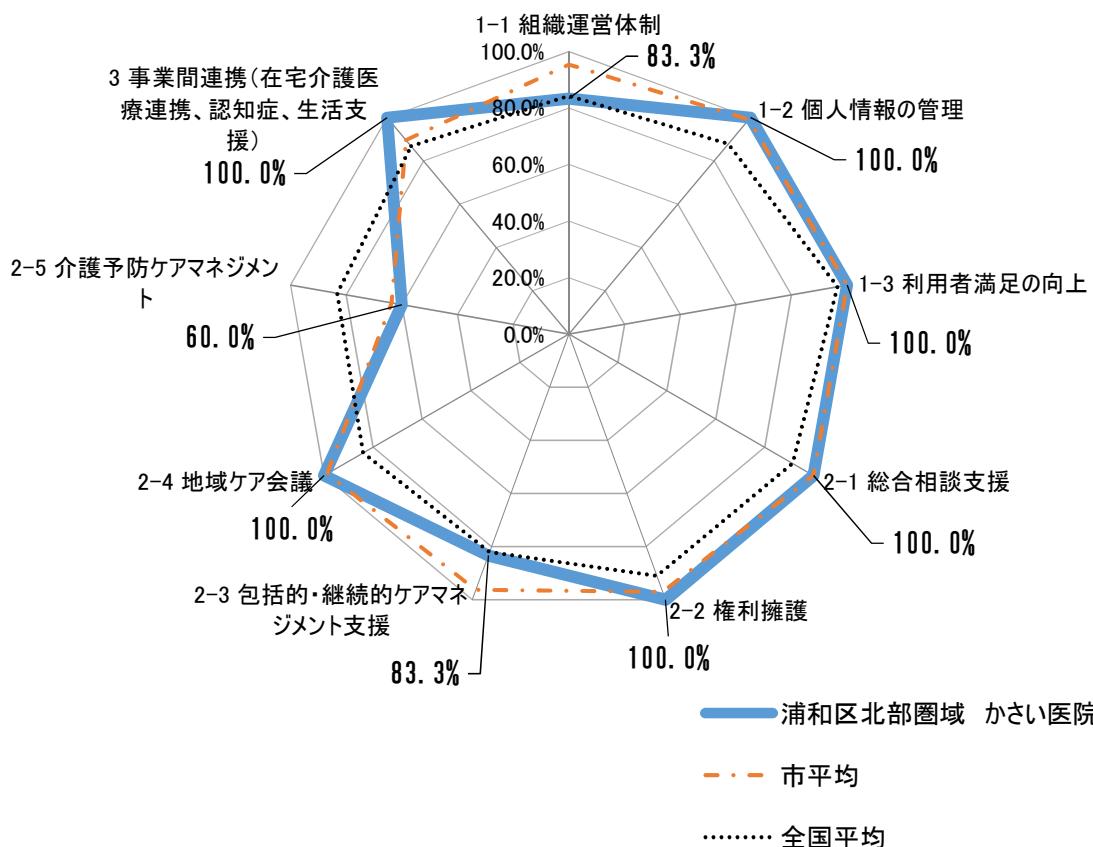
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	センターのPRが不十分	適切な方法でセンターのPRを行う	医療機関や企業、集合住宅などへの周知	周知の対象や方法の見直し	関係機関への周知
権利擁護	高齢者虐待、困難事例が増加している	早期発見、早期対応ができる	センター内の事例検討の継続	事例検討の見直し、事例分析	研修会で事例分析の結果を報告
包括的・継続的ケアマネジメント	介護保険以外のサービスがケアプランに組み込まれることが少ないとする	介護保険以外のサービスが認識され、活用できるようになる	一般介護予防事業などをケアマネジャーに周知	周知の対象や方法の見直し	関係機関への周知
地域ケア会議	地域ケア会議の意義や目的が関係者に認識されていない	地域ケア会議を地域全体で活用し、問題解決につなげる	地域ケア会議の定期的な開催	地域ケア会議の開催継続と振り返り	地域ケア会議の開催継続と振り返り
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	ケアマネジャーとの情報共有にはらつきがある	ケアマネジャーとの協働による情報共有、スキルアップ	ケアマネ連絡会の開催	連絡会継続	連絡会継続
一般介護予防	教室や講座の参加者が同じメンバーになりやすい	教室や講座の新規参加者を増やす	周知方法についての情報収集	対象者、関係機関への周知	周知の対象や方法の見直し
在宅医療・介護連携	医療関係者にセンターの事業を十分に知られていない	医療関係者との顔の見える関係づくり	医療機関などへのセンターの周知	医療機関主催の連絡会や研修への参加	医療機関主催の連絡会や研修への参加継続
認知症高齢者支援	認知症サポートーやおれんじパートナーの活動の状況が把握できていない	認知症の方々と認知症サポートーやおれんじパートナーをつなぐ	情報収集後、サポートーの連絡会を開催	連絡会開催	連絡会継続

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域								
	行政区	07浦和区						
	日常生活圏域	16浦和区北部						
	センター名称	浦和区北部圏域 かさい医院						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数	
	42,183人	9,129人	21.6%	1,754人	19.2%	437人	1,317人	
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	
	人数	217人	220人	474人	287人	242人	191人	
	率	12.4%	12.5%	27.0%	16.4%	13.8%	10.9%	
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	浦和区は介護保険の認定率が10区の中でも高くなっています。 今後も後期高齢者人口の増加及び介護保険の認定率の上昇が見込まれることから、地域における介護予防の取組への支援、地域で支え合う仕組みづくり、認知症高齢者に対する正しい理解の普及・啓発が必要です。 また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って生活を続けられるよう、各関係機関とのネットワークの構築及び円滑なサポート体制の強化が求められています。							
	圏域の特徴として①「学習・教養サークル参加者・ソーシャル・キャピタル得点（社会参加）（連帯感）」、「地域で社会的結びつきがある者」、「スポーツの会/趣味の会の参加者」、「ポジティブ感情が（高い）ある者」の割合が高い。一方課題としては②「町内会・自治会参加者割合」は低く、③「主観的孤立者」、「家族を介護している」の割合が高く、「手段的（看病や世話）サポート提供者」、「病気の際に世話をしてくれる」、「子供が1時間以内に住む」の割合が低く、また身体面では④「30分以上歩く者」の割合が低く、そのためか「プレフレイルあり」の割合が高くなっている。 (『健康と暮らしの調査（JAGES）』参照)							
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	①生涯学習分野などを維持できるよう地域、行政、関係機関と協力、連携さらに向上させる。②自治会、地区社会福祉協議会などと連携し、地域包括支援センター主催はもちろん地域行事などの広報、ニーズ把握などに努める。③既存介護者サロンを継続すると共に介護者がより本質的に求めているケアラー支援などを進める。④「オレンジウォーキング」なども含めて参加しやすく、日常的に出来るような体操や運動の機会、方法を提案しながらフレイルを予防する。 (上記「圏域の現状と課題」で記載の①～④に対応)							

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

全9項目中、総合相談支援、権利擁護、地域ケア会議、事業間連携4項目100%評価、組織運営体制と包括的・継続的ケアマネジメントは全国平均と同程度を維持。一方介護予防ケアマネジメントは令和3年度から下がった。原因是年度当初に研修会の開催計画を提示出来なかったためである。内容は市民講座「ヤングケアラーってなに？」を開催し、92名の市民が参加した。また地域包括支援センター社協岩槻と合同でダブルケアカフェを開催した。権利擁護事業では中断していた「虐待評価会議」を再開。認知症への支援としてさいたま市「チームオレンジ」に参加するとともにコロナ禍のなか「浦和区メイト会」再開、「8050問題」など支援のため「浦和区地域協議会」のワーキンググループに参加、62事業所アンケートや10件以上の区民当事者家族インタビューを行った。また総合相談事業では周知のため冷蔵庫等にも貼れるマグネット式案内を1,000部作成した。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	地域における認知症高齢者への支援の進として、認知症があっても住み慣れた地域で安心して生活ができるよう「認知症サポーター養成講座」「オレンジカフェ」「オレンジウォーキング」「ラン伴」などに加え、認知症の人と家族の会、認知症対応事業者などとも連携、市民への啓発活動をしていく。
	達成数値目標	①さいたま市が進めるチームオレンジの圈域発足に向けて準備会年2回以上開催。②コロナ禍で開催できなかったスターバックスなど民間カフェと連携したオレンジカフェ年1回以上開催。
目標 ②	取組事項	ケアラー支援として市民と協力して行う支援体制の実現に向け地域で取り組む。
	達成数値目標	ケアラー支援として「ヤングケアラー準備委員会2023」年4回以上、「ヤングケアラーってなに?」に参加した市民とのヤングケアラーサロン(仮)を年1回以上開催しヤングケアラーについての支援を深める。
②地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)や協議体と連携した取組		
3つの地区社会福祉協議会圏域の協議体について、コロナ禍などであっても継続でき高齢者同士が繋がりやすいような提案を市民目線で行う。集会によるふれあい活動を広めていく。「さいたま市高齢者保健福祉計画等策定のためのアンケート調査 調査報告書」によれば浦和区はスマートフォン・携帯電話・PC等について「持っていて、よく使用する」が高い率になってる。市全体では「使い方の講習会を開いてほしい」との意見もあり、ICTを活用したサロンや企画を行っていきます。孤立傾向もあり多世代交流やボランティア発掘もすすめていきたいです。		
③その他の取組		

IV. ロードマップ

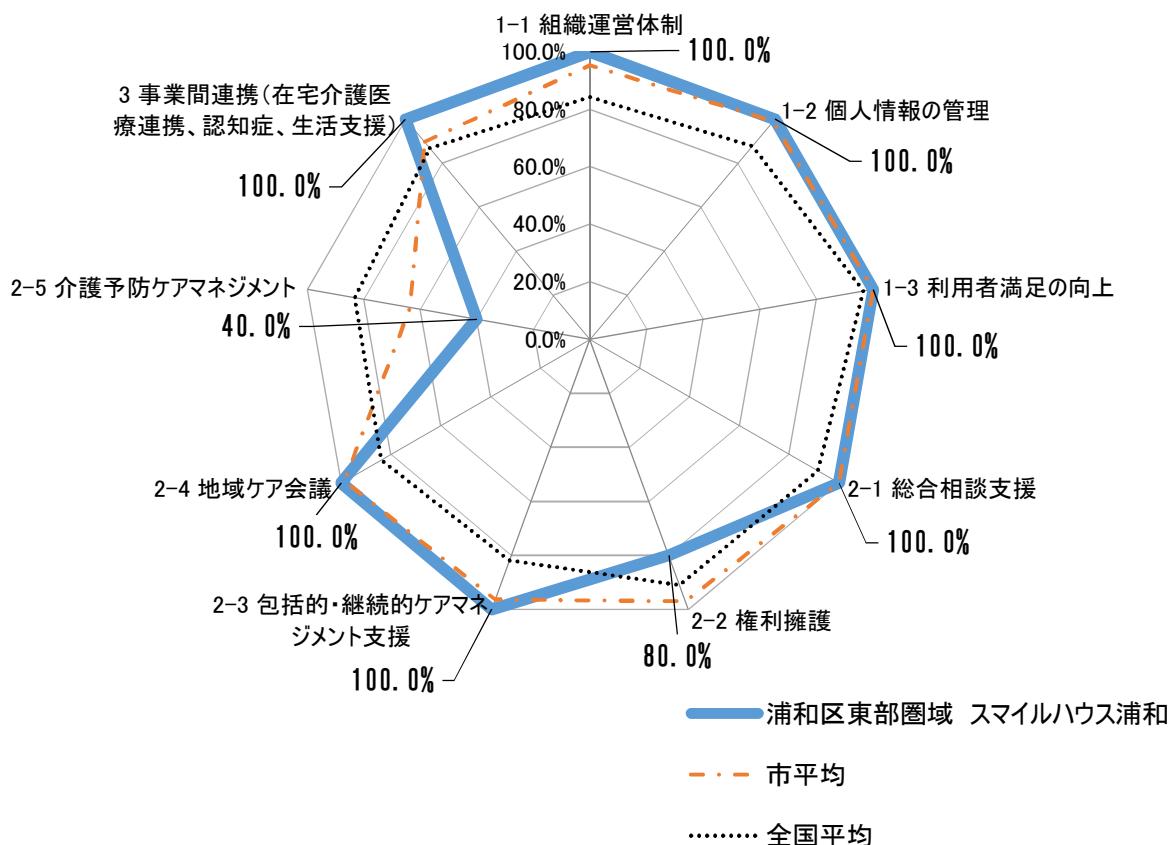
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	<現状> (調) 包括はじめて聞いた36.2% <課題> (調) H28から大きな変化ない	火事なら消防署、事件・事故なら警察のようなくに高齢者福祉・介護なら「地域包括」と認知される	①Facebook20回更新③スライド、動画等案内3回④マグネット式案内200部配布	第8期計画評価し第9期計画に沿い作成	①SNS36回更新③スライド等案内3回④マグネット式案内400部配布
権利擁護	<現状> ①虐待評議会議1回主催②(調)後見制度認知46.2% <課題> 後見制度は困難な印象	①虐待評議会議から第三者委員会等立上げ虐待防止に結びつける②後見機関と連携、解決改善を目指す	①区連絡会、市地域包括支援センター運営協議会への提言②成年後見中核機関と連携・市民向け講座2回	第8期計画評価し第9期計画に沿い作成	①虐待評議会連絡会に提言②ケアマネと民生委員との顔合わせ1回
包括的・継続的ケアマネジメント	<現状> 4包括合同ケアマネサロン開催 <課題> 介護保険、虐待防止の推進等3強化策不備	介護・福祉関係者が連携しやすい支援を行い延いては市民が安心して相談できる体制を整える	①R3介護保険改定、高齢者虐待防止の推進等3強化策、居宅と意見交換 ②ICT活用サロン運用評価	第8期計画評価し第9期計画に沿い作成	介護保険、虐待防止の推進等3強化、合同での防災訓練など1回
地域ケア会議	<現状> ①個別会議定期開催②会議ICT開催 <課題> ①事例少、地域課題協議不足	医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供できる体制を構築できる地域になる	①地域支援個別会議：圏域内開催評議見直し②ICT等も見据えた地域支援会議評価	第8期計画評価し第9期計画に沿い作成	①新たな個別会議更なる効率化協議②ケアマネ交え個別会議について勉強会2回
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	<現状> 住民主体サービスはないがNPO法人や既存助け合い活動、宅配や移動販売などは盛ん	介護・医療・行政のネットワークづくりを進める。	①地域ケア会議にて協議②地域支え合い推進員と連携、協議体などで協議・検討③居宅等と地域課題の検討④予防や総合相談から検討、協議	第8期計画評価し第9期計画に沿い作成	①圏域内の地域資源について発表②ケアプランC 5件
一般介護予防	<現状> (調) 徒歩割合10区中最多だがタクシーも最多 <課題> コロナ禍自粛	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るような地域をつくる	①住民主体サービスモデル事業評価②短期集中モデル事業評価③体づくりの機会拡大④移動支援事業の定着	第8期計画評価し第9期計画に沿い作成	①出張相談会開催3回②地域リハ事業口腔指導1回③ウォーキングなど4回
在宅医療・介護連携	<現状> (調) 日中独居、若世代交流なし最多、うつ多い <課題> ①多世代交流②うつ予防	医療・介護・福祉関係者の把握、円滑な受診勧奨や入院、退院連携などを行い利用者利益に繋げる。	①浦和在宅医療支援センター市民向け講座など連携②精神医療等との取り組み評価	第8期計画評価し第9期計画に沿い作成	在宅医療支援センターとの講座など2回
認知症高齢者支援	<現状> 認知症カフェ6回 <課題> チームオレンジが出来ていない。	認知症があっても安心して暮らせるまちを市民とともにつくる	①当事者規格のオレンジカフェ・オレンジウォーキングの開催②ラン伴参加	第8期計画評価し第9期計画に沿い作成	①当事者主体チームオレンジ開催2回②浦和区メイト会支援

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	07浦和区						
日常生活圏域	17浦和区東部						
センター名称	浦和区東部圏域 スマイルハウス浦和						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	37,277人	9,317人	25.0%	1,765人	18.9%	463人	1,302人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	244人	219人	446人	325人	213人	194人
	率	13.8%	12.4%	25.3%	18.4%	12.1%	11.0%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>浦和区は介護保険の認定率が10区の中でも高くなっています。今後も後期高齢者人口の増加及び介護保険の認定率の上昇が見込まれることから、地域における介護予防の取組への支援、地域で支え合う仕組みづくり、認知症高齢者に対する正しい理解の普及・啓発が必要です。</p> <p>また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って生活を続けられるよう、各関係機関とのネットワークの構築及び円滑なサポート体制の強化が求められています。</p>						
圏域の現状と課題	<p>東部圏域は、戦後高度成長期のベッドタウンとしての発展を経た後、近年の総人口はほぼ横ばいで推移しています。一方、高齢者人口は漸増を続けており、現在では4人に1人が高齢者という段階に入りました。住民の健康への意識は高く、集いの場への参加者が多い傾向にありますが、ひとり暮らしや夫婦2人世帯も多く、今後健康状態の変化により高齢者の孤立化に繋がることが懸念されます。孤立化防止に向けた集いの場は公民館が中心であり、それ以外の活動場所の確保も課題と捉えています。</p>						
担当圏域の状況を踏 まえた長期目標	<p>住民一人一人の孤立化を防ぐためにも、住民同士の挨拶からはじめ、負担の少ないところから近所の見守りの役割を果たしていくことが大切であり、それは災害時の互助などにも繋がります。そのため、地域包括支援センターの機能と人材を活用することで、地元組織や個々の住民との信頼関係を結び地域のネットワークを構築していく、世代を超えて「支え合える街」となることを目指します。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

年間重点取組事項①「認知症高齢者の早期発見・支援促進」について：認知症サポーター養成講座を地域活動団体（ボランティア）や居宅ケアマネジャーと協力して圏域の公民館で計3回（計68名受講）開催した他、浦和区の地域包括支援センター合同で小学生向けに1回実施しました。オレンジカフェは開催回数を増やし計7回を開催しました（計61名参加）が、認知症当事者の参加勧奨が課題です。また受診や支援に結びついていない相談者の支援に向け、近隣の医療機関、小規模多機能施設等への働きかけを強化し対応しました。

年間重点取組事項②「介護予防事業の推進」について：いきいきサポーター養成講座、及びますます元気教室への参加者の他、既存グループのリーダーへの働きかけを行い、「いきいき百歳体操自主グループ」の運営や新規立ち上げ（2件）を支援しました。

新たに地域の企業や団体、集合住宅と連携・調整を図り、新たな集いの場の確保や共催企画の提案等に努め、そこから百歳体操、スマホ講座等の活動に繋げています。

今年度は、コロナ禍で滞っていたケアマネサロンの開催回数を増やしたこと、医療関係者との合同勉強会などへの参加に注力したこともあり、昨年度より全体的に評価スコアの改善が見られました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	認知症高齢者の支援促進のため、広く地域住民に向けて認知症サポーターの養成、認知症の理解普及のための取組み、おれんじパートナーの活動支援等を行います。また潜在的な認知症高齢者の早期発見・早期診療に結び付けられるよう、医療機関、専門機関、民生委員等との協力連携を強化する他、介護者の支援のための働きかけに努めます。
	達成数値目標	認知症サポーター養成講座をボランティア、メイト、地域の専門職と協力して圏域内の各公民館で開催します（年3回以上）。キャラバン・メイト養成研修の受講（1名以上）。認知症の当事者、家族、地域住民、専門職などが共に集まるオレンジカフェ（年10回）、介護者の支援のための介護者サロン（年13回）を開催します。
目標 ②	取組事項	地域包括支援センターの認知度向上のため、自治会、民生委員や企業・店舗、専門機関等との関係形成・連携強化に努めます。 新たな活動場所、通いの場の確保を目指し、地域の団体との連携、及び地域企業・店舗の情報収集、関係形成を進めます。
	達成数値目標	自治会との関係強化を図るとともに、地域包括支援センターの認知度向上のための新たな手段の開拓を行います（1件以上）。 コロナ禍で休止されていた活動場所の再開、あるいは新たな活動場所・通いの場の確保に努めます（1か所以上）。
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	<p>「支え合い会議」（協議体）を6月、9月、12月、3月に開催します。昨年、地域診断からのニーズを受けて開始した屋外活動（ウォーキング）の横展開（地域拡大）の他、コロナ禍を経て徐々に再開しつつある地域活動との連携を図るため、自治会をはじめ関係団体への働きかけを行います。</p> <p>昨年より検討中の「ますます元気教室」、「いきいきサポーター養成講座」受講者情報交換の場の設定を継続します。</p> <p>地域活動の推進を進める「元気アップネットワーク」「き咲きてらす」の活動、いきいき百歳体操の自主グループづくりを引き続き支援します。</p>	
③その他の取組		
	<p>当センターのブランチ機能を担う在宅介護支援センターうらしんと健康増進、介護予防に関する事業での協働を継続します。今年度も介護者サロンを共催するとともに地域支援会議の委員として地域課題の共有と施策提案への協力を仰ぎます。</p>	

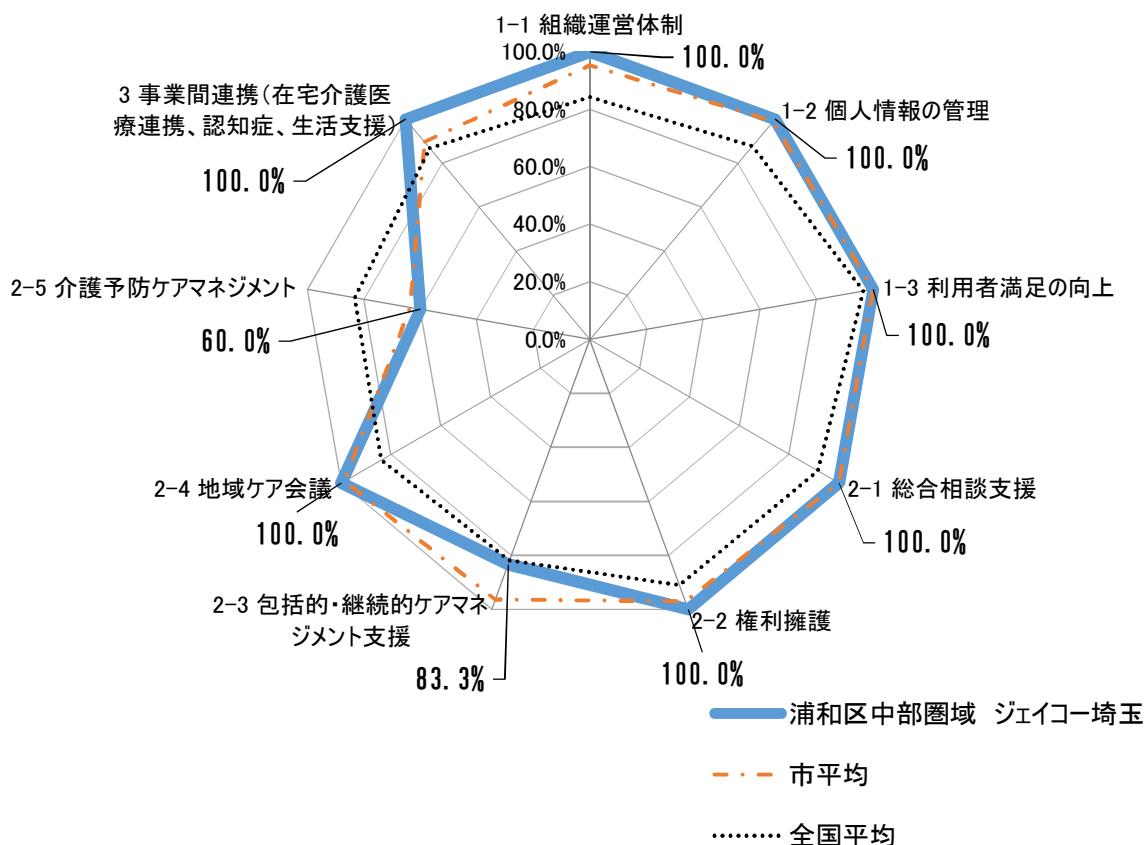
IV. ロードマップ

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	様々な相談に応じるために多様な関係機関や地域の活動との連携が必要です。	ワンストップかつ迅速な相談体制を確認し、地域のネットワークの構築を目指します。	相談員の資質向上を図り、住民からの信頼を得ていきます。	地域内の社会資源を見直し、リストを作成します。	家族介護者や複合的な課題を持つ世帯への対応にあたって、行政や地域内の資源との連携を密に行える体制を作ります。
権利擁護	成年後見制度や高齢者虐待について、なんとなくは知っていても、どう対応したらいいのかまでの理解が広がっていません。独居や高齢者世帯が増えたことで消費者被害や困難事例が見えにくくなっています。	身近なところで人権の侵害がある事を住民に啓発し、早期の相談につなげます。	相談員が権利擁護に関する学習機会をもち、住民からの相談に対応できるよう資質の向上を図ります。	地域の居宅介護支援事業所等関係機関向けに学習会を開催します。	住民向けに講座を開催し、権利擁護についての啓発を行います。
包括的・継続的ケアマネジメント	介護支援専門員が抱える課題を十分に把握できていません。	軽微なことから複雑な問題まで心おきなく相談できる場にします。	ケアマネサロンの再開と内容の再検討をします。	地域の居宅介護支援事業所と共に事例検討会を開催していきます。	地域の介護支援専門員と共に事例検討会を開催していきます。
地域ケア会議	包括支援センター主催での会議が行えているが、一部、区が主催となっている会議もあります。	地域ケア会議を重ねていくことで、地域課題を明らかにし、地域の中で共有していきます。	介護予防のための地域支援個別会議を地域包括支援センターとして独立して開催します。	介護予防のための地域支援個別会議を定期的に開き、できるだけ多くのプランを検討します。	多くのプランを検討する中で、地域課題を抽出していきます。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	令和3年2月時点で介護予防支援は1,441件、うち委託1,276件、委託事業者数は371件です。介護予防ケアマネジメントAは1,669件うち委託1,426件、事業者数は436件となっています。	地域において介護保険認定申請によらない自立支援サービス利用のしくみが知られるようになります。	自立支援の視点で利用者の可能性を引き出し、一人一人の個別性を重視した支援が行えているかケアマネジメントの内容を検証します。	介護予防、日常生活支援総合事業では、緩和した基準によるサービス、住民主体のサービスなどの選択肢があることを周知していきます。	多様なサービス（訪問型サービスB～Dと通所型サービスB～C）が創設されるよう地域で資源開拓を行います。
一般介護予防	一般介護予防事業に対して住民の認知度がまだ不足しています。	住民に介護保険認定申請によらない自立支援サービス利用のしくみが知られるようにします。	老人会、各サローネ、自治会、民生委員協議会で一般介護予防事業の「いきいき百歳体操」を紹介します。	いきいきサポートの養成や活動の支援を行います。	いきいき百歳体操自主グループの新設を支援していきます。
在宅医療・介護連携	医療との連携の必要性は高まっており、入院時、在宅医療を継続する上のチームワークは欠かせません。	地域の医療機関との信頼関係を築いていきます。	地域支援個別会議を通し、医療職福祉職と顔の見える関係を構築します。	地域支援個別会議を通し、医療職福祉職とともに資質向上の機会とします。	開業医や薬局などの医療機関との顔の見える関係を構築します。
認知症高齢者支援	独居で認知症を発症すると、金銭管理、環境悪化等トラブルが生じやすく解決に時間がかかります。	認知症になつても、その人らしく暮らすことができるようになります。	認知症サポート養成講座を開催し啓発に努めます。	地域の医療職と連携し、認知症の支援について共有していきます。	若い世代や、職域向に認知症サポート養成講座を開催し、地域全体で認知症の方への見守りを行いう意識を高めていきます。

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	07浦和区						
日常生活圏域	18浦和区中部						
センター名称	浦和区中部圏域 ジエイコー埼玉						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	44,814人	7,974人	17.8%	1,393人	17.5%	360人	1,033人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	180人	180人	344人	241人	184人	156人
	率	12.9%	12.9%	24.7%	17.3%	13.2%	11.2%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>浦和区は介護保険の認定率が10区の中でも高くなっています。</p> <p>今後も後期高齢者人口の増加及び介護保険の認定率の上昇が見込まれることから、地域における介護予防の取組への支援、地域で支え合う仕組みづくり、認知症高齢者に対する正しい理解の普及・啓発が必要です。</p> <p>また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って生活を続けられるよう、各関係機関とのネットワークの構築及び円滑なサポート体制の強化が求められています。</p>						
圏域の現状と課題	<p>中部圏域の高齢化率は17.8%と前年に比べ若干ではあるが増加。中部圏域は駅周辺ということもありマンションが多く建設されています。そのため、働き世代も多く居住しており、地域包括支援センターを知らない方が多いと思われます。その一方で、古くからあるマンション、団地などもあり高齢者が多く暮らしている地域もあり、身体状況の不安や認知機能の低下に不安を抱えながら生活している人たちがいるということも現状となっています。</p> <p>地域包括支援センターの周知活動。地域包括支援センターという名称が知られるだけでなく、内容を理解していただくことも重要と考えています。地域で暮らしている高齢の方たちの不安が少しでも解消するように、障害・医療・高齢などの関係機関、民生委員をはじめとする地域の方々との情報共有や見守りが課題となっています。また、コロナ禍での制限が緩和される中、地域活動の再開や新規立ち上げなどの活動支援も課題となっています。</p>						
担当圏域の状況を踏 まえた長期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動を通じて、地域の特徴や変化の把握に努めます。 ・地域活動の継続、発展ができるように支援します。また、地域活動の新規開設の支援も行います。 ・地域の方の認知症への正しい理解をしていただくため、認知症サポーター養成講座を実施します。 ・地域包括支援センターの名称だけでなく、役割や業務内容などを理解していただけるよう努めます。 						

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

- ・認知症キャラバンメイト養成研修への参加。認知症サポートー養成講座の開催を通して、認知症の正しい理解につながる取り組みが出来ました。
- ・おれんじカフェ、介護者サロンは感染対策を講じ開催することはできましたが、開催回数はコロナ前と同様というわけには行いきませんでした。参加者の増加が課題となっています。
- ・Web環境が整ったことで地域支援会議も実施する事が出来ました。Web上ということもあり、個別の事例を検討することはできていません。看護学校に対して、Web上で地域包括支援センターの役割などの説明を行うことが出来ました。
- ・地域サロンなどの立ち上げ、継続支援などを行い地域活動の活性化を図ることが出来ました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	<p>●地域における認知症高齢者への支援の促進</p> <p>地域包括支援センターで対応する多くの事例は、認知症の症状があると相談に来るケースも多く、いち早く認知機能の低下に気づき適切な医療、ケアに繋げるかどうかということが大切になってくると思います。認知症への正しい理解を深め、関係機関と連携し対応力向上を図り様々な事例への対応ができるようにします。また、認知症初期集中支援チームとの連携も図っていきます。</p>
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症キャラバンメイト養成研修の受講1名以上。 ・認知症サポーター養成講座実施 年2回 ・センター内のカンファレンス(虐待、困難事例) 月1回以上 ・浦和区包括合同でケアマネジャー研修 年1回 ・ケアマネサロンの開催 年2回
目標 ②	取組事項	<p>●高齢者生活支援体制整備事業の促進</p> <p>コロナの制限緩和が出される中でも、外に出て活動するという方たちがコロナ禍前に急に戻るとは考えにくいです。地区社協、民生委員と連携を図り地域活動の再開や新規立ち上げを支援していきます。また、制限が緩和される中でも感染対策などの相談に応じながら支援していきます。</p>
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規サロン立ち上げ1件 ・北浦和、針ヶ谷地区社協 るるぶるサロンの支援 偶数月 ・中央地区社協のサロンへの支援 ・新規自主活動グループの支援や見守り 年4回 ・鹿島台公園すこやか運動教室参加者の内、公園周辺地域参加者5名以上
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
<p>『ますます元気教室』『いきいきサポーター養成講座』『健口教室』など介護予防事業の広報を浦和区高齢介護課と共に行います。</p> <p>地域の方が積極的に介護予防事業に参加できるように、広報だけでなく実際に参加して具体的な活動内容などの把握に努めます。</p> <p>地域支え合い推進員の役割や協議体の活動を『地域支援会議』で報告し、地域課題や社会資源の共有に努めます。</p>		
③その他の取組		

IV. ロードマップ

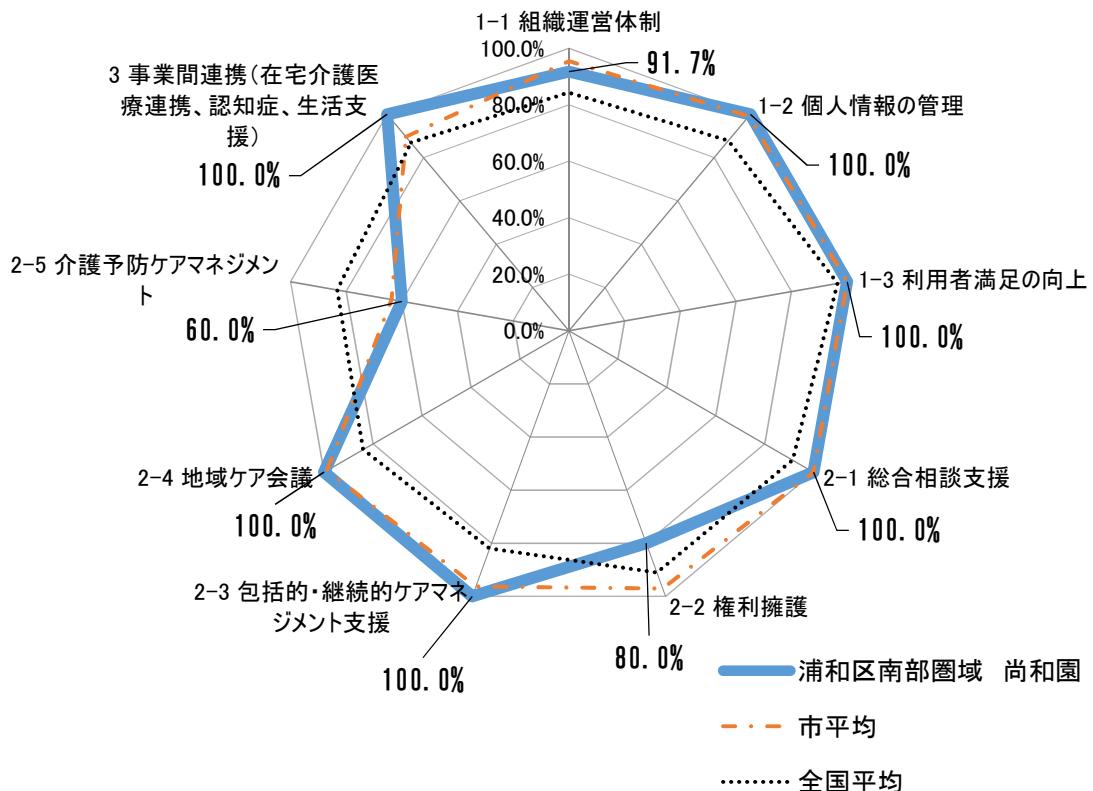
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	コロナ禍で活動低下し介護を要する相談、体調不良の相談が増えました。	関係機関へのつなぎが確実にできるようにします。	関係機関の担当者と顔の見える関係になるようにします。	包括内でカンファレンスを開催しより良い支援を検討できるようにします。	関係機関と効果的な連携ができるようになります。
権利擁護	コロナ禍で見守り減少し、虐待や消費者トラブルに気づきにくいです。	虐待事例や消費者被害など、緊急性のある相談は優先して対応できるようにします。	虐待や成年後見制度など基礎的な知識を自己学習します。	各自で課題とするテーマの研修に年1回は参加します。	各自が関係者とカウンターフェースを開催し検討できるようになります。
包括的・継続的ケアマネジメント	コロナ禍でケアマネへの集合型の研修ができていません。	地域のケアマネや主任ケアマネの相談に自信をもって対応できるようにします。	担当圏域のケアマネと委託先のケアマネの顔がわかるようにします。	ケアマネのニーズ把握に努め、ニーズに応じた支援ができるようにします。	ケアマネと共に地域課題を検討できるようにします。
地域ケア会議	Web上での会議になっているので個別ケースについての話し合いが出来ていません。	地域支援個別会議の開催と地域支援会議を連動して開催できるようにします。	各自が地域ケア会議について理解し、個別会議に事例提出します。	各自が個別会議や地域支援会で発言ができるようにします。	各自が地域課題について意見や提案ができるようにします。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	介護予防ケアマネジメントの研修を受けて業務にあたっているが、的確な指導ができるほどにはなっていません。	全員が介護予防ケアマネジメントの研修を受講し指導ができるようにします。	介護予防プラン作成研修を全員が受講します。ケアマネジャーの更新研修を受講します。	1名が主任ケアマネジャーの更新研修を受講します。	介護予防ケアマネジメントのスキルアップ研修を受講します。
一般介護予防	自主グループ活動や地域サロン活動の共有はできていますが、実際に活動に参加できるようになるまで時間がかかっています。	全員が広く浅く地域の活動を把握できるようにします。	役割分担をして全員が地域活動に関与できるようにします。	担当していない地域活動について見学や参加をしていきます。	担当していない地域活動について見学や参加をしていきます。
在宅医療・介護連携	終末期の方への支援についての理解は進みましたが、実際の具体的な支援は多機関と協力して行う必要があります。	全員が終末期の方への支援がスムーズにできるようになります。	全員が在宅医療や介護連携の研修を受講します。	全員がターミナルや緩和ケアに関する研修を受講します。	訪問看護事業所と合同の研修会が出来るようにします。
認知症高齢者支援	おれんじカフェや介護者サロンのボランティアの手を育成する必要があります。また、参加者の増加も必要です。	認知症サポーターの方をボランティア活動につなげる事ができるようにします。	1名がキャラバンメイトを取得します。認知症サポーター養成講座を実施します。	キャラバンメイト取得後の職員が養成講座を開催できるようにします。	オレンジサポーターの広報と活動の受け入れをします。

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域								
	行政区	07浦和区						
	日常生活圏域	19浦和区南部						
	センター名称	浦和区南部圏域 尚和園						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数	
	44,136人	8,405人	19.0%	1,578人	18.8%	397人	1,181人	
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	
	人数	198人	199人	387人	288人	220人	180人	
	率	12.5%	12.6%	24.5%	18.3%	13.9%	11.4%	
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>浦和区は介護保険の認定率が10区の中でも高くなっています。</p> <p>今後も後期高齢者人口の増加及び介護保険の認定率の上昇が見込まれることから、地域における介護予防の取組への支援、地域で支え合う仕組みづくり、認知症高齢者に対する正しい理解の普及・啓発が必要です。</p> <p>また、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生きがいを持って生活を続けられるよう、各関係機関とのネットワークの構築及び円滑なサポート体制の強化が求められています。</p>							
	<p>浦和駅周辺は、都心へのアクセスが良好でマンションが多く建設されており、若い世代の流入も多くなっています。一方、本太、岸・神明地区は長年居住の住民も多く、閑静な住宅街となっています。地理環境としては、緑豊かな環境ですが、坂などの起伏が多い地域です。</p> <p>また、昨年度から浦和駅西口南高砂地区再開発事業の本格化に伴い、道路の状況や医療機関の移転など地域住民の生活への影響が出ています。</p> <p>当圏域の高齢化率は19%と市の平均値と比べ低いですが、JAGESプロジェクト（健康とくらしの調査）の調査結果では自治会参加者、老人クラブ参加者等が低くなっています。また、同調査では圏域の特徴として、独居者の割合が高く、地域の定期的な声掛けや親族との交流（電話、訪問）が低いという結果もあり、今後、高齢者の孤立といった課題が生じる可能性が懸念されます。</p>							
担当圏域の状況を踏 まえた長期目標	<p>地域の状況として、趣味活動や健康維持に対する関心が高く、引き続き介護予防の視点に重点を置き、「ますます元気教室」への参加推奨や「いきいき百歳体操」の自主グループの活動支援に取り組みます。2025年・2040年を見据え、高齢期を迎えても「支え手」「受け手」という関係を超えて参画し、地域の中で人と人が世代や分野を超えてつながり、地域の様々な機関・団体などが有機的に連携し、支え合い推進員の役割について地域住民に周知を図りながら、誰もが生き生きと長寿に誇りを持ち暮らせる地域共生社会の現実を目指します。</p>							

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括	<p>昨年度も新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながらも感染拡大前に近づけるよう地域支援事業全般の活動を行ってきました。感染症対策と人数制限等の工夫をしながらの『元気アップ体力測定・健康相談』を23回、介護者サロンを23回、認知症サポーター養成講座を3回、一般介護予防事業の『ますます元気教室』3クールへの参加勧奨をいたしました。『さいたま市栄養地域活動支援事業』による栄養指導を2か所、『通いの場等における歯科衛生士派遣事業』の講座を1か所で開催し、百歳体操自主グループ11グループにおいて理学療法士による継続支援を行いました。</p> <p>包括的・継続的ケアマネジメント支援においては介護支援専門員に対し、『ふれO愛会（ケアマネジメント支援事業）』を4回（4回合同開催を含む）開催、「民生委員との交流会」「定期巡回・随時対応訪問介護看護」「ACP」「ケアマネジャーのための栄養講座」の講座をWEBを併用し開催しました。</p> <p>支え合い推進員の取り組みとして、『百歳体操自主グループのリーダー交流会』、『おれんじパートナー交流会』を開催、実際に活動している団体や個人が活動の状況や問題点などを互いに共有することで、今後の活動が更に活性化できるよう協議をしました。また、協議体では既存の『ともとも会』に加え、岸・神明地区社会福祉協議会と地域資源やニーズ等についての話し合いを9回実施、地域課題等の抽出について検討を行いました。</p>

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	高齢者生活支援体制整備事業の推進として高齢者の生きがいや介護予防につながる社会参加の機会を確保するため、高齢者の日常生活を支える多様な仕組みを充実させます。「新しい生活様式」に沿って感染症の状況を鑑みながら、高齢者が安全で安心して活動に参加できるよう、地域の様々な機関・団体などが有機的に連携し、支え合う地域づくりに努めます。
	達成数値目標	地域における通いの場を充実させ、参加への継続や場所の確保に努めます。地域の方が集まる場において、介護講座や健康講座を随時開催、年2回の認知症サポーター養成講座等を開催し、必要に応じてもの忘れ検診や関係機関と連携します。地域住民に対しては圏域11か所の百歳体操自主グループに年3～4回、その他イベント等を活用し、社会資源として活かせる活動の広報に努めると同時に、関係者・団体に対し適宜 活動のサポートを行うことで、地域活動がより活性化するよう支援いたします。
目標 ②	取組事項	認知症高齢者の介護者支援では直接的な支援のみではなく、教育的指導や環境の調整など幅広い支援の構築を行います。特に認知症介護者も含めたケアラーに対する調査や支援に取り組みます。ケアラーが孤立し、悩みを声に出しにくい環境であることを踏まえた、事業者、関係機関、民間支援団体等が相互に連携を図りながら、孤立することのないような仕組みづくりに努めます。
	達成数値目標	公民館等で毎月実施している介護者サロン（年間24回）等で、ケアラーに対する助言、指導、心構えなどの支援と同時にケアラーの実態把握に努めます。把握した状況に応じて、介護する人、される人の両者が共に尊重され、無理なく介護が続けられるよう、情報提供の機会や居場所づくりを整備します。今年度は4包括合同ケアマネサロン（年1回）にてケアラー研修を開催し、介護支援専門員の知識向上を図ると同時に地域の介護者に対する支援の輪を広げていきます。
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	<p>引き続き地域において高齢者が孤立することなく、関係やつながりが築けるような地域資源の周知に努めます。必要とされる情報が高齢者の元に届き、情報弱者にならないよう、高齢者のデジタル・デバイド解消に向けたアンケートや講座等を計画・開催し、ICTの活用促進などニーズに沿った多面的な支援を行います。</p> <p>また、昨年度に試みた『百歳体操自主グループのリーダー交流会』、『おれんじパートナー交流会』などを定期的に開催し、その活動の活性化につながるような協議の場をつくります。協議体では地域課題やニーズ把握を行なながら、新たな仕組みづくりや地域活動を協議していきます。</p>	

③その他の取組

在宅介護支援センターや民生委員等と連携し、介護保険サービスにつながっていない単身高齢者等に対し「継続見守り」を月1回行います。元気アップ健康相談時に「介護相談」を実施します。事例検討会等を開催することにより、圏域の介護支援専門員の資質向上を図り、「ふれ〇愛会」を年3回程度開催することで、地域におけるネットワークの構築と介護支援専門員同士の交流を行います。

IV. ロードマップ

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	通常の総合相談の他、コロナ禍により元気アップ健康相談や医療機関等における出張相談の場が縮小、自粛を余儀なくされています。また、病院からの退院支援についての相談も増え、緊急対応を要するケースが増えています。	相談内容を精査し、本人と信頼関係を構築しながら、今後の地域生活に必要となる選択ができるよう、自己決定の支援をしていきます。	相談内容を集計、分類、検討することにより、課題等を把握します。	多様な相談内容に対し、既存のネットワークを活用し、的確な情報提供や支援をします。	総合相談においてサービスに繋がらないケースを把握・検討し、他機関と協働しながら支援します。
権利擁護	認知症の相談が増加することで、それに伴う成年後見制度の相談についても増加傾向です。また、8050問題などをはじめとし、これまで以上に多種多様な支援や連携を求められています。	認知症の地域理解を推進し、既存のネットワークを活用するとともに、成年後見制度の普及に努めています。	地域の方や民生委員等に地域包括支援センターが相談窓口になっていることを周知していきます。	オレンジカフェや認知症センター養成講座により、地域の方々の認知症の理解を深め、成年後見制度の普及に努めています。	オレンジカフェや認知症センター養成講座により、地域の方々の認知症の理解を深め、成年後見制度の普及を拡大していきます。
包括的・継続的ケアマネジメント	主任介護支援専門員を中心に各関係機関や地域と連携・協働しながら地域における介護支援の取り組みを行っています。	介護支援専門員の対応力の向上と地域のインフォーマルネットワークの連携を推進しています。	居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員とのネットワーク体制を構築していきます。	居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員とのネットワーク体制を強化します。	居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員とのネットワーク体制を充実していきます。

地域ケア会議	介護予防のための地域支援個別会議で抽出された地域課題を地域支援会議を通じて地域の関係機関に伝えています。	地域支援個別会議の場で、多職種間の関係性を深め連帯意識を醸成し、目的や方向性を共有します。	介護予防のための地域支援個別会議に委託プランを取り入れ、地域課題を抽出していきます。	介護予防のための地域支援個別会議における地域課題の抽出と検討をしていきます。	介護予防のための地域支援個別会議における地域課題に取り組んでいきます。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	日常生活で介護予防を意識できるよう、アセスメントに応じた総合事業における多様なサービス利用が不足しています。	幅広い年齢層や状態の高齢者が社会参加できるよう、高齢者の自立の可能性を最大限に引き出せる介護予防ケアマネジメントを検討していきます。	住民主体による多様なサービスの利用を取り入れます。	住民主体による多様なサービスの利用を取り入れます。	抽出された地域課題に沿った住民主体によるサービスの情報収集を行います。
一般介護予防	高齢者を対象とした「ますます元気教室」を参加勧奨することにより、健康づくりの意識の啓発やフレイル予防に努めています。	高齢化が確実に進行している中で、住民等の通いの場を充実できるよう多様なニーズに対応した活動を行います。	地域活動の中で、地域リハビリテーション活動支援事業の専門職の協力を得て、多様なニーズに対する活動の機会を確保します。	地域活動の中で、地域リハビリテーション活動支援事業の専門職の協力を得て、多様なニーズに対する活動の機会を広めます。	地域活動の中で、地域リハビリテーション活動支援事業の専門職の協力を得て、より一層、健康づくりの意識の啓発に努めます。
在宅医療・介護連携	地域医療連携室や認知症初期集中支援チーム等と連携を適宜図っています。医療機関と連携して行う出張介護福祉相談会はコロナ禍のため引き続き中止となっています。	退院・退所が円滑に行える連携、体制づくりを強化します。事例検討会等に医療機関の参加を要請することにより、問題の共有や支援の方法を検討していきます。	出張介護福祉相談会を再開に向けて協議いたします。	出張介護福祉相談会を再開します。	「さいたま市版入退院支援ルール」を活用し、入院から在宅への移行がスムーズに行われるような連携の構築を目指します。
認知症高齢者支援	認知症の独居高齢者や高齢者夫婦世帯の増加傾向がみられる中、地域住民の周知や理解が必要です。	地域の中でキャラバンメイトやオレンジパートナーを育成し、活躍する場を作ります。	オレンジカフェや認知症サポートー養成講座を実施し、地域の認知症に対する理解を広めます。	オレンジカフェや認知症サポートー養成講座を実施し、地域住民の関わりの機会を作ります。	オレンジカフェや認知症サポートー養成講座を実施し、地域住民の関わりの機会を展開していきます。

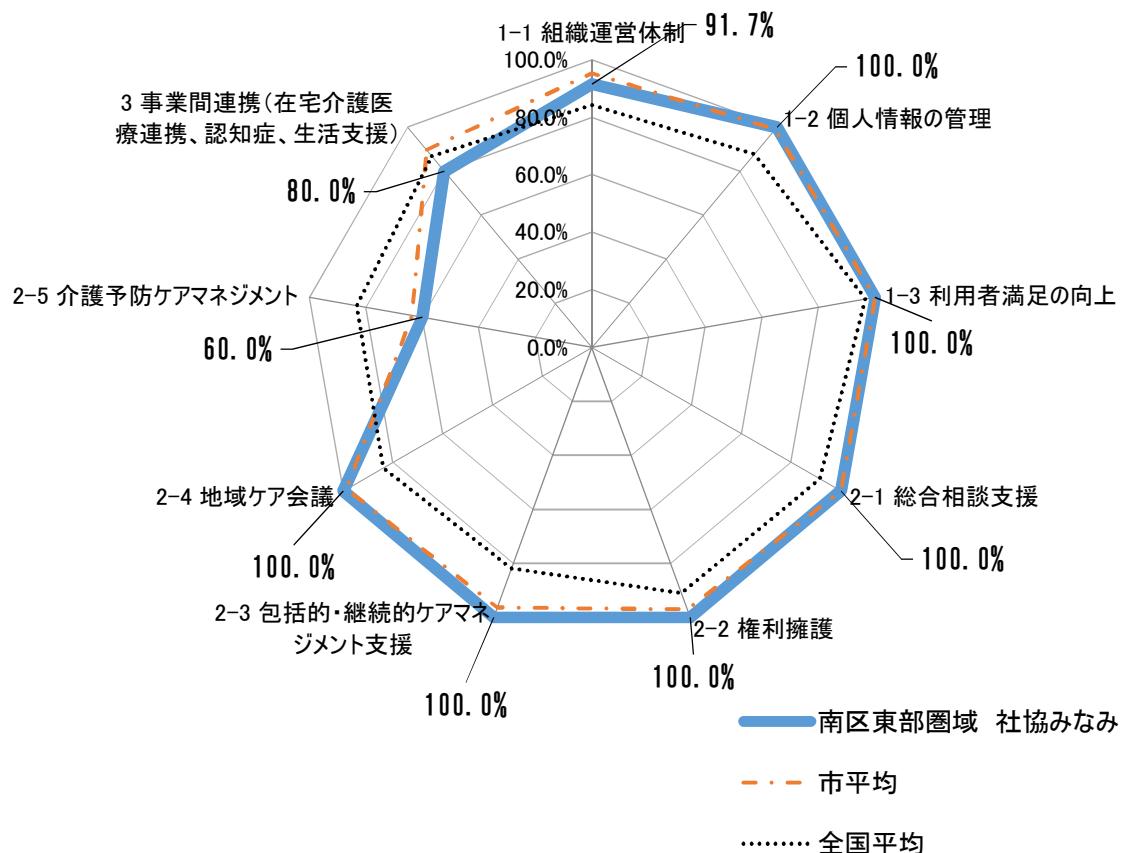
空白のページ

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	08南区						
日常生活圏域	20南区東部						
センター名称	南区東部圏域 社協みなみ						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	59,406人	13,623人	22.9%	2,471人	18.1%	629人	1,842人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	357人	272人	609人	411人	355人	257人
	率	14.4%	11.0%	24.6%	16.6%	14.4%	10.4%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>南区は高齢者人口及び要介護認定者数が、令和2（2020）年9月末時点でそれぞれ10区中2番目に多く、今後更に高齢化が進むことで、単身高齢者や高齢者のみの世帯、要介護認定者や認知症高齢者の増加、成年後見制度を必要とする人が増えることが想定されます。そのため、地域住民が交流できる多様な機会を増やし、介護予防の取組を進めるとともに、自治会、民生委員、地区社会福祉協議会やシニアサポートセンター、医療機関等が連携して支援していく必要があります。</p> <p>また、高齢者を支える地域の総合相談窓口であるシニアサポートセンターを、より多くの方に活用していただくために、名称や役割など、その認知度を更に高める取組が求められます。加えて、懸案となっている地区社会福祉協議会等の圏域と線引きの異なる日常生活圏域の一部見直しについて、協議を進めていく必要があります。</p>						
圏域の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・南区東部圏域は、高齢化率22.3%で高齢者人口及び要介護認定者数の増加により、今後高齢化が進むことが想定されます。 ・コロナ禍で自粛生活が長期化したことにより、家族や地域との交流が希薄となり、筋力の低下や認知症の発症等本人たちでも気が付かないうちに進行している状況です。 ・包括だけでは対応困難なケースについて、民生委員や関係団体等とより迅速な対応ができるよう連携強化を図る必要があります。 						
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>地域の住民主体による活動の担い手不足が解消されるよう、地域支え合い推進員や他機関と協働していきます。</p> <p>多問題世帯や虐待等の早期発見・早期対応ができるよう、関係機関と連携・協働していきます。</p> <p>高齢者や地域の関係機関だけでなく、地域の方に広く地域包括支援センターの活動を知っていただくよう周知の継続を図ります。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

- ・ケアマネジャーの負担軽減につながる対応として、包括事務所内でカンファレンスを行い、ケアマネ支援を行いました。
- ・地域活動については、地域支え合い推進員の活動に協力し、いきいき百歳体操の自主グループ等の立ち上げ支援を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の活動制限がなくなり、地域での活動や出前講座の依頼がコロナ前の状況に戻ってきました。
- ・民生委員の改選に伴い地域包括支援センターの業務について知っていただくことで、地域の見守り等スムーズに連携する事ができました。
- ・介護者サロンや認知症サロンにおいては、開催予定どおり実施できたものの、新規参加者についてどのように周知していくか課題が残りました。
- ・地域支え合い推進員に協力して、薬局スタンプラリーを実施し高齢者の外出の機会を作りました。また、事業を通して薬局と顔の見える関係づくりを図ることができました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	・幅広い世代に地域包括支援センターの業務を知っていただき、気軽に相談できるセンターになるように目指します。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員と連携し、民生委員に地域包括支援センターの事業について周知を図り、地域の見守り支援の連携を強化します。（各地区年1回以上） ・地域包括支援センターのパンフレットを公共施設や福祉・医療関係機関等に配布し、包括周知を図ります。（20件以上）
目標 ②	取組事項	<ul style="list-style-type: none"> ・介護が必要となる状態の前の、フレイルの段階から高齢者の健康づくりや介護予防の取組を推進し、住民主体の通いの場の立上げを支援します。 ・介護者同士の情報交換などができる場を提供し、交流や情報交換、悩み事の解消等を図り、参加者の心身の負担軽減を図ります。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・包括主催のけんこう運動サークルへの新規参加者の増員を図ります。（1開催人数20人を目標） ・新たな介護者サロンを増設します。（1箇所） ・介護者サロンや認知症カフェへの開催案内周知先の増設を図ります。 ・地域支え合い推進員と連携し、地域活動の支援を図ります。
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民からの困りごとの相談をもとにした協議体と、地域の現状や困りごとを共有するための協議体を開催します。 ・地域支え合い推進員と地域に出向き、地域資源や地域課題の把握に努めます。 ・地域支え合い推進員と、いきいきサポートなどの活動者を育成し、いきいき百歳体操など、住民主体の通いの場の立ち上げ支援と住民による活動をサポートします。 ・ケアマネジャーに住民活動の意義と効果の理解を図り、高齢者本人の自己実現につながるよう支援します。 		
③その他の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・事務所内の感染予防対策を講じるとともに、地域住民に対して、感染予防対策や介護予防に係る情報提供、感染予防に配慮した活動の支援を行います。 ・サロン活動や見守りケースの支援を通じて、在宅介護支援センターと情報共有や連携を図っていきます。 		

IV. ロードマップ

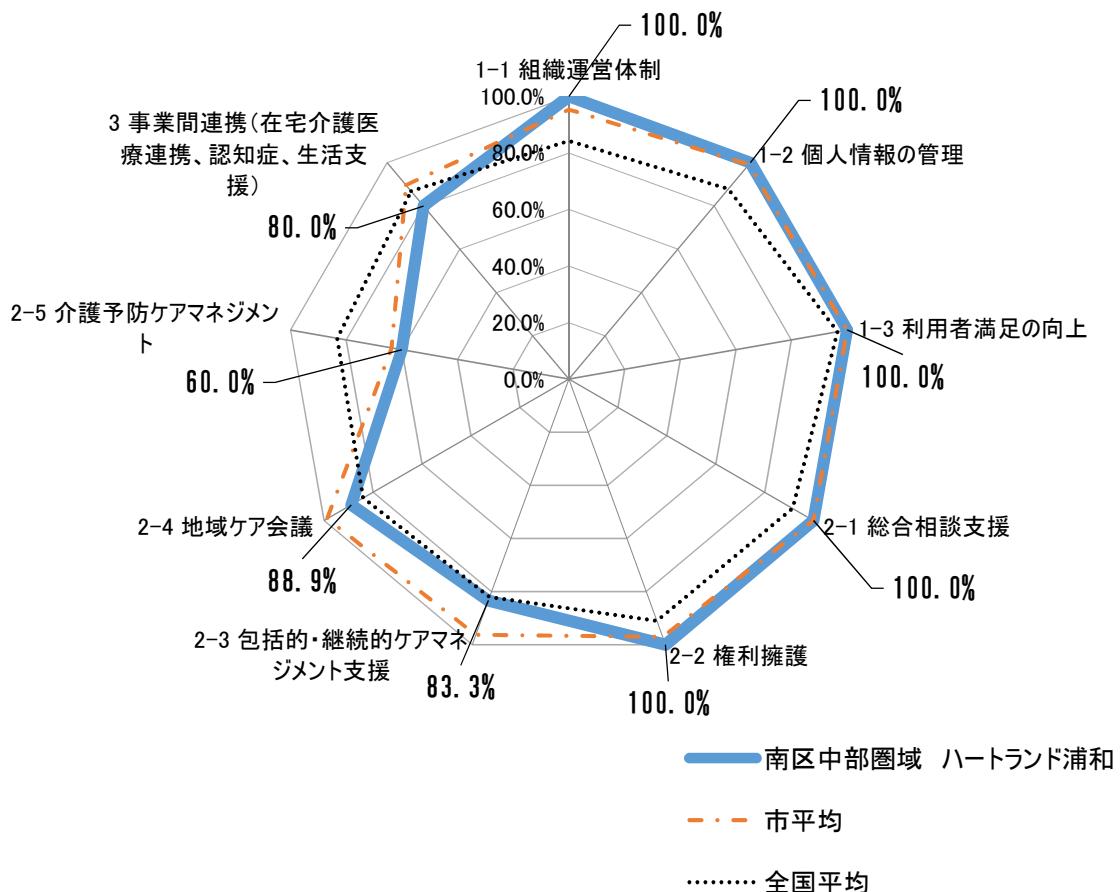
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	高齢者に対する支援だけでは解決が困難なケースが増えている。これまでの連携機関だけでなく、ケースにあわせた新たな機関との連携も必要である	さまざまな分野の機関と連携することで、解決だけではなく、早期対応可能な地域づくりをしていく	センター内で共有。センター内で検討し区と共有を図る	関係機関とオンラインなども含めた情報共有を図っていく。また、職員間で、一人で抱え込まないよう定期的に共有の場を設け、情報共有を図る。より相談しやすい地域づくりのため引き続き周知を継続していく	関係機関とオンラインなども含めた情報共有を図っていく。また、職員間で、一人で抱え込まないよう定期的に共有の場を設け、情報共有を図る。より相談しやすい地域づくりのため引き続き周知を継続していく
権利擁護	コロナ禍で啓発機会が減少している為、地域や関係者向けに広報誌の発行を統一している。問題が複雑化したケースが増えており、より権利擁護に立った支援が必要である	地域住民やサービス事業所、ケアマネジャーの権利擁護についての理解を深め、消費者被害・虐待を防止する	地域全体の権利擁護への理解が進むよう、関係機関や住民向けの啓発を継続する	地域全体の権利擁護への理解が進むよう、関係機関や住民向けの啓発の機会を増やしていく。相談ケースに対してはより権利擁護を意識して迅速に対応する	地域全体の権利擁護への理解が進むよう、関係機関や住民向けの啓発の機会を増やしていく。相談ケースに対してはより権利擁護を意識して迅速に対応する
包括的・継続的ケアマネジメント	地域のケアマネジャーが抱える問題が多様化しており、解決困難な問題が多くなっている	研修会や事例検討会などを開催し、介護支援専門員が抱えるニーズや課題を把握し、知識・技術の向上を図る	自立支援型個別会議を開催し、介護支援専門員のケアマネジメント力を高めるために、多職種による連携の場を整える	課題解決に向けて介護支援専門員をサポートしていく。研修や事例検討を開催し、個々の知識・技術の向上を図る	課題解決に向けて介護支援専門員をサポートしていく。研修や事例検討を開催し、個々の知識・技術の向上を図る
地域ケア会議	課題把握に向けて、具体的な取組に対し、地域支援会議の工夫が必要である。 地域支援会議の中で、個別会議で把握した内容に対し情報共有で終わっているところがある。課題把握に向けて、具体的な取組や工夫が必要である	多問題ケース型の地域支援個別会議を適宜行い、地域の課題把握に繋げる。また、自立支援型地域支援個別会議をとおし、ケアマネジメントの向上や高齢者の自立を支援する	多問題型、自立支援型個別会議で把握した課題を整理し、専門機関や地域住民が連携して問題解決できるよう、地域支援会議で提案や情報共有を行う	個別支援会議で把握した課題を積み重ね、地域支援会議で情報共有する	個別の課題を整理し、地域支援会議において情報共有と課題の把握をする
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	本人の課題や興味など、アセスメントが十分に取れていない。本人の「したい・なりたい」という思いを見極めることが必要である	利用者本人の意欲が高まるような目標設定を行い、より具体化したケアプランを作成できるようにする	ケアマネジメントマニュアルの共通理解と、地域活動の場に出向く	利用者の環境等に応じて、自立の可能性を引き出し、意欲が高まるような支援を実施する	利用者の環境等に応じて、自立の可能性を引き出し、意欲が高まるような支援を実施する
一般介護予防	一般介護予防教室への参加者はリピーターによる参加が多いが、新規も参加している。既存の自主グループは定員に達しているため、新しい参加者を受け入れることができない。場所、人材の問題もあり、通いの場が立ち上がりにくい	いきサポと連携し、新たな自主グループの立ち上げ支援を行う。また、一般介護予防事業の周知、啓発を行い、参加を呼び掛ける	一般介護予防教室の周知徹底を強化する。介護予防のための新たな活動場所を発掘する	新規の参加者が増えるよう、個々にアプローチをする。新たな活動場所の調整を行う	薬局等に一般介護予防教室等の周知依頼を行い、新規参加者を増やす
在宅医療・介護連携	新型コロナウィルスの影響で、中止となる研修が多かったが、zoomで参加できる物には参加している。また、在宅医療が必要な方に対し、在宅医療支援相談センター等と連携し、必要な支援に繋げている	地域包括ケアシステムの構築のために、地域の医療機関との連携を強化できるような関係づくりに努める（近隣の医療機関や薬局の訪問など）	近隣の医療機関や薬局と情報交換などをを行い、関係を深める	医療機関との連携を図るため、研修に参加する。また連携のため、イベントを企画し、顔の見える関係づくりを行なう	医療機関との連携を図るため、研修に参加する。また連携のため、イベントを企画し、顔の見える関係づくりを行なう
認知症高齢者支援	コロナの感染対策を行なながら、企業を対象とした認知症サポーター養成講座を開催した。オレンジカフェも感染対策を取りながら継続している。チームオレンジの立ち上支援に参加した	認知症本人や家族が、地域で安心して過ごせるよう、地域の支援者を増やす	認知症高齢者が地域で安心して過ごせるよう、初期集中支援チーム他、関係機関との連携を高める。また、認知症サポーター養成講座などを通して、地域へ認知症の理解を深める取り組みを行なう	認知症高齢者が地域で安心して過ごせるよう、初期集中支援チーム他、関係機関との連携を高める。また、認知症サポーター養成講座などを通して、地域へ認知症の理解を深める取り組みを行なう	認知症高齢者が地域で安心して過ごせるよう、初期集中支援チーム他、関係機関との連携を高める。また、認知症サポーター養成講座などを通して、地域へ認知症の理解を深める取り組みを行なう。チームオレンジの活動に継続して参加する

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域								
	行政区	08南区						
	日常生活圏域	21南区中部						
	センター名称	南区中部圏域 ハートランド浦和						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数	
	72,843人	13,811人	19.0%	2,534人	18.3%	735人	1,799人	
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	
	人数	380人	355人	584人	410人	340人	270人	
	率	15.0%	14.0%	23.0%	16.2%	13.4%	10.7%	
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>南区は高齢者人口及び要介護認定者数が、令和2（2020）年9月末時点でそれぞれ10区中2番目に多く、今後更に高齢化が進むことで、単身高齢者や高齢者のみの世帯、要介護認定者や認知症高齢者の増加、成年後見制度を必要とする人が増えることが想定されます。そのため、地域住民が交流できる多様な機会を増やし、介護予防の取組を進めるとともに、自治会、民生委員、地区社会福祉協議会やシニアサポートセンター、医療機関等が連携して支援していく必要があります。</p> <p>また、高齢者を支える地域の総合相談窓口であるシニアサポートセンターを、より多くの方に活用していただくために、名称や役割など、その認知度を更に高める取組が求められます。加えて、懸案となっている地区社会福祉協議会等の圏域と線引きの異なる日常生活圏域の一部見直しについて、協議を進めていく必要があります。</p>							
	<p>南区中部圏域の高齢化率は19%台と市平均より低いが、人口自体が多く、高齢者人口も要介護認定者数も多くなっています。現時点では高齢者就業率が高く、フレイル予防も図れ、主觀的健康観も良いが、助け・助けられるという助け合い活動の気運が低めです。今後高齢化が進むと、介護保険制度だけでは支援の届かない高齢者が増えることが予想されます。地域活動推進者や介護保険関係者、医療機関や関係団体等が顔の見える関係になり連携が強化されることや、若い世代、地域の企業や関係団体を取り込んでの介護予防の取り組み・地域活動を推進し、住民同士で助け合え、見守りし合える地域、高齢者を取り巻く人たちが連携して支援できる地域作りをしていく必要があります。また地域づくりを推進していくためにも、地域包括支援センターの周知も継続して図っていく必要があります。</p>							
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>高齢者や高齢者関連団体へのアプローチだけでなく、若い世代や地域の企業等と連携したイベントや地域活動に参加、実施をすることや顔つなぎを続けていくことで、地域包括支援センターの周知を図るとともに、地域連携の強化を推進していきます。ケアマネジャーのスキルアップを図り、自立支援の視点を持った高齢者支援ができるようにしていきます。また、介護関係者や関係団体、地域活動者とが互いにつながりをもてる事で、高齢者見守りの目が増え、多角的になり、介護保険サービス利用だけに頼らない体制を作ります。</p>							

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



コロナ感染予防による制限が緩くなり、集合形式の会合等も開催できるようになったため、包括主催の会議、研修、サロン等を開催できました。地域活動も再開しだしているため、地域活動への顔出しや講師依頼も増、訪問も支障なく実施でき、事業実施について令和4年度末時点で、コロナ感染拡大前の状況に戻りつつあります。ただ、集まる人数を考慮すると、多職種・多団体を交えての会合開催が難しく、3ヶ月ロードマップ計画にあげた多職種、地域活動者を交えた勉強会、医療関係者との事例検討会ができないかたため、R5年度引き続き開催を計画する予定です。

虐待事例が増え、高齢介護課との連携で対応してきました。

重点取り組みの数値目標もほとんどを達成でき、総合相談数等の相談件数も昨年比増であり、重点目標の一つである包括周知の効果がでていると思われます。(出前講座、企業店舗周辺にて包括周知と認知症対応啓発、機関紙の配布、高齢者分野以外の研修参加、インスタグラム配信開始) また、介護者サロン1か所増、他機関開催介護者サロンとの連携、地域の方・ケアマネジャーと地域支え合い推進員との連携推進、地域のニーズを反映したサロン～男性向け講座の開催、地域支え合い推進員と連携しての地域活動・地域資源の情報収集、地域活動の支援・フォロー継続をし、重点目標2つ目の高齢者・介護者ともに心身の状態維持を図っていける支援体制を整えるについても進めることができました。ホームページのバージョンアップは予算の都合上できず、現行ホームページにてより見やすいようにメンテナンスを実施しました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	昨年度実施の包括周知施策、他機関との連携施策を継続。さらに関係機関や地域の団体、地域活動をしている方との連携強化により、地域の声を吸い上げ、地域課題として収集。それを会議や研修の場で共有や検討を行い地域連携を推進します。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援会議のデータを集計し、地域やケアマネの会合にて共有します（年3回以上）。R5年度も個別支援会議にて30事例検討し、データを収集します。 ・主任ケアマネの集いを3回、ケアマネ研修を開催します。（年4回） ・民生委員さんとの勉強会・事例検討会を実施します。（年2回以上） ・小地区で民生委員とケアマネの合同研修会を実施します。（年1回以上） ・サロンへの顔出しを年10件以上、他機関共催でのサロンを5回以上実施します。 ・『相談』の集計、分析を実施します。 ・小地区単位での協議体の開催を継続します。 ・企業・商店等地域への包括周知訪問（20件）を継続し、地域の声を聞き取りしていきます。
目標 ②	取組事項	認知症当事者支援、介護者支援を推進します。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・チームおれんじやケアマネとの連携等で、認知症当事者や介護者の介護者サロンやオレンジカフェの参加者を増やします。（5名増） ・認知症当事者・介護者のニーズ、声を聞きます。（12件以上） ・オレンジカフェ立ち上げ・再開を支援します。（1件） ・おれんじパートナー等ボランティアさんの活躍の場へのつなぎ・紹介をします。 ・ヤングケアラー、ダブルケアラー周知を含めた介護者支援の研修会・勉強会を開催します。（1回以上）
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ケマネージャー研修の場でケアマネジャーへのインフォーマルサービスの情報を発信します。（継続） ・協議体を地区ごとの小さな範囲で実施し、各地区の地域資源や地域課題の把握、コロナ禍の困りごとや苦労したことを聞き取りしていきます。（継続） ・地域支え合い推進員と連携して、SNSによる情報発信を実施します。 ・介護サービス未利用の高齢者に、いきいき活動リストを活用してインフォーマルサービスの情報提供をします。 	
③その他の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市のコロナ感染対策指針を参考ながらコロナ感染対策を継続していきます。 ・相談があった場合、地域の会合やサロンに対して、コロナ対応についての情報提供を行っていきます。 	

IV. ロードマップ

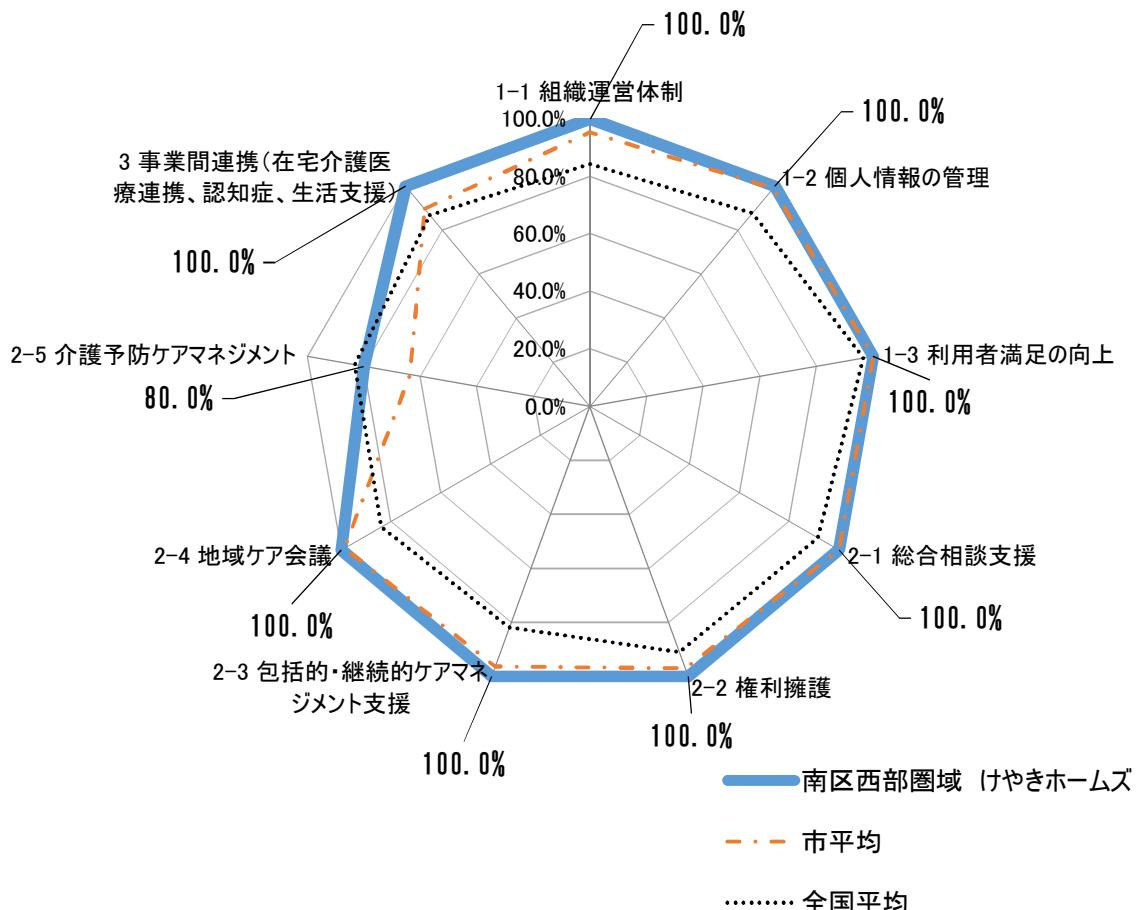
項目	現状・課題	目標（目指す姿）			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	地域包括支援センターの周知不足で何処に相談するのかわからず相談につながらない	若い世代にも地域包括支援センターが周知され、世代を問わず地域の方が気軽に相談できるセンターとなる	高齢者関係機関以外（ターゲット若年層、企業・商業施設）にもチラシや季刊誌を配布	左記令和3年度施策+地域包括支援センターの連絡先が入った啓発品配布	チラシ・啓発品配布箇所を広げていく
権利擁護	生活困難を抱えつても、相談・支援につながっていない方がいる	地域の方、ケアマネジャーと包括との連携を強化し、そこから支援を要している方の把握、迅速な支援につなげる	地域活動団体やケアマネ向けの虐待・困難事例等権利擁護の勉強会実施	左記令和3年度施策+地域活動の場にて権利擁護に関する講座を行い周知実施	勉強会・講座の継続
包括的・継続的ケアマネジメント	ケアマネと関係機関や団体とが連携できる地域支援ネットワークの強化	地域における様々な資源（機関）が互いに連携し、協力して高齢者の生活を支えていくける	ケアマネジャーと自治会・民生委員との顔合わせの場を作る	ケアマネジャーと地域活動をしている団体との連携が深まり、直接やり取りができるようになる	ケアマネジャーと地域活動をしていくる団体との連携が深まり、直接やり取りができるようになる
地域ケア会議	地域支援個別会議の定期的な開催と内容充実	会議の定期開催により包括、ケアマネジャーの自立支援の意識の向上を図る	地域支援個別会議の意義をケアマネジャー、介護事業所に周知	地域支援個別会議の積み重ねにより地域課題を把握する	R4年度の施策+ケアマネ研修で地域課題をフィードバックし、検討する。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	自立支援に資するプラン作成、介護予防ケアマネジメントプラン作成が難しい	多職種、地域活動者の視点を活かした自立支援計画立案ができる	ケアマネジメントマニュアルを基にした勉強会実施	多職種、地域活動者を交えた勉強会や事例検討会を実施	多職種、地域活動者を交えた勉強会や事例検討会を実施
一般介護予防	通いの場やサロンに参加できない高齢者がいる	高齢者が歩いて行ける範囲に通いの場があるよう環境を整え、高齢者が自主的に気軽に活動に参加できるようにする	口口ナ禍で継続開催が困難になっている通いの場の把握、支援実施	閉じこもりがちの高齢者をますます元気教室等通いの場への参加へつなげる	通いの場の継続支援と新規立ち上げ支援
在宅医療・介護連携	入退院や通院時、利用者の情報共有の迅速化	医療関係者と介護関係者と高齢者がリアルタイムに利用者さんの状態を共有し、適切なケアにつながることができる	医療関係者や在宅医療支援相談センター担当者が講師の研修会の開催	医療関係者や在宅医療支援相談センターと介護関係者での事例検討会実施	R4年度の施策実施で医療と介護の連携を強化
認知症高齢者支援	ヤングケアラー、ダブルケアラーが世間に知られていない。ケアラー全體に対する支援がまだ不足している	ヤングケアラー、ダブルケアラーへの支援が行われ、負担無く介護ができるようにしていく	ヤングケアラー やダブルケアラーに焦点をあてた研修を介護従事者向けに実施	ヤングケアラー やダブルケアラーに焦点をあてた講座を地域向けに実施	R4年度の施策実施+R5年度重点目標②の取り組みでケアラー支援を進める

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
	行政区	08南区					
	日常生活圏域	22南区西部					
	センター名称	南区西部圏域 けやきホームズ					
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	60,924人	10,574人	17.4%	1,650人	15.6%	464人	1,186人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	256人	208人	431人	281人	186人	171人
	率	15.5%	12.6%	26.1%	17.0%	11.3%	10.4%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>南区は高齢者人口及び要介護認定者数が、令和2（2020）年9月末時点でそれぞれ10区中2番目に多く、今後更に高齢化が進むことで、単身高齢者や高齢者のみの世帯、要介護認定者や認知症高齢者の増加、成年後見制度を必要とする人が増えることが想定されます。そのため、地域住民が交流できる多様な機会を増やし、介護予防の取組を進めるとともに、自治会、民生委員、地区社会福祉協議会やシニアサポートセンター、医療機関等が連携して支援していく必要があります。</p> <p>また、高齢者を支える地域の総合相談窓口であるシニアサポートセンターを、より多くの方に活用していただくために、名称や役割など、その認知度を更に高める取組が求められます。加えて、懸案となっている地区社会福祉協議会等の圏域と線引きの異なる日常生活圏域の一部見直しについて、協議を進めていく必要があります。</p>						
	<p>南区西部圏域は若い世代が多く、南区3圏域中一番高齢化率が低い地域となっております。そのため、他者との交流に関しては、仕事や学校を通じての社会参加が主となっており、地域交流は希薄な地域だと考えられます。地域交流が希薄な地域は、地域の防犯機能の低下、災害時の助け合い機能の低下、認知症の発症や介護や育児の問題の抱え込み、ひいては虐待に繋がる可能性といった、さまざまな問題の発生リスクを抱えているとみられます。そのため、自治会、民生委員、地区社会福祉協議会、学校と連携し、地域の方同士の交流を促進していく必要があります。</p> <p>また、若い世代が多いということは、ダブルケアラーやヤングケアラーが潜んでいる可能性があります。当事者自身にケアラーの自覚がなく支援が行き届いていないという課題があります。引き続き、幅広い世代に向けてシニアサポートセンターの周知を行っていく必要があります。</p>						
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>高齢者だけでなく幅広い世代の方が参加できるイベントを開催し、地域の方同士の交流を促進し、介護予防に繋げていきます。また、高齢者だけでなくダブルケアラー、ヤングケアラーにも支援が届くよう、アナログ(紙ベース)とデジタル(SNS)の両方を活用し、幅広い世代に向けてシニアサポートセンターの周知を行っていきます。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

前年同様、コロナ過で出前講座の開催が厳しい状況にありましたが、松本地区にてラジオ体操の自主グループが立ち上がり、新たに地域の方同士が交流できる場をつくることが出来ました。また、初めての試みとしてクイズラリーや七タイイベントの開催、南区ふるさとふれあいフェアの出展、シニアサポートセンターのリーフフレットの改訂、Insutagram(フォロワー数は約360→約600) で情報発信をすることで、幅広い世代に向けてシニアサポートセンターの周知を行うことが出来ました。

認知症施策の取り組みとしては新たなるオレンジカフェをスターBACKSコーヒー武蔵浦和BEANS店にて開催することが出来ました。他に、新たに沼影小学校と内谷中学校の保護者向けにオンラインにて認知症サポーター養成講座を開催しました。参加者の殆どの方がダブルケアの方でケアラーの発掘もでき、オレンジカフェの周知も行えました。認知症キッズサポーター養成講座は例年開催している大里小学校の他に新たに沼影小学校チャレンジスクールでも開催しました。

四谷地区でチームオレンジのメンバーが中心となり、ダブルケアカフェよつばのひろばが立ち上がり、介護相談の予約が入った際に相談対応しました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	幅広い世代の方が参加できるイベントを開催し、地域の方同士の交流を促進し、介護予防に繋げていきます。
	達成数値目標	<p>①ケアマネ支援会議や自主グループなどでリハビリ専門職より、自宅で取り組める体操などを年2回以上指導して頂き、地域の方に情報提供していきます。</p> <p>②クイズラリーや七タイベントなど、幅広い世代の方が参加できるイベントを開催し、参加者計300名を目指します。</p> <p>③高齢者サロン、介護者サロン、オレンジカフェなどの地域活動を定期的に開催し、地域の方同士が交流できる機会を確保すると共に、毎回、1名以上のボランティアに参加して頂き活躍の場となるようにします。</p>
目標 ②	取組事項	高齢者だけでなくダブルケアラー、ヤングケアラーにも支援が届くよう幅広い世代に向けてシニアサポートセンターの周知を行っていきます。
	達成数値目標	<p>①アナログ(紙ベース)とデジタル(SNS)の両方を活用し情報発信を行っていきます。チラシ持ち帰り年200枚以上、Instagramフォロワー数750名以上を目指します。</p> <p>②キッズおよび小学生や中学生の保護者などを対象に認知症サポーター養成講座を年3回以上開催します。</p> <p>③地区社協や民協、自治会、学校、保健センター、病院、薬局、店舗などに年2回訪問し、シニアサポートセンターの周知を行い連携を図ります。</p>
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・お互いに知り得た地域の課題を情報共有します。 ・クイズラリーや七タイベントなど共同で地域の方に情報提供していきます。 ・自宅で取り組める体操など介護予防について情報共有し、地域の方に情報発信していきます。 ・ボランティア人材の発掘など情報交換し、支援に繋げていきます。。 	
③その他の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援センターと地域の課題を情報共有し、地域づくりの強化を図ります。その他、地域の介護相談会に共同で参加します。 	

IV. ロードマップ

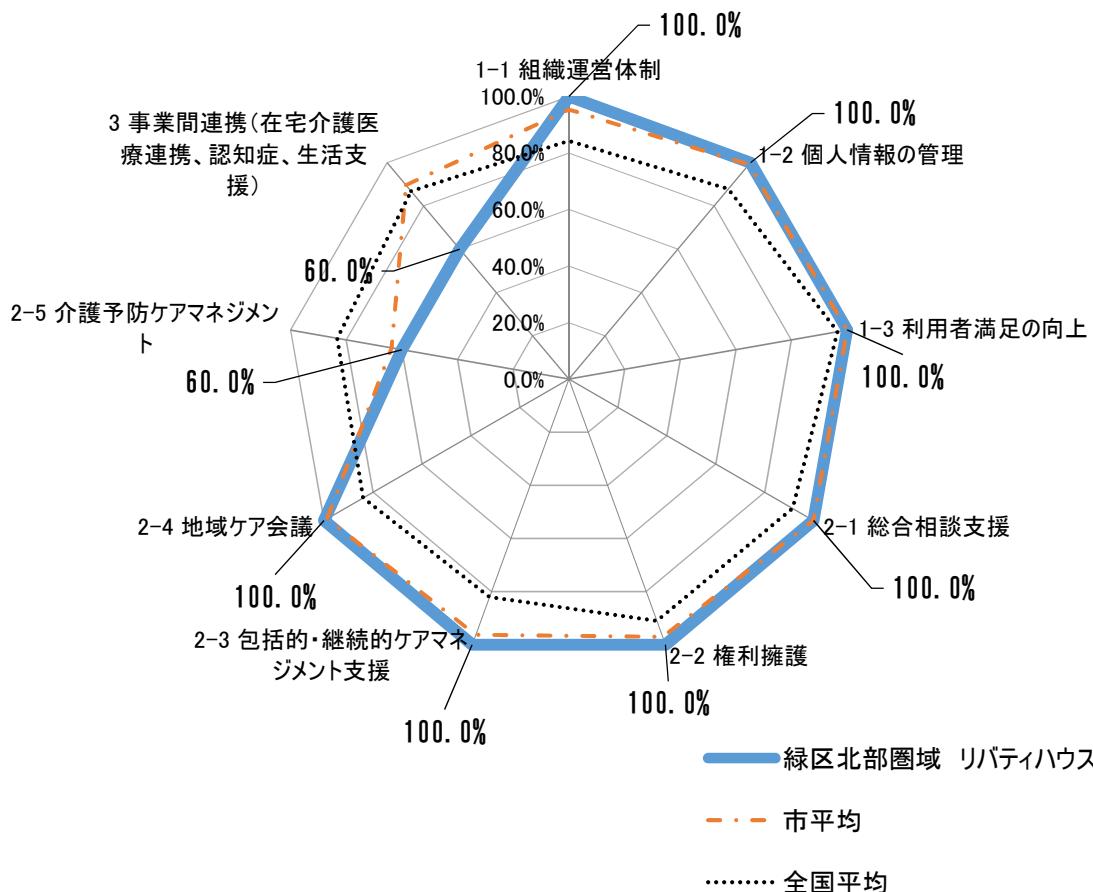
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	地域包括支援センターの周知不足で相談先に困る方がいる	幅広い世代の方に地域包括支援センターを知っていたらく	既存のチラシに二次元コードの掲載と若い世代向けにSNSを活用した情報発信をする	周知を目的とした、世代を問わず参加可能なイベントの開催と啓発品の配布	学校や子育て支援センター、子育てサロンなど高齢者以外の関係機関と連携し若い世代に周知する
権利擁護	地域の方へ成年後見制度の普及啓発ができない	地域の方に成年後見制度について理解していただく	地域の方に成年後見制度の理解が進むよう情報発信をする	地域のサロン等に出向き、成年後見制度の講座を開催する	地域の方向けに情報発信と普及啓発を継続する
包括的・継続的ケアマネジメント	分類した相談内容をケアマネジャーと情報共有できていない	分類した相談内容をケアマネジャーと情報共有し、個々のスキルアップに役立てる	地域包括支援センター内で相談内容の分類・情報共有する	分類した相談内容をケアマネジャーに研修会等で情報共有し、個々のスキルアップに役立てる	分類した相談内容をケアマネジャーに研修会等で情報共有し、個々のスキルアップに役立てる
地域ケア会議	自立支援型個別会議での個別ケースの積み重ねから共通する地域課題が見出せていない	地域の多様な専門職と課題解決策を検討し、高齢者が暮らしやすい地域作りをする	自立支援型個別会議の積み重ねにより地域課題を見出し、地域支援会議にて情報共有し課題解決策を検討する	自立支援型個別会議の積み重ねにより地域課題を見出し、地域支援会議にて情報共有し課題解決策を検討する	自立支援型個別会議の積み重ねにより地域課題を見出し、地域支援会議にて情報共有し課題解決策を検討する
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	自立支援型ケアマネジメントを推進するための地域情報や知識が不足している	地域情報や多職種から学んだ知識を取り入れた自立支援型ケアマネジメントが立案できる	ケアマネジメントマニュアルを基にケアマネ向けに研修会を開催する	定期的に地域の情報提供を行うと共にケアマネ向けに自立支援に資する研修会を開催する	定期的に地域の情報提供を行うと共にケアマネ向けに自立支援に資する研修会を開催する
一般介護予防	コロナ禍のため現状通りの活動が行なえない	介護予防の情報発信の方法を拡大し個々で継続できる	既存のチラシに二次元バーコードを掲載し、SNSを活用した介護予防の情報発信をする	SNSを通じて他市町村の取組の情報収集・情報交換を行い新たな介護予防の取組を実施する	SNSを通じて他市町村の取組の情報収集・情報交換を行い新たな介護予防の取組を実施する
在宅医療・介護連携	コロナ禍のため介護事業所と共同して医療関係者と事例検討会が行なえなかった。	リモートを活用した事例検討会を開催する	事例検討会や研修会に積極的に参加し、関係性の継続を図る	他の圏域での実施事例の情報収集	介護事業所と共同して医療関係者と事例検討会を開催する
認知症高齢者支援	ダブルケアをしている方が介護者サロンの情報に辿り着くことが難しい	ダブルケアをしている方が介護者サロンに参加できる	SNSを利用した情報発信とダブルケアをしている方が参加しやすくなるよう既存チラシを見直す	子育て世代の関係機関と連携を図り対象者へ情報提供する	子育て世代の関係機関と連携を図り対象者へ情報提供する

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域								
	行政区	09緑区						
	日常生活圏域	23緑区北部						
	センター名称	緑区北部圏域 リバティハウス						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数	
	67,705人	13,497人	19.9%	2,443人	18.1%	624人	1,819人	
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	
	人数	331人	293人	591人	409人	341人	292人	
	率	13.5%	12.0%	24.2%	16.7%	14.0%	12.0%	
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	緑区は高齢者人口、高齢化率とも10区のうち中間に位置します。高齢化が急速に進展していく中で、高齢者の暮らしを支えていくためには、介護保険によるサービスだけではなく、地域において多様なサービスを整えていく必要があります。高齢者を地域で支えていく地域包括ケアシステムを構築していく上で、通いの場は介護予防や地域づくりの役割を果たしていますが、会場の確保が課題となっています。							
	感染症の流行下においては、外出や運動の機会が減少することに伴い、高齢者が閉じこもりがちになることや筋力や心身の活力が低下することが懸念されます。そのため、「新しい生活様式」を取り入れながら介護予防の取組を継続させていくことが重要となっています。							
圏域の現状と課題	コロナウイルス感染症に対する対策が緩和され、社会も動きが出始めたが、高齢者への影響は大きく、感染症が拡大する前の元の生活には戻れていない現状である。高齢者の外出の機会は減り、身体機能の低下・物忘れなど認知機能低下が進み、周囲が気が付いた時には生活が成り立たない状況となってしまった高齢者もみられた。介護保険申請者は増加。軽度者の方の生活支援希望も多く、引き続き介護予防の啓発は必要である。地域の高齢者サロンは、一部のサロンのみ再開。すべてが再開できていない状況。精神疾患と思われる方の相談も増加、家族や周囲が困っているが適切な支援につながっていないケースも増加している。							
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	地域の高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活でき、高齢者の方の「したい」「できるようになりたい」ことへの実現に向けて必要な支援を行います。地域ケア会議を活用し、専門職や各関係機関との連携のもと、地域の高齢者が自立した生活が行えるよう支援していきます。 認知症高齢者等の支援においては、介護者のつどいやオレンジカフェでオレンジパートナーと協力し、認知症の方とその家族を地域で支えていけるよう、認知症への理解が深まるよう啓発していきます。							

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

- オンラインでの研修が増加したこともあり、様々な研修には参加が行えた。
- 医療関係者との合同事例検討会、講演会には参加できなかつたが、さいたま市立病院をはじめ、病院との関わりは深く、入退院における患者さんへの支援は適切・丁寧に対応させていただいた。退院後の在宅での生活においても必要に応じ医療機関と情報共有はおこない包括的に継続支援をおこなった。
- コロナ感染症が落ち着き、感染症対策をとりながら、介護者のつどい、オレンジカフェは、昨年度より多く開催する事が出来た。
- 同じ顔触れの参加者ではあるが、毎月会うことを楽しみにされていることが、実感できた。
- 困難と思われるケースは増加。高齢介護課高齢福祉係に相談を入れ、一緒に動いて頂いた。ケースの情報共有を行いながら同行訪問を繰り返し行い、支援に繋げることが出来た。高齢福祉係とケースカンファレンス開催。
- 地域との関わりについては、地域の自治会連合会会議、民生委員協議会定例会に伺い包括の周知を行わせていただき、関係が途切れないよう働きかけた。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	高齢者の在宅生活を支えるために、支援を必要とする高齢者の把握に努め、保健・医療・福祉サービス等による適切な支援や、継続的な見守り等を行う。地域住民・医療機関や各関係機関と連携し、協働（協力）の機会を増やす。
	達成数値目標	行政：月例会 6回（2カ月に1回） 在宅介護支援センター：連携を目的とした会議 2回以上 地域支援個別会議：24回 民生委員：民生委員協議会定例会 3回以上 自治会：自治会連合会会議 2回 支援調整会議：6回
目標 ②	取組事項	認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう介護者支援のための介護者サロンやオレンジカフェを開催する。民生委員・自治会・ケアマネ等の関係者を通じ、周知に力を入れる。 認知症サポートー養成講座については、近隣の小学校での開催、地域において少人数での開催を目指す。
	達成数値目標	自治連合会・民生委員協議会への周知：10回 在宅介護支援センター：連携を目的とした会議 2回以上 認知症サポートー養成講座：5回以上 介護者のつどい：6回 オレンジカフェ：20回
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
地域の実情を把握するために、地域の活動の場に地域支え合い推進員と同行する。推進員が把握している社会資源の情報を共有し、介護予防が必要な方を把握し公民館や地域の自主活動の場に繋げていく。協議体に参加し、協議体から上がった地域の課題を地域支援会議に上げ、連絡会へと繋げていく。不足するサービスや 地域の担い手の創出・養成に力を入れる。		
③その他の取組		
民生委員とともに地域の高齢者の見守りや実態把握を行う。支援が必要な高齢者の情報共有を行う。地区社協コーディネーター、在支、包括とネットワークを作り地域活動に繋げていく。在宅介護支援センターとのオレンジカフェの共催。特定の事業所に偏らないよう公正・中立の確保に務める。感染症に対し緩和されてきたが、引き続き、感染予防に配慮した活動の支援をしていく。		

IV. ロードマップ

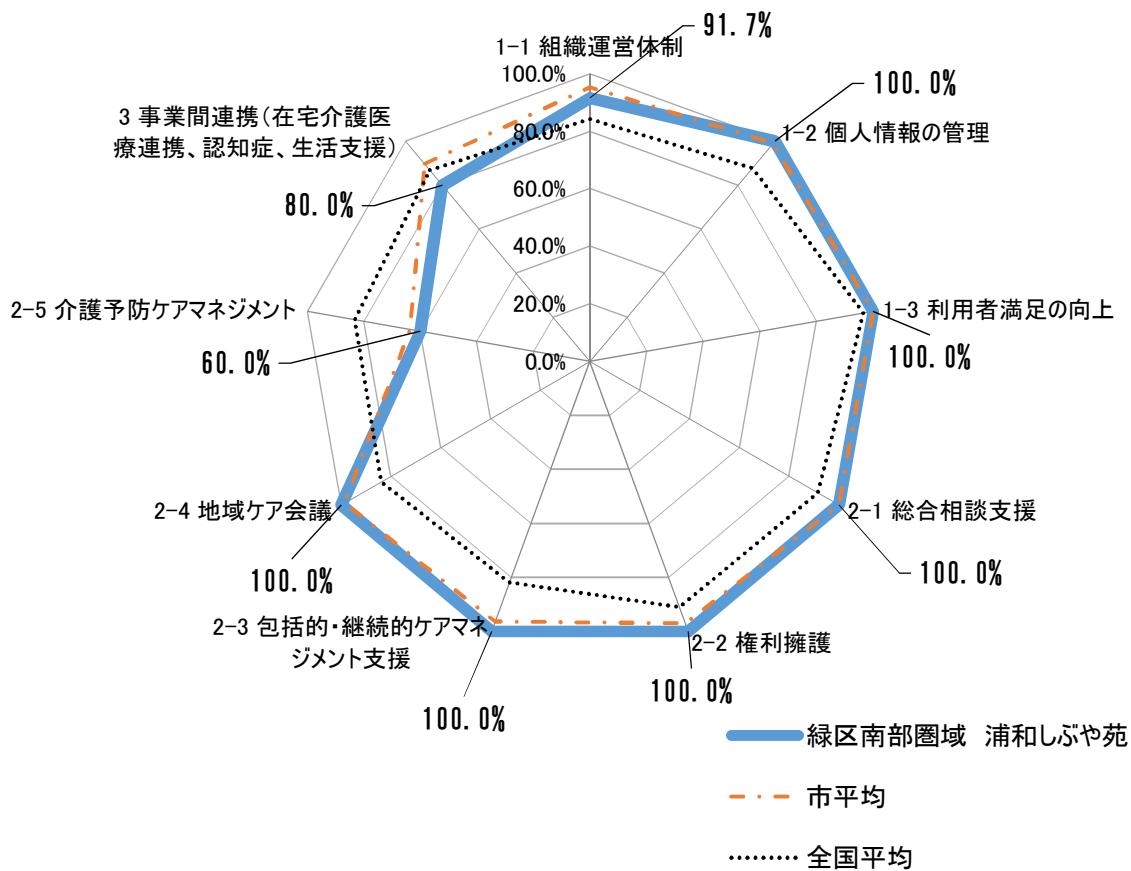
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	独居高齢者、高齢者世帯の相談が増えている。その中でも認知症や精神疾患が疑われる方の相談も増加し、多問題化する事が多く周囲が対応に苦慮する状況がある。	複合的な課題を持つ世帯等への支援を、他分野の相談機関との協議や地域のグループ活動等に参加することで、地域の状況や問題点を把握し、他機関への支援要請等、必要な対応を行える	イオンモール健康介護相談会等の地域活動(主催) 高齢者サロン等の地域活動(他機関の主催)	イオンモール健康介護相談会等の地域活動(主催) 高齢者サロン等の地域活動(他機関の主催)	イオンモール健康介護相談会等の地域活動(主催) 高齢者サロン等の地域活動(他機関の主催)
権利擁護	認知症高齢者の増加に伴い、本人の権利が守られないといったケースが増えている。成年後見制度等の必要性があるが支援に繋がりにくい現状がある。消費者被害に繋がるような出来事も多く、被害防止のためにも関係機関との連携強化が必要である。	地域支援会議や民生委員定例会等で、事例等を通して普及啓発に努め、高齢者が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を送れる事が出来るようになる	地域支援会議 ・民協定例会 等で連携を図り周知に繋げる	地域支援会議 ・民協定例会 等で連携を図り周知に繋げる ・消費生活センターと連携	地域支援会議 ・民協定例会 等で連携を図り周知に繋げる ・消費生活センターと連携
包括的・継続的ケアマネジメント	1つのケースが多問題化することが多く、多様な関係機関、関係者と連携を図ることが多くなっている。連携、関わりを強化するためケアマネジャーとの意見交換の場や勉強会を定期的に確保している。	介護支援専門員への支援強化の為、相談体制を整備し必要に応じて他機関への支援要請を行うことができ多様な関係機関・関係者と連携がとれる。	ケアマネ交流会やケアマネサロンの開催 オンラインによる開催	新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら対面での開催を目指す。状況によってはオンライン開催とする	新型コロナウイルス感染予防対策を取りながら対面での開催を目指す。状況によってはオンライン開催とする
地域ケア会議	地域や個別のケースの課題に着目し、課題にあわせた専門職の派遣などを行い委員会等と協議、検討をしている。協議体とも連動し地域課題を共有している。協議、検討した内容に対し周知、予防に繋げている。	個別の課題については専門職を交えた自立支援型の会議を開催し、地域の課題については会議の委員会等とともに支援会議で協議・検討する	自立支援型の個別会議を開催する。地域の専門職及び自治会・関係機関と連携し、地域支援会議を開催する。	定期的に自立支援型個別会議を開催し、協議体等から上がった地域課題を地域支援会議に繋げる	定期的に自立支援型個別会議を開催し、協議体等から上がった地域課題を地域支援会議に繋げる
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	インフォーマルな資源が周知されていないかったり、活用がうまくできない理由が個々やそれぞれの環境にあり、支援に繋がりにくい現状がある。地域の各事業は徐々に再開をしている。	利用者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、制度の利用と共に社会資源を活用し、自立への意欲を引き出す支援を行う	地域の各事業（転倒予防教室、高齢者サロン等）の周知と参加への促し	地域の各事業（転倒予防教室、高齢者サロン等）の周知と参加への促し	地域の各事業（転倒予防教室、高齢者サロン等）の周知と参加への促し
一般介護予防	以前のような活動状況には至っていないが、徐々に地域の活動が再開されている。その中で支援機関の介入を求める方や必要とされる方の相談を受ける機会も増えてきている。高齢者把握にも繋がってきている。	地域活動が再開され、介護予防教室等の周知を行い、住民主体の活動の支援を行う	自治会主催の高齢者サロンや運動教室 地域リハビリテーション事業	自治会主催の高齢者サロンへ出向き運動教室や介護予防教室の周知 地域住民に向たけ地域リハビリテーション事業	自治会主催の高齢者サロンへ出向き運動教室や介護予防教室の周知 地域住民に向たけ地域リハビリテーション事業
在宅医療・介護連携	医療機関と連携を図り高齢者支援に繋げることができたが、コロナ禍の状況にあわせた連携の強化を図るために勉強会の開催や参加が難しい状況があった。また相談会の開催には至っていない。	住み慣れた地域で暮らせるよう、日常の支援や退院の支援など医療機関との連携を強化する。	さいたま市立病院との介護相談会を継続。医療と介護の連携を図る	コロナ禍で医療機関での相談会の開催は不透明であるが、引き続き医療関係者との情報共有を行い支援に繋げていく	コロナ禍で医療機関での相談会の開催は不透明であるが、引き続き医療関係者との情報共有を行い支援に繋げていく
認知症高齢者支援	認知症への地域での理解が不十分なため、オレンジカフェ・認知症サポートの開催は継続しているが、養成講座はさまざまな機関や場所での開催は難しい現状がある。フォローアップ講修了者の協力も同様。認知症疑いの方や家族へのサポート支援も継続している。	介護者サロン等を継続。小さな単位での認サボを開催し地域の方に認知症を理解してもらう(フォローアップ講座へ繋ぐ)	介護者のつどい・オレンジカフェ・認知症サポート養成講座の開催	介護者のつどい・オレンジカフェ・認知症サポート養成講座の開催	介護者のつどい・オレンジカフェ・認知症サポート養成講座の開催 小学校での認サボ開催を働きかける

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	09緑区						
日常生活圏域	24緑区南部						
センター名称	緑区南部圏域 浦和しぶや苑						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	64,418人	15,513人	24.1%	2,666人	17.2%	717人	1,949人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	380人	337人	655人	425人	336人	320人
	率	14.3%	12.6%	24.6%	15.9%	12.6%	12.0%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>緑区は高齢者人口、高齢化率とも10区のうち中間に位置します。高齢化が急速に進展していく中で、高齢者の暮らしを支えていくためには、介護保険によるサービスだけではなく、地域において多様なサービスを整えていく必要があります。高齢者を地域で支えていく地域包括ケアシステムを構築していく上で、通いの場は介護予防や地域づくりの役割を果たしていますが、会場の確保が課題となっています。</p> <p>感染症の流行下においては、外出や運動の機会が減少することに伴い、高齢者が閉じこもりがちになることや筋力や心身の活力が低下することが懸念されます。そのため、「新しい生活様式」を取り入れながら介護予防の取組を継続させていくことが重要となっています。</p>						
圏域の現状と課題	緑区南部圏域は27包括の中で高齢者人口が一番多く、それに伴い介護認定者数も増え続けています。また新型コロナウイルス感染症による自粛生活が、高齢者の心身状態の低下に繋がっています。徐々に地域活動は再開されていますが、閉じこもりや認知症になってしまった高齢者が潜在化しており、社会参加や地域交流の場を増やしていく必要があります。						
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、相談体制を強化させ、また介護が必要になる前の段階から、介護予防に取り組んでいきます。</p> <p>認知症の方やその家族が孤立しないよう、おれんじかふえやサロンを開催し地域との繋がりを図ります。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

新型コロナウイルス感染拡大と減少傾向を繰り返し、不安定な状況が続き、計画していた事業やサロン・会議・自主グループ活動などがたびたび中止になりました。そんな中でも感染症対策を行ながら徐々に事業やサロンを再開していました。百歳体操の自主グループ活動は活動場所を変えるなどして全て再開することができました。

しかし、自治会や地域のサロンは再開が遅れている所もあり、課題となっています。認知症の方や閉じこもりがちになっている高齢者に対し関係機関と連携しながら積極的にアプローチしていきたいと思います。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	認知症の方やその家族が孤立しないよう、おれんじかふえやサロン等を開催し地域との繋がりを図ります。
	達成数値目標	既存のおれんじかふえ 2か所を充実 新規のおれんじかふえ 1か所の立ち上げ
目標 ②	取組事項	地域住民に地域包括支援センターを広く周知するため、関係機関と連携し信頼関係の構築を図ります。
	達成数値目標	年 2回以上の民生委員協議会や地区社会福祉協議会の会議に参加
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、介護予防の取り組みを継続していきます。 ・地域課題の解決に向けて地域住民の集まりに積極的に参加し、協議体を立ち上げていきます。 		
③その他の取組		
支援が必要な地域の高齢者の把握に努め、在宅介護支援センターや関係機関とのネットワーク構築を図ります。		

IV. ロードマップ

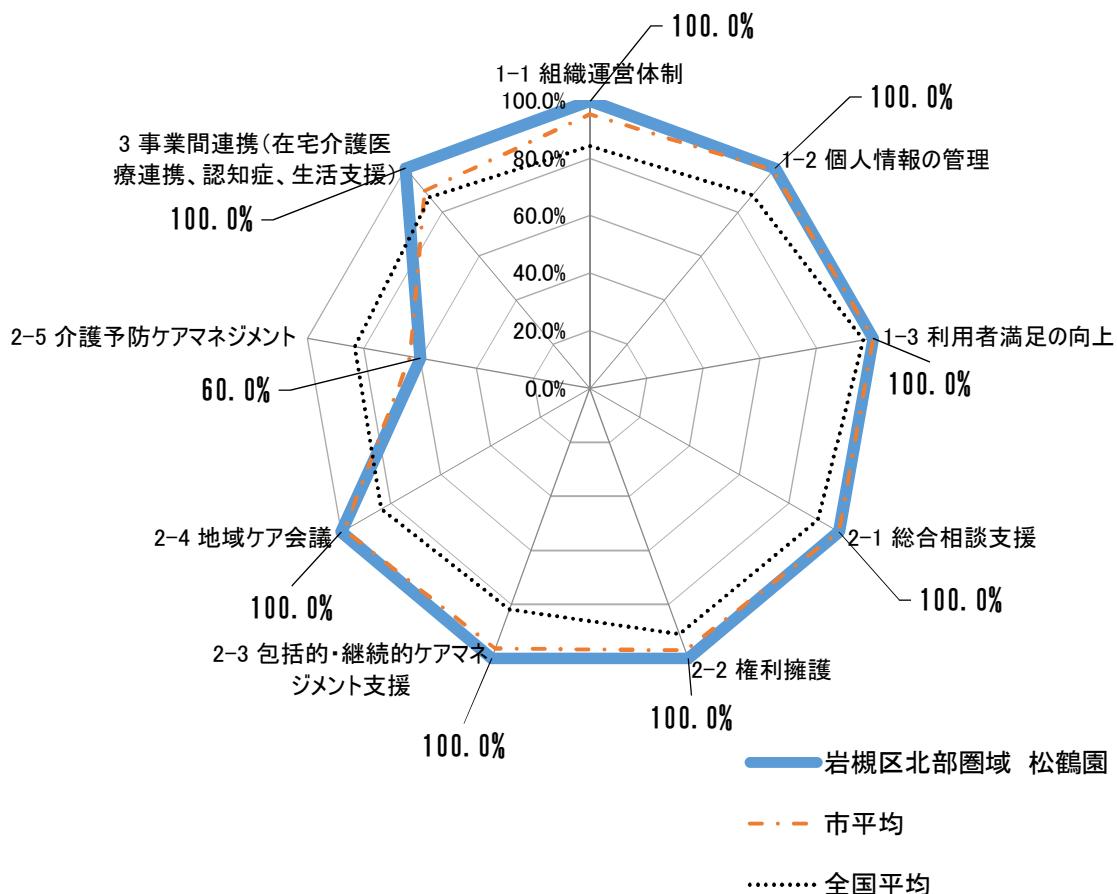
項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	医療機関や関係機関からの相談が多様化してきている	多様化している相談を適切な機関へ繋ぐ	相談内容の分類把握	相談時のマニュアルやフローチャートの作成	マニュアルやフローチャートの見直し
権利擁護	成年後見制度が必要と思われる高齢者が増えていいる	成年後見制度の普及啓発を行う	分かりやすいマニュアルの作成	マニュアルを利用しての普及	マニュアルを利用しての普及
包括的・継続的ケアマネジメント	介護支援専門員からの相談は分類把握しているが活かされていない	介護支援専門員のため多職種・関係機関とのネットワークを構築する	ニーズに応じた勉強会や交流会の開催	ニーズに応じた勉強会や交流会の開催	ニーズに応じた勉強会や交流会の開催
地域ケア会議	会議が中止になることが多く地域課題の発掘に至らなかつた	定期的に開催することで、地域作り地域課題の発掘・解決に繋げる	包括主催の地域支援個別会議の定期的な開催	地域課題をまとめ地域支援会議・区の連絡会に繋げる	地域課題をまとめ地域支援会議・区の連絡会に繋げる
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	プラン数が多く、自立に向けたケアマネジメントができていない	自立の意欲が高まるようなケアマネジメントを行う	介護保険外の地域活動や多様なサービスを取り入れる	介護保険外の地域活動や多様なサービスを取り入れる	介護保険外の地域活動や多様なサービスを取り入れる
一般介護予防	地域で行っていた百歳体操や施設で行っていた運動サロンが再開できていない	「通いの場作り」を地域の方たちと一緒に考え立ち上げていく	既存グループの活動を支援する	既存グループの支援と新しい場所の立ち上げ	既存グループの支援と新しい場所の立ち上げ
在宅医療・介護連携	医療と介護の連携を図ることができなかつた	勉強会や交流会を開催し、医療と介護のネットワーク構築を図る	ZOOMなどを用い勉強会・交流会を開催	勉強会や交流会を通して医療介護連携の課題整理	医療介護連携のネットワークの充実
認知症高齢者支援	認知症は地域の問題としては捉えられていない	認知症とその家族を地域で支援していく	おれんじかふえの開催、広報	おれんじかふえの開催場所の拡大	おれんじかふえの開催場所の拡大

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
行政区	10岩槻区						
日常生活圏域	25岩槻区北部						
センター名称	岩槻区北部圏域 松鶴園						
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	40,434人	12,844人	31.8%	2,421人	18.8%	567人	1,854人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	281人	286人	501人	418人	402人	347人
	率	11.6%	11.8%	20.7%	17.3%	16.6%	14.3%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>岩槻区の高齢化率は30%を超え、市全体の高齢化率を約7ポイント上回っており、今後も高齢者が増加すると予想されます。</p> <p>「地域運動支援員」の派遣実績は10区の中で最も高く、老人クラブ活動も盛んに行われていることから、高齢者の健康づくりや地域活動への関心の高さがうかがえます。</p> <p>こうした中、これからも住み慣れた地域で健康に暮らしていくことができるよう、多くの高齢者が生涯現役で活躍ができる、より一層、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりが求められます。また、高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増えることが想定される中、認知症の方やその家族を支援する取組が重要となってきます。</p>						
圏域の現状と課題	<p>岩槻区北部圏域はさいたま市全体で最も高齢化率が高く、介護保険認定率も高水準です。高齢者の単身及び高齢者世帯が多く、また障害のある子と同居する高齢者世帯、低所得世帯の多さが目立ちます。一方、徒歩圏内でいくことができる商業施設の割合が少なく、合わせて公共交通機関の弱体化の影響による運転免許の返納が出来ない高齢者ドライバーの問題及び閉じこもりの高齢者の問題等、数々の課題があります。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見通される状況になって以降、地域住民が主体の体操教室やサロンを企画する自主グループの活動再開、新規に立ち上げる団体が増えています。圏域内の住民の自治会の加入率は高い水準ではありますが、地元有識者の間では、自治会の脱会者も増えつつあるとのことです。令和4年12月の民生委員改選も後任者が見つからず、高齢者が高齢者を支える構図、若い世代への後継者への引継ぎができないという課題を抱えています。</p>						
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>認知症になつても、障害があつても生活しやすい、地域住民の誰もが孤立せず、地域との繋がりを実感できる社会の実現を目指します。また住民同士が健康・介護予防について意識し合い、共に行動できる地域社会の実現に向け、多様な関係機関との連携を強化し、住民主体の地域活動を支援していきます。</p> <p>その為更なる地域課題、ニーズの把握を進め、多様なツールを活用し、情報発信、ネットワーク体制作りを拡大します。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括	総合相談支援では、行政機関、民生委員や地区社協の方々と個別の相談事案や一部福祉行動計画について内容等、随时情報共有・連携を図り、対応することができました。しかし地域の社会資源の情報を直ちに活用できるようリストの整理、マップ化に至るまでは至りませんでした。
	権利擁護について、公民館主催事業や地域住民が主催する活動の中で随时成年後見制度について紹介、また圏域内で発生した消費者被害事例について情報提供を行いました。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援では、利用者の自立の可能性を引き出す多様な社会資源の活用について、センター職員及び委託先居宅介護支援事業所への周知を図ってきましたが、それを介護支援専門員への周知、情報提供に関して、頻度、その機会は十分ではないと考えています。	介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援では、利用者の自立の可能性を引き出す多様な社会資源の活用について、センター職員及び委託先居宅介護支援事業所への周知を図ってきましたが、それを介護支援専門員への周知、情報提供に関して、頻度、その機会は十分ではないと考えています。
	一般介護予防について、地域リハビリ派遣事業等も活用しながら、自主グループの再開活動や立ち上げ、運動教室の開催について、協議、協力支援を行ってきました。一方で、当センター主催の地域活動は少ない結果となりました。
在宅医療・介護連携について、岩槻区医療介護連携支援センターと連携を図り、さいたま市入退院支援ルールについて、介護支援専門員への情報提供を行いました。医療との事例検討や講演会等に参加してきましたが、一方で、前年度はACPの普及啓発講座の開催はできませんでした。	在宅医療・介護連携について、岩槻区医療介護連携支援センターと連携を図り、さいたま市入退院支援ルールについて、介護支援専門員への情報提供を行いました。医療との事例検討や講演会等に参加してきましたが、一方で、前年度はACPの普及啓発講座の開催はできませんでした。
	認知症高齢者支援について、単身で生活をする認知症の方への相談対応やその家族の支援、相談は随時対応を実施。一部は認知症初期集中支援チームへの相談を行うものの、チーム員と同行する等、実績は作れず、また前年度はオレンジカフェの開催もできませんでした。オレンジサポーターとの連携も図れませんでした。
前年度は大幅な職員体制の変化も影響し、センターが主催で企画、運営するものが、全体的に機会、	前年度は大幅な職員体制の変化も影響し、センターが主催で企画、運営するものが、全体的に機会、

頻度が少なかったのですが、令和5年度では、地域住民、介護支援専門員等、各関係機関との連携を図り、センターからの情報発信に力を注いでいきたいと考えます。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	地域課題の抽出、分析を強化し、地域住民をはじめ、多様な関係機関との連携を図りながら、課題解決に向けた情報発信を行います。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が多様なサービス、支援が選択できるよう居宅介護支援事業所に地域活動、地域の社会資源についての情報発信、共有を行います。（介護予防の為の地域支援個別会議年9回、ケアマネ支援会議年5回程度、他随時）。 ・地区社会福祉協議会や民生委員主催の会議、活動等に参加し、情報共有、情報発信を行います。（年10回程度） ・地域の社会資源を収集、整理を行い、活用しやすいリスト化やマップづくりを進めます。同時に相談解決の為の体制やネットワーク作りを強化します。 ・インターネット・SNSの活用や多様な機関（学校や地元企業等）と連携し、広報・情報発信の強化、地域包括支援センターの更なる認知度の向上を図ると共に、総合相談受付の窓口を広げる為、出張相談会（年4回程度）を開催します。 ・地域診断の手法を取り入れ、地域課題の抽出、課題解決に向けた計画づくりを行います。
目標 ②	取組事項	認知症高齢者、その家族、介護者支援を拡充します。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会にある多様な機関（学校や地元企業等）との連携を図り、認知症サポーター養成講座（年4回程度）や徘徊模擬訓練の開催等を企画、実施します。 ・オンラインを含むオレンジカフェを開催します（年5回程度）。 ・ヤングケアラーやダブルケアラー等も含め、介護者のニーズに基いた介護者サロンを開催します（年5回程度）。 ・地域住民にもの忘れ検診や認知症見守り対策を広く周知していきます。 ・認知症サポーター及びオレンジパートナーと連携し、認知症の方の居場所づくりやチームオレンジの立ち上げ等を企画、実施します。 ・認知症初期集中支援チームや若年性認知症支援機関、在宅を含めた医療関係者、警察等関係機関と連携し、認知症高齢者、その家族の相談支援を行います。
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題に関する認識を共有し、その課題解決に向けた働きかけを協働で行います。 ・協議体を開催、参画し、地域課題を共有しながら、新しい社会資源の開発、多様な関係者間のネットワーク構築を広げます。 ・地域住民に対し、ますます元気教室の参加の呼びかけや地域サロン・運動教室、百歳体操教室等への参加を提案します。またいきいきサポートや地域サロン・活動代表者へと連携し、グループ活動が安定的に継続できるよう情報提供、支援を行います。 ・地域の担い手の発掘や活躍できる場を共に考え、住民主体の活動や多様な地域の支え合い体制づくりを支援します。 ・地域ケア会議（地域支援会議、介護予防の為の地域支援個別会議）において、地域の活動や社会資源の情報提供を行います。 ・一般介護予防、高齢者支援体制整備事業にかかる年間計画を共に策定し、地域住民に向けた介護予防や健康増進の寄与に向けた体制の整備、また介護支援専門員、関係機関に地域の社会資源の情報発信を行います。 		
③他の取組		
<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援センターと連携、情報共有を行い、地域の高齢者の見守り活動を実施します。また地域住民へ介護予防の啓発活動を行います。 ・在宅医療・介護連携センターと連携し、相談支援の強化を図ります。またACPやさいたま市入退院支援ルールの普及活動を行います。医療関係者との事例検討や勉強会等に参加、企画し、医療福祉の連携強化に努めます。 ・地域住民へ感染症予防対策、権利擁護、消費者被害予防対策への啓発活動を行います。 		

IV. ロードマップ

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	高齢者個人のみならず、家族や複合的な課題を持つ世帯への対応が増えている。	各種専門機関や地元有識者らと連携を図りながら、相談対応体制の充実を図る。	相談事案の分析、課題を整理する。	専門機関に関する情報収集、連携を強化する。	各関係機関の特性を把握し、相談解決の為の体制やネットワーク作りを強化します。
権利擁護	判断能力が不十分な高齢者の増加により、成年後見制度の活用や権利擁護の必要性が高まっているが、地域住民への理解の深まりが不十分である。	地域住民が安心して生活できるよう、成年後見制度の普及及び権利擁護に関する認識を深める。	専門機関との連携を深め、情報共有を行う。	課題を整理し、成年後見制度及び権利擁護に関する普及、啓発活動を各地域で行う。	成年後見制度及び権利擁護に関する勉強会等を広く開催、また消費者被害啓発を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント	圏域内の主任介護支援専門員、介護支援専門員同士のネットワークがあまり機能できていない。また地域の社会資源を入れた自立支援に資するケアマネジメントの認識が地域に浸透していない。	圏域内の介護支援専門員他関係機関のネットワーク機能が強化され、地域の社会資源としての位置づけが向上する。また自立支援に資するケアマネジメントが普及する。	圏域内の主任介護支援専門員、介護支援専門員同士の情報共有の場、ネットワークづくりを再構築する。	圏域内の介護支援専門員らのネットワークにおいて、自立支援に資するケアマネジメントの普及啓発を行う。	利用者本人の個性、能力を活かしつつ、多様なサービスを選択できるよう情報発信を強化する。
地域ケア会議	個別の課題、認識は個々に持ちつつも、その課題を地域内で共有できていない。	多職種、多機関が地域課題を共有認識し、課題解決に向けたネットワークが構築できる。	地域支援個別会議の開催回数を増やし、会議内容の充実を図る。	個別課題の抽出を勧め、地域の共有する課題、ニーズを認識する。	多職種で地域課題を共通認識し、課題解決に向けたネットワークを作りを行う。
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	地域の社会資源の周知、認識不足のもと従来相当のサービスに頼る傾向にある。	地域住民の自立保持、及びリエイブルメント（再自立）に向けて、多様なサービスを選択できるようになる。	地域の社会資源について、改めて把握、分析を行う。	地域の環境、特性を考慮しながら、利用者本人の能力を活かせる体制を強化する。	利用者本人の意欲や個性、能力を活かしつつ、多様なサービスを選択できるよう情報発信を強化する。
一般介護予防	介護予防への取り組みに対し、意識が高い方とそうでない方の差が広がっている。	地域住民に介護予防に対する認識がより広がる。住民が主体となり、住民同士が声掛け、支え合う活動が各所に立ち上がる。	改めて地域住民に向け、社会参加、介護予防、健康づくりの為の活動の重要性を啓発する。	地域リハビリテーション事業等も活用しながら、地域の担い手を養成する介護予防教室を開催する。	地域住民、担い手と連携を図りながら、様々な地域活動の周知拡大を行う。
在宅医療・介護連携	在宅医療に関する相談数が増加傾向にあり、介護支援専門員をはじめ専門機関、関係者との連携強化が必要である。	地域における医療機関、関係者とのネットワークが構築でき、在宅医療の相談対応が充実する。	医療関係機関との勉強会や事例検討会等に進んで参加し、ネットワークづくりをする。	在宅医療介護連携支援センターと連携を図り、情報交換会や勉強会を行う。また協働の企画に参加する。	医療関係機関との勉強会を企画、参加。またACPや入退院支援ルールの普及啓発活動を進める。
認知症高齢者支援	一般的にまだ認知症に対する認識不足がある。独居の認知症高齢者や適切な支援が受けられない認知症高齢者の増加が目立つ。	認知症サポーター やオレンジパートナーの活躍の場を増やし、認知症の方、その家族も暮らしやすい地域づくりを行う。	認知症の正しい理解を啓発する為、認知症サポーター養成講座を各地域、機関、団体で開催する。	認知症サポーター、オレンジパートナーとのネットワークづくりを行う。共同での活動を検討する。	地域にある多様な機関と連携し、認知症サポーター養成講座の開催。チームオレンジの立ち上げを企画する。

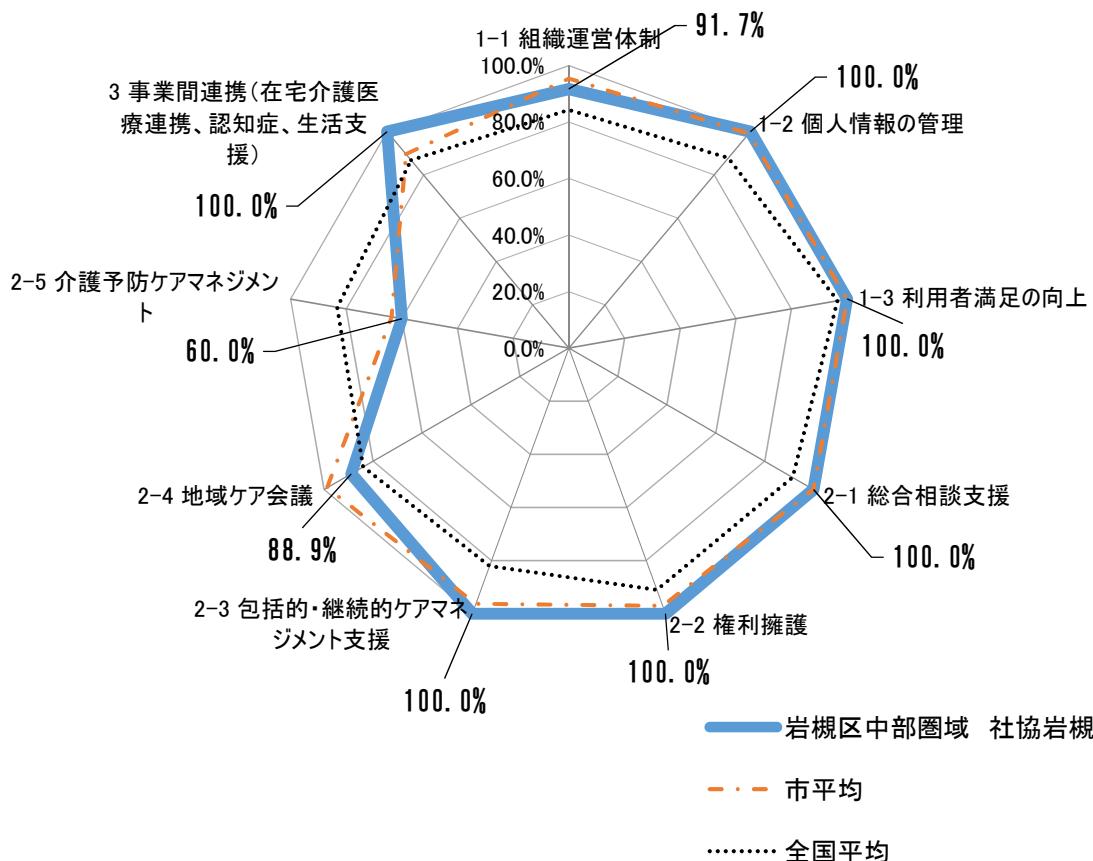
空白のページ

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域							
	行政区	10岩槻区					
	日常生活圏域	26岩槻区中部					
	センター名称	岩槻区中部圏域 社協岩槻					
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数
	31,311人	9,671人	30.9%	1,677人	17.3%	430人	1,247人
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4
	人数	220人	210人	411人	255人	247人	196人
	率	13.1%	12.5%	24.5%	15.2%	14.7%	8.2%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>岩槻区の高齢化率は30%を超え、市全体の高齢化率を約7ポイント上回っており、今後も高齢者が増加すると予想されます。</p> <p>「地域運動支援員」の派遣実績は10区の中で最も高く、老人クラブ活動も盛んに行われていることから、高齢者の健康づくりや地域活動への関心の高さがうかがえます。</p> <p>こうした中、これからも住み慣れた地域で健康に暮らしていくことができるよう、多くの高齢者が生涯現役で活躍ができ、より一層、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりが求められます。また、高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増えることが想定される中、認知症の方やその家族を支援する取組が重要となってきます。</p>						
圏域の現状と課題	<p>岩槻区中部圏域は高齢化率が30%を超え、市内でも3番目に高い圏域です。現在は自治会等の地域の組織を中心に見守りや地域活動が行われており、今後は様々な形態での地域活動の運営や、地域から孤立した高齢者世帯への働きかけが必要です。また8050問題や身寄りがない認知症高齢者、経済的困窮等の包括だけでは対応困難な相談が増えています。関係機関と連携して対応するとともに、気力体力が衰えたら相談できる窓口として包括を周知し、早期発見・対応していく必要があります。</p>						
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>総合相談からの課題把握だけでなく、介護予防のための地域支援個別会議を充実させ、圏域における要支援の方が抱えている自立支援に向けた課題を抽出し、様々な地域資源や協議体へ繋げます。</p> <p>介護予防の取組や地域活動支援を関係機関と連携して行います。認知症になってもならなくとも、地域でいきいきと生活できる地域づくりを行うことで、誰もが住みやすいまちづくりを支援します。</p>						

II. 前年度実績

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括

感染予防対策を十分に行い、主催会議やオレンジカフェ、介護者サロン、主催事業を開催いたしました。前年度は地域活動も再開しつつあり、包括職員が出前講座等を行う機会も増えました。

重点取組事項であった目白大学の教授を講師に招いて行ったフレイル予防おうちプログラム講座（全5回開催）は、計画段階から地域住民と一緒に実施できました。ひとり歩き見守り訓練（認知症徘徊模擬訓練）もボランティアの育成として勉強会を開催し、地域の自治会や民生委員の協力のもと、2か所の地域で行いました。

また、介護予防のための地域支援個別会議を圏域の居宅介護支援事業所やサービス事業所に協力いただき、年9回開催して25事例の検討ができ、地域支援会議にて事例から共通する地域課題について検討を行いました。

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標 ①	取組事項	地域住民や地域の組織、団体とともに、高齢になっても元気に生活できるフレイル予防・介護予防の取組や、認知症の人にやさしい地域づくりを推進します。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の地域でひとり歩き見守り訓練の実施（1か所） ・認知症の本人とその家族の支援のためにチームオレンジを発足 ・地域にある寺や大学や企業等と連携し、いきいき百歳体操教室等を開催（1か所） ・フレイル予防及び介護予防講座の実施（年4～5回）
目標 ②	取組事項	昨年度介護予防のための地域支援個別会議から、抽出した地域課題を包括の事業に活かすとともに、新たな相談や地域支援個別会議の事例も加えて圏域に共通する地域課題の抽出を継続します。
	達成数値目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援会議にて地域課題を検討 ・介護予防のための地域支援個別会議にて22事例以上を検討 ・ケアマネ支援会議で昨年度の地域課題について周知
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・協力してくれる地域住民とともに包括主催事業や介護者サロンを実施します。 ・地域活動や自主グループ活動を支援していきます。 ・介護予防のための地域個別支援会議等へ出席し、地域活動等の情報提供を行います。 ・把握された地域課題を踏まえ、協議体で検討し、介護予防や生活支援に資する社会資源の開発等に取り組みます。 	
③他の取組		
	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅介護支援センターとは見守りケースの支援や介護者サロンやひとり歩き見守り訓練等の地域活動を通じて、地域課題の情報共有、連携を図ります。 ・民生委員や関係機関と連携を強化し、地域から孤立した高齢者世帯の把握を行います。 ・区内の寺や大学の先生や企業等と連携し、フレイル・介護予防等の取組を行います。 	

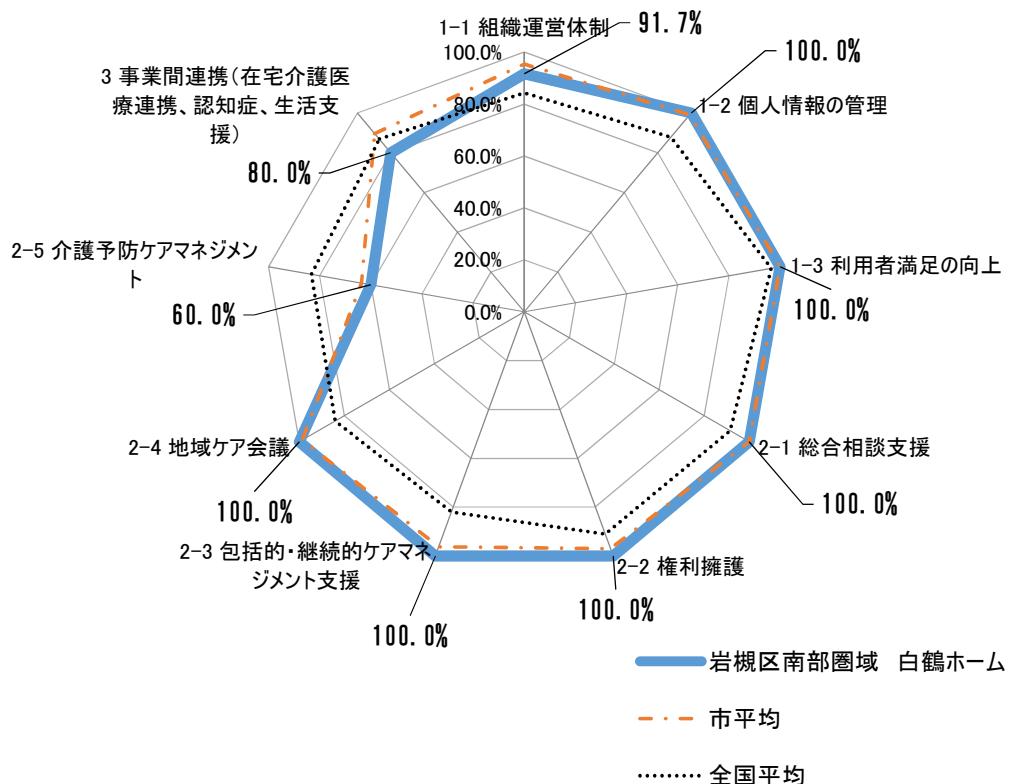
IV. ロードマップ

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	新型コロナ感染予防で積極的なアウトリーチが行えず、多様化、多問題化する相談が増加している。	支援機関との連携を強化し、地域から孤立した高齢者世帯（独居も含む）へ早期に働きかける。	民生委員や関係機関と連携を強化し、地域から孤立した高齢者世帯の把握を行う	民生委員や関係機関と連携を強化し、地域から孤立した高齢者世帯の把握を行う	多様化、多問題化するケースの情報収集を行う
権利擁護	権利擁護の早期対応が必要なケースが増えているが、地域住民への周知が不十分。	成年後見制度の必要性や高齢者虐待について地域住民が関心を持ち、包括への相談体制をつくる。	身近な事例を用いて、出前講座や認知症サポート養成講座等で周知する	左記に同じ権利擁護事業の課題を把握する	身寄りが無い方の成年後見制度を早期に繋げるよう、関係機関に周知を行う。
包括的・継続的ケアマネジメント	圏域のケアマネが抱えるニーズや課題の把握が明確になっていない。	ケアマネの相談を分類することでニーズや課題を把握し、事例検討やケアマネ支援会議に活かす。	ケアマネからの相談を分類し、年度末に課題を把握。次年度の計画に活かす	左記に同じ	自立支援に向けた課題も併せてケアマネジメント支援に活かす
地域ケア会議	新型コロナ感染予防で介護予防のための地域支援個別会議の事例数が少なく、自立支援に向けた課題抽出ができていない。	介護予防のための地域支援個別会議から自立支援に向けた課題抽出を行い、ケアマネジメント支援や体制整備事業に活かす。	介護予防のための地域支援個別会議の必要性を周知し、事例数を増やす	事例を重ね、自立支援に向けた課題抽出を行う	自立支援に向けた課題をケアマネジメント支援や地域資源の開発等に活かす
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	地域資源把握の必要について理解はあるが、地域支え合い推進員を活用できていない。	介護予防のための地域支援個別会議や、地域支え合い推進員を活用し、ケアマネジメントの資質が向上する。	介護予防のための地域支援個別会議の活用についてケアマネに情報提供する	地域資源把握に地域支え合い推進員をケアマネが活用できる体制を整える	ケアマネから地域資源不足の情報を得る等、お互いに情報提供できる
一般介護予防	新型コロナ感染予防で百歳体操自主グループ活動等の地域活動が減少。フレイルへの不安がある。	地域活動や自主グループ活動の団体が増え、自宅でできるフレイル予防も支援していく。	休止している活動団体の再開支援と、フレイル相談を継続して課題抽出する	地域活動や百歳体操自主グループを増やし、自宅でできるフレイル予防を実施	左記に同じ 地域活動等に出でこない方と一緒にする方法を検討
在宅医療・介護連携	地域の基幹病院との連携はできているが、医療介護連携支援センターや医師会との連携が不十分。	医療介護連携支援センターとの連携を強化し、自立支援に向けた課題を共有し、地域課題を抽出する。	医療介護連携支援センターと情報共有を行う	左記に同じ	医療介護連携支援センターと自立支援に向けた課題を共有し、地域課題を抽出する
認知症高齢者支援	認知症サポーターの協力のもと徘徊模擬訓練を実施。圏域全体に認知症の理解や実際の対応方法を拓げる。	地域住民が認知症の疾患を理解し、実際に困っている人へ声をかけられる地域をつくる。	徘徊模擬訓練をサポーターと地域住民と協働して行う	前年度とは違う地域で同様に徘徊模擬訓練を行う	左記に同じ チームオレンジを立ちあげ、認知症本人のニーズを把握する

令和5年度 事業計画書

I. 担当圏域								
行政区	10岩槻区							
日常生活圏域	27岩槻区南部							
センター名称	岩槻区南部圏域 白鶴ホーム							
圏域の状況 (令和4年10月1日時点)	総人口	高齢者人口	高齢化率	認定者数	認定率	要支援認定者数	要介護認定者数	
	40,574人	11,691人	28.8%	1,965人	16.8%	505人	1,460人	
	内訳	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
	人数	254人	251人	434人	318人	315人	245人	148人
	率	12.9%	12.8%	22.1%	16.2%	16.0%	12.5%	7.5%
行政区の現状と課題 (第8期計画抜粋)	<p>岩槻区の高齢化率は30%を超える、市全体の高齢化率を約7ポイント上回っており、今後も高齢者が増加すると予想されます。</p> <p>「地域運動支援員」の派遣実績は10区の中で最も高く、老人クラブ活動も盛んに行われていることから、高齢者の健康づくりや地域活動への関心の高さがうかがえます。</p> <p>こうした中、これからも住み慣れた地域で健康に暮らしていくことができるよう、多くの高齢者が生涯現役で活躍ができ、より一層、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりが求められます。また、高齢化の進展に伴い認知症高齢者が増えることが想定される中、認知症の方やその家族を支援する取組が重要となってきます。</p>							
圏域の現状と課題	<p>当担当圏域は、6つの地区からなり、東岩槻駅を中心とした住宅密集地域と国道16号線から南に位置する農村地域、大規模開発が進む美園地区など地区ごとに特徴が異なります。そのため、それぞれの地区的特徴を把握している自治会や地区社会福祉協議会との連携は必須であります。</p> <p>特に農村地域においては、過疎化が深刻な問題となっており、マンパワー不足による介護負担の増加や公共交通機関の不足による引きこもりや認知症、精神疾患などの課題がみられます。</p>							
担当圏域の状況を踏まえた長期目標	<p>上記課題にも示した通り、特徴の異なる6つの地域からなる圏域であり、それぞれの地域特性に対応した対策が必要であります。担当圏域全体を通しては、高齢者が徒歩で参加できる距離に集える場を確保するとともに自主グループ化を広め、高齢者の健康寿命の延伸、引きこもりや認知症予防を目指します。また、社会資源や公共交通機関の不足による生活のしづらさに対応するため移動販売や移動支援について地域住民、民間事業者、各関係団体とともに進めてまいります。</p>							

令和4年度 地域包括支援センター運営状況調査



前年度の総括	<p>令和4年度、重点取組事項のひとつに小集団でのネットワーク構築と掲げていましたが、「ますます元気教室」の卒業生を中心に、新たに4つの自主グループが立ち上がりました。目標は5グループの立ち上げでしたが、現在、立ち上げに向けて2グループが動いていることを鑑み、おおよそ目標は達成できたと思います。自主グループが増えている中、「百歳体操＆ラジオ体操＆運動教室」マップを作成、情報を集約し視覚化することができました。地域住民や居宅介護支援事業所、関係機関へ配布しました。</p> <p>認知症についての取り組みにおいては、令和4年度より、認知症カフェと介護者サロンの一体型カフェを開催しました。チームオレンジ4名が主体となり、内容を企画したり当日の運営を行うことにより、住民目線での一体型カフェを運営することができました。</p> <p>また、9月のアルツハイマーデーにあわせた認知症啓発イベントでは、映画会と認知症に関するパネル展示、認知症関連の福祉用具展示・実演会を企画し、コロナ禍ではありましたが、多くの住民や関係機関のご参加をいただくことができました。</p> <p>令和4年度は、徐々に地域のサロン活動や対面による講座なども再開され、地域住民との交流の機会が増えてきたと実感できる1年でした。</p>
--------	---

III. 年間重点事業		
①年間重点取組事項		
目標①	取組事項 達成数値目標	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく安心して生活し続けられる地域づくりを目指します。また、認知症の予防推進、認知症・軽度認知障害の早期発見・早期対応や本人・家族を地域で支える仕組みを推進します。介護者サロン、一体型カフェの安定した運営と合わせ、圏域内にある大学の学生とボランティアを中心としたオレンジカフェの開催や認知症当事者の会の開催を目指します。 ①学生とボランティア主導によるオレンジカフェの開催（毎月1回） ②介護者サロンとオレンジカフェの一体型カフェの毎月定期開催 ③認知症当事者の会の開催 ④9月アルツハイマーの時期に認知症啓発イベント（映画会、認知症パネル展示、認知症徘徊模擬訓練等）を実施（年1回）
目標②	取組事項 達成数値目標	南部圏域は、担当地域が広大で、6つの地区から構成されております。その地域性も多様で農村地域や急速に高齢化が進んでいる地域、開発が進んでいる地域等が入り混じっております。社会資源マップの作成を通じ、情報を視覚化し整理し、地域住民や居宅介護支援センター、関係機関等に配布します。 ①令和4年度作成した「百歳体操＆ラジオ体操＆運動教室」マップを6ヶ月に1度更新し、生きた情報として届けます。 ②公共や民間が行っている移動手段について、情報を集約しマップ作成します。（今年度中の作成を目指す）
②地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）や協議体と連携した取組		
	①百歳体操自主グループの新規立ち上げ支援 ②目白大学との合同事業「オレンジカフェin目白大学（仮称）」の立ち上げ推進 ③移動支援マップの作成 ④地域のリーダーとして活躍が出来そうな人材発掘方法を深堀し、グループの立ち上げを目指す	
③その他の取組		
	当包括支援センターは、3つの在宅介護支援センターがブランチとなっており、令和5年度も引き続きZOOM又は対面による包括・在支会議を4回実施予定。会議では、見守り高齢者の情報共有や各センターの事業報告を行います。令和5年度は、包括・在支主催による民児協と居宅介護支援事業所、医療関係者の合同による事例検討会を予定しています。 当包括支援センターが主催で行っていた、運動教室や趣味のサロン（いきいきサロン）について、参加者主導による自主グループ化を目指します。	

IV. ロードマップ

項目	現状・課題	目標（目指す姿）	具体的な施策		
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談支援	社会資源リストについて、逐次、見直しを行っているがマップ作成に至っていない	社会資源リストについて隨時見直し更新を行い、関係機関へ配布する	社会資源についてマップ（リスト）作成委員会立ち上げ	情報収集・整理・見直しリストの作成	情報収集・整理・見直しリストの作成関係機関への配布
権利擁護	虐待を早期に発見できる立場にある事業所職員向けの虐待研修の機会がない	虐待を早期に発見し、速やかに包括へ通報できる体制を整える	ケアマネジャー向けに虐待研修を開催	デイサービスや訪問介護事業所向け虐待研修を開催	→
包括的・継続的ケアマネジメント	コロナ感染予防対策を徹底し、2回に分け少人数制対面式で圏域内ケアマネジャーと事例検討会を実施した	ケアマネジャーと民生委員、医療機関など多職種合同による事例検討会を実施する	ケアマネジャーとの事例検討会2回実施	多職種、医療関係者と合同による事例検討会を年2回実施	→
地域ケア会議	当センター主催の従来型地域支援個別会議の開催に至っていない	従来型、自立支援型の地域支援個別会議を通し、地域の課題を見える化し課題解決につなげる	地域支援会議3回実施（書面2回、対面1回）地域支援個別会議（自立支援型）6回実施	自立支援型、従来型地域支援個別会議の実施。課題抽出・分析・解決連絡会との連携	→
介護予防ケアマネジメント・指定介護予防支援	地域の社会資源を取り入れたプランが少ない	地域の社会資源を取り入れたプラン作成とケアプランCの作成を行う	地域の社会資源についてケアマネジャーへ情報提供する	社会資源の情報提供Cプラン作成目標5件	→
一般介護予防	ますます元気教室やいきいきサポートー養成講座参加者の自主グループ化を目指しているが現状中々立ち上がらない	1つでも多く自主グループの立ち上げを目指す繰り返し利用している参加者は他制度や地域活動の利用を促す	ますます元気教室やいきいきサポートー養成講座参加者の自主グループ化への意識付け	ますます元気教室やいきいきサポートー養成講座にてリーダーとなる人材の発掘と新規参加者の確保	→
在宅医療・介護連携	コロナ禍であったが医療と介護の連携を目的にした会議・研修が対面とZOOMで行うことが出来た	訪問診療やコロナ対応など医療情報をケアマネに対しスムーズに情報提供できる体制作り医療関係者との研修会や勉強会への参加	訪問診療や医療情報等について情報収集医療関係者との合同研修や会議への参加	訪問診療や医療情報等について情報収集、リスト作成医療関係者との合同研修や会議への参加	訪問診療や医療情報等について情報収集、リスト更新医療関係者との合同研修や会議への参加
認知症高齢者支援	コロナ禍でオレンジカフェ開催が中止となり地域で支える体制作りが進んでいない	認知症本人の社会参加、介護者を支える場、地域作り	一体型カフェの新設認知症啓発イベント開催認サポ開催	一体型カフェ定期開催認知症啓発イベント開催認サポ開催	→